

平成19年 2 月定例県議会  
環境農林水産常任委員会会議録  
平成19年 2 月28日～ 3 月 6 日

場 所 第4委員会室

平成19年2月28日（水曜日）

午前9時57分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 平成19年度宮崎県一般会計予算

○議案第4号 平成19年度宮崎県山林基本財産  
特別会計予算

○議案第5号 平成19年度宮崎県拡大造林事業  
特別会計

○議案第6号 平成19年度宮崎県林業改善資金  
特別会計予算

○議案第40号 林業事業執行に伴う市町村負担  
金徴収について

○議案第43号 平成18年度宮崎県一般会計補正  
予算（第4号）

○議案第45号 平成18年度宮崎県山林基本財産  
特別会計補正予算（第1号）

○議案第46号 平成18年度宮崎県拡大造林事業  
特別会計補正予算（第1号）

○議案第50号 平成18年度宮崎県農業改良資金  
特別会計補正予算（第1号）

○議案第51号 平成18年度宮崎県沿岸漁業改善  
資金特別会計補正予算（第1号）

○議案第71号 平成18年度宮崎県一般会計補正  
予算（第5号）

○環境対策及び農林漁業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・改正容器包装リサイクル法について
- ・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥調査について
- ・社団法人宮崎県林業公社の改革について
- ・社団法人宮崎県農業開発公社と財団法人宮崎県農業後継者育成基金協会の組織統合について

出席委員（9人）

委員 長	丸山 裕次郎
副委員 長	外山 衛
委員	永友 一美
委員	星原 透
委員	水間 篤典
委員	前本 和男
委員	押川 修一郎
委員	高橋 透
委員	河野 哲也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

環境森林部

環境森林部長	原田 美弘
環境森林部次長 （総括）	本部 殷國
部参事兼 環境森林課長	太田 英夫
環境管理課長	岡田 英治
環境対策推進課長	飯田 博美
自然環境課長	坂本 成海
森林整備課長	金丸 隆一
山村・木材振興課長	中村 毅
計画指導監	大木 正文
技術検査監	星野 次郎
林業公社対策監	池田 隆範
木材流通対策監	楠原 謙一
国土保全対策監	江口 勝一郎
林業技術センター 所長	黒木 由典
木材利用技術 センター所長	有馬 孝禮

農政水産部

農政水産部長	長友 育生
--------	-------

農政水産部次長 (総括)	永野明德
農政水産部次長 (農政担当)	黒岩一夫
農政水産部次長 (水産担当)	森末保治
部参事兼 農政企画課長	宮脇和寛
地域農業推進課長	玉置賢
営農支援課長	松尾通昭
農産園芸課長	村田壽夫
畜産課長	井好利郎
部参事兼 農村計画課長	石川善成
農村整備課長	後藤田悦男
水産政策課長	藤田仁司
部参事兼 漁港漁場整備課長	田代一洋
農水産物 ブランド対策監	小八重雅裕
団体調整監	假屋義成
担い手対策監	米良弥
農業改良対策監	荒武正則
消費安全企画監	吉田周司
技術検査監	松井郁治
国営事業対策監	佐藤公一
漁業調整監	那須司
漁港整備対策監	野田和彦
総合農業試験場長	齋藤尚
県立農業大学校長	近間儀博
畜産試験場長	児玉盛信
水産試験場長	佐藤信武

事務局職員出席者

議事課主査	湯地正仁
政策調査課主事	小城勇生

○丸山委員長 ただいまから環境農林水産常任

委員会を開会いたします。

まず、委員会日程及び審査方法についてであります。お手元に委員会日程及び委員会の進め方を配付しておりますが、日程は、本日、補正予算関係審議及びその他の報告事項について各部局ごとに行い、あす以降、当初予算について審議を行うことにしております。なお、当初予算に関する環境森林部及び農政水産部の説明及び質疑は、委員会審議の進め方(案)のとおり、2課から3課ごとに行った後、総括質疑を行いたいと考えております。また、採決については、すべての質疑が終了した後に行うことにしております。

今回の委員会日程及び審査方法については以上であります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それではそのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時00分再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託をされました補正予算関連の議案等の説明をお願いいたします。なお、議員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○原田環境森林部長 環境森林部でございます。よろしくお願ひしたいと思います。座って説明させていただきます。

お手元に配付してあります環境農林水産常任委員会資料の表紙をごらんいただきたいと思います。

本日は、提出議案が3件、その他の報告事項が3件でございます。

まず、今回提出しております議案であります  
が、議案第43号「平成18年度宮崎県一般会計補  
正予算」、議案第45号「平成18年度宮崎県山林  
基本財産特別会計補正予算」、議案第46号「平  
成18年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予  
算」の3件でございます。

1 ページをごらんいただきたいと思ひます。

表一1の「課別歳出予算総括表」についてで  
あります。

一般会計につきましては、表の下から5段目  
になりますが、補正額の小計の欄にありますよ  
うに、災害関連経費——これは災害の査定減で  
ございますけれども——等を中心に総額で21  
億5,813万2,000円の減額を、また、特別会計に  
につきましては、下の方であります、森林整  
備課が所管しております山林基本財産特別会計  
及び拡大造林事業特別会計の事業費の確定等に  
伴ひまして、表の下から2段目であります、  
補正額の小計欄にありますように、5,380  
万2,000円の減額をお願いするものであります。

この結果、環境森林部予算の2月補正額は、  
表の一番下の補正額の合計の欄にありますよう  
に、22億1,193万4,000円の減額となりまし  
て、補正後の総額は、同じく一番下、右から3  
列目でございますが、266億1,796万8,000  
円となります。

次に、2 ページをごらんいただきたいと思ひ  
ます。繰越明許費についてでございます。

まず、表一2の繰越明許費の追加でございま  
すが、山地治山事業を初めといたしまして、13  
事業におきまして、最下段にありますように、  
合計で37億6,632万6,000円の追加をお  
願いするものであります。これらは、昨年発生  
しました豪雨や台風によりまして、発注してお  
りました工事箇所が被災をし、その対策工法の  
検討等に

日時を要したこと、それから、市町村等の事業  
主体において、事業が繰り越しになったこと  
によるものであります。

次に、下段の表一3、「繰越明許費の変更」  
でございます。これは11月定例県議会で既に繰  
り越しの議決をいただきました森林保全林道  
整備事業など2事業につきまして、12億2,712  
万2,000円を追加するものでありまして、11月  
の補正分も含めると、合計で16億8,072  
万2,000円となります。変更の理由につきま  
しては、関連工事のおくれ等によるものでござ  
います。

次に、3 ページをごらんいただきたいと思ひ  
ます。債務負担行為についてであります。

まず、表一4であります、これは国の補正  
に伴うもので、県北地域の林道3路線につき  
ましての開設を行うものでございます。

また、表一5は、県北フォレストピア圏域で  
実施してきました「森の民宿」に関するもので  
ありまして、利子補給事業、これは平成5年  
から実施しておりましたけれども、今年度で終  
了することになります。

次に、4 ページをごらんいただきたいと思ひ  
ます。その他報告事項についてであります。

まず、改正容器包装リサイクル法について  
あります。

昨年6月に成立しました、レジ袋等の排出抑  
制の促進等を盛り込んだ改正容器包装リサイ  
クル法が、平成20年4月までに段階的に施行  
されることになっておりますので、その概要に  
ついて本日御説明をいたします。

次に、6 ページをごらんいただきたいと思ひ  
ます。高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野  
鳥調査についてであります。

御承知のように、本年1月、県内3カ所で、

高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、周辺野鳥の感染の有無と感染経路の究明に資するための調査を環境省に協力して実施してきたところであります。鳥取大学等によるウィルス検査等の結果、野鳥の血液やそのふんからは、鳥インフルエンザの病原菌は確認されておりませんが、その調査内容と結果等について御報告をさせていただきます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思えます。

社団法人宮崎県林業公社の改革についてであります。

昭和42年に設立されました林業公社につきましては、現在、経営の改善を図るため、平成16年9月に策定いたしました抜本的改革方針に基づきまして、集中的に改革を実施しているところであります。本日は、その内容や成果、また、長期的な収支見込みを行う場合、かなり大ざっぱではありますが、木材価格の変動の影響等を御説明をしておきたいと思えます。

私からは以上でございます。詳細につきましては、担当課長が行いますので、よろしく願いしたいと思います。

**○太田環境森林課長** それでは、環境森林課の平成18年度2月補正予算につきまして御説明申し上げます。お手元の「平成18年度2月補正歳出予算説明資料」の赤のインデックス「環境森林部」と書いてございます。次に、青いインデックスで「環境森林課」、ページで申し上げますと、163ページをお開きください。

今回お願いしております補正は、左から2列目の「補正額」の欄にございますように、一般会計で7,194万4,000円の減額でございます。この結果、右から3列目の「補正後の額」は、32億3,987万9,000円となります。今回の補正の主

な理由は、国庫補助決定や事務費の節約などに伴うものでございます。具体的な事項につきまして御説明申し上げます。

1ページお開きいただきまして165ページの一番下のところに、(目)林業総務費、下の段の(事項)職員費をごらんください。2,211万1,000円の減額でございます。これは、当初、県単独で予算措置していましたが人件費の一部を、災害等公共事業の事務費に振りかえることによるものでございます。

次に、1枚お開きいただきまして、166ページでございます。

166ページの中ほどでございます。(目)林業振興費指導費の下の段の(事項)森林計画樹立費をごらんください。1,564万9,000円の減額でございます。これは、国庫補助決定や各種調査委託に係る入札・見積もりの執行残などによるものでございます。

次に、その下の段の(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費をごらんください。2,847万1,000円の減額でございます。これは、本年度当初、算定対象としておりました森林面積を8万3,000ヘクタールとして設定しておりましたが、市町村からの要望に基づく本年度の実施見込みが、当初の95.7%に当たります7万9,452ヘクタールとなったことなどによるものでございます。環境森林課の説明は以上でございます。

**○岡田環境管理課長** 環境管理課の補正予算につきまして御説明いたします。

「平成18年度2月補正歳出予算説明資料」の青いインデックスの「環境管理課」のところをお開きください。ページで申し上げますと169ページをお開きください。

環境管理課の補正額は、左から2列目の7,006万円の減額補正であります。補正後の額は、右

から3列目の6億7,531万9,000円となります。

主なものにつきまして御説明させていただきます。171ページをお開きください。

中ほどの(事項名)大気保全費の1,690万6,000円の減額であります。主なものは、説明欄の2の「大気汚染常時監視テレメーターシステム運営」の1,400万円の減額であります。これは(2)の(ア)の大気汚染システムにおきまして、18年度にテレメーターシステムの更新を行ったところですが、システムの仕様に時間を要したことによるリース期間の短縮とリース料が入札で安くなったことによる減額であります。

それから、(イ)の花粉・紫外線観測機器につきましては、花粉の機器を国と同一機種にすることとして作業を進めていましたが、国の入札時期がおくれたことによりまして、リース期間が短縮されたことによる減額であります。

次に、説明欄の1の大気汚染常時監視の179万7,000円の減額であります。これは、大気汚染を測定する機器が入札で安くなったことによる減額であります。

次に、下の方の(事項)水質保全費の1,003万4,000円の減額であります。主なものは1の水質環境基準等監視の763万6,000円の減額であります。

172ページをお開きください。

主なものは、(1)の公共用水域の常時監視と(2)の地下水の常時監視につきまして、委託事業者の測定項目の単価引き下げにより減額となったところであります。

その下の(5)の有害物質監視強化事業につきましては、揮発性有機化合物測定器の機種選定作業がおくれ、リース期間が短縮されたことによる減額であります。

次に、一番下の(事項)公害保健対策費の2,304万8,000円の減額であります。

173ページをごらんください。

主なものは、説明欄の1の公害健康被害補償対策であります。高千穂町土呂久地区の公害健康被害者への療養の給付と遺族補償一時金の補償給付が、当初見込み額を下回ったこと等によるものであります。

最後に、中ほどの(事項)合併処理浄化槽等普及促進費の1,575万1,000円の減額であります。主なものは、説明欄の3の浄化槽整備事業であります。これは浄化槽整備に係る市町村への上乗せ補助でありますけれども、人槽変更に伴う基数の変更と国の補助基準額の変更による減額であります。

環境管理課の補正予算につきましては、以上であります。

**○飯田環境対策推進課長** それでは、環境対策推進課の補正予算について御説明いたします。

お手元の同じ歳出予算説明資料の175ページをお開きください。

それでは、175ページの環境対策推進課の補正額につきましては、左から2列目、2,292万円の減額補正でございまして、補正後の額は、右から3番目の欄であります。7億5,804万9,000円となります。

次に、主なものについて御説明をいたします。同じ資料の177ページをごらんください。

まず、上から6行目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費14万4,000円の減額についてであります。この減額につきましては、事務経費等の削減によるものであります。

次に、中ほどの(事項)産業廃棄物処理対策推進費1,816万円の減額についてであります。主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

ます。

まず、説明の欄の2の産業廃棄物処理監視指導930万7,000円の減額につきましては、(1)ダイオキシン類等排出監視強化事業に係る、処理施設から排出されるダイオキシン類の検査委託契約の入札残によるものと、(2)廃棄物適性処理推進ネットワーク強化事業に係る廃棄物監視員の人件費等の減によるものであります。

同じく説明欄の3でございます。産廃許可審査体制強化事業156万1,000円の減額につきましては、産業廃棄物処理業などの許可申請につきまして、申請者の経営的及び施設の技術的な審査の一部を外部に委託することとしておりますが、その委託の件数等の減によるものでございます。

同じく、説明欄6の多量排出事業者排出抑制等支援事業313万円の減額につきましては、多量排出業者の排出抑制等を支援するためのコンサルタントの派遣人件費等の減によるものでございます。

7番目の(2)公共関与支援事業の2,282万2,000円の減額につきましては、「エコクリーンプラザみやぎ」の運営費補助金につきまして、派遣人員を減らしたことによるものでございます。

次に、説明欄8の産業廃棄物税基金積立金2,227万8,000円の増額につきましては、産業廃棄物の税込見込み増と使途事業費の額確定等によるものでございます。

説明欄9の産業廃棄物処理施設適正化促進事業137万4,000円の減額につきましては、トラックスケール整備の補助金の執行残でございます。

次に、178ページをごらんください。

3行目の(事項)廃棄物減量化・リサイクル

推進費461万6,000円の減額についてであります。説明欄をごらんいただきたいと思います。

説明欄3のゼロエミッション推進支援事業421万6,000円の減額につきましては、ゼロエミッション事業計画を策定する事業所に対しまして補助を予定しておりましたが、応募する企業が少なかったことによるものでございます。

環境対策推進課の補正予算につきましては、以上であります。

○坂本自然環境課長 それでは、自然環境課の平成18年度2月定例県議会提出議案等について御説明いたしたいと思います。

最初に補正予算でございます。

お手元の「平成18年度2月補正歳出予算説明資料」の179ページをお開きいただきたいと思います。自然環境課ということで青いインデックスがついているところでございます。

自然環境課におきましては、左から2番目の欄にございますように、一般会計で8億9,917万5,000円の減額補正をお願いしております。補正後の予算額は右から3番目の欄にございますように、56億841万円ということでございます。今回の補正の主な理由は、災害査定等による国庫補助等の決定に伴うものと、執行残に伴うものでございます。

それでは、主なものについて御説明をいたしたいと思います。

初めに、182ページをお開きいただきたいと思います。表の2段目の(目)林業総務費でございます。

まず、その下の段の(事項)森林保険事務取扱費で500万8,000円の減額でございます。森林国営保険は、人工林が火災や気象災害等によりまして被害を受けた場合に、損害の填補を行うための国営の保険制度でございまして、県が国

から受託をいたしまして事務処理をいたしているところでございますが、今回の補正は、保険料収入の見込み額等が当初の予定よりも減ったことによりまして、国庫委託金の減額決定に伴うものでございます。

次に、下から5段目の(目) 林業振興指導費でございます。183ページをごらんいただきたいと思います。下から5段目の(事項) 森林環境税基金積立金で416万4,000円の増額でございます。これにつきましては、森林環境税の増収に伴うものでございます。

続きまして、その下の段の(目) 森林病虫害防除費の(事項) 森林病虫害防除奨励費で344万円の減額でございます。これは県有松林におけるマツケムシ等の被害が、本年度は例年より少なかったことに伴うものでございます。

次に、184ページをごらんいただきたいと思います。

上から3段目の(目) 治山費でございます。

その下の段の(事項) 緊急治山事業費で2億5,037万4,000円の減額でございます。この経費は、去年の梅雨や台風によりまして発生いたしました山地災害を早期に復旧するものでありますけれども、国の災害査定によりまして復旧額が確定したことに伴いまして減額するものでございます。

次に、その下の段の(事項) 林地崩壊防止事業費でございますが、1,835万8,000円の減額でございます。この経費は、去年のえびの市を中心といたします梅雨災害が激甚災害に指定されたことに伴いまして、市町村が実施いたします山地災害の復旧経費でありますけれども、緊急治山事業費と同様に、復旧額が確定したこと等に伴い減額するものでございます。

次に、186ページをごらんいただきたいと思います。

います。

下から3段目の(目) 林業災害復旧費でございます。

その下の段の(事項) 治山施設災害復旧費で、6億1,368万7,000円の減額ということでございます。この経費は、平成17年の台風14号災や去年の梅雨により発生いたしました治山施設の被害の復旧を図るものでございますけれども、過災分につきましては、17年災の復旧額が確定したこと、また、また現年災(18年災)でございますけれども、この分につきましては、治山施設災害の発生の被害が予定より少なかったため、減額をいたすものでございます。

以上が補正予算についての説明でございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたしたいと思います。恐れ入りますが、お手元の環境農林水産常任委員会資料(補正)の2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第43号「平成18年度宮崎県一般会計補正予算」繰越明許費についてでございます。表一2の平成18年度繰越明許費補正(追加)一覧表をごらんいただきたいと思います。

自然環境課分は、表の上段の方に掲げておりますけれども、山地治山事業外5事業の総額15億3,238万8,000円をお願いするものでございます。

繰り越しの理由でございますけれども、まず山地治山事業につきましては、去年の梅雨や大雨によりまして、施工条件等が変化をいたしまして、工法の検討等に日時を要したことなどから繰り越しとなるものでございます。

次に、その下の段の地すべり防止事業につきましては、実施箇所でございます日之影町の星山地区でございますが、ここの地すべり活動が、

昨年の豪雨等により活発になりましたことから、近接地で先行していましたが災害関連緊急治山事業等のおくれが生じまして、これらの上部に位置いたします当該工事が影響を受けまして繰り越しとなるものでございます。

それから、緊急治山事業につきましては、18年発生災害に関する国の予算内示が年度末であったことから工期が不足いたしまして繰り越しとなるものでございます。

次に、林地崩壊防止事業につきましては、事業主体（えびの市）において事業が繰り越しとなるものでございます。

その下の保安林整備事業につきましては、着工前に急遽設計の見直し等が必要になりましたので、工期が不足することにより、繰り越しとなるものでございます。

最後に、治山施設災害復旧事業でございますけれども、実施箇所が、先ほど申し上げましたが、地すべり防止事業と同じく、日之影町の星山地区でございます。既設の治山施設の災害復旧事業でございますけれども、昨年の豪雨によりまして、この地区の地すべり活動が活発化いたしまして、近接して施工していた工事がおくれまして、当該事業がこの影響を受けまして繰り越しとなるものでございます。

自然環境課からは以上でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○金丸森林整備課長** 森林整備課でございます。森林整備課の補正予算につきまして御説明いたします。お手元の歳出予算説明資料で森林整備課のインデックスがついておりますところ、189ページをお開きください。

今回の補正予算は、左側の欄にありますように、一般会計で8億9,150万1,000円の減額、特別会計で5,380万2,000円の減額、合計で、最上

段にございますように、9億4,530万3,000円の減額補正をお願いしております。

この結果、森林整備課の補正後の予算は、一番上の段の右から3列目にございますように、一般会計、特別会計合わせまして122億7,494万8,000円となっております。

それでは、主な事項について御説明いたします。191ページをお開きください。

初めに、（目）林業振興指導費についてであります。ページ中ほどの（事項）県営林特別会計繰出金で1,041万9,000円の減額でございます。これは、県有林及び県行分収造林の造成管理に要する費用であります。説明欄に列記しております2つの特別会計への繰出金ともに、農林漁業金融公庫等からの借入金に係る償還元金・利子が確定したことから、減額するものでございます。

次に、192ページをお開きください。

（目）造林費についてであります。中ほどにございます（事項）森林機能保全対策総合整備事業費で128万9,000円の減額でございます。これは、高性能林業機械の導入や植栽未済地の再造林などの森林の整備に要する経費を助成する補助事業でございますが、国庫補助決定等に伴う減額でございます。

次に、193ページをごらんください。

（目）林道費についてであります。上の方の（事項）森林保全林道整備事業費で112万4,000円の増額、下の方の（事項）ふるさと林道緊急整備促進事業費で80万円の減額などがございます。これは、市町村の実施事業でありますふるさと林道緊急整備促進事業の事業費確定に伴いまして、県事業の森林保全林道整備事業等調整し、効率的・効果的な事業推進に努めるものでございます。

次に、194ページをお願いいたします。

(目) 林業災害復旧費についてでございます。  
(事項) 林道災害復旧費で8億7,173万6,000円の減額でございます。これは、一昨年の台風14号被害と比較しまして、平成18年は災害発生が少なく、国との設計協議や災害査定による最終見込み事業費が、当初予算で計上していた金額を下回ることに伴い、減額するものでございます。

また、下の方の(事項) 森林災害復旧事業費につきましても、国庫補助金が確定したことに伴い、642万7,000円を減額するものでございます。

次に、195ページをお願いいたします。

特別会計について御説明いたします。特別会計予算につきましては、別添配付の議案書の議案第45号及び議案第46号にあります。説明は引き続きこの資料でさせていただきたいと存じます。

まず、山林基本財産特別会計であります。

上から5段目の(事項) 県有林造成事業費で、2,188万3,000円の減額でございます。これは、間伐などの保育事業を縮減したこと等によるものでございます。

次に、一番下の(事項) 元金で500万円の減額、それから、次のページ、196ページの(事項) 利子で20万8,000円の減額でございます。これらは農林漁業金融公庫等への償還元金と利子の確定などに伴う減額でございます。

次に、197ページをお願いいたします。

拡大造林事業特別会計であります。

上から5段目の(事項) 県行造林造成事業費で2,150万円の減額でございます。これは分収林の立木売払収入の減少に伴い、分収交付金が減少したことなどによるものでございます。

次に、下の方の(事項) 元金で500万2,000円の減額、それから、一番下の(事項) 利子で20万9,000円の減額でございます。これにつきましても、先ほどの説明と同じく、農林漁業金融公庫への償還元金と利子の確定などに伴う減額でございます。

補正予算につきましては以上でございます。

続きまして、明許繰越費について御説明いたします。恐れ入ります、お手元の委員会資料をごらんいただきたいと存じます。ページは2ページとなっております。

まず、表一2の繰越明許費の追加であります。が、森林整備課では、表の中ほどから下にございますように、森林整備事業を初め7事業、総額で22億3,393万8,000円の繰り越しをお願いいたしております。その主なものについて御説明いたします。

まず、森林整備課の1段目の森林整備事業であります。が、これは、林道や作業道等が台風災害等により被災しまして、植栽や間伐等の工期が不足するため、事業主体である森林組合等において、事業が繰り越しとなることによるものでございます。

次に、下から2段目の林道災害復旧事業であります。が、台風災害等により被災しました林道の復旧費の国庫補助決定がおくれ、事業主体である市町村において、事業が繰り越しとなることによるものでございます。

次に、その下の表一3をごらんください。繰越明許費の変更について御説明いたします。表に記載しておりますように、森林保全林道整備事業・道整備交付金事業でございます。2つの事業合計で、補正前の額、4億5,360万円が、さきの11月議会で御承認いただきました繰越額であります。が、今回は、前回までの承認済額を

合わせまして、総額で16億8,072万2,000円の繰り越しをお願いいたしております。その理由といたしましては、台風災害等により隣接工事の進捗がおくれたことによるものでございます。繰越工事につきましては、工事の進行管理を適切に行い、早期完成を図ってまいりたいと存じます。

次に、債務負担行為の追加について御説明いたします。同じ資料の3ページ、右側になりますけれども、上の表—4であります。

森林保全林道整備事業費であります。これは延岡市の<sup>あぶみ</sup>鏡—<sup>かみあか</sup>上赤線を初め3路線において、今年度に歳出を伴わない国庫債務負担行為、いわゆるゼロ国債といたしまして、限度額2億3,000万円を設定し、今年度内に契約するものでございます。

森林整備課からの説明は以上でございます。

○中村山村・木材振興課長 山村・木材振興課の2月補正予算につきまして御説明いたします。お手元の2月補正歳出予算説明資料の方に戻っていただきまして、山村・木材振興課のインデックスのところ、ページで申しますと199ページをお開きください。

山村・木材振興課の2月補正額は、表の2段目にあります一般会計予算が2億253万2,000円の減額でございます。一般会計の補正後の額は、38億593万6,000円でございます。この結果、2月補正後の山村・木材振興課の全体の予算額は、右から3列目の補正後の額の一番上の欄にございまして、40億6,136万3,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。201ページをお開きください。

ページ中ほどの(事項)林業・木材産業構造改革事業費についてでございます。補正額は1

億5,289万2,000円の減額をお願いするものでございます。これは、国の予算が大変厳しい状況の中で国庫補助の本県への予算配分が要望額に対しまして約80%にとどまったことなどによるものでございます。

主なものといたしましては、下の(説明)の3にあります、川上の林業振興のための施設整備を目的といたしました林業構造対策事業費補助金で4,008万4,000円、4にあります、川下の木材産業振興のための施設整備を目的とした木材産業構造改革事業補助金で7,412万6,000円、5にあります、集成材生産体制の整備を目的といたしました県産材新流通・加工システムモデル事業で2,732万6,000円をそれぞれ減額補正をお願いするものでございます。

次に、202ページをお開きください。

ページの中ほどにございます(事項)木材利用技術センター運営事業費についてでございます。補正額は、2,245万6,000円の減額でございます。主な補正理由は、下の(説明)の1の維持管理費及び2の試験研究費におきまして、電気料などの光熱水費等の節約に努めたことや、4の受託事業費におきまして、国の森林総合研究所からの受託研究に係る受託金額の確定に伴う減額でございます。

次に、常任委員会資料(補正)の3ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第43号「平成18年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)」の表—5の平成18年度森の民宿整備資金利子補給についてでございます。当初、限度額310万5,000円で債務負担行為を設定させていただいておりましたが、新規の利子補給金の補助先に該当者がなく、結果的に限度額をゼロとさせていただくものでございます。

山村・木材振興課関係の説明は以上でございます。

ます。

○飯田環境対策推進課長 それでは、続きまして、その他の報告事項について御説明させていただきます。委員会資料の4ページをごらんください。

1の改正容器包装リサイクル法についてであります。

まず、(1)の容器包装リサイクル法改正の基本的方向についてであります。

容器包装リサイクル法につきましては、法施行後10年が経過いたしまして、その成果と課題を踏まえ、次のような基本的方向に沿って改正がなされたところでございます。

まず、1)の容器包装廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進であります。これは、循環型社会形成推進基本法の基本原則に基づきまして、リサイクルにより優先されるべき排出抑制・再使用をさらに推進する。また、リサイクルにつきましては、効率的・効果的な推進、質的な向上を図るということでございます。

次に、2)のリサイクルに要する社会全体のコストの効率化であります。これは循環型社会の構築等に係る効果とのバランスを常に考慮しつつ、容器包装リサイクルに要する社会全体のコストを可能な限り効率化させるということでございます。

次に、3)の国・自治体・事業者・国民等すべての関係者の協働であります。これは、国・自治体・事業者・国民等の各主体がみずから率先してできる限りの取り組みを推進すると同時に、相互連携による積極的な対応を目指すというものであります。

次に、(2)の改正容器包装リサイクル法の概要(主な改正点)についてであります。

改正容器包装リサイクル法は、平成18年6月に成立・公布されまして、平成20年4月までに3段階で施行されることとなっております。

初めに、1)の平成18年12月施行についてであります。

まず、①の排出の抑制に関する規定の整備であります。これは容器包装廃棄物の排出抑制を促進することを明確にするため、法律の目的及び基本方針の規定等において、容器包装の排出抑制の促進に係る規定が加えられたものであります。

次に、②の円滑な再商品化に向けた国の方針の明確化であります。これは国内で収集された市町村のペットボトルが海外へ輸出される事例が増加しておりまして、国内における再商品化事業者がその事業に必要な原料を十分に確保できず、法に基づく再商品化の安定的な実施に支障が生ずるおそれがあるために、市町村は原則、分別収集された容器包装廃棄物を指定法人に円滑に渡すことが必要であること等を国の方針で明確にしたものでございます。

次に、③の事業者間の公平性の確保であります。これは再商品化の義務を果たさない事業者(いわゆる「ただ乗り事業者」)に対する抑止効果を高めるため、罰則、現行の50万円以下の罰金から100万円以下の罰金に引き上げることとされたものであります。

次に、④の市町村の分別収集計画の公表の義務づけであります。これは事業者や消費者との連携協力による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進を図ることが必要であり、事業者、消費者の理解を深めるため、市町村別分別収集計画を定め、また変更したときは、これを公表しなければならないとされたものであります。

次に、2)の平成19年4月施行についてであ

ります。ここでは、容器包装廃棄物の排出抑制の推進に係る規定が設けられております。

まず、①の消費者の意識向上と事業者との連携の促進であります。これは容器包装廃棄物の排出抑制の促進を図るため、環境大臣が容器包装廃棄物抑制推進員（愛称では3R推進マイスター）を委嘱し、推進員は、事業者・消費者に対してレジ袋削減等の普及啓発、アンケート等の活動を実施するものであります。

次に、②の事業者に対する排出抑制を促進するための措置の導入であります。

まず、アでございます。容器包装廃棄物の排出抑制を促進するため、小売業者の判断の基準となるべき事項——これにつきましては、排出抑制をするための取り組みということで考えていただいてよろしいと思いますけれども——を国が定め、事業者の自主的取り組みを促進するものです。具体的には、3)の上の枠内に記載しております事項等を国が省令で定めており、国は、これらの取り組みを事業者に求めていくこととなります。

また、イでございますが、容器包装を多量に利用する事業者（年間使用料50トン以上）に対しまして、取り組み状況の報告を義務づけ、判断の基準に照らして取り組みが著しく不十分な場合は、国は、勧告・公表・命令を行う措置を講じることといたしまして、この命令違反には罰則、50万円以下の罰金が設けられたところでございます。

最後に、3)の平成20年4月施行についてであります。ここでは、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設が規定されております。これは市町村が選別の際の異物の除去を徹底するなど、質の高い分別収集を行い、再商品化に要する費用が想定される費用を下回った場合

に、再商品化が合理化された場合、これに寄与した市町村に対しまして、事業者が金銭を支払う仕組みが創設されたものでございます。なお、事業者から市町村へ拠出される額や、各市町村への資金の拠出方法等の制度の詳細につきましては、現在、検討が進められているところでございます。

以上が、改正容器包装リサイクル法の概要ですが、今回の法改正では、容器包装廃棄物の排出抑制の促進を図るため、排出抑制に向けた基本的な方向を国として示した上で、消費者の意識向上を図るとともに、消費者における排出の抑制を促進するための事業者の取り組みを促進することとされております。なお、5ページに、容器包装廃棄物の一般的な流れをお示ししております。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○坂本自然環境課長** 自然環境課でございます。報告をさせていただきますが、本日の常任委員会資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥の調査につきまして御説明をさせていただきます。

まず、(1)の調査の目的でございますけれども、本県での高病原性鳥インフルエンザの発生を受けまして、環境省の定めましたマニュアルに基づきまして、発生地周辺における野鳥の感染状況等を調査し、感染経路の究明に資することを目的として実施したものでございます。

(2)の実施主体でございますけれども、環境省に本県が協力する形で行ったものでございまして、環境省が主に調査の企画・実行、検査期間の調整等、県が地元の調査体制の確保等に努めたところでございます。そのほか、野鳥の

専門的な知識を持つ山科鳥類研究所や、本県の野鳥に詳しい「日本野鳥の会」の宮崎県支部、県猟友会、鳥獣保護委員の方々にも御協力をいただいたところでございます。

次に、(3)の調査内容でございますけれども、それぞれの発生地点からおおむね半径10キロメートル以内の範囲内にある河川、ため池、ダム湖、里山林縁等の主な野鳥生息場所等におきまして、周辺の野鳥の生息状況等を把握いたします①の概況調査、カモ類のふんや陸鳥の血液等についてウイルスの有無を調査いたします②のウイルス保有状況調査、さらに周辺での野鳥の大量死等の有無について調査・監視をいたします③の野鳥の監視を実施したところでございます。

ここで、右側の7ページをごらんいただきたいと思っております。調査の状況等を御説明いたします。

まず、右下の地図でございますけれども、これは発生地点の位置と発生日を示したもので3カ所でございます。

次に、一番上の写真でございますけれども、これは日向市東郷町のダム湖や新富町での概況調査の様子でございます。それから、中段の写真につきましては、ウイルスの保有状況調査でございます。また、一番下の写真につきましては、捕獲をいたしました陸鳥から——これはメジロでございますけれども——血液を採取をする様子でございますけれども、採取を終えた後には、速やかに放鳥をいたしておるところでございます。

大変恐れ入りますが、再度左のページにお戻りをいただきまして、中段の(4)の発生地ごとの調査結果について御説明をいたします。

まず、1)の清武町のケースでございます。1月13日に①の概況調査を実施いたしまして、31種の野鳥、うちマガモ、シロハラなどの渡り鳥9種の生息を確認したところでございます。

②のウイルス保有状況の調査では、備考の欄にございますように、カモ類のふんと陸鳥の血液等をそれぞれ100余りの検体を採取いたしまして、鳥取大学の方で検査を行ったところでございますが、2月8日にすべて陰性であることが判明をしたところであります。

それから、③の野鳥の監視でございますが、1月14日から2月6日までの24日間、鳥獣保護員等の協力をいただき、延べ96人により実施をいたしました。野鳥の大量死等の異常は認められなかったところでございます。

次に、中段の2)の日向市東郷町のケースでございますが、1月25日に概況調査を実施いたしまして、25種の野鳥の生息を確認したところでございますが、②のウイルスの保有状況につきましては、2月16日にすべて陰性であることが判明をいたしましたところでございます。なお、野鳥の監視につきましても、1月26日から2月の10日までの26日間実施をいたしました。特に異常は認められなかったところでございます。

最後に、一番下の3)の新富町のケースでございますけれども、2月2日に概況調査を実施しまして、49種の野鳥を確認したところでございますが、②のウイルスの保有状況につきましては、現在、国立感染症研究所で検査中でございます。3月の初旬には結果が判明するものと伺っております。なお、野鳥の監視につきましては、2月3日から約1カ月間程度実施することとしておりますけれども、これまでのとこ

ろは、異常は確認されていないところでございます。なお、こうした調査結果につきましては、環境省から農林水産省の感染経路の究明チームに提供されまして、感染経路を究明することになっているということでございます。

自然環境課からは以上でございます。

**○池田林業公社対策監** 続きまして、林業公社の改革について御説明いたします。お手元の常任委員会資料の8ページをお開きください。

3の社団法人宮崎県林業公社の改革についてであります。

林業公社改革につきましては、平成17年度から3年間を集中改革実施期間に定め、債務累増の抑止を初めとする抜本的改革に取り組んでいるところであります。その主なものを(1)の改革の主な成果にお示ししております。

まず、表の最上段、長伐期施業への移行についてであります。従前のように、35年を標準伐期齢とする社営林の管理を続けると、近い将来、年間1,000ヘクタールを超える面積を伐採することになりますことから、伐採量の平準化を図る上でも、長伐期施業への移行が不可欠であります。このため、1つ目の長伐期施業への移行面積につきましては、右端の「実績と効果額」のところでございますが、当初の計画を上回る8,770ヘクタールを移行することとしまして、鋭意契約延長手続を進めてきたところであります。これに伴いまして、その下でございますが、借りかえによる利息軽減につきまして、農林漁業金融公庫の手入れ資金であります施業転換資金への借りかえを行いまして、当初の計画を上回る約7億6,000万円の利息軽減を図ったところであります。

次に、表の2段目から4段目にあります、市町村融資に係る分収割合の見直しによる収益の

増、それから、償還原資の無利子貸付による利息負担の軽減及び市町村による運営資金の無利子融資につきましても、債務累増の抑止を図るために中心となる取り組みでありまして、いずれも当初の計画どおり実施済みあるいは実施中であります。

次に、表の一番下の段でございます。国等への支援強化の要請につきましては、林業公社問題がもはや全国的な課題となっておりまして、これまで以上に国等からの支援が必要なことから、林業公社を有する関係各府県と連携し、九州地方知事会等を通じて積極的に低減要望を実施してきたところであります。その結果、林業公社に関する総合的な支援措置が講じられたところであります。特に、表の下から2段目にあります地方財政措置につきましては、新たに県の無利子貸付金に対する特別交付税措置が創設されましたことによりまして、平成18年度は、約5,200万円が県に交付されたところであります。また、今後につきましても、ほぼ同額が交付される見込みであります。

また、次の行にありますように、平成19年度予算において、森林整備地域活動支援交付金制度が継続されることになりまして、林業公社の事業に対して、年間約5,000万円が交付される見込みであります。

次に、(2)の改革推進の取り組みであります。

まず、(ア)のこれまでの主な取り組みについては、ただいま説明いたしました取り組みのほか、(ア)の県と林業公社による林業公社改革推進協議会を設置いたしまして、県と公社が一体となって、改革の着実な進行を管理しているところであります。また、(イ)の林業公社基本問題等研究会につきましては、林業公社の

将来の経営形態を選択するに当たって、諸課題の整備と解決に向けた検討を行うため、外部から有識者をお願いしまして、環境森林部長の私的諮問機関として設置したものであります。これまでに7回の協議を重ね、現在、提言の取りまとめを行っているところであります。

次に、イの今後の主なスケジュールについてであります。

(ア)の林業公社基本問題等研究会による提言がこの3月に行われることになっております。これを受けまして、年度内には(イ)の(仮称)林業公社経営形態等検討会議を庁内に設置することにしております。この検討会議による協議を経まして、(ウ)にお示ししておりますように、平成19年度中に、林業公社の将来の経営形態を決定し、公表する予定にしております。

次に、右側の9ページをごらんいただきたいと存じます。

(3)の今後の収支見通しであります。林業公社は、平成16年度から本格的な主伐の時期に入っておりますが、木材価格が長期にわたって低迷していることや、伐採林齢が37年生程度で、ヘクタール当たり材積が少ないことから、伐採収入が伸び悩んでいる状況にあります。その一方では、農林公庫と市中銀行への償還が本格化しておりますことから、当面は、県からの借入金に依存しなければならない状況にございます。このようなことから、この表は、長伐期施業の導入によって、利用間伐を繰り返しながら、主伐材積の増大を図ることを前提にしまして、表の下、欄外の注記1にありますように、林業公社が平成13年度から17年度の過去5年間に公売した実績をもとに試算した収支見通しをお示ししております。

表の左3列は、今後3年間の単年度収支、右

2列は、20年後の平成38年度と、事業が終了する平成80年度の単年度収支であります。

まず、収入の見込みについてであります。伐採収入につきましては、伐採材積の増などから次第に増加するものと見込んでおります。これに応じて県からの借入金は、当面は15億円から13億円規模で推移しますが、年々減少していくこととなります。また、支出につきましては、償還金の計の欄にありますように、県からの借入金のすべては伐採収入の一部と合わせまして、県農林公庫及び銀行への償還に充てられます。このうち、県への償還金は、伐採収入の増に伴って次第に増加しまして、右から2列目にお示ししておりますように、20年後には、県からの借入金が約4億2,300万円、これに対する県への償還金が約5億7,300万円となりまして、償還金が貸付金を上回りますので、県の歳出は平成38年度以降解消される予定であります。

表の一番下にあります累積債務残高は、元金の残高を示しております。この残高は、今後5年間は増加を続ける見込みであります。その理由としまして、農林公庫と銀行に係る利息相当額が上積みされることによるものであります。残高のピークは平成23年度でありまして、その後は伐採収入が5億円規模に達しますことから、年々減少していくこととなります。この結果、すべての事業が終了する平成80年度における最終損益は、表の右下にありますとおり、約8,400万円の黒字で終わると見込んでおります。

なお、林業公社の収支につきましては、木材価格の動向に大きく影響されますので、その関係につきまして、次の(4)木材価格の動向による平成80年度の収支見通しへの影響によって御説明いたします。

この表のアにあります平成13年度～17年度の過去5カ年の公売平均価格による試算につきましては、ただいま上の表で御説明いたしました(3)の表の試算結果でありまして、林業公社の公売実績に基づき、スギ立木、1立方メートル当たり3,800円をもとに試算しております。その平成80年度の最終損益は、8,400万円の黒字となり、累積債務も解消される見込みであります。

次に、その下のイの平成17年度の公売平均価格による試算では、木材価格が最も下がった時期でございまして、公売実績もスギ立木1立方メートル当たり3,300円と低調でありました。これをもとに試算した最終損益は、約20億600万円の赤字となりまして、累積債務も解消されない結果となりました。

次に、その下のウであります。最近の木材市況はやや上向きで推移しておりますことから、直近の平成19年2月における市場価格、スギ1立方メートル当たり1万3,600円をもとにしまして、山元立木価格を算定し、スギ立木1立方メートル当たり4,400円で試算しましたところ、最終損益は約35億6,500万円の黒字となり、累積債務の解消が見込める結果となったところであります。公社の経営は、木材価格が1,000円違いますと、50億円規模の収益差を生じますことから、今後とも、改革の推進はもとより、適期販売等による伐採収入の確保に努めてまいりたいと存じます。

林業公社改革については以上であります。

**○丸山委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案、いわゆる補正予算等についての質疑を先に行い、報告事項の質疑については、その後にさせていただこうと思っております。

それでは、補正予算等の質疑についてお願いいたします。

**○前本委員** ちょっとよくわからないのですが、18年度の繰越明許費の補正について、自然環境課と森林整備課にちょっとお尋ねしたいのですが、随分災害が起きてまして、山地崩壊、地すべり等が各地に起きておりますが、工事の進捗状況がどうもよくないと。なぜかといいますと、国土交通省関係の土木被災事業に対する補助金に関する積算基準というのがあると思うのですが、どうもやっぱり工事請負会社の人手不足といいますか、高齢化といいますか、あるいは山地における地理的条件の悪化によりまして、なかなか事業進行が進まないというようなことで、あるいは宮崎あたりは公共事業削減等で随分苦労してまして、県北等にこの山地崩壊の事業に行ってる人もおるようですが、単価的になかなか採算がとれないと。行っても赤字が出ると。なかなか厳しいという話を聞くんですが、このあたりの明許繰越、こんなに事業進捗がおくれておるのを見まして、37億今回補正追加ということですがけれども、このあたりの実態が私わからんものですから、本当に仕事が不足して仕事が足りないという一方においては、どうもそっちの方まで行って仕事をして、現場を向こうに構えたり宿泊したりいろいろしてまでこの山地崩壊事業に行こうという人がいないんじゃないかという心配がありますが、その点はどうなってますか、ちょっと教えてください。

**○坂本自然環境課長** 確かに委員おっしゃったように、県北の山地崩壊事業等につきましては、現場条件が非常に厳しいようなところもあるんじゃないかなと考えております。例えば、椎葉村あたりの工事になりますと、いわゆる日向地区あたりからもかなりの距離もございまして、

また、村の役場からも20キロ、30キロ行ったところも工事の現場としてはあるんじゃないかというふうに考えております。そういったことからすると、やっぱり地理的条件のことを考えると、かなり厳しい条件にあるなというふうには考えております。そういったこともございまして、この工事を発注する際におきましては、できるだけ近辺の業者を指名に入れて工事発注はいたしたところとございますけれども、その結果、地元の方も取られる場合もございまして、また、離れたところから、遠いところから工事を請け負う方もございます。ですから、そういうことからすると、やっぱり地元の方は別といたしまして、例えば宮崎とかいうところから現場に行って仕事をするということになると、そういう面ではかなり厳しい面もあるのかなというふうに考えております。

もう一つ、設計積算というような単価の面でございますけれども、これにつきましては、現場が遠くなれば、例えば重機の運搬等については、当然その単価で、また資材の運搬等につきましても、その単価で積算をいたしておるところとございますけれども、一人一人の積算につきましては、それぞれの仕事の単価の積算につきましては、県の積算要領等に基づきまして積算をいたしておりますので、これについては、県下ほとんど同じ価格というふうに考えておるところとございます。以上でございます。

**○前本委員** 昔は山地崩壊事業で地元の土木の皆さんは、台風が来たら喜ぶというのはおかしな言い方ですけども、ことしもこれだけ災害が出たわと。災害は国庫補助で大きいので、県費のそういう補てんもなく、我々は災害で飯食っちゃってですわという話が、ずっと山間地や関係の建設土木の皆さんたちは、そういうこ

とどうも事業等経営が成り立っていたということなんですが、今申し上げましたように、なかなか設計単価自体も厳しいんじゃないかなということも一つの理由なんでしょうけど、やっぱり早急に危険防止といいますか、林道等いろいろ山地の生活道路も含めまして、河川とか橋梁とかいろいろあるのかもしれませんが、早目の災害復旧を地元として要望しておるわけですので、地元業者の人をもちろん優先すべきこともありますでしょうが、どうしても進捗のおくれているところは、何らかの今、課長さんおっしゃったように、標準単価で県下全体をやっているということもありますでしょうけれども、その環境状況に応じては、設計単価の見直しとか、早急な対応をしていくための改めて方策を御検討いただきながら、早目に対応していただくことを御検討いただくということを今後考えられないかどうか、ちょっとお聞かせいただきたい。

**○坂本自然環境課長** 現場条件等の違いによる設計単価の割り増しと申しましょうか、そういった御意見かなというふうに考えておりますけれども、例えば、先ほども少し申し上げましたが、重機の運搬費等については、奥地に行けば行くほど高くなっておりますし、また、生コン等の単価につきましても、地域別の単価というか、こういうふうな設定になっているかと思えます。ただ、それ以外のものについては、ちょっと私もそこ辺は十分な知識がございまして、説明が十分でないかなというふうに考えておりますけれども、それ以外の分については、先ほど申しました一般の標準単価かなというふうに考えておりますが、今後、既に御承知かと思えますけれども、いろんな入札制度の問題について検討がなされておりますので、そういっ

たことも含めまして、今後検討がなされるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。以上でございます。

**○前本委員** いわゆる安全対策としまして、公共事業におきましての保安体制というのがありますよね。ガードマンをつけるとか経費とかいろいろ見直しをやっているんですけど、特に山地におきましては重機が入らない、手作業もあるとか、いろいろあろうかと思うのですが、個々に一般的標準レベルじゃなくて、やはり危険度合いが高いところ、自然環境が悪化してなかなか事業進捗が行われにくいところあたりは、現場現場がそれぞれに違うと思いますので、その辺をやっぱり受ける、極端なことを言いましたら、あの現場はやり手がないと、やって赤字ぞという現場も、やむなくこれは県がおっしゃることだし、やっぱりやらなきゃいかんというようなことで受けてやろうかというようなどころもあるようでございますので、ぜひそのあたりのところの県の見直し関係というか、災害に関しましての御努力を要望しておきます。以上です。

**○丸山委員長** 今の前本委員のことについてですけれども、私の方から少し補足といいますか、御要望もさせていただきたいのですが、今後、一般競争入札も広がろうかというふうに聞いておりますけれども、確かに標準歩掛かりというのがありまして、掘削土砂とかあるんですけども、そこまで重機が入らない道もいっぱい林務サイドの工事に多いというふうに聞いておりますので、そういった場合に、標準歩掛かりでそのままその重機を使っているのかどうかというのが、非常に今後大きく一般競争入札が広がってきますと、入札がなかなかできなくな

ったりして、こういった明許繰越のものも来年度以降出てくる可能性もあるのかなという懸念もあるもんですから、十二分に検討していただくとありがたいと思っております。

**○坂本自然環境課長** 現場条件に応じた重機の適用と、こういったお話でございますけれども、確かに御指摘のとおりだと思います。現場によっては大型の重機が入らないところも確かにあろうかなというふうに考えておりますが、こういったところにつきましては、現在でも大きな重機が入らないところは、例えば小型の重機で積算をすることか、また人力で積算をすることか、そういったところは、設計をする過程におきまして、十分担当者の方でも検討して設計してまいっておりますし、また県の方でも技術管理班がございしますが、この中でも、そういった条件等について十分検討しているかどうかにつきましても、審査させているところでございます。そういったところが当然ということでございますので、今後、御意見等を踏まえまして、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

**○星原委員** それでは、173ページ、合併処理浄化槽等普及促進費の中の浄化槽整備事業の減額になったということではありますが、結局、今県内の市町村の整備状況はどういう状況になっているんですか。

**○岡田環境管理課長** 当初、3,147基市町村から要望がございまして、最終的に現在、3,138基の実績になる見込みで計上しております。したがって、トータルで基数でいきますと、当初より9基ほど減額になりました。先ほどの繰り返ささせていただきますと、人槽変更に伴う基数の減と申し上げました。人槽変更と言いますのは、一番多いのが5人槽という一般的な家

庭でございます。それ以外に、6人槽から7人槽までの槽と、それから8人槽から10人槽までの槽というのがあるんですが、当初予算を組む際は、前の年に市町村は要望を上げてくるものですから、まだ実際のものはわからないところでもあります。したがって、今回の減額が6人槽から7人槽が大きく減りまして、5人槽の方がふえたという状況でございます。以上でございます。

**○星原委員** 先ほど言いましたように、県内の浄化槽の普及状況があれば、今どんな状況になっているか、後で表でもいいですけど、もらえればありがたいなというのと、結局、市町村も今予算的にかなり厳しい状況の中でありまして、その予算面で普及がおこなわれているのかどうかと、そういう感じはするんですが、計画どおり進んでいるものなんですか。毎年こうやって上がってきて。

**○岡田環境管理課長** 現在、第二次の県の生活排水総合基本計画に基づいて進めているわけですが、これは22年度を目標にやっているわけですが、17年度の実績を申しますと、全体で合併処理も下水道も農集も含めまして、59.5%という実績が上がっております。22年度目標が71.3ということで、計画どおり、今のところ進んでいる状況でございます。

**○永友委員** 先ほどの説明で、国の基準の変更ということがありましたね。どういうふうに変更があったんですか。

**○岡田環境管理課長** 1つの例で申しますと、一番多い5人槽でございますが、単価が、例えば35万4,000円だった5人槽の国の基準額が34万2,000円と1万2,000円ほど減額になりました。基数が多いものですから、額が大きいと全体的に大きくなるということです。そのほか6

人槽、10人槽とあるわけですが、一番多い例で申し上げました。

**○星原委員** また教えてほしいのですが、今度は177ページの産業廃棄物処理対策推進費の中の公共関与推進事業の中で、先ほど説明の中で、エコクリープラザの派遣人員の減ということなので、2,295万7,000円ということなんですが、これは人件費だろうというふうに思うのですが、当初と人員が減になった理由というのか、その辺はわかりますか。

**○飯田環境対策推進課長** 減員につきましては、例えば、例としては建築サイドの工事が終わってから県の職員が減っていくとか、それとか、事務体制がある程度整ってきた場合について職員を減らしていくとか、そういう形で、例えば総務課長とか従前いたんですけれども、それにつきましては事務局長でかえるとか、そういう形で体制が整ってきた段階で漸次減らしていくということで県としては決めておりますので、そういう関係で減っていくということで考えております。

**○星原委員** それともう1件教えてください。

183ページ、森林環境税基金積立金、これは増額の方でいいんですが、その方針でいきますと増収ということなんですが、計画より増収になったということは、何か計画が甘かったのですか。それともともと計画になかった形からの増収になったというふうにとらえていいんですか。これはどういう形で416万4,000円ふえたということなんですか。

**○坂本自然環境課長** 環境税積立金の400万の増収ということでございますけれども、これは内訳は、当初、個人県民税、この上乘せにつきまして、47万人程度考えておったところでございますけれども、この分につきまして、徴収で

きた人数がどのぐらいになりましたかねということ、税務課の方にもお尋ねしたところ、49万3,000人ぐらいになったと。こういったことから増収につながったというふうに聞いているところがございます。以上でございます。

**○高橋委員** 全体的に減額補正ということで、ちょっと気になったところで、いろいろ委託とかかかっていますよね。単価引き下げとかいうのが出てまして、例えば172ページの水質保全費の中で単価引き下げがあったんですが、いろいろと原価で積算やらして、いろいろその中に人件費とかあると思うのですが、私が申し上げたいのは人件費なんですけど、今問題になるのは、人件費を下げた業者側が落札する。随意契約のほかに一般競争入札とかいろいろあると思うのですが、その中で人件費の格差が、当初の行政側が積算したやつと、業者側の価格、この部分の格差というのがどの程度あるのかというのがわかりますでしょうか。

**○岡田環境管理課長** 先ほど、公共用水域の常時監視のところで単価の引き下げに伴う減額ということで申し上げましたが、今の御質問に対しましては、我々の方は積算はしているのですが、業者の方からは一本で出てくるものですから、人件費がどのくらいかというのはちょっと現状ではわからないんですけど。以上です。

**○高橋委員** これからのことでもいいと思うのですが、気になるのは、最低賃金さえ守っておけばいいというのがひょっとしたら業者側にあるのかもしれないですね。やはり公の仕事を受託する、その際に、今問題になっているのは、好景気と言われておりますけれども、個人所得が伸びていない。そういうところに、特に地方は経済が回っていないということもあって後退している。むしろ後退しているのでは

ないだろうかというのがあります。だから、今後、いろいろ公共工事の競争入札でも今後かかってくると思うのですが、いろんな評価をした上で行政は契約を結ぶ。最低賃金を守ってあげればいいというのではなくて、例えば最低限社会保険があるのか、そういうところもチェックしていただくことはできないのか。どうなんでしょうか。

**○岡田環境管理課長** まず、うちの課の例で申し上げますと、この場合は随契をしたところの職員でやっております。したがって、最低賃金というのは結局事例的には起きないのですけども、給料をもらっている職員が採水をしたり分析をしたりやっているものですから、ただ委員の申し上げられた、今後入札等でそういうことのないように、十分注意をして入札に当たりたいと考えております。

**○高橋委員** 事細かく私も全部把握してないものですから、いろいろ説明された中で、単価の減額とか人件費の減額、後段の中であったと思うのですが、いろいろ公契約のあり方が、今言われた、大元が受けてまた下におろしたときに単価を下げたりしている状況もあるものですから、今後、環境森林部でいろいろ委託をする場合に、そういうところも今後加味していただいて契約を結んでいただくといいかなと、これは要望にとどめておきます。

**○押川委員** 関連になるかどうかわかりませんが、178ページ、ゼロエミッション推進支援事業ということで、先ほど応募企業等が少なかったという説明があったんですが、今、高橋透委員の質問に関連というような形で、そういう金額とかそういったものが絡んでの応募が少なかったのか、もし関連があればお聞かせを願いたいと思います。

**○飯田環境対策推進課長** このゼロエミッション推進支援事業と申しますのは、いわゆるリサイクルをされる企業がそういう計画を立案するための補助金でございますので、委託金とまた性格を異にしております、少なかったというのは1社はあったんですけど、一応5社あって、5社を想定しておりましたけれども、一応1社ということで、これにつきましては、ホームページとか、そのほか、この場合、前年度もちょっと少なかったものですから、全くなかったという状況がございまして、今年度は17社ほど、そういう計画を持っていそうな業者を訪問しまして、いろいろお話を差し上げたりとかしましたけれども、なかなか計画の申請までは至らなかったということでございます。以上でございます。

**○丸山委員長** ここで補正予算で減額された場合に、決算の場合に出てくるのがほとんど減額をなされているということで、今課長の方から5社予定していたけれども、1社しかこれに対応できなかったとなると、政策評価から見た場合にどういう判断をされるのか、微妙だというように思うものですから、今回補正でほとんど減額されているものから、そういうときに、政策評価から見たときに、この5社から1社ということになると、非常によくなかったといえますか、どういう判断を今後されようとされるのか。結論的に伺いするかもしれませんが、どう判断されるか。

**○飯田環境対策推進課長** 私どもとしては、リサイクルの推進というのは、循環型社会の形成を目指すのに重要だということで、企業に対してそういうことをお願いというか、こういうことで参画していただだけませんかということで話を申し上げるのですけれども、ただ、企業の方

が主体的にやっていただくというものですから、我々としては、予算措置としては対応しておりましたけれども、結果として残念な結果でございますけれども、こういう形になっているというのであれば、やっぱり今後の予算化につきましては、スクラップ・アンド・ビルドが必要なところに予算措置をしていかなければいけないと考えていますし、この事業については、今後、廃止とかそういうことも含めて検討していかなければいけないかなというふうに考えております。以上です。

**○外山副委員長** 今の関連ですけれども、要するに事業体の方がまだ意識がないということですね。事業体の方に準備ができてないというか。

**○飯田環境対策推進課長** はっきり申しますと、そういう意識がある事業体はもう既にやっているということでございます。我々はそういう以外の方をいろいろ啓発というかお願いということをお願いするんですけれども、やっぱり先生のおっしゃるとおり、事業者側の方が体制が整わないというか、自己負担がございしますので、そういうことが結果としてあらわれたというふうに考えております。

**○原田環境森林部長** 政策評価が非常に問われてくると思うのですね。そういう意味から言いますと、委員長のおっしゃるように、予定したものが、5個予定していて1個しか実施できないとか、その辺は随分これから課題になってくると思います。それで、どういう対応をするかですけど、今の事業に限らずですけど、新しい予算を組む、そのときに計画を立てるんですけど、その前の情報収集が非常に貴重だと思うのですね。だから、そこをかなり実現性の高い情報をとってれば、ある程度5が1ということではなく、5が3とか4ぐらいは実現すると

いう可能性が出てきますので、できるだけそういう計画をつくる際に、もっと民間の情報、そういうものを十分把握するように努めていきたいと考えています。以上です。

**○丸山委員長** 私の方から要望といいますか、宮崎県が環境立県ということで打ち出しています、また今後新知事になりましても、環境についてももしっかり取り組んでいきたいということでありますので、やっぱり21世紀は環境の世紀と言われておりますし、環境森林部でありますので、しっかりとした県下の企業さんを含めて、民間、県民も含めて、この環境に取り組む姿勢をしっかりと率先してやっていただくような施策も、今後とも政策評価をしていただきながら立案をしていただくとありがたいかなというふうに思っております。

ほかにございませんか。

**○水間委員** 先ほど説明の中で、165ページの職員費、これをちょっともう一回説明をいただきたいのですが、何か災害の事務費か何かの経費に振りかえたようなお話だったんですね。もう一度説明いただけませんか。

**○太田環境森林課長** 国庫補助事業で公共事業をやる場合に、事業費とその一定割合、事務費という経費で、その事務費の中で一部補助対象の人件費の対象となる部分があるんですね。最終的に年間の事業量の増減によるわけですが、できるだけ事務費の中の物件費は節約いたしまして、最終的に必要な人件費の方を事務費に充てるということで、毎年度節約に努めているということで、ことしの場合は、事務費等節約して、あらかじめ余裕が事務費に出てきたところに県単独費で組んでおった人件費を振りかえたと。その振りかえて余った県費の分を今回補正減でお願いするというところでございま

す。

**○水間委員** 減額ですから、人件費をいろいろ流用する、ほかの事務費に職員費の中から出すと、これが減額だから、まだわからんでもないんですが、そこらあたりが経理上の問題として、人件費としてそれを動かしているのかという問題がちょっと頭にありましたのでお聞きしました。

それと、次は、この森林整備の活動振興交付金、説明があったんですが、この2,660万の減額理由をもう一回お聞かせいただけませんか。

**○太田環境森林課長** 要するに、当初計画してました面積が、当初では8万3,000ヘクタールで予算を組んでおりましたけれども、最終的に市町村の年間の要望に基づく実施見込み、これが8万3,000ヘクタールの95.7%に当たる7万9,452ヘクタールとということではほぼ確定的な数値が得られたものですから、これに従いまして、その分を減額すると。残った分を減額しているわけですが、これまで数カ年の状況を見ますと、前年よりも少しずつ実施率は高くなっておりますので、毎年度研修会等を実施している効果は少しずつ上がっているのかなと、このように考えているところでございます。

**○水間委員** これは後からの話で、今関連があるからちょっとお聞きしますが、公社の中で継続交付金制度5,000万円がまた交付の見込みと、これが林業整備の地域活性化支援交付金制度の減額ということでなっているんですね。こちらで立てながらここで減額になっている。これと全く違うんですか。

**○太田環境森林課長** これは要するに交付金を交付事業をやるところでの予算、公社は民間と同じ立場で受ける側、ですから、これは公社の予算がでございます。県の予算とは別に独立して

1 法人として県の補助金をもらう、そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○水間委員 あとは、182ページみやざき悠久の森づくり推進事業費の中で、森づくりをやりながら、ここがわずかだけど減額になっていますが、この減額理由をちょっとお聞かせいただけますか。執行残ということですが。

○坂本自然環境課長 3番目の森づくりモデル事業の減額ということでございますけれども、これは、この事業の中で巨樹、古木の保全ということで、県内には巨樹100選とかそういうのがございますけれども、こういった樹木について、例えば病気にかかって枯死しそうになったとか、そういった場合に手当てをする事業がございます。ことしの場合、この手当てをする本数を4本ほど考えておったところなんですけれども、事業というか、市町村を通じて申請が上がってくるんですけれども、4本のところが3本であったということで減額につながったものでございます。以上でございます。

○水間委員 あとは203ページです。林業担い手対策基金事業で、これも林業担い手の確保育成に関する経費の執行残ということで2,100万ですか、これについてちょっと御説明ください。

○江口国土保全対策監 繰入金の2,152万9,000円の分ということでございますが、これにつきましては、事業の中で社会保険の夏季基金の助成につきましては上限額を設けまして、一応今回から、18年度からやっていくということにしたものの結果でございます。以上でございます。

○水間委員 その前の林業担い手対策基金事業1,700万、その担い手対策はうまくいってるんですかね。林業担い手の確保・育成という問題です。

○江口国土保全対策監 担い手対策につきまし

ては、いろいろ人づくり、整備づくり等の事業をこの基金事業でやらせていただいております。また、国の方の事業の方で緑の雇用の対策事業もやっていただいております。その結果、いろいろ、例えば森林組合あたりが県の支援も受けたりというふうな状況もありまして、いろいろ退職者等も出ておりますが、大体順調に世代交代等も行われているかなというふうに私も考えているところでございます。

○丸山委員長 ほかにございませんか。

じゃ、私の方から1点お願いします。201ページにありました、これは国からの国庫補助決定が80%にとどまったということだったんですが、20%できなかったということになりますけれども、影響がどのように出て、次年度どのような活動をやられようというふうに考えているのかをお伺いしたいと思います。

○中村山村・木材振興課長 それぞれ個別にいろいろございまして、例えば、川上の方の林業経営構造対策事業補助金でございますが、この中で山菜とかシイタケとかを販売する販売場を、日向市の駅舎、あそこの周辺に計画していたものなのですが、結局これは駅舎と一体的に整備するというので解決を既にしております。

それから、一部施設整備の中で人工乾燥機の部分を次年度以降に先送りする、計画をちょっと変えるといったようなことで対応しているところでございます。

○丸山委員長 ほかにございませんか。なければ、その他の報告についての質疑をお願いしたいと思います。

○高橋委員 8ページの林業公社の改革について伺います。借りかえによる利息軽減額、これだけを見ると、何でせんかったのかというふう

に思いがちですが、これは借りかえさせなかったということの記憶があるんですが、その確認をしたいのですけれども。

**○池田林業公社対策監** おっしゃるとおりでございまして、農林公庫にそれまで規定がなかったということとございまして、これは長伐期に向かうことによって借りかえができるようになったということとございまして。

**○高橋委員** わかりました。今後、むしろ軽減額というのは出てくるんですけれども、もうこれでおおむねこの対策は終わりなのか。それを確認したいと思います。

**○池田林業公社対策監** 農林公庫の制度上はこれで終わりだと思っております。まだ制度が変えられれば新たな借りかえが発生する可能性はございます。

**○星原委員** 林業公社の改革で前回にもいろいろ出ているんですが、結局一つは、19年度の今後の収支見通しの中で、伐採収入は2億9,500万しかない。要するに伐採期が来ているのに今の材価が安いことで切らないということなのか。この2億9,500万円、もうちょっと支払いの支出の方なんか見ていくと、かなりの償還金なんかも出てきているわけですよ。そういうものにあわせて伐採というのはできないものなんですか、まず1点そこをちょっと聞きたい。

**○池田林業公社対策監** 林業公社、伐採時期に入っておりますが、すべての社営林を償還金に充てるだけの面積が伐採時期に来ているかというところでもございまして、当面は伐採時期に差しかかったもの、契約期限に達したものを切ろうとしております。ただ、平成22年、あと4年後ぐらいには、1年間に1,000ヘクタールを超えるような伐採量が生じます。そうなりますと、県内の木材価格を乱したりとか、要する

に生産量をはるかに大きくなってしまふ、公社だけで県の年間生産量を出してしまうような結果にもなりかねませんので、そのあたりは平準化するといいたまいますか、長伐期に向かつて、年間大体180ヘクタール平均になろうかと思っておりますが、そういう計画で切っていくとしております。そういった中でまだ、例えば19年度に公庫、銀行に返せるほどの伐採面積はないということとございまして、そういったことで切れるものを切るといったことで3億円程度の伐採収入を計上してございます。

**○星原委員** 我々から見ると、336億8,300万の累積債務があるわけで、そういう数字が一方でちゃんと大きな数字があつて、その中でこの程度ぐらいの形で、要するに40年ぐらいのはもう伐期が来ているんじゃないかなと。もともとからこういう計画でずっと進めて、当初造林の時代からそういう感じずっと植林をしてきたというふうに受け取っていいわけですかね。そこに書いてあるように、80年度にはプラスになるような数字になるわけですがけれども、80年度というと、今平成19年から見ても60年ぐらいあるわけだから、今から切った後にまた造林してやると60年ぐらいたつわけですね。平成20年に植林したやつが80年で見ても60年という形になってくるわけですからね。ということは、今造林したやつで今までこれだけの借入金があるわけですから、それが同じサイクルで回らないと、また新たな造林していったやつはまたその経費もかかってきて、そういうふうに見るといふふうに思うのですが、そういう見方はしてはいけないんですかね。そういう考え方はどうなんでしょうか。

**○池田林業公社対策監** 今後、造林する分というお話でございまして、公社がまた再造林を行

うということなんです。今後、公社は伐採収入で事業を進めていくといいでしょうか、伐採だけでですね。森林整備法人としての役割の上で再造林を行うとしましても、それは公社の負担を伴わない形でやるしかなかなかろうというふうに考えておりました、ですから、伐採収入を公社が切った山に充てるといふか、そういった事業は繰り返さないというふうに考えております。

**○星原委員** ちょっとわからんのですが、私は、造林した時点から伐採期が来て、その周期の中である程度収支を考えないといけないと思っているわけですね。結局造林して、伐期が来て売って、それで借入れとかいろんな経費とかをペイしていかないと意味がないと思っておりますから、今まで来ている間の昭和30年代に造林したやつだったら、50年だったら80年代で50年の伐期が来た、その中でサイクルとしては考えていくべきじゃないかなと。その見通しがなくて借入れとかいろんな形でやっているから、こういう累積債務の残高がこんなにふえているんじゃないかなと。だから、それを返していくのは、やっぱり最初30年代に植えたやつで本当にこの数字が返せるのかなという、80年というのは全然感覚、私から見たら、まだ20年から見てもまだ60年先の話ですから、そういうことじゃなくて、今30年代に植えたやつが伐期が来て処理していく、処分していくというか、売却していく中で、その数字をしないと、また新たな80年のやつはいつ植えたやつ、昭和30年に植えたやつだったら、仮に百何十年後、100年を超えるような数字になるものですから、そうじゃなくて、要するに昭和30年代に造林したやつが50年なら50年の中で、あるいは60年でもいいんですが、その中で伐期が来たときに、その債務がゼロになってくるものなのか、どうい

見通しをされているのかというのがちょっと私には見えないんですが、どういうふうに理解したらいいんですか。

**○池田林業公社対策監** 公社が設立されたのが昭和42年でございます、そのとき植えたものがようやく伐採時期に差しかかっているということでございます。設立当時と比べましても、今の木材価格というのは非常に安くなっております。当初の計画からしますと、何度か経営計画の見直しはやってきておりますけれども、投じた経費に対して、現在の木材価格では、今立っている丸太を精算したその収入では当年度分の償還金は賄えないというような状況でございます。今後は、やはり材積をふやしてということは、伐期を延ばすという考え方しかございせんけれども、例えば、最初契約した40年サイクルですとか、そういったサイクルでは少なくとも当年度分の償還金は賄えない状況であります。

**○星原委員** 結局40年で想定をして今まで、公社が昭和42年にできてやってきてもう40年きているけれども、今の材の単価ではなかなか合わないから、これを50年とか60年延ばす。だけど、先ほど言われたように、今度逆に言えば、延ばせば立法が大きくなりますよね。そうすると、市場、先ほど言われたほかの民間のいろんなものとダブってしまう可能性もあると言われましたように、結局50年たった、あるいは60年たったときに、太った分の量はふえるわけですね。そうすると、今度ほかの民間の人たちとの部分との重なりというのは、やっぱり同じように私はある部分では幾とも想定されるんじゃないかなというふうに思うのですが、その辺はどうなんですか。あと20年仮に延ばしたら、昭和38年度はあたり延ばして、量がふえた分で単価が

今の想定単価で言っても、その云々という話ですが、そんなにほかの民間の方も量がふえてる。外材が入ってくるかどうかというその部分はこういうふうになってくるか、時代が20年後ですからわかりませんが、仮に今と同じような数字で見たときには、想定したときには量が今度はふえているわけですから、市場は安く下がるんじゃないですか。そういうふうには想定はしないものなんですか。

**○池田林業公社対策監** 県全体の木材生産量は、将来的にも恐らく140～150万立方メートルぐらいだろうと思っておりますが、公社としましても、分収造林1万ヘクタール以上持っておりますので、できるだけ市場を乱さないことに努力すべきだと思っております、県全体の1割程度、平均すれば1割程度におさまろうかと思っておりますが、年間で生産する量はその程度だろうと思っております。

**○星原委員** あと、角度を変えて、結局伐期が来ている。安いから売れない。じゃ、年数を稼げば木が大きくなるからとるという方法もあるんでしょうが、逆に市場に今流通の中で、年間どれだけ県内の伐採したやつを出しているかわかりませんが、その量を2割ふやすためには何を考えるかとか、3割ふやすためには何か方法はないのかという感覚でいかないと、私はだめなんじゃないかなというふうに思うのですよね。今の状況の中の流通の状況じゃなくて、今100としたら120%か130%市場に乗せるとすれば、何を今度考えて売っていったらいいのかという、そっちに返っていかないと、ただ材価だけを見て数字を追っかけて行って、果たしてそれでいいのかな。だから、要するに、この前一般質問であったわけじゃないけれども、牛のえさにのこくずを使うとかいう、そういう方法

もありましたよね。だから、その方法が売るため、住宅産業に木をどんどん売り出すために、じゃどういう形で考えていったらいいかとか、あるいは都会のマンションなんか、コンクリートの中でも使わせる方法とか、やっぱり結局材が売れていく、量をふやしていく方法も一方で、皆さん方のところでなかなかそこにいかないのかもしれないけれども、結局材の利用量をふやすことを考えていかないと、ただ年数がかかれば木は大きくなって、その分の云々はということになります、やっぱり同じことだと思うのですよね。だから、その辺の考え方をどうとらえるかというものを考えてほしいのだけど、どういうふうに思われますか。

**○原田環境森林部長** おっしゃるとおりでありまして、せっかく育った資源はまず使うと、これが大原則であります。そうすると、今のパイの中で、じゃ需要をふやせるかというのはなかなか厳しい状況にありますが、外材の状況がこれだけ変わってきますと、その中で国産材のパイがぐんぐん広がるという可能性も一つ出てきております。

それから、一方では、おっしゃるような新しい用途にもっともっと国産材を使うと、この視点はかなり前から技術センターあたりと連携しながら、その用途開発というものをやってまして、その両方で使う量をふやすということがまず基本で、それで、その中で民有林、個人の山、これがやっぱり生活がかかっていますから、そんなに長伐期、長伐期というわけにいかないと思います。基本的には皆伐をしながら回すと。それにも循環林業という視点からいくと、全部長伐期してしまうと断層ができちゃうんですね。だから、なるだけ皆伐はしながら、造林もしながら、林齢を平準化していく。そういったもの

を一つやると。ただ、公的な山については、今のような需給状況ですから、これを改善すればどんどん切るということになりすけれども、やはり市場価格を乱さないというような視点もあるので、少し、しばらくの間は長伐期化するような形で、その伐採量の調整をしていくという視点も要ると。それはその契約者の意向次第なんですけど、契約者の人が、いや、それで構いませんという了解がとれてくれば、そういう視点も大事かなということで、今は長伐期を公社については進めているという状況にあります。だから、これは、いつまでもそうしていても、おっしゃるとおり、どこかでひずみが出てくるということもありますから、できるだけ需要開拓の方に力を入れて、民間は皆伐をベースにして供給していく。それから、足りない分を公的な機関がどんどん補っていく、そういった形を今から進めていきたいということでもあります。だから、今やっていることが必ずしも基本的にその方策が正しいということではないかもしれませんが、当座しのぎというところがあるかもしれませんが、そういう形で、なるべく近い将来国産材がどんどん動いて、この公社の山ももっともっと契約どおり切れるような形になっていくように努力をしたいと思っております。

○星原委員 もう1点、当然そういうことで、外国にプレカットで持って行って組み立ててとかいろんな方法もあるでしょうが、もう1点、平成80年度にこういうプラスになってくるといのはじき方ですよ、結局今のやつを80年までずっと持たせるわけじゃなくて、どこかでさっき言ったように再造林すると思うのですが、60年で見るときは平成20年に植栽したやつは80年で60年たつわけなんですけど、この見方というの

がちょっとわからんのですが、私ども、最初、昭和42年のやつで前後にしてきたのが10年なら10年造林してきたのが集計として見ると思うのですが、これはどういうふうにはじかれた形で見たらいいんですか。

○池田林業公社対策監 これは分収造林でございますので、一たん切りました山は土地所有者にお返しします。そのときに、公社の取り分は一般的には6割ということでございますが、それをすべて償還金に充てられるということでございまして、あと、返した土地については、所有者が補助制度を活用するなりして造林していただくということで、公社としては循環型じゃございませんで、平成80年度には伐採収益をもって最後の償還金を返せば、それで事業終了ということでございます。

○星原委員 伐採償還金というけど、後で伐採したところに植えたやつじゃなくて、前のやつが残っているという形で見るとですか。私、説明の意味がわからんだけけど、とらえ方として。今から60何年後の話ですから、どういうふうにとらえて計算されているのか。今あれだったら後でもいいですわ。後でちょっと説明してほしいのだけど。

○丸山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

---

午後0時00分再開

○丸山委員長 再開します。

○原田環境森林部長 今さっき発言したとおりでありまして今ある財産でもって全部償還金を処分していく。それは年次計画でもって切って処分すると。だから、後の負債は伴わないという形になっているんです。契約上はですね。ただ、これから先、公社が切った山をそのままし

た場合に、恐らく植栽未済地等々の問題がいろいろ発生してくる可能性がある。そこでやっぱり個人が植栽できないということであれば、もうちょっと大きな視点で公社が役割を果たしていくということも大事なので、そこについてはまた今、どういう形で再投資するか、再契約をするか、そこを検討している段階ですから、基本的には今ある財産でずっと伐期を調整しながら処分していけば解決するという事になっているんです。80年までかかるかどうかというのはちょっとわかりませんが、今の材価等からしていくと、そのぐらいの年数をかけていかないと、うまく回らないような形になっておりますから、シミュレーション上は一応80年と。ただこれが例えば価格が2,000円ぐらい上がりまして、需要もふえてもっと切っていくという状態が生ずれば、これはもっと早い時間で解決するという事になると思います。ただ、その見通しははっきり言えない状況でございます。必要があればまた細かい積算の資料を提供させていただきます。以上です。

**○星原委員** 部長の言われることもわからないでもないんですが、要するに市場調整になっていけば、その分年間ふえていくわけですから、伐期を延ばせば太っていくわけで、またその量が出てくる。全国でそういう形が行われているわけであって、宮崎県だけで調整つける問題でもないというふうに思うのですよ。だから、やっぱりこの辺のところは、公社も本当に改革というなら、どういうふうな形で公社を考えていくのか。要するに、方法として県がすばっと何年間かで、10年なら10年で30億ずつ300億処分して、これはなしにする方法とか、そういうこともできないのしょうけど、何かやっぱり方法として考えておかないと、僕らが今説明を受

けている範囲では、全然維持経費、あるいは今これがかかっている経費もそれぞれあると思うのですが、そういうものとプラスマイナスで見えていってどうとらえたらいいのか、林業公社の改革という面で。金を返せば、80年後に返せばこれで済む改革なのかどうかというのまでもうちょっとと思うと、その辺の感覚までいくわけですよ。

**○原田環境森林部長** 今の時点ではそういう説明しかできませんけれども、今進めている公社改革の検討結果等踏まえて、先ほど対策監が言いましたように、3月には県のそういう検討会議を立ち上げまして、いろんな材料を整理した上で、先生がおっしゃるような方向も含めて、9月の議会ぐらいに方向をちゃんと提示したいということで今計画をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○河野委員** 鳥インフルエンザの件で職員の皆様方の御努力を感謝申し上げますが、3点確認します。

野鳥の調査について、半径10キロの範囲とありますが、これは対応マニュアルに基づいて決められた範囲なのかということ。

2点目が、それぞれのケースで1日生息状況の把握をされているようですが、野鳥の確認が種類がばらばらですけど、これは地域によるものなのか、調査人数によるものなのか。

3点目が、この調査以外で市民情報で野鳥の大量死等の報告はなかったのか、その3点を確認します。

**○坂本自然環境課長** まず最初の質問でございますが、半径10キロの調査ということでございますけれども、これについては、環境省の担当の方もちょうちの方に来て指導いただいたところでございますけれども、そういったマニユア

ルに基づきまして、半径10キロということで調査をいたしたところでございます。

それから、野鳥の種類といった御質問でございますけれども、3カ所概況調査をいたしたところでございますけれども、それぞれ清武町、日向市、新富町、野鳥を確認した数字が異なっております。これは調査班が一班でございます、その一班体制で周辺の各地域を巡回しながら確認したということございまして、清武町では31種、日向市では25種、新富町では49種ということで、新富町あたりは、ちょうどツ瀬川の河口あたりの河川、非常に野鳥の生息の多いところがございますので、こういったことから多かったのかなというふうに考えておるところでございます。

それから、3点目が、一般の方々からの通報はなかったのかというような御質問でございますけれども、これはトータルでございますけれども、農林振興局等に1月の12日から89件ほどの野鳥が死んだという報告がございました。中には、そういうインフルエンザを持っているかどうかという、5つほど家畜保健所等に検査をお願いした分がございますけれども、その点については異常がございませんでしたし、また、この報告の中では、すべて野鳥の単独死という形で、単発の死、こういった状況でございまして、大量死とかそういった大きな異常は確認されておられません。以上でございます。

**○押川委員** 林業公社のことでありますけれども、林業公社基本問題研究会、構成の有識者等の名が出ておりますけれども、大学教授から弁護士、税理士、何人ぐらいずつ入っていらっしゃいますか。

**○池田林業公社対策監** 大学教授、これは九大でございますが、弁護士、税理士、それぞれお

一人ずつお願いしております。

**○押川委員** 合計で県を入れて何名ですか。

**○池田林業公社対策監** 合計7名でございます。

**○押川委員** 今まで7回の協議をされて、イに載っておりますとおり、3月には提言をされるということですね。

**○池田林業公社対策監** はい、そうでございます。

**○押川委員** それを受けて先ほど星原委員からも出ておりましたいろんな問題を提言していただくということで、それから9月議会ぐらいまでに出るということよろしいんですかね。

**○原田環境森林部長** そのとおりであります。あとは現場判断になりますので、いろんな提言をしていただいたり、また別の角度から検討を加えまして、9月の議会にはぜひ提案をしたいということであります。

**○押川委員** それを受けて、(イ)ですが、宮崎県林業公社経営形態等検討会議(仮称)を設置されると、これはどういうものでしょうか。

**○池田林業公社対策監** 今部長が申しあげましたように、基本問題等研究会の提言を受けまして、庁内に、これは知事がチーフになるのか、副知事になるのか、ちょっと今のところはっきりしておりませんが、庁内に検討会を設けまして、部長が申しあげましたようなスケジュールで検討を進めていきたいと考えております。

**○押川委員** それで、おとといでしたか、一般質問で満行議員からも実は質問がありました。私たちがその真意はどうかわかりませんが、知事が、知事公舎に住まない方向で検討されると。その中で一番大事なものは、木材を使った家には寒くて住めないというようなことを

何か言われたということを知りましたが、部長、このことが事実であったら、この林業県宮崎であって、そのことを知事が否定されるということであれば、これは大変な問題じゃないかというふうに我々思うわけですが、事実の確認と、そういうことであれば、その方がトップになってまたそういった庁内での経営体の設置をされる。どうも不自然なものが出てくるんですね。確認されましたか。

**○原田環境森林部長** まだ直接確認はしておりませんが、我々も聞いた範囲では、ちょっと意外な発言だったかなという感じがしております。確かに大きな家になりますと、冷暖房を使わなければ、それなりの寒さ、暑さがあるかもしれませんけれども、ここはちょっと誤解があるという気がしております。まず、木の家は暖かいというのがまず一般的であります。それから、冷え込んでも、暖まるのも早いんですね。コンクリーなんかは暑くなったはいいが、それが冷えるまでに物すごく時間がかかる。逆に冷たくなると暖まるのに時間がかかる。その辺をもう少し理解していただく努力をこれからしたいと思っております。

**○押川委員** まだ今の時点ではされておられない。

**○原田環境森林部長** まだやっております。

**○押川委員** やっぱりこれは急いでほしいですよ。というのは、県民の方々、そして林家の人たちが、このことが本当であれば、これも大変なことだと思いますから、これはすぐ急いでいただいて、そういう誤解を解いてもらって、なおかつ知事公舎に住まないということであれば仕方ありませんけれども、日本家屋ということの原因であれば、これはちょっと急ぎそういう説明をしていただきたいと、これは要望し

ます。

**○原田環境森林部長** そのように今うちの方でも働きかけますが、もうかなりつくった管財課あたりから、なぜ木造にしたかというところ、いわゆる展示効果等々も含めまして、説明はしてあると思っております。ただ、おっしゃるような発言に対して、具体的な説明はしてないと思いますから、なるだけ担当課に言って説明するようにいたします。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。

なければ、以上をもって環境森林部の審査を終わります。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時12分休憩

---

午後1時00分再開

**○丸山委員長** 委員会を再開いたします。

当委員会に付託をされました補正予算関連の議案等の説明をお願いいたします。なお、議員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

**○長友農政水産部長** 農政水産部でございます。よろしくお願いいたします。それでは座って説明をいたしたいと思っております。

まず、高病原性鳥インフルエンザ発生の状況あるいは対応につきましては、先般開催されました全員協議会において御報告を申し上げたところでございますが、その後、日向市東郷町の事例につきましては、先週、2月21日の午前零時をもって移動制限区域及び排出制限区域を解除したところでございます。また、新富町の事例につきましては、2月の16日から17日にかけて、第2回目の清浄性確認検査を実施いたしました結果、2月19日にはその清浄性が確認をされたところでございます。現在、あした3

月1日午前零時をめぐりに、移動制限措置を解除する方向で国と協議を進めておるところでございます。

続きまして、今議会にお願いしております議案等の概要につきまして御説明を申し上げます。お手元の環境農林水産常任委員会資料、1枚開いていただきたいと思いますと思いますが、右側に説明項目がございます。本日、農政水産部からは、議会提出議案4件、委員会報告事項1件を予定しております。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

平成18年度2月補正予算についてでございますが、平成18年度歳出予算課別集計表（2月補正）の課名のすぐ右の欄に補正額の欄がございます。

一般会計では、合計で34億5,901万2,000円の減額補正をお願いしております。これは、災害査定あるいは割当額の確定に伴います災害復旧事業費の変更や、そのほか、国庫補助事業決定に伴う所要の変更と合わせまして、2月21日に追加補正をお願いいたしております高病原性鳥インフルエンザの発生への対応に伴う予算措置を行うものでございます。

この結果、補正後の額でございますが、一般会計は、455億544万4,000円となります。また、特別会計で1億269万5,000円の減額補正をお願いしております。この結果、特別会計の補正後の額は4億3,666万6,000円となります。一般会計、特別会計を合わせました農政水産部全体の補正額は、一番下の欄に記載しておりますけれども、35億6,170万7,000円の減額で、補正後の額は459億4,211万円となります。これらの補正予算案の詳細につきましては、後ほど債務負担行為とあわせまして、関係課長が御説明を申し

上げます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。平成18年度の繰越明許費についてであります。一番下の欄がございますけれども、農政水産部合計で21の事業、339カ所、63億6,472万7,000円の明許繰越をお願いしております。これらの繰越理由でございますけれども、一番右の繰越理由に記載をしておりますけれども、事業主体において事業が繰り越しになること、あるいは関係機関との調整に日時を要したこと等によるものでございまして、工期が不足し、年度内の完成が困難となり、来年度に繰り越しを余儀なくされたものでございます。

以上が議会提出議案であります。

次に、資料を飛びまして7ページを開いていただきたいと思います。委員会報告事項でございます。

本年4月1日をもちまして、社団法人宮崎県農業開発公社と財団法人宮崎県農業後継者育成基金協会が統合いたしまして、新しく社団法人宮崎県農業振興公社が発足することとなりましたので、その概要につきまして、後ほど地域農業推進課長が御説明をいたします。私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

**○宮脇農政企画課長** 農政企画課でございます。

平成18年度2月補正について御説明いたします。お手元の歳出予算説明資料をお願いいたします。分厚い資料でございます。青いインデックスで農政企画課のところ、243ページをお開きください。

農政企画課の2月補正額は、一般会計のみで3,680万6,000円の増額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額は、右から3番目の欄であります。24億8,559万2,000

円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。245ページをお開きください。

上段の（事項）職員費でございますが、4,846万8,000円の増額となっております。これは、現業職員の任命がえに伴う実務研修職員の配置により生じました、増員に伴う増額補正であります。

次に、下から2段目の（事項）総合農業試験場管理費でございますが、559万5,000円の減額補正となっております。これは、総合農業試験場の維持管理に係る事業費の確定に伴う減額補正であります。

農政企画課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○玉置地域農業推進課長** 地域農業推進課でございます。同じく、歳出予算説明資料の247ページをお開きください。

地域農業推進課の2月補正額につきましては、一般会計で1億3,333万5,000円の減額、農業改良資金特別会計で6,003万7,000円の減額、合わせまして1億9,337万2,000円の減額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額は、右から3番目の欄でございますけれども、35億7,381万4,000円になっております。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

249ページをお開きください。

まず、中ほどの（事項）農業会議・農業委員会費1,085万8,000円の減額についてでありますけれども、これは主に農業会議員手当及び各市町村農業委員会への交付金について、国の補助決定等に伴う減額をするものであります。

続きまして、250ページをお開きください。

中ほどの、（事項）中山間地域活性化推進

費556万9,000円の減額についてであります、これは主に中山間地域等直接支払制度の交付金の交付対象面積の確定に伴い減額をするものでございます。

次に、その下の（事項）農業経営構造対策事業費2,664万6,000円の減額、さらにその次の（事項）新山村振興等農林漁業特別対策事業費2,332万9,000円の減額についてでございます。これら2つの事業につきましても、事業内容の変更や入札執行残に伴う減額でございます。

続きまして、251ページをごらんください。

（事項）農業大学校費2,573万4,000円の減額についてでございます。これは農業大学校における学生食堂の炊飯業務委託料の決定及び搾乳施設整備費の国庫補助決定等に伴い減額をするものでございます。

次に、その下の（事項）農地保有合理化事業費1,084万2,000円の減額についてでございます。これは主に農地価格の低下に伴い、農地の買入資金の利子助成額が減少したこと等に伴う国庫補助決定の減額によるものでございます。

続きまして252ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の（事項）就農支援資金対策費6,003万7,000円の減額についてでございます。これは新規就農者が新たに農業経営を開始するために必要な資金を無利子により貸付をするものでございますけれども、資金の需要が低かったこと等に伴う減額をするものでございます。

地域農業推進課は以上でございます。

**○松尾営農支援課長** 営農支援課でございます。お手元の歳出予算説明資料の253ページをお開きいただきたいと思います。

営農支援課の2月補正額は、一般会計分で1億9,273万2,000円の減額、農業改良資金特別会

計分で6,948万1,000円の減額、合わせまして2億6,221万3,000円の減額をお願いしております。この結果、2月補正額の最終予算額は、33億8,134万9,000円となります。

それでは、主な内容につきまして説明いたします。255ページをお開きください。

(事項) 農畜水産物加工体制確立対策費4,255万7,000円の減額についてでございます。これは、2の地域食品関連リサイクル等普及推進事業4,235万7,000円の減額が要因でありますけれども、西都市及び串間市での焼酎かすりサイクル施設整備に係る事業費の入札残に伴うものでございます。

次に、一番下の(事項) 農業改良普及活動特別事業費100万円の増額についてであります。256ページをお開きください。これは、総合農業試験場茶業支場で開発されました化学農薬代替技術でございます「散水による茶のクロシロカイガラムシ防除」技術を普及・定着させる実証ほを農業改良普及センターが設置する経費でございます。なお、これは国の「強い農業づくり交付金」を活用する事業でございます、国庫補助決定に伴う増額補正をお願いするものでございます。

次に、(事項) 農業金融対策費1億1,099万2,000円の減額についてでございます。これは、農業近代化資金などの各制度資金に係る利子補給額や貸付額が確定したこと等によるものでございます。

次に、258ページをお開きいただきたいと申します。

農業改良資金特別会計の(事項) 農業改良資金対策費6,948万1,000円の減額についてでございます。減額の主な理由につきましては、貸付金の8,000万円の減額によるものでございます。

これら以外の事業につきましては、いずれも執行残及び国庫補助決定等による補正減でございます。

次に、債務負担行為の変更について説明申し上げます。別冊の平成19年度2月定例県議会提出議案をお願いしたいと思います。15ページをごらんいただきたいと思っております。

上から3段目が平成18年度農業経営基盤強化資金利子助成の限度額を8,656万円への変更をお願いしております。これにつきましては、平成18年度の農業経営基盤強化資金の融資実績が堅調に伸びていることを踏まえまして、融資枠を当初23億円としておりましたけれども、30億円に増額するということに対しまして、これに伴いまして、18年度以降に必要な利子補給額の増額分について、債務負担行為の限度額を変更するというところでございます。

営農支援課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○村田農産園芸課長 農産園芸課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の259ページをお願いいたします。

農産園芸課の2月補正額は、6億9,083万円の減額補正をお願いしております。その結果、右から3行目ではありますが、2月補正後の予算額は、23億5,070万7,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。261ページをお開きください。

まず初めに、(事項) 農産物流通体制確立対策費についてであります。

4のみやざき農産物輸送合理化事業ですが、この事業は、事業主体であります経済連が圏域における一元分荷販売・一元配車体制を実施するため、データの管理や精算事務の一元化等の

機能を持つ園芸情報システム機器の整備を行う国の補助事業であります。事業主体の入札に伴う執行残により、2,727万8,000円の減額となったものであります。その他の事業の減額とあわせまして、合計3,329万7,000円の減額補正をお願いするものです。

次に、その下の（事項）強い産地づくり対策事業費についてであります。1から6までそれぞれ各作物ごとに6事業ございますが、この事業は、国の「強い農業づくり交付金」により、農産物の生産性の向上を図るため、低コスト耐候性ハウスの整備や選果施設などの生産技術高度化施設、茶の処理加工施設や葉たばこの共乾施設等の条件整備を行う事業であります。それぞれの事業の執行に当たり、一部で受益農家の合意形成が図れなかったり、事業主体である営農団体の都合等によりましてやむを得ず事業を中止したものや、事業規模の縮小を行ったものがあったこと、また、事業主体の入札に伴って執行残が発生したことなどによりまして、合計で4億6,509万4,000円の減額となったものであります。

続きまして、262ページをお願いいたします。

一番上の（事項）元気みやざき園芸産地確立事業費の2,280万3,000円の減額についてであります。

1の産地構造改革促進事業につきましては、県単独事業として野菜の品質向上等を図るための機能強化型のハウスの整備や、国庫補助事業で導入する低コスト耐候性ハウスの整備に対しまして、県費での5%上乗せ助成を行う事業であります。1つ目には、事業主体の入札に伴う執行残と、それから、先ほどの（事項）強い産地づくり対策事業費で説明いたしましたとおり、国庫補助事業の事業費減少に伴う県費上乗

せ助成の減額によりまして、合計で2,260万3,000円の減額となり、2の推進事務費の減額20万円と合わせまして、2,280万3,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、中ほどにあります（事項）青果物価格安定対策事業費の1億3,640万7,000円の減額についてであります。この事業は、野菜価格の低落時に、生産者に対し、価格差補給金を交付し、農家経営の安定等を図るものであります。前年度、平成17年産の野菜価格が台風の影響等もありまして、比較的高値で推移したことなどから、補給金の交付が少なく、減額となったものであります。

最後に、次のページ、263ページの（事項）果実生産出荷安定基金造成事業費1,683万1,000円の減額についてであります。この事業は、みかん農家の経営の安定を図るため、計画生産の推進や価格補てんのための基金を造成する事業であります。契約数量が若干下回ったことや、補てん金の交付が少なかったことなどから減額が生じたものであります。

農産園芸課は以上でございます。

○井好畜産課長 畜産課でございます。

畜産課は、追加の補正予算をお願いしておりますが、まず、通常の歳出予算説明資料により御説明した後、別冊の議案第71号の歳出予算説明資料で御説明をいたします。

それでは、お手元の歳出予算説明資料の265ページをお開きください。

畜産課の2月補正額は、4億3,245万9,000円の減額補正をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。1枚めくっていただきまして267ページをごらんください。

一番下の（事項）畜産団地整備育成事業費

の9,763万2,000円の減額についてであります。

1枚めくっていただいて268ページの一番上の1の肉用牛振興施設整備事業において、当初計画しておりました牛舎等施設整備が、国の直接採択事業に採択されたことや事業費の確定による国庫補助決定に伴う減額であります。

次に、2段目の(事項)肉用牛生産対策費の3,266万8,000円の減額についてであります。

主なものは、2の地域肉用牛生産振興対策事業において、事業費の減に伴う減額であります。

次に、一番下の欄の(事項)養豚振興対策費の2,273万9,000円の減額についてであります。

主なものは、269ページの頭にあります、2の系統原種豚センター整備事業において、事業費の確定による国庫補助決定に伴う減額であります。

同じく、269ページの下から2段目の(事項)食肉鶏卵流通対策費の1億5,433万円の減額についてであります。これは、1の畜産物流通合理化等施設整備事業において、事業内容の変更等による事業費の減額によるもので、国庫補助決定に伴う減額であります。

次に、270ページをお開きください。

上の段にあります(事項)飼料対策費の7,388万4,000円の減額についてであります。

主なものは、3の飼料基盤活用促進事業において、事業主体からの申請の取り下げ等があったことによるもので、国庫補助決定に伴う減額であります。

続きまして、追加の補正予算について御説明をいたします。

別冊の議案第71号の歳出予算説明資料の3ページをお願いします。

追加補正額は5億2,308万8,000円の増額補正をお願いしております。その結果、補正後の予

算額は、46億9,084万9,000円となります。

次に、5ページをお開きください。

補正の内容は、(事項)家畜防疫対策費の高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業であります。県内3カ所で相次いで発生した高病原性鳥インフルエンザにつきまして、今回、防疫作業に要した経費や影響を受けた養鶏農家への経営支援対策など、緊急に予算措置を講ずる必要が出てまいりましたので、追加的に2月補正をお願いしたところであります。

事業の内容につきましては、別冊の常任委員会説明資料で御説明いたします。

委員会資料の5ページをお開きください。

まず、参考資料の「高病原性鳥インフルエンザの発生に係る経営支援対策について」を御説明いたします。

基本的に国の制度としまして、左側の①の「家畜伝染病予防法」に基づく支援と、右側の②の「融資制度」が準備されておまして、太線で囲ってある部分が、今回補正をお願いする分であります。

まず、左側の①の家伝法に基づく支援といたしましては、上段の発生農家に対しては、一番上の○にございますように、補正の内容とは別途、殺処分した鶏の手当金等が国から農家に直接交付されることになっております。

また、太字の「移動自粛から殺処分までに死亡した鶏の手当金」につきましては、今回、県が独自に支援を実施することとしております。

中段の移動制限農家に対しましては、売上額の減少等について、県が助成することを前提に、その2分の1相当額が国から県に交付されることとなっております。

また、右側の融資制度につきましては、鳥インフルエンザ発生に伴う経済的な影響緩和のた

めの運転資金を融資する家畜疾病経営維持資金でございまして、今回、末端金利が無利子あるいは低利となるよう、県独自の措置をお願いしております。詳しくは、3ページに戻っていただきまして、説明資料をごらんください。

高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業についてであります。

先ほど説明しました国の制度支援等を基本に、当面緊急的に必要な経費をして、清武町分と日向市分の一部について現段階でほぼ確定している経費として、4の予算額及び財源内訳にございまして、補正額5億2,308万8,000円をお願いしております。

事業内容につきましては、2の事業の概要をごらんください。

まず、1の初動防疫対策事業であります。家伝法や食の安全・安心確保交付金を活用して、県の行った防護服や消毒剤、検査機器の購入や県が発生農場にかわり、殺処分した鶏を焼却処理した際に要した経費、例えば埋却する穴を掘る重機のリース料あるいは焼却経費など、蔓延防止対策に要する経費であります。

次に、2の経営支援対策事業であります。①は発生農家に対しまして、早期通報を促進するため、家伝法の対象とならない移動自粛から殺処分までに死んだ鶏への支援を県独自の支援措置として実施するものであります。

また、②は移動制限農家対策として、家伝法に基づき、移動制限期間内の売上減少費や飼料費、卵の保管経費、あるいは、やむ得ず販売困難となった生産物を焼却や化成処理した際の掛かり増し経費等に対し支援を実施するものであります。

なお、この事務処理につきましては、対象となります物品等の確認を行う必要がありますの

で、③にありますように、社団法人宮崎県畜産協会に手続をお願いすることといたしております。

3の風評被害対策事業につきましては、マスクミヤチザシによる本県産鶏卵・鶏肉の安全性のPRや販売促進イベント等に要する経費を計上いたしております。

次に、4ページをごらんいただきまして、融資対策でございまして高病原性鳥インフルエンザ緊急対策資金融通助成事業についてであります。

2の事業概要の中で、上の表の右端にありますように、融資枠60億円で債務負担1億2,025万8,000円をお願いしております。県内半数程度の農家の借入を想定し、鶏部門の算出額の約1割を融資枠として設定させていただいております。

事業内容につきましては、2にございまして、影響を受けた養鶏農家の鶏の導入や、飼料・資材費等の運転資金を融通する融資機関に対し、借受農家の金利負担軽減のための利子助成を市町村を通じて実施するものであります。

具体的には、真ん中の表にありますように、①の発生農家が借入対象となる経営再開資金や、②の移動制限農家が借り入れる経営継続資金につきましては、県と市町村で利子助成を行い、末端金利を無利子とするとともに、③にあります鳥インフルエンザ発生の影響を一定程度受けた移動制限圏域外の農家が借り入れる経営維持資金に同額の利子助成を行いまして、農家への貸付金利を0.565%と低利にするものであります。

貸付限度額につきましては、表の下の米印にありますように、経営再開資金につきましては、個人2,000万円、法人8,000万円、経営継続資金、

経営維持資金につきましては、鶏100羽当たり4万円となっております。

なお、今回の補正は、先ほど申しあげましたが、清武町と日向市の一部分に係るものでございまして、新富町分も含め、農家の経営安定のための支援策等につきましては、事業費の積算が整い次第、速やかに追加の補正をお願いしたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

畜産課については以上であります。よろしくお願ひします。

○石川農村計画課長 農村計画課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の273ページをお開きください。

農村計画課の2月補正額は、6,056万2,000円の減額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額は、52億3,016万7,000円となっております。

それでは、主な内容について御説明いたします。資料の275ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)公共農村総合整備対策費でございますが、669万1,000円の減額をお願いしております。これは国庫補助などが減額決定されたことに伴う補正であります。

主なものとしましては、2の基幹水利施設管理事業が552万1,000円の減額となっております。

次に、(事項)職員費でございます。1,295万2,000円の減額をお願いしております。これは執行残などに伴う補正であります。

資料の276ページをお開きください。

(事項)大規模土地改良計画調査費でございますが、205万9,000円の減額をお願いしております。これは国庫委託費などが減額決定された

ことに伴う補正であります。

次に、中ほどの(事項)土地改良事業負担金でございますが、3,706万6,000円の減額をお願いしております。これは、国営事業等の減額確定に伴い、県の負担額を減額するものであります。

農村計画課については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○後藤田農村整備課長 農村整備課でございます。

同じく歳出予算説明資料の277ページをごらんいただきたいと思ひます。

農村整備課の2月補正は、20億3,249万2,000円の減額補正をお願いしております。この結果、右から3列目になりますが、補正後の予算額は180億5,325万3,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。279ページをお開きください。

上から5行目の(事項)農業農村振興対策事業費でございますが、これは国庫補助決定等に伴う補正で5,300万円の減額補正をお願いしております。主な理由としましては、地区の採択がおくれたために、情報設備工事を次年度に見送ったことなどによるものであります。

次の(事項)公共農村総合整備対策費でございますが、これも国庫補助決定等に伴う補正でございまして、2億6,890万6,000円の減額補正をお願いしております。

主な内容は、共有地の用地取得が難航したために、下水道工事を次年度に見送ったことなどによるものであります。

280ページをお開きください。

(事項)職員費でございますが、執行残に伴う補正でございまして、1,253万5,000円の減額補正をお願いしております。

次に、中ほどの（事項）農地集団化事業促進費ですが、これも事業費の確定に伴う補正でございます、5,899万7,000円の減額補正をお願いしております。

主な内容は、県営土地改良事業に係ります換地清算金の確定によるものであります。

次に、一番下の（事項）公共土地改良事業費ですが、これも国庫補助決定等に伴う補正でございます、2,250万1,000円の減額補正をお願いしております。

主な内容としましては、埋蔵文化財調査費において、文化庁が地元負担分を負担したことによります軽減などであります。

次に、281ページをごらんください。

一番上の（事項）ふるさと農道緊急整備事業費ですが、事業費の確定に伴う補正でございます、1億8,050万の減額補正をお願いしております。

主な内容は、農道整備において、設計の見直しによるコスト縮減、用地買収に係ります相続処理のおくれから、一部区間を次年度施工としたことなどによるものであります。

次の（事項）公共農地防災事業費であります。国庫補助決定等に伴う補正でございます、446万2,000円の減額補正をお願いしております。

主な内容は、排水路整備で、高速道路との同時施工の必要性が生じたことによります増額、一方、農道整備で、一部区間を他事業で対応することによる減額などであります。

次に、282ページをお開きください。

最後の（事項）耕地災害復旧費ですが、国庫補助決定に伴う補正でありまして、14億2,894万9,000円の減額補正をお願いしております。これは、現年度の災害発生が見込み額を下回ったことによるものであります。

農村整備課につきましては、以上であります。

○藤田水産政策課長 水産政策課でございます。

同じ歳出予算説明資料の283ページをお開きください。

水産政策課の2月補正額は、一般会計で1億3,120万円の減額補正、沿岸漁業改善資金特別会計で2,682万3,000円の増額補正。合計で1億437万7,000円の減額補正をお願いしております。したがって、2月補正後の予算額は、一般会計、特別会計合わせまして、合計で18億9,837万9,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

285ページをお開きください。

一番上の（事項）職員費1,791万6,000円の増額についてでございますが、現業職員の任命替えによりまして、人員が増加したことによるものでございます。

次に、中ほど下の（事項）水産金融対策費1,443万4,000円の減額についてでございます。これは主に漁業近代化資金を初めとする各種貸付金におきまして、一部繰り上げ償還等があったことにより利子補給額が減少したことによるものでございます。

次のページをお開きください。

一番上の（事項）内水面漁業振興対策費1億1,300万円の減額についてでございます。これは財団法人宮崎県内水面振興センターの経営安定強化を図るために、短期運転資金の貸し付けを行っておりますけれども、これまでの経営改善の取り組みなどによりまして財務状況等が改善したことから、貸付金を減額するものでございます。

なお、本年度のうなぎ稚魚の採捕状況について

てでございます。

採捕期間は、平成18年、昨年(17年)の11月21日からことしの3月6日までという予定になっておりますけれども、2月27日現在におきまして、内水面振興センターによる今シーズンの採捕量は、約362キログラム、収入金額で約9,600万円となっております。来シーズン以降もセンター及び一般採捕者による採捕によりまして、県内産種苗の安定供給に努めたいと考えております。

次に、一番下になりますが、(事項)水産業協同組合指導費700万8,000円の減額についてであります。これは、漁業共済の加入促進のための補助金におきまして、加入者が共済組合の見込みよりも少なかったため、補助金の減額を行うものなどがございます。

次に、287ページをごらんください。

下から2番目の(事項)水産試験場管理費570万8,000円の減額についてであります。これは、漁業調査船みやざき丸等が安全航行に努めました結果、昨年1年間無事故でありましたことから、漁船保険の保険料が節約できたものでございます。

次のページをお開きください。

特別会計の沿岸漁業改善資金につきましては、2,682万3,000円の増額補正をお願いしております。沿岸漁業改善資金特別会計につきましては、議案第51号として提出させていただいておりますけれども、このページで説明をさせていただきます。これは、主に平成17年度の繰越金が確定したことに伴いまして、歳入が増加いたしましたことによりまして歳出予算の貸付金等へ充当するという内容でございます。

水産政策課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○田代漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。同じく歳出予算説明資料の289ページをお開きください。

漁港漁場整備課の2月補正額は、3億4,529万6,000円の減額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額は、42億7,800万円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。292ページをお開きください。

まず、上段にあります(事項)漁業振興特別対策事業費の1,668万3,000円の減額についてであります。

これは細島港の整備に伴いまして、関係漁協の水揚荷さばき所補修等の漁業振興対策を実施しておりますが、その事業費の確定による減額であります。

次に、中段の(事項)漁港管理費の1,093万7,000円の減額についてであります。これは地理情報システムを活用した漁港管理の電算システム導入に要した経費の執行残であります。

次に、293ページをごらんください。

上段の(事項)公共海岸保全漁港事業費の2,220万円の減額であります。これは漁港区域内の海岸を保全する消波ブロックの整備事業等における国庫補助決定に伴う減額であります。

次に、その下の(事項)漁港災害復旧事業費の2億2,178万5,000円の減額及び次のページになりますが、水産施設災害復旧事業費の6,795万3,000円の減額であります。これは漁港及び漁場におきまして、平成18年度に大きな災害が発生しなかったことによる執行残であります。

漁港漁場整備課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○玉置地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。続きまして、常任委員会資料の7ページ目をお開き願いたいと思います。

社団法人宮崎県農業開発公社と財団法人宮崎県農業後継者育成基金協会の統合についてでございます。

まず、1番目の経緯でございますけれども、県が平成15年度に策定いたしました公社等改革指針に基づきまして、公社及び基金協会が関係団体との統合につきまして検討を始めたところでございます。担い手対策の強化、財政基盤・業務運営の充実・効率化を図る観点並びに公社が行っている農地保有合理化事業並びに基金協会の行っている就農支援関係事業につきまして、全国的にもそういった事業を行う法人の統合が進められているという観点も踏まえまして、お互いを統合の相手方とすることにしたところでございます。具体的な作業につきましては、平成17年度に両団体と県でつくりました公社等組織検討委員会、18年度につきましては統合委員会というものを設置しまして、統合方針やスケジュール、組織体制等について検討を行ってきたところでございます。そして、去る1月30日に両団体の総会・理事会の承認を得まして、この2月13日に両団体及び県の3者による統合契約書の調印式が行われたところでございます。

続きまして、2の統合する両団体の概要でございますが、皆様御承知のとおりであると思いますので、掲げられているところを見ていただければと思います。

続きまして3番目でございます。統合の方法でございますけれども、宮崎県農業開発公社を存続法人とし、宮崎県農業後継者育成基金協会を解散の上、同基金協会の事業及び財産を公社

に移管して業務を継続することとしております。

4の統合の期日でございますが、平成19年4月1日とさせていただきたいと思っております。

5の新団体の概要でございますけれども、(1)名称につきましては、新たに、「社団法人 宮崎県農業振興公社」という形に改名させていただきたいと思っております。

(2)新団体の目的でございますが、農地保有合理化事業と担い手の確保・育成対策の一体的な推進により、利用者の利便性の向上及び合理的な執行体制を確立して、本県農業の振興に寄与するという形としております。

(3)住所につきましては、現農業開発公社の住所と同じ宮崎市恒久1丁目でございます。

(4)出資並びに出捐金でございますが、全体合わせて10億4,150万円となっておりますけれども、内訳につきましては、現開発公社の6,000万、これは出資金でございます。これと基金協会にあります出捐金9億8,150万円につきまして、そのままその基金協会の出捐金が振興公社の方に移っていくという形でございます。

続きまして(5)の社員でございますけれども、正社員52社員ということで、農協とか関係団体、市町村・県でございますが、今までの開発公社につきましては、農協、13JAありますけれども、そこが入っておりませんでした。一方で、基金協会の方には出捐金を積んでいる組織として13JAがございました。そういうこともありまして、新たに社員として13JA並びに県農業共済組合連合会、これも既に基金協会の出捐者としておりましたので、出捐金を新たに社団の方に移動させますので、関係者14、組織

新たに社員として追加されることとなります。

続きまして、(6)新団体の組織体制でございますけれども、理事長以下、理事と事務局という形で備えてございますけれども、新たに一番下の方の真ん中に「担い手支援課」というのがございます。これが現組織から新たに課として追加されたものでございまして、現基金協会が行っている業務を担い手支援課で行うことによって、また関係各課と連携をとって、円滑な業務を推進したいというふうに考えております。以上でございます。

**○丸山委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

まず、補正予算等についての質疑を先に行いまして、その他の報告事項についての質疑は、その後に行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、補正予算等についての質疑についてお願いいたします。

**○水間委員** 減額ばかりですけれども、これは252ページの就農支援の無利子の資金貸付、あるいは258ページの担い手農業の農業改良資金貸付、5,800万と8,000万の減額補正ですが、この貸し付けを伴うといえますか、貸してくださいという方がおらんかったということなんですわね、要は。

**○玉置地域農業推進課長** まず、就農支援資金の方でございますけれども、当初1億6,000万程度の貸し付けを見込んでいたんですけれども、借り受け希望者は大体通常貸し付けの前ほどのぐらいいるかというのはとるんですけれども、借り受け時期が変更になって、翌年度に借りて施設を整備してやるわというような意向もあったりして、貸し付け見込みが1億円程度になる。ただ来年そういったまた翌年といった者

は来年借りて頑張ろうという形になっていくものと見込んでおります。

**○松尾営農支援課長** 営農支援課の方でも、当初2億円の融資枠を持っていたんですけれども、ほかの資金等も非常に今利率が低くなっております。1%台ということで、なかなか今のところはこれを満たすだけの需要がないということで、今回8,000万円の減額をさせていただいているところです。以上でございます。

**○永友委員** 地域農業推進課、249ページ、県から農業委員会の状況についてちょっとお知らせください。全体で何名、うち女性が何名かお知らせください。

**○玉置地域農業推進課長** 農業委員の数でございますけれども、平成18年5月1日現在で選挙で選ばれる委員さんが487名、うち女性13名、選任、これは自治会等で選任される委員でございますが、166名、うち女性が41名、合計653名、うち女性が54名という形になっております。

**○高橋委員** 263ページのみかんの関係で果樹生産出荷安定基金造成事業費の減額の関係でお尋ねしますが、価格の安定が、減額ですから、それだけ補てんしなくてよかったということをおっしゃっていたと思うのですが、補てん金交付が少なかったということで。みかんはここ数年、余りよくない話を聞いていたんですけれども、この辺はどうなんでしょうかね。

**○村田農産園芸課長** 当初予算を組む段階で、次年度、つまり平成18年度に繰り越す金額の見込み額を2,200万円見込んでおったんですけれども、実際に繰り越した金額が3,257万3,000円ということで、若干補てん金に係ることは安かったんですけど、補てん金に係ることはなかったということで、繰越額がふえたというこ

とが減額の大きな理由等でございます。

○水間委員 261ページ、物流体制の確立対策で、本県の場合の農産物の物流についていろいろあるんですが、3億程度の中で宮崎の農産物輸送合理化事業、これは2,700万の減額ですが、ここあたりは、ある部分、物流対策については、いろいろ農政部としても、農協あるいは経済連を通じてやっておられると思うのですが、これあたりの減額になった主な理由というのをちょっとお聞かせください。

○村田農産園芸課長 この減額につきましては、国庫補助事業でございまして、一元配車体制を整えるために、各JAと経済連をコンピューターでつなぐというようなことで、パソコンが149台、プリンターが117台、それからハンディターミナルが75台というような形で、全農協、経済連に入っておりますが、その入札をした関係で、入札率が大体85%弱というようなことでございましたので、その分が入札残という形で要らなくなったところでございます。以上でございます。

○水間委員 農産物の輸送合理化ということで、パソコン関係もここへ入っているんですか。

○村田農産園芸課長 合理化と申しますのは、今までそれぞれのJAで配車をしまして、トラックを仕立てまして、それぞれの市場に出しておったわけですね。あと、もちろん経済連を通して出荷しているんですけども、配車等につきましては、各JAがそれぞれの運送会社と契約してという形をとっておったんですけども、それじゃ非常に効率が悪いと。やっぱり積み合わせができるものは、各JA間積み合わせをしていこうじゃないかということで、トラック台数も減らす、効率もよくするというようなことで、その合理化の一環として、この合理化

事業という形で、そのシステム化を図るための事業を組んだわけでございます。以上でございます。

○水間委員 その次の、下の強い産地づくり対策事業の4億6,500万の減額ですね、これは1から6まであるようです。これは公設野菜、いわゆるハウスですか、低コスト、ここらあたりは非常に申し込みが多いような話に聞くんだけれども、ここではどうですか。競争力強化対策といいながら、これだけ減額しなきゃならないんですから、総体は12億ぐらいの予算があるんですけども、ほとんど3分の1が減額になるような答弁ですが、どうですか。

○村田農産園芸課長 減額の理由でございますけれども、大きな理由が2つございまして、1つは、事業主体の方で、これは前年度の秋ぐらいまでの段階に各地から要望をとりまして、来年度の国の事業をやりたいという要望をとるわけですね。その後、予算が決定した後、正式に申し込みを国の方に交付申請をするわけですが、その段階で、どうしても事業主体の構成メンバーの1人が病気になって一緒にやれないとか、そういうようなこともございまして、片一方は、ちょうどその年は台風14号がございまして、例えば、みかんの選果場が水没しまして、その選果機を入れかえないかと、この事業でやりたいということで当初予算を組むんですけども、御承知のとおり、みかんは非常に安いものですから、わざわざ高い施設を入れて採算が合うかというような組合員等の中から合意が得られなかったとか、そういうこともございまして、事業中心に至ったのが10件ございます。これが3億2,000万程度の減額となっております。あと入札残が、ハウス等につきましては、大体公共事業と違いまして、75%から80%ぐら

いの入札率でございますので、余ったら次の新しい事業の掘り起こしもやるんですけれども、いろいろやりましたけれども、最終的に入札の残ということで、1億9,000万程度ございまして、この2つが大きな理由となって4億円超すぐらいの減額になったということでございます。以上でございます。

**○前本委員** 今、強化事業なんですけど、国庫補助と地元負担ということで2分の1、2分の1なんですけど、宮崎の農産品のブランド化だとかあるいは担い手育成とか、いろんな意味での農業支援をしていく中で、これは県単事業として、ここ辺のところを肉付けして、もっと宮崎県の農産品の強化を図るというような考え方はないんですかね。

**○村田農産園芸課長** もちろん今、先生がおっしゃったとおり、国の事業は大体5,000万以上は国の事業です。国の方も、小さな事業は受け付けませんよと言ってますので、小さな事業につきましては県単の事業で対応いたしております。

**○星原委員** 262ページの元気みやざき園芸産地確立事業費ということで、補正前が3億あって、この中の説明の中で、耐候性ハウスというような話を聞いたような気がするんですが、これは減額が2,200万になっているんですが、結局ハウスならハウスをつくって入札残でということで何棟ぐらい建ったんですか、計画として。

**○村田農産園芸課長** これにつきましては、国庫事業の、前本先生のあれも絡むのですけれども、国の事業は、低コスト耐候性ハウスでないと認めませんと。モデル性の高いものじゃないといけませんよということがございますので、それは2分の1補助なんですけれども、県単の3分の1の補助率よりも農家負担が大きくなる

ということで、国庫事業に低コスト耐候性のハウスに誘導するという意味から、県費5%、今まで上乗せしてことし来ております。その5%上乗せ分が、国庫補助事業が減りますと、それに対する上乗せ補助も自動的に減ってくるということで、その分の減額が主体でございます。

**○星原委員** 268ページの肉用牛生産対策費ということで3,200万円余の生産振興対策事業、減額になっているんですが、補正前の金額で1億4,800万ということで、かなり数字的には20%以上、2割以上減額になってきているのですが、これは生産、要するに維持拡大ですから、肉用牛の保存というんですが、確保とか、そういったものも含まれている形で考えていいんですか。これはどういう中身になるんですかね。生産条件整備に要する経費となっているんですが。

**○井好畜産課長** この事業につきましては、地域肉用牛振興基金をつくって、それで取り崩して助成をしております。国が2分の1で、県が4分の1、生産者が4分の1ということでつくっていくと。それで、今年度は、総事業費で5億余りの計画がありまして、県としては、1億4,000万必要だということで、予算措置をしておいたわけなんですけれども、昨年度の繰越額が4,000万弱ありまして、その関係で減額をさせていただいたということでございます。事業量なりについては、減少しているわけではございません。

**○星原委員** もう1点、270ページで、飼料対策費ということで、補正前の額は2億1,300万円余で、逆に今度減額が7,300万という、かなり30%以上の減額になってきているんですが、その中で、飼料基盤活用促進事業というのが一番大きいわけですが、これはどういうあれ

なんですかね。中身をちょっと教えてください。

**○井好畜産課長** これにつきましては、飼料基盤活用促進事業ということで、担い手の育成なり、飼料基盤整備なりをしていく事業を行っておりますが、今回、減額の理由の大きいのは、この事業で川南地区で酪農家が計画をされていたんですけれども、現状の酪農情勢非常に厳しいということで事業を取り下げられたと、そういうことがございまして、減額をさせていただいております。これがほとんどです。約5,000万円程度の事業費でやられるということでございました。

**○水間委員** 鳥インフルエンザについてちょっとお尋ねするんですが、ここで皆さん方、知事以下、高病原性鳥インフルエンザ、対応が早かったということで、あしたにもまた新しく解除されるような流れ、今回このことで新たな特別な反省点とか、何かここはちょっと予想しなかったなというようなことはありませんか。高病原性鳥インフルエンザについて。

**○長友農政水産部長** 反省点につきましては、3月に入りましてから市町村から関係団体集めて、反省会じゃございませんけれども、マニュアルの見直しに向けて検討したいと考えております。

それと、予想しなかったということにつきましては、すべて想定外のことが起こったわけですが、一番我々が今心配しておりますのは、家畜伝染病予防法ですべての被害農家の救済対策が見られないというところが一番大きい、頭の痛いところでございまして、これはもうちょっと精査をしまして、国の方に要請をしたいと考えております。以上です。

**○永友委員** 宮崎県で3例も出た。そして、今の伝染病予防法の中で、10キロという移動制限

区域、これが補償体制が非常に薄いという。同じ被害が出ているわけですよ。ですから、今度のあれで国の方がどういう感染ルートというのを明確にしないとい、この法律が果たして妥当なのか。10キロ制限区域とか、大変な被害額を生み出してしまふ。それじゃ、それだけ高病原性と言われるほどの伝染性がどこまであるのかということも全く想定がつかない。ですから、10キロという範囲を広げているんでしょうけれども、国の方は、もう少しこの辺は、このあたりやっぱ詰めて、法的な規制範囲というのがどこまでが妥当かというのは、私は詰めてもらわないと、これは大変な状況だなと思いますよ。ですから、そのあたり十分国との詰めを要望しておきます。

発症した鶏舎、真ん中で起こったり、端っから入ってきたということもないようですね、ですから、非常に複雑な内容だなというふうに私見しているのですが、そこで、獣医さんが、これは危ないという、これはおかしいというふうに来ておられて、そして、結果が出るまでに大体4～5日かかるでしょう。3日ですか。5日ですか。それまでに蔓延という、あるいは隣の鶏舎に、隣接する鶏舎に入っているのかということが我々にはちょっとわからんのです。

**○井好畜産課長** 今回発症した事例でいいますと、1日か、2日めぐらいには、県の方に通報いただいております。(聴取不能) その時点で、移動自粛をお願いしましたし、そういうことで、あと高病原性であるかどうかについては、それから2日かかっております。国の方に指定確定をして、家伝法に基づく情勢でやっているわけですが、先ほど言いましたような方向づけで、それぞれ移動自粛ですけれども、お願いしたということで、鶏への感染拡大を防止でき

たのではないかというふうに考えております。

**○水間委員** ちょっと教えてください。清武町、日向市、新富町で、別々ですが、全体の影響、10キロ内で影響がある鶏の数、清武町、日向市、新富町、ちょっと教えていただきたいのですが。

**○長友農政水産部長** 私から答えます。

清武町でございますけれども、半径10キロ以内に16の農場がありました。そのうち、鶏が入っておった農場が11農場でございます、約19万4,000羽、それから日向市東郷町ですけど、20農場がありまして、そのうち鶏が入っておった農場が11農場、羽数が44万3,000羽、それから新富町でございますが、97農場がございます、そのうち鶏が入っておったのが80農場、羽数が288万1,000羽、そういう状況でございます。

**○水間委員** それで、今の清武と日向のある一部ということだけで今回の5億2,300万の補正を組まれたんですね。そうすると、大体この羽数で行きますと、事業費としては、あと出てくる対策費あるいは事業費としてはどのぐらい予想されるんですかね。

**○井好畜産課長** この5億の今回の補正の内容につきましては、特に今後補正が必要なのは、経営支援対策でございますけれども、これについては清武町分しか入っておりません。あと、日向市分と新富町分でございます。総額については、ちょっと予想がつかいませんけれども、考え方といいますか、清武町分につきましては、今回、この経営支援対策、約1億3,000万組んでおりますけれども、これについては、最大限見積もったということで予算を組んでまして、実際には約半分ぐらいになるんじゃないかなということでございます。そこだけを御理解いただきたいと思います。

**○水間委員** ちょっと聞いた中では、債務負担

が1億2,000万、その融資枠が約60億というような流れですから、恐らく全体の被害を見たときに50~60億に見てとれたんじゃないかなと、これは私の私見ですけれども、そんなふうなことからこの融資枠を最大限60億ぐらいで見られたらいいんじゃないかなというふうな感じがするんですが、そこあたりはそのぐらいまでいきそうですかね。予想はできませんか。

**○井好畜産課長** まず、十分状況を把握して積み上げて予算をお願いしたいと思っておるんですけども、そこまではいかないと思います。今申しましたように、それと実際の状況を見ますと、いろんな関係の農家さんとか、あるいは業者さんとか、いろんな御協力、冷静に対応いただいた面もありますし、また精査をしますと、実際に、特に卵についてとかブロイラーについて、2つ目からは早く移動制限と特例で外したりとか、いろんなことをしています。そういう関係で、特に新富あたりになりますと、かなりの羽数でもございますし、おっしゃるように、相当の額になるんじゃないかというふうに見られるんですけども、実際にはそれほどにはならないんじゃないかと、今これはまだ掛ける羽数が何万羽だからこれだというふうにはならないように感じております。

**○水間委員** それともう1点は、国で半分、一般財源、いわゆる今回の場合は基金取り崩しというような県の財源捻出ですよ。これに対する、発症した県が半分は見らないかんとするのは、そういうシステムになっているんですか。

**○井好畜産課長** 国が家伝法で制度化しておりますのは、発生農場における殺処分鶏については、国が直接交付金で10分10やられます。国だけでやりますし、あと、移動制限農家に対する経営支援ということで、これについては、影響

額について県が予算措置をすれば、2分の1を国が出しますということで、結果的には国2分の1、県2分の1の事業としてできるわけですが、そういう措置ができるというのが国の制度でございます。

それから、その県が負担した分、その2分の1については、一応国の方では特別交付税として、100%であるか定かではないんですけども、特交措置がされるということでございます。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。なければ私の方から鳥インフルエンザに関連してなんですけれども、いろいろな農家支援対策、今後固定資産を上げていただいて、早急な対策を打っていただいて大変ありがたいんですが、手続の問題がどうなのかという不安も農家の方から聞いているんですが、実際手続が始まっているのかどうか、また、手続がどれぐらいで終わって、早急に国からの補てん金なり、また県からの支援なり、また融資がどういった形で速やかに行えるかどうか、今後の農家が安心してやれるかどうかの大きな決め手になっていくと思っているんですが、どのような形で今行われているのかをお伺いしたいと思います。

**○井好畜産課長** まず、先ほど言いました移動制限農家に対する助成、それにつきましては、昨日、関係の市町村なり、養鶏農家さん、関係者の方に今回の説明をしております。今回の補正の措置については、成立が3月9日でございますけれども、それ以前に実際の書類の整備なりを進めていこうということで打合会を行っております。そういう中で、それぞれの農家さんの証拠書類に基づいて、どういう被害額が出ているというのを積算して、申請書類をつくっていただく作業をしていただいて、3月9日以降に成立段階で、どういうことに基づいてまた正

式に手続しまして、国へも申請していくということで、清武町分については、できるだけ年度内ということで動くようにやっていこうということでございます。

それから、もう一つ、融資につきましては、これにつきましても、3月9日の時点からはもちろん対象になるわけですが、それ以前についても、成立とあわせて交付要綱をつくっていきますので、その中で、事前にさかのぼって対処できるようにするというふうにしておりまして、今、何件か融資の相談があつてんですけど、その手続、3月9日以前に計画をうちの方で認定をして、これは確かに今回の鳥フル、宮崎が発生の影響だと。その継続が妥当だということを県の方で承認をしまして、それに基づいて融資班が実効していくということですね。それは現在相談を受けてますけど、それについても9日以前の分についても対象になるということでどんどん進めております。

それから、もう一つ、国の発生農場に対する殺処分の手当金でございますけれども、これについては、現在、国の方と正式に文書で協議をしているところでございます。国の方で、これについては、4月以降になろうかと思っております。

以上でございます。

**○丸山委員長** 農家の戸数が多くて、それぞれが経営主体、また入っている日齢とか違って大変だと思うのですが、できるだけ早く対応していただきたいというふうに思っておりますので、また遺漏のないようお願いしたいと思います。

また、新富におきましては、処理場が今回入っているということで、さらなる大きな被害といたしますか、損失補てんが出ているということも聞いております。しかしながら、今回の鳥

インフルエンザ対策の制度の中には、全くこの処理場並びに卵の集荷場といいますか、GPセンター等も入っていないということでもありますので、その辺のことも今後、しっかりと国とも協議をしていただいて、何らかの助成措置なり新たな支援策を法的根拠に基づいてやっていただくように、県を通じてしっかりと御要望等もしていただくようお願いしたいと思います。

○水間委員 今のことで関連ですが、今の新富に処理場に持っていく業者がおって、それはいわゆる10キロよりも外側にいるんですよ。そこに持っていけなくなったからよその業者に持っていったというときにはどうなるんですか。

○井好畜産課長 確かにそういう事例がございまして、実際家伝法上の先ほどの措置には対象になっておりません。それについても、要望していくということでございます。

○丸山委員長 ほかにありませんか。

それではその他の報告事項について何かありませんか。

○星原委員 それではほかの報告事項で、この最後の方に書いてありますが、農業開発公社と農業後継者育成基金協会の統合で、これ、もともとはここに今社員ということで52名と書いてあるんですが、旧農業開発公社の方が何名、基金協会の方が何名というのはどのような形になってますか。

○玉置地域農業推進課長 まず、公社の方でございまして、先ほどの13JAと県農業共済連合会の14が新たに入っておりますので、それを引き算した38が現社員という形になっております。

基金協会の方でございまして、基金協会の方は、県及び関係市町村全部合わせまして、出捐者が総計57おります。社員という形で呼んでま

せんので、財団ですので、出資出捐をした者の数というのが57です。

○星原委員 今度逆に、職員というか、実際のあれはどういう、実務の人たちが57名と38名、そうじゃないでしょう。

○玉置地域農業推進課長 実際は、職員でございますけれども、現在、公社の方は21名でやっております。基金の方は5名で動いております。

○星原委員 今回、その一番下の経緯の中の最後の方にこういう形で統合したという形が書かれているんですが、私は、やっぱり農業開発公社、昭和35年にできて、もう目的を達成したんじゃないかなという感じがしてたんですよ。だから、今回、いろんな形で縮小したり、廃止にしたり、いろんな形が今回出てくるのかなというふうに思っていたんですが、そういう話が出なかったものなんですか。

○玉置地域農業推進課長 公社のまず事業の目的としては、農地をどう担い手にまとめるかという合理化事業というのがあります。その事業については、まさに今担い手をどう育てるかという施策が中心になっていく中で、やはり農地を集める、そういった仲介をしてくれる人たちの役割は非常に重要になってきていると思っております。今、各JAにも駐在員というのを置いて、実際、農家の方に渡ってそういった農地の選定場所等々の相談活動等を行って、担い手にそういった農地をまとめるという作業を新たにどんどん、国の方もそういったことを推し進めている部分もございまして、やはり合理化事業というのは、引き続き重要な施策だと考えております。そこを担う県公社というのは、やはり引き続きしっかりと取り組んでいかなければいけない組織であるというふうに考えております。

○星原委員 今課長が言われることはわかるんですが、両業務の中に、開発公社の方であれば1番の集積業務というのはそれでいいのかなと。こっちの基金協会の方の①と②、そういう形でかかわっていく分にはいいのかなと思うのですが、開発公社の方の②と③の部分は、まだそこも業務の中に組み込んでいかなくちゃいけない業務なのかな。地域においては、公共事業等が少なくなってくる中で、地元の業者の人たちは、もう自分たちでも十分そういう関連の部分は事業費の方はできるんじゃないか、そういう話もあるわけなんですよ。だから、そういう今回統合する中では、そういう面についての考え方というのは出なかったのかなというふうに思うのですが。

○玉置地域農業推進課長 まず、②の畜産につきましては、市町村で畜産の担い手の問題として環境整備、素掘りとかそういったものをなくしていこうということの中では、やっぱり担い手対策をして引き続き重要だというふうに考えておりますが、③の受託事業につきましては、経営改善計画の方で一応今、平成23年を目途に廃止をしていこうという形で一定の整理をしておりますので、将来的にはそういったものは縮小させてなくしていく考えは持っております。

○星原委員 今言われるような形で進めばそれはそれでいいのかなというふうに思うのですが、こういう統合するときに、今言われた、特に受託事業なんていうのは、そういう形でとらえてもよかったんじゃないかな、こういう統合する1つの中で、というのは、やっぱり県の方からどっちにしてもいろんな形で流れていくわけですから、人員の問題とかひっくるめて、こういう新たに統合していくんであれば、その辺にもう少し考えられてもよかったんじゃないか

なというふうに思っていました、今言われるように、23年ということでもありますから、あと3年後、4年後にはそういう方向性が出るということでもありますから、そういうふうに、私はこれを率直に見させていただいてそのように感じましたので、ぜひ、なるべく早い機会に、そういう移行ができるものは移行するような努力もしてほしいなど、こういうふうに思います。

○丸山委員長 ほかにございませんか。

ほかにございませんので、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

---

午後2時50分再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

明日の委員会は、午前10時再開、環境森林部の当初予算に関する審査から行う予定です。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 何もないようですので、以上をもって本日の委員会を終わります。

午後2時51分散会

平成19年3月1日（木曜日）

午前10時0分開会

出席委員（9人）

委員	長	丸山裕次郎
副委員	長	外山衛
委員		永友一美
委員		星原透
委員		水間篤典
委員		前本和男
委員		押川修一郎
委員		高橋透
委員		河野哲也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

環境森林部

環境森林部長	原田美弘
環境森林部次長 （総括）	本部殷國
部参事兼 環境森林課長	太田英夫
環境管理課長	岡田英治
環境対策推進課長	飯田博美
自然環境課長	坂本成海
森林整備課長	金丸隆一
山村・木材振興課長	中村毅
計画指導監	大木正文
技術検査監	星野次郎
林業公社対策監	池田隆範
木材流通対策監	楠原謙一
国土保全対策監	江口勝一郎
林業技術センター 所長	黒木由典
木材利用技術 センター所長	有馬孝禮

事務局職員出席者

議事課主査	湯地正仁
政策調査課主事	小城勇生

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

今回、当委員会に付託されました当初予算関連議案について、部長の説明を求めます。

○原田環境森林部長 環境森林部でございます。よろしく願いいたします。

御説明に入ります前に、きのうの委員会で押川委員から御指摘をいただきました、「木の家」に対する知事の発言について、簡単に御報告させていただきます。

きのう早速、知事室に行きまして、委員会での発言の内容と執行部の答弁の内容を話した上で、いろいろなデータ等を示しまして、県民が木造住宅に住みたい志向が非常に高いことと、木造住宅は暖かいというのが一般的ですよというようなことを説明させていただきました。多分誤解だとは思っておりましたけれども、知事からも、公舎がとても広いということもありますし、また、昔建てられた、機密性の悪い、風通しのいいといいますか、和風住宅が頭をよぎって、恐らく何十年か前に住まれた住宅のことだと思いますが、ついそのような表現になってしまったということでありました。したがって、現在の木造住宅は非常に機密性にもすぐれていて保温性もよいと考えているので、大変申しわけなかったということでもございました。今後はまた、木造住宅のよさを前面に出しながら、知事にもぜひ参画をいただきまして、県産材のセールスに努めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それでは、早速ですが、お手元に配付してお

ります「環境農林水産常任委員会資料（当初）1」の表紙をごらんいただきたいと思います。本日は提出議案が5件ございます。まず、平成19年度予算関係の議案といたしましては、議案第1号「平成19年度宮崎県一般会計予算」、議案第4号「平成19年度宮崎県山林基本財産特別会計予算」、議案第5号「平成19年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算」、議案第6号「平成19年度宮崎県林業改善資金特別会計予算」の4件でございます。また、特別議案といたしまして、議案第40号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」の1件がございます。詳細につきましては、後ほど、別途配付の議案書によりまして関係課長が説明をいたしますが、私からは、予算の概要と特別議案の市町村負担金の概要について、委員会資料により説明をさせていただきます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思えます。ここに「平成19年度環境森林部施策（骨格予算）のポイント」を載せております。今回は骨格予算でございますが、環境森林部といたしましては、ますます高度化・複雑化する環境問題や、木材価格の低迷、林業就業者の減少など、依然として厳しい状況に置かれております林業の現状などを踏まえまして、次の3つを柱として予算編成に努めたところでございます。

まず、1つ目でございますが、「県民の住みよい環境の保全等の推進」といたしましては、①地球温暖化対策、②廃棄物の排出抑制と適正処理、③きれいな空気・きれいな水の確保、④豊かな自然環境の保全の4項目を柱に施策を展開することといたしております。また、2つ目の「森林資源を活かした元気な地域づくりの推進」といたしましては、①林家所得の確保等を通じた林業振興及び山村地域の活性化、②森林・林

業・山村の担い手の確保・育成、③水と緑を育む森林づくりの3項目を柱に、そして3つ目の「県産材の需要拡大等の推進」といたしましては、①県産材の安定供給体制の整備、②県産材の需要拡大、③県産材の新たな利用開発の3項目を柱に施策を展開していくこととしたところでございます。これらの中から、下線が引いてある9事業につきましては、後ほどそれぞれ詳細に説明をさせていただきますと思います。

次に、2ページをごらんいただきたいと思えます。平成19年度歳出予算額を課別に集計したものでございます。予算総額は、表の一番下、合計の欄にございますが、一般会計及び特別会計を合わせまして131億8,802万8,000円で、対前年比47%となっております。

次に、3ページ、4ページをごらんいただきたいと思えます。「平成19年度環境森林部主要新規・重点事業一覧表」でございます。これは、環境森林部の平成19年度の主な新規・重点事業48件につきまして先ほど説明いたしました。環境森林部施策のポイントに沿って整理したものであります。これは後ほど参考にしていただければと思っております。

次に、5ページをお願いしたいと思えます。特別議案の議案第40号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。これは、平成19年度の林道事業に要する経費に充てるため、市町村から負担金を徴収するものでありますけれども、いずれも事業費の10%となっております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○丸山委員長** ありがとうございます。

続いて、各課の説明をお願いしますが、審査に時間を要するために、3課ごと2班に分かれ

で議案の説明と質疑を行い、それが一通り終了した後に総括質疑をしたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

なお、歳出予算説明につきましては、重点事業及び新規事業を中心に簡素に説明をお願いいたします。

まず、環境森林課、環境管理課、環境対策推進課の審査を行いますので、関係者の方だけお残りいただき、その他の方につきましては待機していただきますようお願い申し上げます。

それでは、準備のため、暫時休憩いたします。

午前10時7分休憩

---

午前10時10分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開します。

環境森林課長から順次説明をお願いいたします。

○太田環境森林課長 平成19年度の当所予算の御説明に入りますが、課の説明に入ります前に、平成19年度予算は骨格予算でございますので、編成に当たっての基本的な考え方を簡単に触れさせていただきます。

まず1番目に、人件費などの義務的経費は、年間所要見込み額を計上させていただいております。それから公共事業関係ですが、これはおおよそ年間所要見込み額の40%を計上させていただいております。ただし、過年分の災害復旧事業につきましては年間見込み額を計上いたしております。その他の一般行政経費でございますが、例えば施設管理費等年度当初から執行する必要があるもの、あるいは政策的経費、新規事業であっても早急な対応を要する経費につきましては、骨格予算の中で計上させていただいております。肉付け予算につきましては追加補正をしていくということでございます。

それでは早速、環境森林課の平成19年度当初予算について御説明申し上げます。

お手元の平成19年度歳出予算説明資料に赤のインデックスで「環境森林部」とございます。この次に青いインデックスで「環境森林課」、ページで申し上げますと177ページをごらんいただきたいと思います。平成19年度の当初予算額といたしましては、左から2列目の当初予算額の欄でございますように、一般会計で29億5,239万円をお願いしております。

主な内容でございますが、1枚お開きいただきまして、179ページの中ほどになります、(目)環境保全費の下の段(事項)環境保全推進費2,131万3,000円でございます。これは環境保全行政の推進に要する経費でございます。説明欄の3環境みやざき推進事業は、県民、団体、事業者、行政などで構成いたします「環境みやざき推進協議会」の取り組みを通じまして、ノーマイカーデーやクールビズなど地球温暖化防止対策を初めとした環境保全活動の促進を図るものでございます。

その下の4環境情報センター費は、県民の環境学習の拠点でございます宮崎県環境情報センターが実施いたしております、環境情報提供のための取り組みを通じまして、県民の環境保全に関する知識の普及啓発を図るものでございます。なお、当センターにつきましては、利便性向上のために、昨年7月に、従来のアゲインビルから県立図書館内に移転をしたところでございます。

次に、1枚お開きいただきまして、180ページの一番下になります、(事項)森林計画樹立費6,792万1,000円でございます。これは、森林法に基づきまして県内民有林を流域単位ごとに5つの森林計画区に区分して、その計画区ごと

に向こう10カ年の地域森林計画を樹立しているところでございますが、平成19年度は、5つの森林計画区のうち大淀川森林計画区につきまして計画を策定するものでございます。

次に、181ページの一番上の（事項）森林整備地域活動支援交付金事業費7億9,819万2,000円でございます。これは平成14年度から実施しているものでございまして、今年度で事業の終期を迎えるわけですが、国におきましてその継続等について検討がされ、内容を一部改めて実施されることとなったものでございます。説明欄の1森林整備地域活動支援基金積立金は、事業費の2分の1に相当する国からの交付金3億1,500万円を基金に積み立てるものでございまして、主な事業は、その下の2森林整備地域活動支援交付金事業でございますが、具体的には、お手元に配付しております、別途の「環境農林水産常任委員会資料（当初）2」の平成19年度主要新規・重点事業で御説明申し上げます。

1ページをごらんください。まず、1の事業の目的でございますが、適切な森林整備を通じて、森林の有する多面的機能の発揮を図るために、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集活動や、森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な施業実施区域の明確化作業等に対しまして支援を行うものでございます。

次に、2の事業の概要でございます。（1）の予算額は4億8,319万2,000円、（2）の事業期間は平成19～23年度までの5年間、（3）の事業主体は、取りまとめ等が県で、事業の実施等が市町村となっております。

（4）の事業内容につきましては、右側の資料で御説明いたします。中ほどの事業内容の図をごらんいただきたいと思います。交付の対象

となるものは大きく分けて2つございます。まず、左側でございますが、これは今回新たに創設されたもので、森林所有者等による森林施業計画が作成されていない森林のうち、36～45年生の人工林を対象にいたしまして、森林所有者の同意を得た森林組合や素材生産事業体等が実施いたします、立木の直径や高さなどを把握するための毎木調査など、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集活動に対しまして、調査面積に応じて1ヘクタール当たり1万5,000円を交付するものでございます。もう一つは右側でございます。既に森林施業計画が作成されている森林を対象に、森林所有者等が実施する森林施業の実施に必要な施業実施区域の明確化作業及び歩道の整備等に対しまして支援を行うものでございます。交付金算定のもとになります積算基礎森林は、45年生以下の人工林等ございまして、その面積に応じて1ヘクタール当たり5,000円を交付するものでございます。

大変お手数ですが、歳出予算説明資料にお戻りいただきたいと思います。181ページの一番下の（事項）林業技術センター管理運営費8,442万3,000円でございます。これは、美郷町にございます林業技術センターの管理運営に要する費用でございまして、説明欄の2試験研究費は、林業振興と山村地域の活性化を図るために、育種育林技術やキノコ生産技術など7テーマ・16課題を設けまして、本県の地域条件に適合した林業技術の改良開発に取り組むものでございます。

環境森林課の説明は以上でございます。

○岡田環境管理課長 環境管理課の当初予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の青いインデックス「環境管理課」のところをお開きください。ページで

言いますと183ページでございます。環境管理課の当初予算は、総額で、左から2列目の2億8,721万7,000円をお願いしております。前年度と比較して、当初予算比で38.5%となっております。

185ページをお開きください。主な事項について御説明いたします。

まず、中ほどの(事項)地球温暖化防止対策費337万3,000円であります。説明欄1のこども地球温暖化防止活動推進員事業は、小・中・高の生徒が学校で学んだ二酸化炭素削減行動を家庭で保護者と実践し、その結果を学校で評価してもらう活動の中で、二酸化炭素削減行動の意識を醸成していく経費でございます。

次に、(事項)大気保全費6,698万6,000円あります。主なものは、説明欄1の大気汚染常時監視、2の大気汚染常時監視テレメータシステム運営、3の大気汚染移動監視であります。これは、大気汚染防止法に基づきまして県内23の測定局や移動監視車のデータをテレメータシステムで一括して大気の状態を把握する経費でございます。また、それらの測定機の購入経費など、大気保全を図るための経費であります。

(3)大気汚染常時監視テレメータシステム整備事業につきましては、後ほど、新規・重点事業で説明させていただきます。

次に、186ページをお開きください。説明欄7の有害大気汚染物質モニタリング事業であります。これも、大気汚染防止法に基づきまして、ベンゼンやトリクロロエチレンなどの有害大気汚染物質による汚染状況を把握するための経費であります。

その下の8の大気中アスベスト濃度実態調査事業につきましては、宮崎市の3カ所を除く、県内12カ所の空気中のアスベスト濃度を調査す

る経費、また、大気汚染防止法に基づきまして届け出が義務づけられております、アスベストを除去する作業場の周辺での濃度測定を行う経費でございます。

次に、(事項)水質保全費4,700万9,000円あります。主なものは、説明欄1の水質環境基準等監視のうち、(1)公共用水域の常時監視、(2)地下水の常時監視、また、2の排水基準監視であります。河川等の公共用水域や地下水の水質の実態を把握する経費、また、工場、事業場の排水規制などを行う経費など、水質の保全を図るための経費であります。

次に、下の187ページをごらんください。一番上の(事項)化学物質対策費2,692万2,000円あります。この事項は、ダイオキシン類等の大気や河川等における実態を調査する経費、また、工場、事業場への立入調査の経費でございます。

次に、中ほどの(事項)公害保健対策費の1億564万9,000円あります。この事業は、高千穂町土呂久地区の公害健康被害者への療養に要する費用の給付や補償給付、健康観察検診などの経費であります。説明欄4の新規事業、砒素の健康影響に関する調査研究事業であります。これは国の委託事業であります。土呂久検診から得られた慢性砒素中毒患者に関する医学的データを解析いたしまして、必要に応じて慢性砒素中毒症の認定要件や障害度の評価基準等の見直しの資料となる経費でございます。

次に、(事項)河川浄化対策費772万3,000円あります。説明欄2の美しい川・きれいな水ふれあい事業であります。NPOと協働で作成しました水環境指標の普及や、市町村あるいは民間団体等の活動に対する補助など、美しい川づくりを推進する経費でございます。

次に、(事項) 合併処理浄化槽等普及促進費550万5,000円であります。この事項は、昨年度は、右から2列目の昨年度の当初予算額4億1,946万円を計上しておりましたが、この事項の主要な事業であります浄化槽整備のための市町村補助事業を6月補正で要求することになりましたので、昨年度より大幅な減となっております。当初で計上しておりますのは、浄化槽設置予定者に対する取り扱いなどの知識の普及の経費や、浄化槽の維持管理の適正化を図るための経費であります。

188ページをお開きください。最後になりますが、(事項) 環境保全の森林整備費1,500万円あります。これは、一ツ瀬川や小丸川の濁水長期化を抑止するため、県、市町村、電気事業者で拠出したしました負担金や民間募金によりまして、両河川上流域の森林整備の促進等を図るもので、その負担金であります。

次に、平成19年度主要新規・重点事業を御説明します。

委員会資料(当初)2の3ページでございます。「大気汚染常時監視テレメータシステム整備事業」でございます。

これは本年度から実施している事業でございます。事業名にありますテレメータシステムですが、県内の大気汚染状況等の測定データを中央監視局に伝送し、集中的に管理するシステムのことです。このシステムを平成18年度に更新したところですが、その際、県民の関心の高い花粉と紫外線の情報を県民に提供することとしたところでございます。

大気や花粉などの状況把握のための監視体制につきまして、下のイメージ図で御説明いたします。一番上の四角で囲んだ左の方ですが、大気汚染の測定局は、宮崎市の測定局が6局ござ

います。真ん中ですが、県の測定局が13局、企業が持っております測定局が4局、合計23局あります。右の方は、本年度設置した花粉と紫外線の測定箇所数7カ所で、宮崎市、都城市、延岡市に測定機器を設置しております。これらの測定局のデータを、テレメータシステムを使いまして衛生環境研究所の中央監視局に送り、そこで集中管理をし、異常時などに備えているところでございます。そのデータは県庁ホームページで情報提供をしております。

ホームページでの情報提供画面を右のページにあらわしております。上の方が大気環境の状況で「みやざきの空」という表示にしておりますが、光化学オキシダントなど7物質の大気環境情報を提供しております。この例は光化学オキシダントの例でございます。緑色の宮崎県の地図にある青い点が測定局でございますが、この青は、右の凡例を見ていただきますと、一番下の安全な数値「0.000~0.060ppm」ということで、「お知らせ」のところに「現在、警報注意報はありません」という表示をしております。下の方の「みやざきの花粉・紫外線」では、花粉の飛散量と紫外線の強さを右の方の凡例に、できるだけわかりやすいように示しております。上の方の花粉飛散量を木の形であらわしております。全部緑色が「少ない」、下の「0~20」の数字は花粉の数をあらわしております。「非常に多い」が黄色で「500~」ということで、その右には注意書きを出しております。下の方は紫外線の量でございますが、色とニコニコマークであらわしております。一番下が「弱い」、1~2UVインデックス、下から2番目は黄色で帽子をかぶっておりますが、これは帽子をかぶってくださいという意味でございます。そういう形で、できるだけわかりやすく表

示しております。それから、それぞれのページの下の方に「リンク」として、「みやぎきの空」、「花粉症保健指導マニュアル」、「紫外線保健指導マニュアル」等の関連の情報提供ができるようにしております。今後とも多くの県民の皆様にご利用いただけるようにいろいろな機会に啓発してまいりたいと考えております。

環境管理課の説明は以上でございます。

**○飯田環境対策推進課長** 環境対策推進課の当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青いインデックス「環境対策推進課」のところ、ページで言いますと189ページをお開きください。環境対策推進課の平成19年度当初予算の総額は、左から2列目の1億7,462万4,000円で、平成18年度当初予算比で22.4%となっております。

それでは、主な事項について御説明いたします。

191ページをお開きください。まず、上から6行目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費251万2,000円であります。説明の欄1一般廃棄物処理施設の整備・維持管理指導につきましては、市町村や一部事務組合の一般廃棄物処理施設の整備や維持管理の指導などに要する経費でございます。

次に、(事項)産業廃棄物処理対策推進費1億5,870万5,000円であります。主なものにつきまして御説明いたします。

まず、説明欄2の産業廃棄物処理監視指導の(1)廃棄物適正処理推進ネットワーク強化事業につきましては、各保健所に配置している廃棄物監視員の監視体制をさらに強化するものであります。また、不法投棄に関する情報ネットワークの協定団体等の協力を得まして、不法投棄等不適正処理の早期発見、指導、原状回復等

の徹底を図るものであります。詳細につきましては、後ほど、平成19年度主要新規・重点事業で御説明させていただきます。

次に、5の公共関与推進事業であります、(2)の公共関与支援事業につきましては、事業主体であります財団法人宮崎県環境整備公社に対しまして運営費を補助するものであります。また、(3)の産業廃棄物啓発学習等推進拠点事業につきましては、産業廃棄物の処理施設「エコクリーンプラザみやぎ」において、産業廃棄物に係る啓発学習等を実施するものでありまして、当該施設を運営する、先ほど申しました財団法人宮崎県環境整備公社に実施を委託するものであります。具体的には、展示施設等を活用した産業廃棄物に係る環境教育・普及啓発、産業廃棄物処理の必要性及び安全性の県民に対するPR、及びリサイクル資源の成分実証等を行うものでございます。

続きまして、191ページ、(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費1,340万7,000円についてであります。これは、廃棄物の減量化やリサイクルを推進するための普及啓発の経費が中心となりますが、192ページをお開きください。このうち、2の廃棄物適正処理取組情報提供等事業につきましては、県や市町村の廃棄物対策の取り組みや廃棄物の現状等についての情報を、マスメディアの活用、パンフレットの配布、事業者に対する講習会、不法投棄防止啓発キャンペーン等を通じて提供いたしまして、廃棄物の減量化やリサイクル、適正処理の推進を図るものであります。

それでは、先ほど申し上げました廃棄物適正処理推進ネットワーク強化事業につきましては、委員会資料2の平成19年度主要新規・重点事業で説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。1の事業の目的につきましては、各保健所に配置しております廃棄物監視員を、中央及び都城保健所に1名ずつ増員するとともに、新たに環境対策推進課に1名を配置することにより、監視体制をさらに強化するものでございます。また、不法投棄に関する情報ネットワークへの協定団体等の協力を得て、不法投棄等不適正処理の早期発見、指導、原状回復等の徹底を図るものでございます。

2の事業の概要につきましては、予算額が5,359万2,000円、事業期間は平成18～20年度となっております。事業主体は県でございます。事業内容につきましては、①の監視体制強化事業と②の不法投棄情報ネットワーク強化事業でございまして、①の監視体制強化事業は、現在、7保健所に廃棄物監視員を計15名配置しておりますが、19年度に中央、都城の2保健所に1名ずつ増員するとともに、新たに環境対策推進課に1名を配置しようとするものでございます。②の不法投棄情報ネットワーク強化事業は、不法投棄の情報提供についての全県的ネットワークを強化するため、民間団体等との「廃棄物の不法投棄の情報提供に関する協定」を締結するものでありますが、現在、10団体等と協定を締結しております。19年度も引き続き、協定団体等をふやすことにより監視の輪を広げていこうとするものでございます。

環境対策推進課につきましては以上でございます。

**○丸山委員長** 執行部の説明が終了いたしました。質疑をお願いしたいと思います。

**○水間委員** 廃棄物監視員を増員する話ですが、15名が、都城と中央に1名ずつ増員して17

名、そして環境対策推進課に1名ということで、結果的に18名体制になるんですか。

**○飯田環境対策推進課長** そのとおりでございます。

**○水間委員** 環境対策推進課の1名というのも監視員という身分ですか。身分はどうなりますか。

**○飯田環境対策推進課長** 身分的には監視員ということでお願いしておるところでございます。

**○水間委員** 骨格予算で、環境管理課でも38.5%、あるいは環境対策推進課でも22.4%というような補正のあり方ですが、環境森林課は森林整備地域活動支援交付金を2,000何百万減額しましたよね。ここらあたりがそのままとに戻っているということですが、国がいう交付額の決定に伴う補正で減額していくわけなんだけれども、今回の当初では32億が29億ですか、ここらあたりの状況は大丈夫ですか。

**○太田環境森林課長** 環境森林課の予算の特徴として義務的経費の人件費が中心でございます。環境部門も森林部門も加えていますので、他の課と比較するとパーセンテージが高い形で予算を組むことになります。今御質問があった森林整備地域活動支援交付金につきましても年間の所要見込み額を計上いたしておりまして、先ほど出ました補正で減額したものについても、国の交付金等は基金で管理いたしておりますので、基金で残った分は翌年度に積み増して、翌年度また必要経費に充てていくという形をとっておりますので、予算的には十分ではないかと考えているところでございます。

**○水間委員** 交付金事業の先ほどの説明で、施業計画が作成されていない森林は、山の持ち主の同意を得た部分についてということですが、

同意を得られないこともあるんですか。

**○大木計画指導監** この事業は森林の立木本数や蓄積等を調べるための事業でありまして、事業者本人がやってもいいし、事業者本人以外ですと、森林組合あるいは林業事業体等が実施できますが、その場合は所有者の了解を得てこの事業をやっていただくということになっております。

**○水間委員** 了解ということですか、同意ということとは。

**○大木計画指導監** そうです。その人の山の調査をすること、あるいはこの事業にのせることについて、森林所有者の了解をとってくださいという意味です。

**○水間委員** 歩道の整備ということですが、どういうものを歩道というんですか。

**○大木計画指導監** 現場に行くための道となっております。普通、作業道といって、トラックが通る程度、さらには現場まで歩かないと行けない道がありますが、それを総称して「歩道」と呼んでおります。

**○河野委員** 3点確認したいんですが、事業名の大気汚染常時監視テレメータシステム整備事業のホームページ、目的は県民への情報提供だと思んですが、花粉・紫外線は非常に表記が易しいんですが、「みやぎの空」の測定物質名7種類についての説明、それから下の方に3つポツがありますが、「測定物質の健康影響等」というところをクリックすれば情報が得られるんでしょうか。

**○岡田環境管理課長** まず、物質名でございますが、「測定物質名 オキシダント」とありますが、右の方をクリックしていただきますと、窒素等の物質名が出てまいります。それから、測定局の青のマークをクリックしていただくと

測定局の数値も出てまいります。右の方の「表を見る」をクリックしていただいてもその表が出てくるようになっております。ただ、2月の14日からスタートしましたが、いろいろな面でまだ改良すべきところはあるかと思っております。いろいろな御意見をお伺いして、見やすい形にしていきたいと考えております。

**○河野委員** だれのためのということと考えますと、下の方は非常に見た目わかりやすいという印象で、上とちょっとギャップがあるという気がしました。

2点目、187ページ、化学物質対策費、ダイオキシン類対策事業ということで予算が組まれています。一時期非常に問題視されていた人的影響について、発生実績も含めて、考え方として今どうなっているのかお聞きします。

**○岡田環境管理課長** まず、宮崎県のダイオキシン類の調査結果でございますが、廃棄物処理施設を除いた形で、大気、水質、泥質等を申し上げますと、環境基準を超過した部分はありません。人的影響というのは、一般的には発がん性、生殖機能に影響があると言われております。基準の考え方は、環境省で、1日に体重1キログラム当たり4ピコグラムを一生涯摂取した場合に多少影響が出てくるという言い方をされております。現在は4ピコグラムに匹敵する数値はございません。例えば、大気環境基準が0.6ピコグラムとなっております。すべて基準以下になっておりますので、現在、人的な影響は宮崎県内ではないと考えております。

**○河野委員** 予算的には、これはふえているんですか、現状維持ですか。

**○岡田環境管理課長** ダイオキシン類対策は、昨年度よりも340万円ぐらい減っております。理由は、一つは入札による減額。ダイオキシン

類を測定分析できる民間が少しずつふえてきておりますので、民間の競争が激化してまいります。そういう意味で多少入札による減額も見込んだり、医薬材料費で同種同効といいますか、不要になった部分はできるだけ節約、減額をしております。昨年度の当初に比べて約340万円減額しております。

○河野委員 3点目ですが、公害保健対策費の新規事業で砒素の調査研究事業というのが上がっていますが、国の委託事業という説明でしたが、なぜ今なのかというのが一つ。

○岡田環境管理課長 実はこの事業は国の方でずっとやっていただいていた事業でございますが、平成19年度から国庫委託金で宮崎県の方でやっていただけないかということがございまして、こちらにドクターもいらっしゃいますし、そのドクターが検診した結果のまとめでございますので、こちらでやっても特に問題はないということで、お引き受けしたところでございます。

○河野委員 被害者救済に対してマイナスの見直しとかそういう意味ではないですね。

○岡田環境管理課長 これまで砒素の研究をしてまいりましたが、平成に入っても1つ症状が追加されておりますので、マイナスということはまずあり得ません。

○押川委員 廃棄物関係でお尋ねいたしますけれども、3名の方が増員ということでありますが、予算の5,359万2,000円というのは、その3名の方の人件費等が主ですか、それとも何か理由があるわけですか。

○飯田環境対策推進課長 金額は非常に高くなっておりますけれども、これは監視員の報酬です。今までの15名に3名が加算されます。その方々の活動旅費、社会保険とかすべて入ってお

りますので、そういう金額になっておるところでございます。

○押川委員 廃棄物の投棄状況ですが、こういう事業をやられて何年かたちますけれども、投棄というのは多くなっている現状でしょうか。

○飯田環境対策推進課長 廃棄物の不法投棄につきましては、年度によって差が若干ございます。平成17年度が88件の2,800トン程度です。減るところもあればふえるところもあるので一概的には言えません。と申しますのは、監視員が増員になって十分に回られると、不法投棄が発見されるということもございます。どういう動向かと言われるとなかなか難しいところがございまして、不法投棄については、年度を対比しますと若干伸びてきているという気はします。ただし、その分につきましては原状回復を直ちにさせるとか、早期発見して拡大防止をして、そのままにしないような形で適正な処理はさせているところでございます。

○押川委員 新富町で古タイヤの不法投棄が相当ありましたが、回収されましたよね。あそこに投棄された方の罰則というものは何かあったんですか。

○飯田環境対策推進課長 あの場合は、タイヤを処理するということで集められて、リサイクルと称して金属の部分を売ったりしておられたんですけれども、その方は死亡されておりました。その後、相続人も相続を放棄されているという状態でしたので、今回のような措置で対応させていただいたところでございます。

○押川委員 ますます不法投棄は多くなると思っています。10団体の方が情報を提供されるということですが、連絡をいただいた方には報酬なり何らかの措置があるんですか。

○飯田環境対策推進課長 報酬はございませんけれども、ステッカーとかマニュアルを提供させていただいて、御協力をお願いしているという段階でございます。

○押川委員 188ページ、環境保全の森林整備費1,500万円、一ツ瀬川、小丸川の濁流対策として森林整備をしていただくということでもありますけれども、具体的にどういうことをされるかお願いいたします。

○岡田環境管理課長 188ページの環境保全の森林整備事業、これは、押川委員御存じかとは思いますが、小丸川と一ツ瀬川は長期濁水が起きているということで、これの原因が一般的に地域の地質にあるということと、ダムができてから地質の汚れをとめているという2つがありますので、まずはダム対策ということを考えなければならない。それから、上から汚れた地質が流れ込まないようにしなければならない。上流域で何かできることはないかということで森林の整備をするものでございます。現在、県が1,500万円、企業局が1,500万円、九州電力が3,000万円、6,000万円と、緑の募金ということで流域の市町村から約500万円、毎年6,500万円、平成11年度から40年間やるものでございます。実際は、上流域の森林整備をされる場合に補助が出ます。その補助に上乗せをしております。森林組合がやる場合、補助率が国と県で68%出ます。所有者の自己負担が32%残るわけですが、それに対して10%あるいは15%の上乗せ補助をこの事業から出して森林整備をやっていくというのが一つございます。それから、崩壊地等があって景観がよくないということもありますが、崩壊地等もできるだけ緑色にすることで吹きつけなんかをやります。これは市町村から要望のある部分だけやります。それから、

上流域の方は下流域の方を、下流域の方は上流域の方をそれぞれ理解する必要があるということで、上下流域交流事業で植樹などをやってお互いに理解していくという事業の、3本の柱でやっているところでございます。

○押川委員 ありがとうございます。昨年1年間、特に一ツ瀬川の濁水が相当ありましたものですから、改めてまた質問させていただきました。

1週間ぐらい前、西米良の方に上がったんですが、ヒノキの間伐をされておった林家の方とお会いしました。40年ぐらいのやつを残して、その木の周りに切った木を置いてシカから食べられないようにということで、きれいに間伐されていたんです。人工林においても、きれいに間伐してシカやイノシシに食べられないように保護されておる、この人の仕事はきれいだなとそのとき思ったんです。その人は山に合った木を植えつけるということをおっしゃっていたので、まさしくそのとおりだなと思ったんです。そういう人たちにも何らかの形で支援ができると、そういう輪が広がっていくのかなと考えました。披露だけしておきたいと思います。

○星原委員 181ページに林業技術センターが研究していることを上げられているんですが、前、試験場に行ったときに、キノコの研究で、企業とタイアップして生産、販売が行われるような話を聞いたことがあるんですが、ここ数年、企業とタイアップして技術開発した実績等はどういうものがあるか教えていただけませんか。

○黒木林業技術センター所長 キノコの生産技術の開発ということだと思いますが、現在、キノコ関係につきましては2つほど研究課題として民間と共同研究を行っております。一つは焼酎メーカーですが、焼酎かすを菌床栽培の培地

として利用できないかということで、培地としての開発研究を行っております。もう一つは、ハナビラタケというキノコがベータグルカンの含有量が多いということで、幻のキノコとして最近かなり注目されています。これは都城市にありますSKバイオ株式会社と共同研究を行っておりますが、かなり成果が出ております。焼酎かすを培地として利用する研究については、技術的にはほぼ解明できておまして、場合によっては特許申請ができるところまで行っております。もともとSKバイオというのはクエン酸をつくっておった工場でございまして、クエン酸のかすとかトウモロコシの芯の部分、コーンコブミールがかなり安く中国あたりから入ってくるということで、それらも培地として利用できないかということで、SKバイオと一緒に共同研究をやっているところでございます。一部は商品化されて販売されているような状況でございます。

**○星原委員** 毎年こういう形で管理、研究費ということでやられていると思うんですが、研究のための研究じゃなくて、今言われるような実用化に向けた形がなされていかないと、果たして県が研究している意味があるのか。研究のための研究だったら大学でいいという部分もあります。県が取り組むのであれば産業に転換できるようなものになっていかないと、今後どうなのかなと考えるんですが、こういう研究についてそういう発想のもとで取り組まれているんでしょうか、それとも研究することが目的ととらえていいんですか。

**○黒木林業技術センター所長** 今、星原委員がおっしゃったように、私どもも同感でございまして、研究のための研究は、国あるいは大学等があればいいわけですから、地方の研究機関と

しては、地域のニーズ、行政ニーズに合った実用的な研究をやっていききたいということで、毎年10カ年計画をつくっているんですけども、その基本構想の中でも実用的な研究をやっていくという方針を出しております。

**○星原委員** 九州管内なら九州管内で情報交換しているものなのか、あるいはその県独自の研究ということで秘密の形でやっているのか、その辺はどうですか、情報交換なんかもしているものなんですか。

**○黒木林業技術センター所長** 実は来年度、16の研究課題に取り組むことにしているんですが、16のうちの5つが大学、各県の研究機関との共同研究でございます。そういうことで、一緒にやっていく部分もかなりありますので、各県との情報交換は常に行っております。

**○水間委員** 環境管理課、185ページ、説明にあったんだけど、地球温暖化防止対策でこども地球温暖化防止活動推進員事業、これは普及啓発だから、子供たちにチラシや冊子の配布という方向なんですか。

**○岡田環境管理課長** 185ページのこども地球温暖化防止活動推進員事業でございますが、簡単に御説明させていただきます。

これは県が直接ではありませんで、NPOに委託しております。NPOを公募いたしまして、内容がよかったということで宮崎文化本舗に委託しております。教育委員会をお願いして、小学校が4校、中学校が4校、高等学校が2校、計10校を指定して、宮崎文化本舗が学校と協議した上で、地球温暖化に関する知識の普及のための講義をしていただきます。家庭でできることを講義しますので、それを持って帰りまして家族と一緒にそれやっていく。小学生が多いので、身近な例ですと、冷暖房を1度上げたり

下げたり、コンセントを抜くとかそのほかいろいろチェックしてもらいまして、学校に持って行って、学校の先生とお話をしながら、ここはこうした方がいいね、ああした方がいいねという評価をしていただきます。あるいは生徒独自でいろんな研究をしているようでございます。そのような形で小さいころから温暖化防止対策を教えていって、大きくなって防止対策を行っていただくという事業でございます。

**○水間委員** 非常にいい事業じゃないですか。いいことであれば、学校をふやす方向でね。昨年の当初で約900万円だから、3分の1ぐらいしかついてないですね。そこあたりは今後どうですか。

**○岡田環境管理課長** 昨年度が896万9,000円、今年度が337万3,000円。昨年はこの事業だけではなくて、先ほど申し上げました地球温暖化センターを国の法律で指定するようになっておりまして、地球温暖化センターというのが宮崎市にあります。これがNPOか公益法人ということになっておりまして、これもNPOの宮崎文化本舗をお願いしております。これは、国からの補助金、あるいは全国のセンターの委託金を受けてさまざまなイベント等を行っております。そこに当初県も補助をしておったんですが、十分国の補助でやっていけると判断いたしましたので、今回はその補助をゼロにしたということでございます。

**○水間委員** 次に、水質保全費について、これは特定事業場の排水規制。特定事業場は何カ所ぐらい予定しておるんですか。

**○岡田環境管理課長** 特定事業場は、宮崎市を含めて3,942事業場ございます。

**○水間委員** そこで、地下水の常時監視もするわけですね。都城で硝酸性云々があったんです

が、地下水の常時監視というのはどこかに委託してやるんですか。

**○岡田環境管理課長** まず、常時監視と申しますのが2つ出ております。公共用水域の常時監視、それから地下水の常時監視。常時監視と申しますのは状況を把握するという意味でございます。これは水質汚濁防止法に基づいて県知事がやらなければならないことになっておりまして、河川、海、湖沼を総称して公共用水域と申しております。川で申しますと、宮崎県には576の河川があるそうでございますが、そのうちの93の河川を調査しております。大淀川は大変長いので、3つに区切って「水域」と呼んでおります。そういった形の79水域で河川の実態を調査しております。地下水は県内にたくさんございますが、そのうち毎年192本の調査をしております。これは国や市町村と一緒にやっておりますが、その中で県で調査するのが156本です。地下水の状況を把握して、人体に有害な物質が出たら飲まないように指導をすると同時に、周辺の地下水を調査します。あるいは発生源の調査をして、発生源がわかれば指導していくという形で活用しております。

先ほど硝酸性窒素の話が出ましたが、(4)の都城盆地硝酸性窒素削減対策事業は、都城の方は飲用水にほとんどが地下水を活用しておられるということで、浅い井戸で硝酸性窒素が出たということがありましたので、平成16年の8月に都城市周辺、鹿児島市の曾於市と一緒に基本計画をつくりまして、昨年の8月には実行計画をつくって、年2回、1回当たり110本の地下水を調査して経年的に見ていこうと。もちろん対策は農政水産部と一緒にやっております。一つは、畑にまく肥料が多過ぎるかもしれないということで施肥対策、それから下水道や生活

排水対策といった形で、硝酸性窒素削減事業は実行計画に基づいて進めているところでございます。

**○水間委員** 御丁寧にありがとうございます。

もう一つ、河川の話が出ましたが、河川浄化対策費がついていますね。非常にこれもいいことだなと思うんですが、生活排水対策連絡調整と美しい川・きれいな水ふれあい事業、この説明をいただきたいんだけど、飲料水とか河川の水質検査をしますね。そこを説明してください。

**○岡田環境管理課長** 環境の方は、「環境」という名のとおり、人体への影響とか生活環境の保全という観点から、水質の状況が環境基準より上回っているか下回っているかという部分を判断しまして、上回っている場合は、その発生源を調べて、その発生源が事業場でしたら事業場を指導していくという形になります。また、大腸菌群数をはかりますが、大腸菌群数が高かったらできるだけ低くなるようにしますが、河川の場合は、水がきれいでも大腸菌はどうしても出てきます。飲み水の方の福祉保健部は、それが出たはずいわけでございますので、そういう指導は福祉保健部の方でやっていただいております。保健所は福祉保健部と環境森林部が一緒になっておりますので、一緒に指導しております。

**○水間委員** 河川浄化は環境でやり、水質の正確な流れは福祉保健部でやるということですね。環境は大概で、基準を上回っても指導力はないわけですね。

**○岡田環境管理課長** 部は違いますが、連携してやっているところでございます。

**○水間委員** 美しい川・きれいな水ふれあい事

業は約1,000万円の事業費で河川浄化対策をやるわけだから、いいことなんです。こども地球温暖化防止推進員事業の中で、温暖化もですが、河川浄化についても、家庭から雑排水を流すなど。一番いいのは、子供に教育して、子供がお母さん、お父さんに「垂れ流しはするな」と言う。ここが河川浄化対策の一番の大もとだと思うんです。事業としては非常にいいんだから、もうちょっと思い切って進めていただきたい。

河川はちょっとずつきれいになっていく状況にあります。それでも、不法投棄があったり、河川を壊す状況がある。我々西諸でいくと、あんまり言いたくはないんだけど、畜産農家、養豚農家が多い。高いところから低いところへ流れるのはしょうがないことで、そこをどうにか食いとめにやいかんというのが河川浄化対策になるので、ひとつ思い切って予算要求してください。

**○岡田環境管理課長** 水間委員のおっしゃるとおりでございますが、美しい川・きれいな水ふれあい事業を簡単に御説明させていただきますと、我々が水質の状況を言う場合に、BOD（生物化学的酸素要求量）より基準が高いか低いかという言い方をしています。これではなかなかわかりにくいというのがございまして、水の透明性、周辺において、景観、音等の指標を我々がつくっても、そんなに広がりがないかもしれないということで、こういう活動をやっていたいております大淀川流域ネットワークというNPOに委託いたしまして、昨年、新しい指標をつくりました。学校の生徒さんたちに、ことしは6カ所で周辺の河川の評価をこの指標を使ってやっていただき、河川のどこが悪いかを見つけて活動の課題にしていくという形でやった

ところがございます。また、指導者の育成もしているところがございます。そういうことで、学びながら河川浄化を進めていくようにやっていただいているところです。今後ともこの事業を発展的に進めていけるように要求をしていきたいと考えております。

○高橋委員 森林整備地域活動支援交付金事業ですが、何年から始まる事業かというのが一つと、先ほど所有者がすることもあるということをおっしゃったと思うんですが、所有者が施業計画をつくらないから、こういう支援交付金事業が始まったのかなという解釈をするんですが、その辺をいま一度聞きます。

○大木計画指導監 お答えします。

今の事業は平成14年度からことしまでの5年間実施されています。新しい事業は、資料に書いてありますように、19年度からさらに5年間継続して実施されることになっています。

所有者云々の件につきましては、当初の資料2の2ページの左側、「森林施業計画が作成されていない森林」を対象にした事業、「森林情報の収集活動」になりますが、繰り返しになりますが、この事業内容が、間伐をする前提となる立木本数や胸高直径、樹高等を調べるための事業になっています。これは森林所有者みずから行った場合も交付対象になりますし、森林組合、林業事業体等が、所有者にかわって、あるいは了解を得て事業する場合も事業対象にされる制度になっております。

○高橋委員 ちなみに、30ヘクタール以上の団地が条件みたいですが、どのくらいあるんでしょうか。

○大木計画指導監 まだはっきり国の方で決まっていますが、今我々が聞いているのは、車で1時間、「通勤できる範囲」というような言

い方をされていますから、市町村単位ぐらいは大丈夫かと考えています。ある市町村で30ヘクタール確保できれば、この事業の対象になるんじゃないかと考えています。

○高橋委員 私が伺ったのは、団地が幾つぐらいあって、あとどのくらい期間がかかるのかという質問をしたかったんです。

○大木計画指導監 団地につきましては、19年度から事業をやっていきますのははっきりわかりませんが、30ヘクタールの事業ができるような形で団地を組むように、森林所有者、森林組合等を指導していきたいと思えます。

○高橋委員 つまり、現段階では30ヘクタール以上の団地をまだ把握していないということですね。

○大木計画指導監 19年度事業については、今から市町村、森林組合等を集めまして説明会等を開いて要望をとって事業実施をする予定にしております。

○前本委員 水質保全につきまして、お願いします。現在、宮崎市内で、上水じゃなくて地下水を飲料に使っているところがありますが、その中でも食品製造業で地下水を使っているところがあるやに聞いております。有害物質も含まれているという現況の地下水を使っているのは問題があるんじゃないかと思えますので、一度福祉保健部と調査していただいて、水質保全という立場でそれはどうなのかということを一層協議してください。

○岡田環境管理課長 そういう実態を、福祉保健部、また宮崎市とも一緒に協議して調べてみたいと思えます。

○前本委員 食品製造業がもし地下水を飲料用として使っているということであれば、問題があるんじゃないかと思えます。家庭用の飲料水

については、保健所が定期的に水質調査をして、飲料水として使ってもいいという話は聞いておりますけど、食品製造業はどうなのかなと思いますので、そのあたりを調べてきちんとしてください。

**○水間委員** 水質を検査する機関は宮崎県には1カ所だけですか。

**○岡田環境管理課長** 水質を検査する機関は幾つかあります。保健所でもできます。衛生環境研究所というところもありますし、財団法人環境科学協会というところもございます。そのほか水質を分析する機関は民間でもございます。

**○水間委員** それで、頼んでどのくらいで水質の判定ができるのか。1カ月もかかるような話も聞きますが。

**○岡田環境管理課長** 1週間ぐらいだということですが、物質によって長い場合もあるかと思えます。

**○原田環境森林部長** 先ほどの高橋委員の質問で、補足をさせていただきます。

森林施業計画について、30ヘクタール前後の団地がどのくらいあるかということですが、数はつかめていません。現実には40万ヘクタールぐらい民有林がございしますが、そのうちの52%ぐらいが森林施業計画ができています。したがって、かなりまだ施業計画をつくっていない人がいる。それで、非常に規模の小さい林家が多いものですから、一つ一つでは交付の対象になりませんが、森林組合がそれを集約していくと、非常に施業も効率化していくし、また助成金の対象にもなるということで、かなりまだ30ヘクタールの森林が見込めると思っております。今から具体的に調査をしながら、指導しながら対象林をふやしていこうということでもありますので、その辺は御理解いただくと

ありがたいと思います。

**○丸山委員長** ほかにございせんか。

私の方から数点お伺いしたいんですが、今言われました森林整備地域活動支援交付金についてですが、前期の事業では1ヘクタール1万円ということでしたが、事業を採択された方が境界確認や歩道の整備をやったのかどうか。会計検査院がこの効果はどうだったのか調査したときに、非常に苦しい立場もあったんじゃないかと思っているんです。手続をされた方々はちゃんと報告等もしなくちゃいけないと思いますが、具体的にはどこまで指導をされていらっしゃるのか。また、1万円から5,000円になったということについてどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

**○大木計画指導監** 検査業務等については、実施主体であります市町村が行っているわけですが、実績報告には、事業をやったところの写真、あるいはやった箇所の一覧表等をつけていただいておりますから、そこで確認をしていただいています。

それから、現事業が1ヘクタール当たり1万円で、新しい事業はそのちょうど半分の5,000円になりますが、これは、現事業が森林の現況調査、実施区域の明確化作業、歩道等の整備、この3つを対象として1万円になっていたんですが、新規事業は現況調査が省かれた関係で5,000円になっております。ただし、新しく創設されました森林情報の収集活動が1ヘクタール当たり1万5,000円になりますから、これと併用した形で必要な事業費を確保していただくように指導していきたいと思っています。

**○丸山委員長** 高齢化、また後継者不足に伴って、どこが境界がわからない山主もいるということでこういう事業が出てきた。実際は、本当

に把握されているかわからないということがあって、評価を見て、国も考えたのではないかと思います。1ヘクタール5,000円ということで、どういう効果を期待しているのか説明しづらいのかなど、直接支払い制度に近い形に見てしまう事業主もいると思いますので、どういう目的でこの交付金があるのかを森林所有者に伝えないと、この交付金が非常にあいまいになってくるだろうと思っていますし、市町村は裏負担が要ります。山の多いところは自主財源が裕福な市町村じゃないと想定されますので、それは特別交付税が算入になるとかあるんでしょうけれども、何が目的かはっきり森林所有者に伝えることが必要ではないかと思います。個人にお金が行くだけじゃなくて、地域全体で山を守っていくんですよというコンセンサス、集落協定みたいな形も必要ではないか、その辺は今後の大きな課題になっていくのではないかと思います。何か御意見があればお伺いしたいと思います。

**○大木計画指導監** 従来は交付金が個人に行く仕組みになっていたんですが、今回は、団地ごとに代表者を決めて、その代表者の方に交付金が行って、そこで管理する形がとれるようになりましたので、委員長がおっしゃったような形の事業の進め方もやりやすくなってきたのではないかと思います。説明会等で十分事業の趣旨等周知徹底を図りたいと思っています。

**○丸山委員長** もう一つ、産業廃棄物の適正に関する事で、説明資料を見ますと、前年度当初予算では2億4,000万円で、ことしの産業廃棄物税が2億3,600万円、3年目になると思いますが、このぐらいの歳入見込みが当初からの予定と思ってよろしいのでしょうか。

**○飯田環境対策推進課長** 産廃税の2億4,000

万円程度、これは基本的には税務課の方で算出いたします。御参考までに申し上げますと、17年度と18年度の4～12月の税収を対比しますと1,800万円ほど減っておりますので、今後も減っていくのではないかと考えているところでございます。

**○丸山委員長** 廃棄物適正処理推進化ネットワークの件ですが、一番懸念したのは、税をかけることによって不法投棄がふえるのではないかとということで賛否があって、九州全体で産廃税は取り組んだということは十分わかっているんですが、監視体制を強化しなくてはならなかったというのは、どういう整合性を見たらよろしいんですか。

**○飯田環境対策推進課長** 先ほど押川委員からございましたが、不法投棄は年度によって若干差がございます。17年と18年を対比したときにふえてきていることは否めません。それにつきましては監視体制を強化して行って、不法投棄対策だけではなくて、適正処理とカリサイクル、減量化という形でやっていかないといけないと思います。産廃税をかけて不法投棄がふえていくのはなぜかという御質問だと思うんですが、それについてはもっともっと啓発をしないといかんということで税の活用を考えているんですが、その関連性については、直接的な関係はないのではないかと思います。

**○丸山委員長** もう一つ、廃棄物監視員の件ですけれども、監視員の身分は、監視するだけであって取り締まることはしないのか、どういう仕事をされているのか具体的に教えていただくと大変ありがたいと思います。

**○飯田環境対策推進課長** 基本的には立入調査とか巡回パトロール等をメインでやっております。身分的には非常勤職員ということになりま

すので、立ち入りしたときの改善命令等は、保健所の職員が保健所長名で出すという形でやらせているところがございます。

**○丸山委員長** 6ページに書いてあります、ネットワークの参画人員が3万人ほどいるということですが、いろいろな団体はもちろんわかるんですが、区長さんとか民生委員さんは小まめに地域を回られていろんなネットワークも持たれているような気がするんです。そういった方々は非常に地域に密着していているんなところから情報が入るんです。そういう地域の住民代表の方々とネットワークはどこかで結ばれているんでしょうか。

**○飯田環境対策推進課長** この事業につきましては、今後協定先を検討いたしまして、NPOとか九電工——九電は入っていますが、実際現場等に入られる方。それと地域の実情等がある程度わかる方で、環境問題に対して認識を持っていられる方々と今後協定を提携させていただきたいと思っておりますし、地域にそういうものがございましたら検討させていただきたいと考えております。

**○星原委員** 前、大淀川でいかだ下りをやったときに、かなり自動車のタイヤなんか不法投棄されていたんですが、ああいう形を見ると、河川の浄化とかいろんな意味から、年に1回ぐらい、夏休みとかを利用して県民運動みたいなもので、子供たちから地域住民から一体でゴミを拾うことで、自分たちの地域の河川や山にどれだけいろんなものが捨てられているということを知って、廃棄物に対して関心を持たせる。あるいは子供、PTA等に呼びかけてやることで、子供たちとの会話とか、地域をよく知るとか、そういうことは考えられたことはないものなんですか。

**○太田環境森林課長** 県民総ぐるみ運動ということで「クリーンアップ宮崎」というのを、毎年11月の第2日曜に、自治会、市町村の協力を得まして一斉に実施しております、参加人員がことしで14万8,000人ぐらいでした。かなり大がかりで、県民が参加する環境関係の事業としては一番大きいと思います。できるだけ多くの参加者が今後とも得られるような形で工夫していきたいと考えております。

**○星原委員** 私はそのことがなされていることを知らなかったわけですが、14万8,000人ぐらい参加しているということですね。ということは県民の1割近くが参加している形になるわけで、どういう人たちが参加しているかわかりませんが、参加者が1割が2割にふえるとか3割にふえていくことで、監視の部分とか廃棄物に対する考え方とかいろんな啓蒙にもなるでしょうし、夏休みだと河川に入ってゴミを拾えるけど、11月ということでしたから。そこら辺難しいのかもしれないけど、地域ぐるみ、県ぐるみでそういう形に発展させていかないと不法投棄もやまないんじゃないか。地域の人たちが関心を持つことで、ゴミを捨てている人を見ると、おかしいんじゃないかという意識が生まれてくるんじゃないかという気がするんです。小さいことと言えば、若い人たちが車の中からタバコをばい投げするのを見るときもあるんです。長い時間かけてそういうことが県民の間に浸透していけば、そういうことまで進んでいくんじゃないかと思ったところです。

**○太田環境森林課長** 環境部門は、環境森林部のそれぞれの課がまたがっておるわけですが、環境森林課はどちらかというと全般的な啓発を中心にやっておりますし、環境管理課は特に水質保全という観点から、河川におけるゴミの清

掃とかボランティア団体に対するいろんな啓発活動もやっています。それから環境対策推進課は廃棄物の処理ということで、それぞれ連携してやっているわけですが、先ほど申し上げました「クリーンアップ宮崎」は、環境科学協会の中に、環境みやざき推進協議会という事業者、市町村等の団体が入った組織に事務局を昨年から移しまして、ここを中心の一つのイベントとして「クリーンアップ宮崎」というごみの一斉清掃の事業をやっているわけですが、私どもとしては、民間を中心に、企画、環境にかかわる組織を育てることによって県内の末端まで浸透させるということで、一昨年団体を立ち上げたばかりですので、今後さらにいろんな組織、NPO、民間の団体、また企業の取り組みもございます。これらと連携をとりながら、もう少し実のある取り組みができるように、協議会と連携していきたいと考えているところをございます。

**○飯田環境対策推進課長** 先ほどの星原委員の補足をさせていただきます。確かに先生のおっしゃるとおり、家庭とか小中学校、小さいうちの環境教育は非常に重要なことだと考えておりまして、学校政策課が産廃税を使って、地域で環境保全に向けた勉強会をやっておりますし、高等学校ではそういう授業をやっておられますので、これを今後、学校政策課で拡充していただければというふうに考えておるところをございます。

**○高橋委員** 「クリーンアップ宮崎」は、規模があると思うんです。通常のごみ拾いと、不法投棄されたごみの山、ここも問題があると思うんです。把握されていれば教えてほしいんですけど、目の届かないところに投棄するわけで、通常は私たちの目には触れないところに捨てら

れる嫌いがあると思うんですが、その把握が何カ所ぐらいしてあるのか。それと公有地と民有地で違うと思うんです。公有地であれば何らかの手が打てるし、民有地だったら、それはうちのものよということで手が出せないところもあるだろうし、そういうところがどうなっているのか。

**○飯田環境対策推進課長** 全体的な把握は、発見した段階でないとわかりませんので、今の段階でどれぐらいあるかは把握していないところをございます。

**○高橋委員** この前、テレビを見ていましたら、四国の88カ所めぐりの関係で不法投棄があるらしいです。そこを住民できれいにしていました。ああいう事業も今後行政からも仕掛けにやいかんのかなというのが一つ。

それと、最近気になるのが、ただで回収してくれる廃品回収業者が目立つようになりましたね。通常ルートで出したときには電化製品5,000円とか払わにやいかんでしょ。それをただで回収してくれるんです。年式によって1,000円下さいとか。こんなのは私は問題だなと思っているんです。そこを行政として今後はチェックすべきではないか。聞くところによると、中国に出すとお金になるので回収しているということも聞いたことがあるんですが、中国に出せない、お金にできないものは恐らくどこかで処分されているような気がしてならないんです。そこを今後チェックすべきじゃないか。そこら辺は最近つかんでいらっしゃればお願いします。洗濯機、冷蔵庫、テレビ、バイクもそうでしょう。

**○飯田環境対策推進課長** そういうものについては、基本的にはリサイクル法、例えば自動車リサイクル法で、その自動車がどのように動い

ているのかを追っかけていくような形でやっていますが、登録業者がそういうことをやっているのであれば、国の方で把握できるんですけども、それ以外についてと言われますと把握ができないのが実態でございます。

○高橋委員 今私が言った業者は商売していいんですか。電化製品を無料で引き取りますよと、この電化製品は1,000円いただきますよと、そういう商売は法的に妥当なんでしょうか。

○飯田環境対策推進課長 廃棄物について、有価という扱いをするのであれば、それは廃送法の適用になりません。自分のガソリン代を使って車を動かしながら無料で引き取るとか、廃棄物を買うということになりますと、有価物という取り扱いになりますので、基本的にはできると、廃送法の適用を受けないと考えております。

○高橋委員 今私が聞いたことは問題ないと。問題は、その人が引き取った後の処理の方法、ここだと思えます。ここも今後行政の課題としてひとつ検討してください。

○飯田環境対策推進課長 不適正処理が行われるのであれば、当然私どもの方で対応したいと考えております。

○丸山委員長 我々が一番懸念しているのが、地上デジタル放送が本格的に進んでくると、特にテレビの買い換え需要が出てきた場合に、不法投棄じゃないけれども、業界が確かに動きつつあるような気がするものですから、その後、適正に処理されているかどうかは、行政としてしっかりチェックをしていただきたいという高橋委員の意向であろうと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませぬか。

それでは、環境森林課、環境管理課、環境対策推進課の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時1分再開

○丸山委員長 委員会を再開します。

次に、自然環境課、森林整備課、山村・木材振興課の審査を行います。

それでは、自然環境課長から順次説明をお願いいたします。

○坂本自然環境課長 自然環境課でございます。よろしくお願ひをいたします。

平成19年度の当初予算について御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の193ページをお開きいただきたいと思ひます。「自然環境課」の青いインデックスのついでいるところでございます。自然環境課におきましては、左から2番目の欄にございませぬように、一般会計で20億8,055万3,000円をお願ひしてございませぬ。前年度当初予算に対して34.8%となつてございませぬ。

それでは、主な事業について御説明をいたしたいと思ひます。なお、新規事業のうち3つの事業につきましては、後ほど資料2で一括して説明をさせていただきたいと考えてございませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、196ページをお開きいただきたいと思ひます。初めに、上から3段目の（目）林業振興指導費でございます。その下の段に（事項）環境緑化推進事業費の説明欄の㊦5県木「フェニックス」保全総合対策事業709万2,000円につきましては、先ほど申し上げましたように、後ほど、環境農林水産常任委員会資料2で御説明をいたしたいと思ひます。

次に、197ページをお開きいただきたいと思ひます。上から2段目の（目）治山費でござい

ます。その下の段の（事項）山地治山事業費で12億8,170万4,000円をお願いいたしております。この事業では、説明欄に掲げてございますように、復旧治山事業から東南海・南海地震防災対策緊急治山事業までの6つの事業を実施することにいたしております。

次に、その下の段の（事項）地すべり防止事業費で8,000万円をお願いしております。これは、平成17年の台風14号で被災いたしました日之影町星山地区等の地すべり防止対策に係るものでございます。

次に、下から2段目の（事項）保安林整備事業費で1億7,200万円をお願いいたしております。これは、8歳級までの保安林の機能を維持強化するために、下刈りや本数調整伐等の保育作業を実施するものでございます。

次に、198ページをお開きいただきたいと思います。3段目の（事項）県単治山事業費でございます。説明欄の㊦5山地災害危険地区緊急点検・調査事業で500万円をお願いいたしております。この事業は、国の危険度判定基準が改定されたことに伴いまして、県内の山地災害危険地区について再調査を実施するものでございまして、より信頼性の高い状況を把握し、今後の治山事業計画の基礎資料といたしますとともに、この結果を活用しまして、山地災害について広く県民への普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、下から2段目の（事項）㊦集落保全流木等撤去緊急対策事業費1,950万円と、199ページ2段目の（目）狩猟費の下の段（事項）鳥獣保護対策費の説明欄の㊦6野生猿被害防止総合対策事業965万2,000円につきましては、後ほど、環境農林水産常任委員会資料2でまとめて御説明させていただきます。

次に、200ページをお開きいただきたいと思います。3段目の（目）公園費でございます。その下の段（事項）自然公園事業費、説明欄の5人に優しい自然公園づくり事業で690万円をお願いいたしております。この事業は、自然公園施設のリニューアルやバリアフリー化を行いまして、障がい者や高齢者を初めとする県民が気軽に安心して利用できるように施設を整備いたしまして、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、中ほどの（事項）九州自然歩道管理事業費でございますが、説明欄の2人と自然のふれあい自然歩道づくり事業で2,400万円をお願いいたしております。この事業は、九州自然歩道の利用者に自然との触れ合いの場を提供するための環境づくりといたしまして、歩道の再整備を行うものでございます。

最後に、下から3段目の（目）林業災害復旧費でございますが、その下の段（事項）治山施設災害復旧費で1億8,000万円をお願いいたしております。これは、昨年被災いたしました治山施設の復旧費と、平成19年度に治山施設が被災した場合に早急な復旧を図るための復旧費でございます。

続きまして、先ほど説明を省略いたしました、県木「フェニックス」保全総合対策事業ほか2事業につきまして御説明させていただきたいと思います。恐れ入りますが、常任委員会資料2の7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、「県木『フェニックス』保全総合対策事業」についてでございます。

この事業は、1の事業の目的にございますように、平成10年以来、南方系の害虫ヤシオオオサゾウムシの食害によりまして枯死に至るフェ

ニックスが増加しておることを受けまして、県民への周知や薬剤散布による予防、被害木の伐倒駆除に対する支援等を行いまして、被害の蔓延防止を図ろうというものでございます。

まず、被害の状況でございますけれども、7ページの下欄に参考をお示ししております。こちらをごらんいただきたいと思いますが、「フェニックスの地区別の分布数と被害本数」の表の中段、枯死木の計の欄にございますように、平成17年度末までに318本が枯死しておりまして、今年度は12月末までに既に95本が被害を受け、枯死木を含みます被害木の累計は400本を超えておるような状況でございます。

このようなことから、右側の8ページの上段にお示ししておりますように、県内分布数約3,300本のうち、下段の民間所有木約1,300本を対象といたしまして、中段に四角で囲っておりますが、従来対策として実施してまいりました、①の保全木の調査・普及や、②の被害木の伐倒駆除への助成に加えまして、その下に新規対策として掲げております、巡視による被害木の早期発見、初期被害木等への薬剤散布によるフェニックスの回復を図ります③の緊急薬剤防除や、主要道路沿線等にございます景観保全上重要なフェニックスを重要保全木として指定をいたしまして、被害予防のために行う薬剤防除への助成を行います④の重要保全木薬剤防除に新たに取り組ましまして、県木「フェニックス」の保全対策の強化を図ろうとするものでございます。参考までに最下段に、ヤシオオオサゾウムシとそれによる被害の状況、薬剤散布の状況の写真を載せておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

なお、この事業は、左側7ページ中段、2事業の概要の(1)、(2)に上げておりますと

おり、予算額は709万2,000円、事業期間は平成19年度から3年間を計画いたしておるところでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、9、10ページをお開きいただきたいと思ひます。「集落保全流木等撤去緊急対策事業」でございます。

この事業は、1の事業の目的にございますように、平成16年、17年と相次いで発生した災害で、集落や公共施設等の上部の溪流に不安定な状態で堆積しております流木や風倒木を早急に撤去いたしまして、集落の安全確保に努めてまいっているものでございます。

まず、下の参考をごらんいただきたいと思ひます。「山地災害の発生数と流木被害の状況」でございますが、表の左側の区分欄にございますように、本県では、平成16年に270カ所、17年に300カ所と、2年間で合計570カ所の山地災害が発生いたしております。しかしながら、昨年調査をいたしました結果では、表の右から2番目の欄にございますように、国庫補助事業や県単事業で採択できない流木被害に関連する箇所が73カ所残っておりまして、一番右の欄でございますが、そのうち危険度が高く早急な撤去を必要といたします箇所が18カ所あったところでございます。これらの箇所の流木の撤去につきましては、木材が損傷しておりまして材としての価値がほとんどなくなっておりますことに加えまして、所有者の特定も大変難しく、また搬出経費もかさみますことから放置される傾向にございまして、今後の集中豪雨や台風等の際に土石流や鉄砲水の原因となり、2次災害の発生が懸念されているところでございます。

このため、右側10ページの事業イメージ図に掲げておりますけれども、①の写真のような溪

流に堆積をした流木、②のような溪流わきで堆積した風倒木、③のような人家上部で堆積した流木、そして④のような谷どめ工下流側で堆積した流木、このような流木を撤去いたしまして、⑤の写真のように安定した溪流に戻すことで集落の安全・安心を確保してまいりたいと考えております。

なお、この事業は、左側の9ページ中段の2事業の概要の(1)、(2)にございますように、予算額1,950万円で、平成19年度単年度の事業として計画いたしておるところでございます。

最後になりますが、もう1枚めくっていただきまして、資料の11ページ、12ページをごらんいただきたいと思っております。事業名が「野生猿被害防止総合対策事業」でございます。

まず、1の事業の目的でございますが、野生猿による被害の防止対策については、これまで農林作物の被害防止を中心に展開してきたところでございますが、近年は、過疎山村地域を中心に人家への侵入など日常生活への影響も深刻化しており、地域での定住の阻害要因にもなりつつございます。このため、生活被害を含めた野生猿による加害状況を把握いたしまして効果的な対策を検討するとともに、捕獲体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

平成19年度は、2事業の概要の(4)事業内容にございますように、①の野生猿生息実態調査、②の野生猿総合対策検討委員会を内容いたします、アの野生猿対策基盤整備事業と、下段のイの野生猿捕獲体制強化事業を実施いたすことにしております。

それぞれの事業内容につきましては、右側の12ページをごらんいただきたいと思っております。まず、1の野生猿の生息状況等の把握と被害対

策の構築でございますが、現在、県内には約70群の野生猿が生息しておりますが、左側の現状の欄にございますように、それぞれの群れについての生息数や群れごとの加害状況が把握できていない状況でございます。このため、その右側の①の野生猿生息実態調査によりまして、群れごとの生息数や群れごとの加害状況を把握することといたしております。さらに、この結果を踏まえまして、一番右側にある②野生猿総合対策検討委員会によりまして、地域別のより効果的な被害対策を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、下段の2捕獲活動への支援でございます。左側の現行の欄にございますように、現在は県が単独で市町村有害鳥獣対策協議会に対して捕獲活動の支援を行っておりますが、右側の①野生猿特別捕獲班活動助成事業におきましては、市町村と県が同額を負担して協議会へ助成することとし、捕獲活動への支援を手厚くすることにより野生猿捕獲体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、この事業は、左側11ページ中段の2事業の概要の(1)、(2)に上げておりますとおり、予算額を965万2,000円、事業期間は平成19年度から21年度までの3カ年を計画しておるところでございます。

自然環境課からは以上でございますけれども、御審議のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

**○金丸森林整備課長** それでは、森林整備課の平成19年度当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料で「森林整備課」のインデックスがついております、203ページをお願いいたします。平成19年度当初予算とい

たしまして、一般会計で39億2,545万4,000円、特別会計で3億5,189万7,000円、合計では、一番上の段にありますように42億7,735万1,000円をお願いしております。前年度当初と比較いたしますと、骨格予算計上額は率にして32.6%でございます。

それでは、事項別に主な事業を御説明いたします。

205ページをお願いいたします。初めに、上の方にあります(事項)ひなもり台県民ふれあいの森等管理費3,185万1,000円でございます。これは、小林市にあります、ひなもり台県民ふれあいの森やひなもりオートキャンプ場等の管理運営委託などを行うものでございます。

また、その2つ下であります(事項)県営林特別会計繰出金1億3,500万円でございます。これは、県有林及び県行分収造林の造成管理に要する経費として、2つの特別会計の借入償還金の一部を一般会計から繰り出すものでございます。

次に、206ページをお願いいたします。一番下の段(目)造林費の(事項)森林整備事業費7億8,505万1,000円でございます。これは森林整備のための補助公共事業でありまして、造林や下刈り、除間伐などに対して助成するものでございます。

次に、207ページをお願いいたします。一番上の段の(事項)林業公社費931万5,000円でございます。内容といたしましては、契約変更締結等を促進するための分収林整備高度化事業等であります。

次に、ページ中ほどの(事項)水を蓄え、災害に強い森林づくり事業費7,076万3,000円でございます。この事業につきましては、恐れ入りますが、お手元の委員会資料で御説明させてい

たきます。委員会資料2の13ページ、14ページでございます。この事業は、本年度から導入いたしました森林環境税を財源として活用する事業でありまして、事業の構成につきましては、2の事業の概要(4)、①の荒廃林地への広葉樹の造林、②の間伐未実施林の強度間伐を行い針広混交林化を、③の人工林に侵入した竹の除去、④の保安林指定の促進等を行い、水を蓄え、災害に強い森林づくりを推進するものであります。当初予算では、施業時期の関係から、①の広葉樹造林等推進事業のみを計上しております。予算額は、2の事業概要の(1)にありますように7,076万3,000円であります。

恐れ入りますが、再度、歳出予算資料にお戻りください。207ページの下段の(目)林道費の(事項)森林保全林道整備事業費7億3,669万2,000円であります。この事業は林道網の整備に要する経費でありまして、1の森林管理道開設事業では、県営及び市長村営事業により、美郷町の石峠線ほか8路線の整備促進を図ることとしております。

次に、208ページをお願いいたします。2の森林基幹道開設事業では、県営事業により日之影町の竹の原・諸和久線ほか11路線の整備促進を図ることとしております。また、3のフォレスト・コミュニティ総合整備事業では、市長村営事業により西米良村の上米良・大平線の林道改良を行うこととしております。

次に、その下の(事項)道整備交付金事業費2億5,144万円でございます。この事業は、地域再生計画に基づく林道整備により、山村地域交通のネットワーク化、森林施業の促進を図るものでありまして、県営及び市長村営事業により、高千穂町の黒原・煤市線ほか20路線の整備促進を図ることとしております。

次に、一番下の（事項）ふるさと林道緊急整備事業費 5 億 5,000 万円でございます。209 ページの上段をごらんください。この事業は、平成 19 年度が事業最終年度となっております、継続中の西都市の吐合線の整備を図ることとしております。

次に、その下の（事項）県単林道事業費 1 億 4,601 万 5,000 円でございます。この事業は、林業経営や山村の定住環境に欠かせない林道、作業道の開設、改良等を実施するものであります。

次に、（目）林業災害復旧費でございます。この林業災害復旧費は、平成 17、18 年度の災害、いわゆる過年災分と、過去の実績等に基づく現年災分の見込み額でありまして、林道災害復旧費で 11 億 6,156 万 3,000 円をお願いしております。

続きまして、211 ページをお願いいたします。特別会計について御説明いたします。特別会計予算につきましては議案第 4 号及び議案第 5 号にあります、説明はこの資料でさせていただきます。一番上の段の山林基本財産特別会計でございます。総額で 1 億 2,431 万 8,000 円をお願いしております。まず、上から 5 段目の（事項）県有林造成事業費 4,518 万 1,000 円でございますが、これは、県有林の除間伐等の保育事業を実施するものでございます。

次に、ページの下欄にあります（事項）元金 6,031 万 7,000 円、及びその下の（事項）利子 1,882 万円でございますが、これらは農林漁業金融公庫からの借入金の元金、利子の支払いに要する経費であります。

次に、213 ページをお願いいたします。一番上の段の拡大造林事業特別会計でございます。総額で 2 億 2,757 万 9,000 円をお願いしております。

まず、上から 5 段目の（事項）県行造林造成事業費 1 億 5,193 万 6,000 円でございますが、これは、県行造林の除間伐等の保育事業を実施しますとともに、計画的な伐採を行い、森林所有者等と収益を分収するものでございます。

次に、ページ下の欄にあります（事項）元金 4,112 万 4,000 円、及びその下の（事項）利子 3,451 万 9,000 円でございますが、これらは、県有林と同じく農林漁業金融公庫からの借入金の元金、利子の支払いに要する経費であります。

以上が、平成 19 年度の当初予算であります。

続きまして、提出議案についてであります、お手元の常任委員会資料 1 で御説明させていただきます。

委員会資料 1 の 5 ページでございます。議案第 40 号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、森林保全林道整備事業ほか 4 事業の県営施行分につきまして、関係市町村より事業費の 100 分の 10 の負担を求めるものでございます。平成 19 年度は県内 7 市町村が対象となっております。

森林整備課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村山村・木材振興課長 山村・木材振興課関係の提出議案について御説明を申し上げます。

平成 19 年度当初予算についてでございます。恐縮でございますが、お手元の平成 19 年度歳出予算説明資料の方に戻っていただきまして、「山村・木材振興課」のインデックスのところ、ページで申しますと 215 ページをお開きいただきたいと思います。平成 19 年度予算額は、一般会計が、表の左から 2 列目、上から 2 行目にございますとおり、31 億 6,175 万円で、対前年

比78.9%、林業改善資金特別会計が、その下の方になります。2億5,414万3,000円で、対前年比では99.5%、合わせまして、一番上の行にございますとおり、34億1,589万3,000円をお願いしております。

それでは、新規・重点事業の主なものにつきまして御説明いたします。

217ページをお開きください。ページの中ほどにございます、(事項) 林業・木材産業構造改革事業費、予算額6億8,398万1,000円でございます。下の説明にあります、5の林業経営構造対策事業費補助金では、高性能林業機械やシイタケ生産施設など林業の生産性の向上につながる施設整備を、6の木材産業構造改革事業費補助金では、プレカット加工や人工乾燥施設などの木材流通加工施設の整備、7の木質バイオマス活用促進事業では、木質ボイラーなど木質バイオマスを活用する施設整備などに取り組む予定としております。

218ページをお開きください。上にございます、8の林業再生に向けた新生産システム推進対策モデル事業でございます。この事業につきましては、別添の常任委員会資料2で御説明をさせていただきたいと思っております。

委員会資料2の15ページをお開きいただきたいと思います。まず、1の事業の目的でございます。近年、中国や中東などを初めとしました世界的な木材需要の高まりなどにより、日本に輸入される外材の安定的な確保への不安が生じ、また、その価格の上昇によりまして、外材を主に利用しております住宅メーカーなどの大口需要者におきまして国産材を見直す動きが出てきております。このような動きに伴いまして、原木価格も昨年後半から平均1万円を超える水準にまで回復してきております。このような動

きを一時的なものに終わらせないためには、高い品質の乾燥材を安定的に供給する体制を整えていくことが必要となっております。このため、国の新生産システム推進対策事業を導入いたしまして、高性能林業機械や、今後増加が見込まれます大径材にも対応できる大型製材工場を整備しつつ、川上と川下が一体となって県産材を安定的に供給する体制をモデル的に構築するものでございます。

ここで、右の16ページのフロー図をごらんいただきたいと思います。まず、1の現状の欄、左側の枠にありますように、本県の森林資源は、現在、民有人工林の55%が既に主伐可能林分になっており、スギの年間成長量は約286万立方メートルにまで達しておりますことから、今後、素材、特に径級30センチメートル以上の大径材の大幅な増加が見込まれております。

一方、右側の枠にありますように、素材や製材の生産体制を見ますと、森林所有規模は零細で、素材生産も小規模な事業者が主体となっております。また、製材工場につきましては、径級20センチメートル前後の素材を柱に加工する形態が主体となっております。

このようなことから、中央の2の課題の欄にございますように、充実する資源に対応していくために、小規模な森林を集約化し、効率的かつ安定的に素材を供給できる体制を整備しつつ、大径材にも対応した大型加工体制の整備を進めていくことが不可欠となっております。

このため、下段の3の対策にありますように、国の交付金を活用いたしまして、①の林業生産用機械整備事業では、平成19～21年度の3年間で小規模な森林を集約化して効率的な林業生産活動に取り組む4事業者に対しまして、高性能林業機械12台の導入に支援を計画しておりま

す。また、②の木材加工施設整備事業では、平成19～20年度の2年間で大径材にも対応可能な大型の製材加工施設4工場の整備に支援を計画しております。

これらの事業を実施するために、左側15ページの2事業の概要(1)の予算額にありますように、平成19年度につきましては2億5,124万4,000円の予算を計上しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、17ページをお開きください。「力強い宮崎スギ県外出荷体制づくり事業」でございます。

1の事業の目的にありますように、本事業は、スギ乾燥材の円滑な県外出荷を図るため、販路の拡大や効率的な輸送体制の構築を図るものでございます。

右の18ページのフロー図をごらんください。1の現状の「県内の供給体制」の枠内にありますように、本県のスギに関しましては、素材生産量や人工乾燥材の生産量が全国一となっており、製材品の約6割が県外に出荷されております。また、下の枠内に、全国の製材品の流通をめぐるここ10年間の特徴的な変化を記載しておりますが、木造住宅分野におきまして大手住宅メーカー等のシェアが拡大し、柱材などスギが多く使われてまいりました分野でも、こうした大口需要者に大きなロットで安定的に供給される外材集成材が急増してきたところでございます。近年、このような大口需要者におきましても国産材を見直す動きが出てきており、先ほど御説明いたしました生産システム等による生産加工体制の整備とともに、2の課題にありますように、外材集成材を多く使用しています大手住宅メーカー等への新たな流通ルートの確保や、県産材を定時、定量かつ安定した価格で効率的に出荷できる体制を整備していくことが必

要となっております。このため、3の対策にありますように、本事業におきまして大手住宅メーカーへのスギ集成材、人工乾燥材等のモデル出荷、北部九州等の大消費地での販路開拓や共同集出荷体制の整備などに取り組むものでございます。

左側17ページをごらんください。2事業の概要、(1)の予算額にありますように、平成19年度につきましては1,515万5,000円の予算を計上しております。また、(2)の事業期間にありますように、今年度から平成20年度までの3カ年間で、(3)の事業主体にありますように、業界で組織しております宮崎スギ乾燥材出荷促進本部の取り組みを支援するものでございます。

恐縮でございますが、歳出予算説明資料の218ページにお戻りください。今説明させていただきましたのが、218ページの中ほどにございます、(事項)県産材流通促進対策費の1にあります、「力強い宮崎スギ県外出荷体制づくり事業」でございます。

次に、219ページをごらんください。一番上の(事項)木材利用技術センター運営事業費、予算額1億666万9,000円でございます。木材利用技術センターは、平成13年度の開設以来、大規模な木構造技術の開発や人工乾燥技術の開発、技術移転など、地元の企業ニーズに即した実用的な研究に取り組むとともに、既に特許出願を12件行うなど、着実に成果があらわれているところでございます。また、県内の木材関係はもとより、異業種の企業等から技術相談や依頼試験も通年を通して行われており、地域に開かれた研究機関としての役割を果たしているところでございます。

次に、一番下の(事項)林業担い手対策基金

事業費についてでございます。林業担い手対策基金を活用いたしまして林業担い手の確保育成に関する各種の施策を実施するものでございまして、予算額1億8,793万円でございます。220ページをごらんください。説明の1の林業担い手対策基金事業につきましては、技術研修等の受講経費に対する助成等の「人づくり」、高性能林業機械の共同利用等の「基盤づくり」、社会保険等の掛金の一部助成を行います「就労環境づくり」の3つの柱により総合的に事業を展開することとしております。

なお、2の林業担い手対策基金積立金につきましては、高性能林業機械の共同利用事業により見込まれます利用料収入を、後年度の機械更新費用のために積み立てるものでございます。

次に、その下の(事項)㊸林業労働安全衛生総合対策事業費、予算額234万8,000円でございます。林業は、傾斜の急な林内での作業であり、特に伐採作業におきましては重厚長大な素材を扱うため、他産業に比べ労働災害の発生頻度の高い産業でございます。このため、説明の1の林業労働安全衛生対策事業において、これまで取り組んできました労働安全衛生指導員による巡回指導や、林業労働災害防止大会の開催を通じた普及啓発を推進するとともに、2の林業振動障害対策促進事業におきまして、チェーンソー等の使用による振動障がい未然防止するための特殊健康診断を継続して実施することとしております。特に、平成17年11月に改正され、平成18年4月から施行されました労働安全衛生法におきまして、就業に係る危険要因を洗い出し、その対策を事前に講じるリスクアセスメントが努力義務となりましたことから、1の(2)の労働安全衛生推進体制強化事業の中で、平成19年度から新たに、県内を7つのブロックに

分けましてリスクアセスメント研修を実施することとしております。

221ページをごらんください。特別会計について御説明いたします。

林業改善資金特別会計につきましては、「平成19年2月定例県議会提出議案」、議案第6号でございますが、説明は引き続きこの資料でさせていただきます。(事項)林業・木材産業改善資金対策費、予算額2億5,414万3,000円でございます。下の説明にありますように、主な内容としましては、林業・木材産業の経営改善等を図るため、無利子の資金貸し付けに係るもので、1の林業・木材産業改善資金貸付金が2億5,000万円となっております。

山村・木材振興課関係は以上でございます。よろしく願いいたします。

○丸山委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○永友委員 198ページ、集落保全流木等撤去緊急対策事業費の件についてであります。また夏が来ますと台風時期になるわけですから、緊急的に対処されるということは大変よろしいことだと思いますが、流木被害による河川、海岸の処理関係は一体どこに責任があるのか。今までは地域の土木関係がボランティアとしてやってくれた。今後はそれが不可能になってくるかもしれません。そういうことになりますと、人海戦術ではとてもできない、市町村も手も足も出ないというような状況です。したがって、ボランティアで地域の業者が協力的に出てきておったんです。山地のやつはこうして急々にやらなきゃ災害がまた巻き起こるという状況ですから。一体どこがどうするのか、全体の目から見ますと環境が非常に悪くなっているような状況ですから、環境森林部長、コメントがござい

ましたらお願いします。

**○原田環境森林部長** この前の台風災害で大量の材木が流れ出ましたが、その対応状況を話しますと、まず、海岸については、海岸管理者が中心にやるということで、土木事務所と港湾関係、市町村にお願いをしながら、あとはおっしゃるとおりボランティアの支援を得ながらやったというのが一つ。河川については、河川管理者でやるという形、その上のダムのところはダム管理者にお願いせざるを得ないということで整理はしました。ただ、その他のところに引っかかっているやつが非常に危ない状況で残っていて、これは市町村が対応するしかないということになったわけですが、市町村も予算化してある程度まではやってもらった経緯があります。ただ、手に負えないということもありまして、特に今回、2次災害のおそれがあるところは、県の環境サイドも支援措置を講じなきゃいかんのではないかとということで、今回は予算化したわけです。最終的には国にお願いせざるを得ないんじゃないかとということで、林野庁に持ち込んで話をしているんですが、なかなか制度化までは行き切らないという状況にあります。したがって、今のところは管理主体が中心になってやらざるを得ないという状況になっております。

**○永友委員** 今でも海岸にかなり放置されていますよね。それはどこがというふうになりますと、海岸管理者にしても全然手も足も出さないわけです。ボランティアで小さいものは片づけたにしても、大きいのがまだ点在しておるという状況です。環境面からの問題と産業面からの問題、おっしゃいますように国がというふうに言わざるを得ないのかなと思っているんです。そうであれば、強力に国との詰めをやっていただいて、

流木といえども環境汚染といえれば汚染ですから、そういった体制について十分国との折衝をしてほしいというふうにお願いします。

**○押川委員** 環境農林水産常任委員会資料の野生猿のことです。平成19年度から新たな事業として始められるということですが、まだ猿がふえているんですか。今でも大体群れなり頭数はわかっておるんじゃないですか。

**○坂本自然環境課長** 野生猿の生息数等というお尋ねでございますけれども、実は平成14～16年にかけて詳細な調査をしたところでございます。このときは全体の頭数といった調査ではなくて、県内にどのくらいの群れがおるかという調査でございました。このときの調査結果から申し上げますと、県内には、5つの個体群に分けて約70群れおることを把握したところでございます。このときには群れごとの頭数の調査まではしておりませんが、概数で数えてみましたところ、1群れに50頭ぐらいおるとということで、全体的には、70群れの50頭で掛け算をいたしますと約3,500頭おると考えております。しかしながら、最近ふえているという話も随分ございますので、この事業でさらに詳細な調査をしながら具体的な対策を組んでいきたいと考えておるところでございます。

**○押川委員** これは、本会議の代表質問あるいは一般質問でも出ているわけでありましてけれども、そういうのを調べていただいても、今のところこれといった対策がないと。いろいろ試みをしていただいております。そういう中で、イの野生猿特別捕獲班に対して市町村に20万円ということで、10万円上げられるということですね。

**○坂本自然環境課長** これは金額を上げており

ますけれども、一般的な事例ということでございまして、それぞれ市町村に特別捕獲班がございまして、その捕獲班が多いか少ないか、また被害が多いか少ないかによりまして、1市町村当たり交付する補助金も変わると考えております。これまでは県費で直接協議会への補助をしておりましたが、今回、市町村も被害対策に積極的に取り組んでもらうという考え方のもとに負担をお願いしまして、予算的には本年度は400万円ぐらい盛っているわけですが、市町村費を加えていただくことによりまして倍になりますので、800万円ぐらいの仕事が今後できていくと考えておるところでございます。

○押川委員 その中で、捕獲班の方々が年間どのぐらいの猿を捕獲されているかつかんでいらっしゃいますか。

○坂本自然環境課長 猿の捕獲頭数は、一番多かったのが平成16年ではなかったかと思いますが、このときに800数十頭。これは県の方で特別捕獲班に対する助成制度をつくった年でございます。その結果から多かったのかと考えております。通年は300～400頭前後でございます。平成13年は422頭、平成17年は548頭ほど捕獲いたしております。ただ、猿の捕獲ということになりますと、猟師の方々も鉄砲で撃ちたがらないといった現状もございまして、我々が期待しているような成果が上がっていないのが現実ではないかと考えておるところでございます。

○押川委員 そういう話は私たちもよく耳にしておるところでありまして、これは案ですけども、捕獲班が何班かに分かれてありますので、捕獲班に連絡が行くまでに時間もかかるということもありますし、ある程度目安をつくってもらって、1つの班が年間に30頭捕獲した場合には、それなりの手厚い助成を流したら、とると

いう方は結構いらっしゃると思うんです。私たちはとりたいんだという方もいらっしゃいます。中にはとりたくないという方もいらっしゃるけど。西都市内でも被害が相当出ておりますし、この絵に載っているように民家まで入るところもあるわけですから、群れを調査されとかされないというより、ある程度のことはわかっているわけですから、具体的対策に入っていけたらどうかなということが一点。

それから、国との関係はどういうところまで進んでいるのか、猿対策で国からの支援があれば教えていただきたいと思います。

○坂本自然環境課長 まず、猿の捕獲対策についてですが、市町村によっては猿を捕獲した分に応じて、猿のしっぽを1本持ってきたら幾らということで、特別に報償金制度を設けておられるところもありますが、県は現段階ではそこまで考えておりません。この事業の中で捕獲班の助成を考えておりますが、今は、ボランティアでやっていただいております方々の弾代の一部にでもなればということで、人件費的なものは考えていないんですが、市町村によってはそこまで含めて助成をすることもあるとは聞いております。

もう一点、国の助成制度ということでございますが、環境省が野生鳥獣の所管をしておりますが、環境省から駆除対策、捕獲対策の事業はいただいております。環境省ではそういう制度はないのではないかと見ております。ただ、農政水産部の事業では、農作物の周りにネットを張ったりという被害の防除体制については、助成制度が国の補助にあると聞いております。

○押川委員 森林関係ですから、山に木を植えたときには、猿やほかのものからの被害等もあるわけですから、要望として、これからそうい

ったことも国の方にぜひつないでいただきたい  
と思います。

それから、予算説明書の200ページ、5番目  
の人に優しい自然公園づくり事業で600万円ほ  
ど上げていらっしゃるんですが、今回される場所  
はどこあたりですか。

**○坂本自然環境課長** 5番目の人に優しい自然  
公園づくり事業は、国からの補助金もいただき  
ながら自然公園の整備を進める事業でございま  
して、具体的には公園施設のリニューアルやバ  
リアフリー化、高齢者の対応等を進める事業で  
ございます。現在考えておりますのは、県北の  
祖母傾国定公園において、高千穂町の公衆トイレ  
の改修を考えております。また、下段の方に補  
助金がございますが、これは市町村への事業で  
ございまして、高千穂峡の公園の中に身障者用  
の駐車場を整備するために助成をいたすことに  
しております。

**○押川委員** 今回は高千穂の祖母傾1件だけと  
いうことですか。

**○坂本自然環境課長** 先ほど申し上げました公  
衆トイレと身障者駐車場関係の2件でございま  
す。

**○水間委員** その上の44万円の負担金、国立公  
園協会というのはどういう法人ですか。

**○坂本自然環境課長** これは、中央の方に公園  
協会というのがございまして、国立公園協会の  
負担金でございます。

**○水間委員** 全国の都道府県すべて入っている  
のか。負担金は今回44万円だけど、前回より6  
万円ぐらい減額になってますね。どんなメンバ  
ーで、これは環境省になるのか、そこらあたり  
説明してください。

**○坂本自然環境課長** 正式名称は、財団法人国  
立公園協会でございます。4つほど団体の負担

金がございまして、1つが財団法人国立公園協  
会、これは20万円ほど負担をいたしております。

2番目が財団法人日本自然保護協会、こちら  
が15万円でございます。もう一つが自然公園等  
保全整備促進中央協議会、これは事務局は国立  
公園協会が持っているようでございますけれど  
も、こちらの方に6万円ほど支出をいたしてお  
ります。最後にもう一つ、えびの高原の自然保  
護対策協議会というのがございまして、3万円  
ほど負担をいたしておるところでございます。

**○水間委員** 公園協会というのは何をしてくれ  
るんですか。

**○坂本自然環境課長** 国立公園協会の活動内容  
は、自然公園等の普及啓発、自然に関する調査  
研究、自然環境の保全活動、自然の整備等の実  
施と推進等、ポスターを印刷したり、普及活動  
もやっている団体であるようでございます。

**○水間委員** 後で資料を下さい。

力強い、宮崎スギ県外出荷体制づくり事業で  
すが、冒頭に部長が、押川委員の日本家屋の発  
言云々で言われましたが、委員会資料2の18ペ  
ージ、15年連続日本一ですよとか、製材品の6  
割が県外に出ているという説明が、レクチャー  
のときに足りなかったということにならないで  
すか。

**○原田環境森林部長** 1時間半ほど時間をいた  
だきまして、環境森林部の事業内容について、  
一通り木造住宅も含めて県外出荷の状況も説明  
はしたんですが、初めてだったということもあ  
って十分な理解が得られていない面もあったと  
思いますので、再度機会をつくりたいと思っ  
ています。

**○星原委員** 今までの事業の継続だろうと思  
うんですが、販路開拓に力を入れていかないと、  
スギの売れ行きに影響しますのでね。乾燥材に

かなり力を入れてきた関係で、今このように伸びてきていると思うんですが、北部九州とか関西圏、関東圏の販売協力店あるいは設計事務所、関連のあるところの数は把握されているものなんでしょうか。

**○楠原木材流通対策監** 県外出荷についてありますが、御存じのように、70万立方メートルを製材品で出しておりますけれども、その6割が首都圏、関西圏、九州、沖縄等の県外に行っております。その中でも特に最近伸びていますのが沖縄と九州であります。県外出荷の伸びを確保するには大消費地が大事だと思っておりますので、平成19年度は北部九州を重点的に8店ほど販売協力店をお願いしまして、製品を置いてPRをしていただく、商談にもつなげていただくという事業であります。

**○星原委員** 今、北部九州8店という話がありましたね。今まであったところに継続してほしいしていく、あるいは新たにそれぐらい開拓しようとしているのか、その辺はどうなんですか。

**○楠原木材流通対策監** 年間8店舗分しか予算的に確保できていないものですから、これまでもいろいろなところでやってきているんですが、来年度は北部九州を重点に新たに設置していきたいと思っております。

**○星原委員** これまでもやってきて、その費用対効果、展示したり協力店を見つけることで売り上げが伸びていくと。地道なことではあるけど、そういう形をやった方が県産材が売れていくというとらえ方であれば、かなりその辺に力を入れていかないと、予算の関係と言われたんですが、県産材を何とかしようという感覚でいけば、民間の企業等と協調して、個人でやるよりは、県が窓口になることで相手側が安心して取引ができる。あるいは、「宮崎産」とつけば

裏保証みたいな感じで、買い手側にとってもいいんじゃないかと思うわけです。効果があるものであれば、多少経費をかけてでも今後取り組んでいかないと、ほかの県でもいろんな方法をとってきます。せつかく乾燥機も200台以上入れているので、そういう面からいっても宮崎のものを大量に売っていく形に切りかえてもいい時期じゃないかと思うんですが、そういう発想とか、取引量をふやすための検討はどうなっているんですか。

**○楠原木材流通対策監** 県外出荷につきましてはいろんな方法でやらなきゃいけないと思っております。先ほどの販路開拓支援につきましては、業界への補助という形で、その中でも、販売協力店、あるいは商談会の開催、モデル出荷、今まで使っていただいていたところに乾燥材なり集成材を送る、そういう業界主導でやっていただく部分がこれです。もう一つは、行政と業界が一緒にやることも非常に大事だと思っております。ことしも研究機関の研究員の方にも応援していただきながら、首都圏で飢肥杉のPRセミナーを開きました。大手ハウスメーカー、商社、建築設計者の方々を呼んで、まず飢肥杉の特性なりよさも知ってもらおう。さらに、宮崎の方にも来てもらって生産の現状、品質管理の状況等も見ていただくといったいろいろな方法で取り組んでいる状況です。

**○星原委員** ぜひそのように取り組んでいただきたいんですが、事業名に「力強い宮崎スギ県外出荷体制」と、かなり力強い言葉が前に来ているものですから、もう少し力強くやっていただいたらいいのかなと思っております。どうかよろしくをお願いします。

**○原田環境森林部長** 名前だけじゃなくて、力強くやるように今一生懸命やっておりますが、

取引先の拡大は、基本的に既存の業者が持っている相対取引先は非常に大事ですので、それは民間主導で拡大に努力していただく、それを支える支援が少し要ると考えています。

それから、新規の取引先は、先生が言われるように信用の問題がすぐ出てきますので、行政と民間が一緒になって開拓していく、こういう方向が大事だと思っております。そういう方向で、特に今回は北部九州に焦点を当てて開拓しようとしているところであります。それに加えて、大きな取引をどうしても実現したいという視点になると、相対取引では限界があるものですから、工場が連携して同じような質の製品をつくると。今までは、共同取引をやっているんですけど、結果として相対取引になっているんです。それを本当の共同取引になるように県木連あたりがもうちょっと頑張ってもらって大きな需要をぜひ何とか実現したいと、そういう方向で取り組みたいと思います。

○丸山委員長 ほかにございませんか。

今のことに関連ですが、大手の木材加工メーカーが宮崎にぜひ進出したいという話があって、これは新生産システムにのって、川上、川中にとってはいいのかなと思いつつ、既存の中小の木材加工メーカーにとっては競合する部分があって非常に心配だという話もお伺いしているところです。ある程度すみ分けといいますか、今部長が言われました相対の部分と、新たな大手ハウスメーカーに対する流れをつくるためには、新生産システムをいかに本物にしていくかが大きな流れになっていくんじゃないかと思つているところなんです、県のスタンスとして、新生産システムと既存の中小の木材業に対する考え方はどういう形で整理されようとしているのかお伺いしたいと思います。

○原田環境森林部長 大まかな考え方を私から述べさせていただいて、細かい点があれば、課長なり技術センター所長から補足をしてもらいたいと思います。

まず、県全体の林業振興という視点に立ちますと、スギに限定しますと、現在の100万立方を120～130万立方ぐらい生産できる体制づくりが必要だと考えています。そのためには素材生産業にもうちょっと力を入れないと対応できない面がありますから、そこと製材能力、販売力をさらに上げる必要があると考えています。その中で、直材もしくはそれに近い材、良質材については、現在の製材工場の中で能力アップして加工できる体制づくりを考えていまして、これは新生産システムでやっていきたいというのが一点です。

それから、曲がり材とか低質材は、山に眠っている材も含めて活用することが非常に大事だと思つています。そうすると低質材を大量にひく業種が要するというので、これは基本的には県内の業界が対応してくれば一番いいんですけど、この分野はなかなか県内企業で対応が難しいということで、県外の大手の合板工場、集成材工場が宮崎の資源に目をつけて進出しようという動きが非常に強い状況でございます。それはそれとして大事な分野でもあると思つていまして、先生が言われるようにすみ分けをどうするか、生産アップ分の生産力をどうするか、そこを業界と行政と一緒にきちっとしたルールをつくっていかないと、後々トラブルの原因にもなりますので、その辺に重点を置いて行政指導も行っているところであります。

○有馬木材利用技術センター所長 今、すみ分けの話がございましたが、基本的には新生産システムは、事業目的にもございますように、今

まで外材を使っていたところにとってかわると、そういう点では相当覚悟してかからないといけないということがございます。その中で、一つは、やったはいけど、本当に集まるのかという集荷の問題がございます。もう一つ大事な点は、ちゃんと山にお金が戻るか、これが大変重要な視点でございます。そのあたりのすみ分け、お互いに了解をきちっとすることが大変重要だろうと思います。

それから、先ほどのすみ分けの中で、既存のものがどうかということについては、既存のものはそれなりに努力しなくてはいけないと思いますが、少なくともバッティングしないようにしなくてはいけないと思います。ただ、現在、住宅も多様なものを求めるようになっておりますので、そういう点は小回りのきくところがきちっと対応すると、それはこれからの産地間の競争でもあろうかと思えます。

それから、全国から見た宮崎の位置づけについては、70万立方の製材品が出ていることから考えましても、他の県に比べると断然力強い。だけど、非常に皆さん遠慮がちにやっておられるというところがあります。宮崎のスギは秋田や吉野のスギに比べて品質的に落ちるんではないかということ等も、大分事情が違ってまいりました。むしろ宮崎に大変期待をしているというのが全国的な位置づけであります。したがって、ガードをしっかり固めておかないとやられる可能性もある、そういう点では両方の意味を持っていると思っております。

**○丸山委員長** 山主まで還元できるような形にしないと、今、放置林という大きな問題があったり、先ほど猿害の問題もありましたが、今後、実のなる木とか工夫した植栽も考えていただきたいし、既存の製材業界等への配慮も必要だろ

うと。バッティングしないという話は、机上論ではそうであっても、実際始まるとバッティングすることも結構あるのじゃないかと非常に心配しております。さらに、きのうも議論をさせてもらったんですが、林業開発公社の300億円を超える負債についても、いかに今後の木材価格が上がるかによって大きな影響も出てくると思っておりますので、木材の利用並びに山の価値をどう高めていくかについて、さらに真剣に議論を深めていただくと大変ありがたいと思います。

**○水間委員** さっきの話と関連してくるんだろうけれども、日向の例の広島の中木材の話。素材生産の皆さんと製材の皆さん、日向市は細島の工業団地に企業を誘致したいと。そこで、30万立方という流れでやると、宮崎県の林業はこれでもっていくのかという話があって、賛否両論既にわき上がっているような気がするんですが、そこらあたりわかっている状況を御説明いただくといいんですがね。

**○楠原木材流通対策監** 今おっしゃいましたように、外材が非常にタイトになってきていますので、今まで外材を扱っていた企業が、合板、集成材として国産材を見直してきております。そういった関係もありまして、特に耳川、県北の資源に目をつけてきたといえますか、B材を主体とした集成材等をつくる大手の企業が進出を計画していると聞いております。それにつきましては民間独自の計画でもありますので、現在、業界に対してもきちっと説明してもらおうようにしているところであります。

**○水間委員** 誘致をされる日向市の対応、そこら辺で会議があったような話も聞くので、県の持っていく方として、日向市が企業を誘致したいということになれば、それ以上のことは言え

ないのかもしれない。民間ですから、イオンが来るのと一緒でしょう。そうなったときに、賛否両論わき上がるようなことになってしまうのか、それとも行政指導でそこまで県が介入してやれるのか、なかなか難しい問題だろうと思うんです。現状、日向市から環境森林部に対して、こういうことをやりたいんだとかいう話は来ているんですか。

**○楠原木材流通対策監** 先ほどおっしゃった、企業が用地を確保するというので、日向市と協議に入っているという話は聞いております。そういった情報はつかんでおるところであります。その窓口は企業誘致担当で担当していらっしゃるかと聞いております。

**○高橋委員** 宮崎スギの流通の関係で確認させていただきたいんですけれども、18ページに「製材品の流通」で①、②とありますよね。私の認識が違っていたら教えていただきたいんですが、ふえていますよね。ということは宮崎のスギにとってよくない方向に行っているんじゃないか。①の大手住宅メーカー等のシェア拡大というのは、大手メーカーは手間暇かけないと思うんです。いかにコストを下げてつくるかということで。②の柱材分野に外材集成材が急増している、これは本県のスギ材にとってはマイナスだと思いますので、これの考え方はどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

**○楠原木材流通対策監** 今、委員おっしゃいました、①のシェアの拡大というデータは全国の統計なんですけど、年間50棟以上建てているメーカーの割合が、在来木造の場合、平成6年では24%だったものが41%と。全国的には大手ハウスメーカーがだんだんシェアを伸ばしているという実情があります。②は柱材に外材集成材が2から50%とありますが、よく言われますホワ

イトウッド、ヨーロッパを中心として来ておりますが、特に大手ハウスメーカーがクレームを避けるといったこともありますし、プレカット加工する住宅は非常に伸びてきておりますので、そういったことから集成材が非常にふえております。ただ、今少しずつ変わり始めていますし、これに対抗するには、品質、寸法や強度といった性能の確かなものを出す取り組みをやって、拡大していくことが必要だと思います。

**○高橋委員** 今おっしゃったように、品質とか強度で対抗するしかない、私の考え方もそうです。私も木造の家を建てて18~19年になります。坪35万円ぐらいで建てられるんです。今は20万円台というのはざらじゃないですか、大手メーカーが宣伝して。私の地元でも、地元で大工さんや建築会社があるのに、宮崎や都城の看板をよく見るんです。安く建ててくれるから。しかし専門家に聞くと、「その家は20年もちませんよ」とか、「いや、もっともたないですよ」と。品質、強度の面で落ちるということだと思います。今おっしゃったようにそういうところの宣伝ももっともっていかないと、なかなか需要が伸びないのかなと。

心配なのは、職人さんが減っていつているんですよね。この前もちょっと聞いたんですけど、個人でやっていらっしゃる大工さんはどんどん減っています。大手メーカーの下請みたいないな感じで仕事をもらっている。本来の日本建築を学ぶ大工さんがほとんどいなくなっていて、そのことも非常に心配をされておりました。

**○丸山委員長** ほかにございせんか。

それでは、質疑がないようですので、以上をもって、自然環境課、森林整備課、山村・木材振興課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますので、準備のた

め、暫時休憩いたします。

午後 2 時 27 分 休憩

---

午後 2 時 35 分 再開

○丸山委員長 委員会を再開します。

各課・室ごとの説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

環境森林部の当初予算関連議案全般につきまして、質疑はございませんか。

○外山副委員長 先ほど最後に委員長と水間委員から出ました例の件ですが、具体的に30万立方という数字が出ています。200名の雇用ということですがけれども、問題は、買い占め的な様相になっちゃいけないということなんです。ほかの製材業者にB材が回らないと。逆に、売れるからといって買ったたかれるようなことがないような、暗黙の了解というか指導をしてもらわないと、かなり影響が出ると思います。聞くところによると、30万立方というと、毎日10トントラックで100台、月に24日間、そんな量だものですから、まとめて買うとなると、場合によっては、売り手市場なのに買い手にいいようにやられる可能性もありますから、その辺は注意を促すようなことは必要かと思えます。

先ほど部長がおっしゃった、100万立方が単純に130万立方になるから取扱量がふえたということだけではないような気もします。いろんな要素を含んでいますから。

○原田環境森林部長 資源の成熟度等から見ると、それくらいは切って回すのが林業発展につながると思っていますが、おっしゃるとおり急に30万立方ということになってくると、なかなか対応できないところがございます。どこが立地するかはまだわかりませんが、そこが山を買い占めたり、そのために価格が上

がるとマイナス効果が非常に大きいのでですね。基本的には供給面をきちっとしなきゃいかないので、進出する会社と県内の業界と調整しながら、平均的なコストで供給できるような仕組みをきちっとつくるように県としては指導していきたいと思えます。

○高橋委員 森林環境税の使途の関係ですが、平成18年度から始まっていますので、14ページの3つの事業の事業地選定が終わっていると思うんですが、具体的に教えていただけませんか。

○金丸森林整備課長 事業地につきましては、平成18年度一たん募集をいたしました。当初予算で事業を予定しておりましたのが、広葉樹造林が10ヘクタール、間伐が310ヘクタール、人工林の伐竹が40ヘクタール予定しておりました。現在のところ18年度見込みが、広葉樹造林が11ヘクタール、強度の間伐が320ヘクタール、伐竹が19ヘクタールという実績が上がる予定となっております。18年度に要望をとった分は満足したような形になっております。当初予算が通りましたら、19年度の事業箇所を募集したいと考えています。事業箇所の選定に当たっては、点で出してきたところと面で出してきたところがあります。面で出してきたところは次年度の計画が立案される可能性がありますけど、点で来たところにつきましては新しい要望箇所を募集したいと考えております。

つけ加えますけど、広葉樹造林を10ヘクタール予定しておりまして、今年度63ヘクタール上げております。昨年度の要望では70～80ヘクタールございました。ただ、事業を発表した時点で広葉樹造林が10ヘクタール、間伐が310ヘクタール、竹関係が40ヘクタールと発表した関係で、それに近い形で初年度は事業を執行したと。広葉樹造林の方が数字が多く上がってきたもの

ですから、今年度は広葉樹造林をふやして当初予算でお願いしたいということでもあります。

○高橋委員 実際に事業は始まっていますよね。事業地を選定されて、この事業に着手されているということと理解していいですね。

○金丸森林整備課長 そうです。

○高橋委員 箇所数でどのくらいになるんでしょうか。

○金丸森林整備課長 平成18年度の箇所数は全体で62カ所となっています。つけ加えますと、21市町村という実績になる予定です。

○高橋委員 広範囲に行き渡っていていいと思いますが、今後ともよろしくお願いします。

○原田環境森林部長 明細を申し上げます。広葉樹造林が、8市町村の10カ所、針広混交林が18市町村の35カ所、里山人工林が8市町村の17カ所で、先ほど申しあげました、計21市町村の62カ所ということになっております。

○星原委員 私どもの地域の木脇産業がプレカットで、沖縄に結構持っていていっているという話があって、中国にもという話もうわさとしては聞いているんですが、今、県内にプレカット工場はどれくらいあって、プレカット材はどれくらい使っているんですか。

○楠原木材流通対策監 現在、プレカット工場は県内に11工場ございます。木材の立方数はわからないんですけども、加工能力が6,000棟強ですが、平成17年で4,500棟前後のプレカット加工をやっております。

○星原委員 今現在、県内の11工場で4,500棟分くらいが出ているということですね。そうすると、県内でどれくらいか。県外、特に沖縄でどれくらい伸びているものなんですか。

○楠原木材流通対策監 具体的な数字は手元に持っておりません。

○星原委員 後でもらえれば、お願いします。

西都にできた産業技術専門校も生徒数が少なくなりつつある。少子化が進む中で、専門技術というか、大工さんの数が減りますよね。そうするとプレカット的な分野にかなり力を入れていかないといけないのかなと思うわけですが、県内に11工場ということでありましたが、国からも補助が来るんじゃないかと思うんですが、今後補助金等を流して、工場をやろうという人がおればまだふやしていこうという考え方はあるものなんですか。

○中村山村・木材振興課長 最近では、昨年度に1つプレカット工場ができてまして今の数になっております。先ほど木材流通対策監から説明がありましたように、4,500棟ぐらい実際につくってございまして、県内の木造戸建て住宅も年間4,500棟ぐらいの規模でございますので、要望があれば検討していくことになると思うんですけども、これから先つくっていくとなると、県外に大きな市場が出てこない、量としてはいいところに来てしまったのかなという感じは持っております。

○星原委員 我々から見ると、どうやって売り込んでいくかとなると、合板の企業が出てくるという話もある。一方では、山主さんもいい、途中もいい、そういう人たちがうまく食べていくためにそれなりの木材価格でとなると、どの分野で売っていくのか。日本建築で坪何十万という高級住宅でやっていくのか、あるいは合板分野に材を流していった方がいいのか、中国など外国へ持っていった方がいいのか。15年連続スギ日本一と言いながら、結局、手元には金は落ちていないわけでありまして。そういうことを考えたときに、どういう方法で今後材を使うかとなったときには、かなり沖縄は需要があると

いう話を聞いていたものですから、販路の拡大をする。あるいは違う角度で、きょうは木材利用技術センター所長がいらしていますが、研究をされたものが転化されて、材が売れていく方向に常に視点を置いておかななくちゃいけないと思うわけで、その一つがプレカットかなと思ったんだけど、今の話では目いっぱいのところに来ていると。そうすると違う分野で今後考えていくのか、その辺に向けては研究、検討されているものがあるものですか。

**○有馬木材利用技術センター所長** 今の星原委員のお話の中で、プレカットが量的にはそろそろ満杯になりつつあるのではないかというのは、住宅の着工がこれからもどんどんふえるというなら話は別なんですけど、当然人口のこともございますし、そういう点でそんなに大きくふえないだろうと思っております。ただ、現実に関起きていることは、プレカットを使っている方々はほとんど大工さんなんです。前は「おれの敵だ」と思っておられた工務店さんがむしろ中心に使っておられて、自分たちの技能は別なところに発揮する。もちろん大手さんもプレカットを使っている。在来工法の8～9割はプレカットになっております。そういう点から考えますと、プレカットが日本の製材というものを大きく変えた、資材供給を大きく変えた、これは間違いない事実でございます。それでは、在来工法の10%はどういうのがあるのか。これは、「顔の見える家づくり」と言われるような、例えば諸塚村がやっているような、つくる側と供給する側、山までも含めて一体化して流れの見えることをやる。これは、お金はどれぐらい山に戻さなくちゃいけないだろうか、こういうことまで含めてお互いに了解してつくる。非常に小さな流れでありますけれども、これも大変

重要な流れだろうと思います。小ロットのやり方として重要な側面を持っているだろう。したがって、これは決してけんかするものではなくて、向かうところが若干違っているという状況だろうと思います。

それから、沖縄の話が出ましたけれども、沖縄は20年ぐらい前までは木造率は0.3%でございました。現在3%強になっております。100棟近く。そういう点ではどんどんふえておりますが、その理由は、木造住宅の住まい心地がいいということで評価が高い。窓をあけて住めるので冷暖房費が要らないということで、居住環境という面から木造住宅を求めるという側面が出てきております。これは恐らく日本全体にそういう動きがあります。もちろん、量的に求めて、自分は価格からしてこの辺しかできないという層も厳としてあります。ただ、自分はこういう家をつくりたいという人たちも出てきているわけですので、これをどうつかんでいくかがこれからの最大の課題だと思いますし、当センターも両方の視点を持ちながらやっている状況でございます。

**○原田環境森林部長** 補足をいたしますが、今、センター所長が言われたとおり、沖縄は100棟前後木造住宅が建っていると、その中で宮崎の材で建てられている住宅が40棟前後で推移をしております。これはほとんど木脇産業の独占みたいなものでして、坪単価も100万円前後の高い住宅だと思うんです。もちろん台風とかシロアリ対策がしてあるということもありますし、木材も宮崎の住宅の1.5倍ぐらい使っていると思います。そういう頑丈な住宅で非常に評判がよくて、安定した住宅になっているというのが一つ。

それから、星原先生が言われるように、県内

に金を落とすという視点が大事ですから、付加価値をどう高めて外に出すかということになると思います。その中でプレカットというのが非常に大事でありまして、基本的には、県内の木材をプレカットして、住宅1棟分を持って行って県外で家を建てるという形が一番望ましいと思っております。それで産直住宅を東京、関西、北九州、沖縄で進めているという実態がございます。

それに加えまして、方向としては、プレカット工場の問題がありましたけれども、こちらで加工しなくても、県外の大手のプレカット工場にすぐプレカットできる形で乾燥材を納める、このルートが結構大事な分野になっております。これだと多少付加価値を高めながら出荷できます。それから、最近の動きは、外材中心だったマンション等の間柱にスギを使う、この需要が非常に伸びそうな雰囲気がありますので、これに対応して量産できる工場をつくるという視点も要ということと、今まで外材だった合板集成材にも食い込んでいく、こういう形で県産材の付加価値を高めて伸ばしていくことが大事だと思っております。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。

私の方から、住宅関係の考え方で、なかなか難しいのはわかっているんですけども、在来工法の住宅になると固定資産税がどうしても高くなってしまいます。木材利用をやってくれやってくれと言われる県なのに、何でこうなってしまうのという議論をするんですが、木材は、先ほど言われたように夏涼しくてクーラーも要らないということになれば、これは環境に配慮した家ということであれば、エコ、環境という形で付加価値をつけられるような議論をもう少し踏み込んでいただく、宮崎県から変えるんだと。

環境森林部ですので、そういうことを取り組んでいただくと、木材の利用もさらに進む方向も考えられるんじゃないかと思っているので、何らかの考えがあれば、御意見を賜るとありがたいと思います。

**○原田環境森林部長** 木造は固定資産税が高いと一般的に言われます。2～3年前に各市町村の税率等調べたことがあります、平均しますとそうではなかったと。市の担当者が、木造の場合は高い評価をしているケースが多いということですが、平均するとそうではなかったということがございます。

それから、エコ住宅については、まだ具体的な案がございませんので、またいろいろ検討させていただきたいと思っております。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。

なければ、以上をもって環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時57分休憩

---

午後3時1分再開

**○丸山委員長** 委員会を再開いたします。

農政水産部の審査はあす行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山委員長** それでは、そのようにいたします。

午前10時開会といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山委員長** その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山委員長** ないようですので、以上をもつ

て本日の委員会を終了いたします。

午後 3 時 1 分散会

平成19年3月2日（金曜日）

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成19年度宮崎県一般会計予算
- 議案第10号 平成19年度宮崎県農業改良資金特別会計予算
- 議案第11号 平成19年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第23号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第36号 みつばち転飼取締条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第69号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

出席委員（9人）

委員	長	丸山	裕次郎
副委員	長	外山	衛
委員		永友	一美
委員		星原	透
委員		水間	篤典
委員		前本	和男
委員		押川	修一郎
委員		高橋	透
委員		河野	哲也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

農政水産部

農政水産部長 長友育生

農政水産部次長  
（総括）

永野明德

農政水産部次長  
（農政担当）

黒岩一夫

農政水産部次長  
（水産担当）

森末保治

部参事兼  
農政企画課長

宮脇和寛

地域農業推進課長

玉置賢

営農支援課長

松尾通昭

農産園芸課長

村田壽夫

畜産課長

井好利郎

部参事兼  
農村計画課長

石川善成

農村整備課長

後藤田悦男

水産政策課長

藤田仁司

部参事兼  
漁港漁場整備課長

田代一洋

農水産物  
ブランド対策監

小八重雅裕

団体調整監

假屋義成

担い手対策監

米良弥

農業改良対策監

荒武正則

消費安全企画監

吉田周司

技術検査監

松井郁治

国営事業対策監

佐藤公一

漁業調整監

那須司

漁港整備対策監

野田和彦

総合農業試験場長

齋藤尚

県立農業大学校長

近間儀博

畜産試験場長

児玉盛信

水産試験場長

佐藤信武

事務局職員出席者

議事課主査

湯地正仁

政策調査課主事

小城勇生

○丸山委員長 委員会を再開します。

今回、当委員会に付託を受けました当初予算関連議案について、部長の説明を求めます。

○長友農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、今議会にお願いしております、平成19年度当初予算に係ります議案等について御説明申し上げます。

まず、議案の説明に入ります前に、鳥インフルエンザ関係についてでございますけれども、3月1日の午前0時をもちまして、新富町の発生農場を中心とした半径10キロメートル以内の移動制限及び搬出制限を解除いたしまして、清武町及び日向市東郷町を含む県内3カ所すべての鳥インフルエンザが終息いたしましたことを御報告いたします。

1月中旬に清武町において発生が確認されて以来、国、各県、関係市町村あるいは関係団体等たくさんの皆様の御支援、御協力をいただきながら防疫措置を実施することができたものと、感謝を申し上げたいと思います。

また、各委員の皆様方には大変御心配をおかけいたしましたけれども、御協力と激励の言葉をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

なお、昨日、知事が上京いたしまして、農林水産省あるいは総務省、自民党本部等を回りまして、支援策のさらなる充実について、あるいは特別交付税の措置について要望をいたしたところでございます。

今後、県といたしましては、防疫体制を一層強化いたしまして、食の安全・安心の確保に向けて全力を挙げてまいりますとともに、ブロイラー産出額日本一を誇ります本県養鶏業の再生に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援をよろしく願いいたします。

それでは、お手元の環境農林水産常任委員会資料を1枚お開きいただきまして、右側の説明項目をごらんいただきたいと思います。Ⅱにございますように、本日、農政水産部からは、議案第1号から第69号までの7件を予定しております。このうち、議案第1号、第10号及び第11号までは平成19年度当初予算関係でございますが、私からは、農政水産部全体の概要につきまして御説明をいたします。

それでは、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。まず、説明項目Ⅰの「平成19年度農政水産部予算編成（骨格）の基本的な考え方」について御説明をいたします。

1の農水産業・農漁村を取り巻く情勢につきましては、農水産業は、食料供給や国土保全等の多面的な機能を有し、県民生活に不可欠な役割を果たすとともに、経済波及効果も大きく、本県の基幹産業として地域経済に重要な役割を果たしております。しかしながら、近年、WTOやFTAに象徴されます国内外の産地間競争の激化、担い手減少や高齢化の進行、BSEや食品偽装表示等「食」の信頼を揺るがす事件、さらに原油価格の高騰、また水産業では、新しい海洋秩序の成立や資源悪化等による漁業生産の減少等さまざまな課題に直面しており、これらの課題への的確な対応が求められております。

このような中で、2に記載しておりますように、平成19年度予算の編成におきましては、骨格予算ではございますが、「第六次宮崎県農業・農村振興長期計画」及び「宮崎県水産業・漁村振興長期計画」の着実な推進を図るため、年度当初から、必要な経費や政策的な経費であっても早急な対応を要する経費等について、当初予算として編成をいたしております。

3に重点推進分野を記載しておりますが、(1)の農業部門におきましては、長期計画の5つの柱に基づきまして、1つ目は、明日の宮崎農業を支える意欲あふれる「担い手」づくり、2つ目に、安全・安心・健康な食を供給する個性あふれる「産地」づくり、3つ目に、消費者の信頼に支えられた「食」と農の絆づくり、4つ目に、「環境」とともに歩む循環型農業づくり、5つ目に、ふるさとの宝を活かす「地域」づくりなどに重点的に取り組んでまいります。

次に、(2)の水産業部門におきましても、長期計画の5本の柱に基づきまして、1つ目に、豊かな資源の確保と持続的利用の推進、2つ目に、競争力のある経営と消費者に信頼される水産物の供給の推進、3つ目に、果敢に挑戦する、多様な担い手の確保、4つ目に、多面的機能を発揮する快適な生活・交流空間である漁村・内水面の創造、5つ目に、元気のいい水産業を支える水産技術開発の推進などに重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、農政水産部の予算編成の基本的な考え方でございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っております。議案第1号、第10号及び第11号の平成19年度予算関係でございます。

農政水産部の平成19年度当初予算は、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる骨格予算として編成されたものでございまして、一般会計が273億1,882万3,000円、対前年当初比56.4%、特別会計が5億4,772万7,000円、対前年当初比101.6%、農政水産部合計では278億6,655万円、対前年当初比56.9%となっております。課別につきましては、このページの表をごらんいただきたいと思っております。

次に、3ページをお開きいただきたいと思

ます。3ページから4ページにかけましては、「第六次宮崎県農業・農村振興長期計画」及び「宮崎県水産業・漁村振興長期計画」に基づきます重点事業等の体系表を掲載しておりますが、その中の網かけの部分の主要な事業と、議案第23号から第69号までの4つの議案につきましては、後ほど関係課長から御説明をいたします。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○丸山委員長** ありがとうございます。

続いて各課の説明をお願いしますが、審査に時間を要するため、2課または3課ごとの4班に分かれて議案の説明と質疑を行い、それが一通り終了した後に総括質疑の時間を設けたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

なお、歳出予算説明につきましても、重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭をお願いいたします。

まず、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課の審査を行いますので、関係者の方だけお残りいただき、その他の方につきましては待機していただきますようお願い申し上げます。

それでは、準備のため、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

---

午前10時7分再開

**○丸山委員長** 委員会を再開します。

それでは、農政企画課長から順次説明をお願いいたします。

**○宮脇農政企画課長** 農政企画課でございます。

お手元の平成19年度歳出予算説明資料をお願いいたします。青いインデックスで「農政企画課」のところ、269ページをお開きください。

農政企画課の平成19年度当初予算額でございますが、一般会計で25億598万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

271ページをお開きください。まず、下段の（事項）農業情報・技術対策費でございます。1枚開いていただきまして、272ページの2の開かれた農畜水産試験研究PR事業についてですが、これは、「安全・安心」、「健康」、「環境」などの時代が求める価値に対応した試験研究の成果について、農業者への普及を促進する観点から、現場に密着した研究成果発表会等を開催するものでございます。また、試験場まつりを開催して試験研究機関の役割を広く県民にPRするとともに、食の重要性の認識向上を図る事業でございます。

3の産学公連携による宮崎県農水産試験研究機能発揮促進事業につきましては、後ほど別冊の主な重点事業等説明資料で御説明いたします。

次に、その下の（事項）新農業振興推進費についてでございます。1の「元気な農家」に学ぶ明日の宮崎農業づくり事業についてですが、これは、第六次宮崎県農業・農村振興長期計画の目標の達成状況や、新たに取り組むべき課題について自主点検を行うとともに、政策評価による客観的な評価や、農業者等からの幅広い施策提言等による進行管理を行う推進体制を整備し、施策の計画的かつ総合的な推進を図る事業でございます。

それでは次に、お手元に配付いたしております、「平成19年度当初予算案の主な重点事業等説明資料」で御説明いたします。

1ページをお開きください。事業名「産学公

連携による宮崎県農水産試験研究機能発揮促進事業」についてでございます。

これは、産学公連携による共同研究体制を整備し、より重点的で戦略的な技術開発の加速化を図りますとともに、共同研究体制のもとで緊急性の高い試験研究課題に継続して取り組むことにより、本県農水産業の優位性の確立を図るものでございます。予算といたしましては、事業の内容にもありますように、産学公連携研究体制の整備や産学公連携共同試験研究等の経費といたしまして、9,268万8,000円をお願いしているところでございます。

農政企画課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○玉置地域農業推進課長** 地域農業推進課でございます。

歳出予算説明資料の275ページをお開きいただきたいと思っております。地域農業推進課の当初予算額は、一般会計で31億2,145万7,000円、特別会計で1億6,704万9,000円、合わせまして32億8,850万6,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

277ページをお開きください。一般会計でございます。まず、中ほどの農業会議・農業委員会費1億4,306万1,000円についてであります。これは、県農業会議や各市町村農業委員会の円滑な業務の推進を図るとともに、農地の利用調整や担い手育成等に関する指導活動を促進するための国からの交付金等でございます。

続きまして、その下の青年農業者育成確保総合対策事業費9,121万7,000円についてであります。このうち、次のページの4の産地を担うニューファーマー確保・育成事業についてでございますが、これは、地域や産地における一貫し

た新規就農者の確保・育成システムを構築するため、地域担い手育成総合支援協議会と連携しつつ、就農相談活動の強化や技術習得のための研修体制を整備するものでございます。

続きまして、女性・高齢者育成総合対策事業費1,868万2,000円についてであります。これは、経営参画や事業への取り組み等、女性農業者が中心となった活動の強化を図るなど、農業・農村における男女共同参画の推進等を図るものでございます。

続きまして、その下、中山間地域活性化推進費3億6,710万円についてであります。これは、中山間地域等におきまして、農業生産の維持を図りつつ農業・農地の多面的な機能を確保するため、集落等に対する直接支払い等を実施するものでございます。

続きまして、農業経営構造対策事業費5億1,096万7,000円についてでございますが、これは、地域の担い手となる経営体の確保育成を図るため、生産・加工・流通等の施設を総合的に整備するものでございます。

その下の新山村振興等農林漁業特別対策事業費4億5,570万6,000円でございますが、これは、山村等中山間地域の振興を一層促進するため、地域の個性を生かした農林漁業の振興や生活環境の整備などを実施するものでございます。

279ページをお開きください。中ほどの農地保有合理化事業費6億5,965万5,000円についてでございます。これは、県農業開発公社等の事業推進体制の充実強化と、農地の流動化による担い手の育成及び経営規模の拡大を支援するための農地保有合理化事業に係る経費助成でございますけれども、そのうち5億円については県公社に対する単年度貸付金となっております。

続きまして、280ページをお開きください。農業改良資金特別会計でございます。就農支援資金対策費1億6,704万9,000円についてでございますが、これは、新規就農者が新たに農業経営を開始するために必要な資金を無利子により貸し付けを行い、就農促進を図るものでございます。

続きまして、お手元にあります「平成19年度当初予算の主な重点事業等説明資料」を説明させていただきます。

2ページをお開きいただきたいと思います。「担い手育成総合支援事業」でございます。

本事業は、県及び地域の担い手育成総合支援協議会が、認定農業者の確保育成や農業経営の法人化、集落営農の組織化、法人化等の推進に加え、品目横断的経営安定対策など意欲ある農業者への支援に取り組むことにより、本県農業・農村の担い手の確保育成を推進していくものでございます。予算額は2,443万7,000円をお願いしております。

続きまして、「平成19年2月定例県議会提出議案（平成19年度当初分）」の9ページをお開きいただきたいと思います。（地域農業推進課）という欄がありまして、債務負担行為の2件をお願いしております。

一件は、県農業開発公社が農地保有合理化事業における農地取得等のための資金を金融機関等から借り入れたことにより、その金融機関等が損害を受けた場合の補償として、6億円を限度に損失補償を行うものでございます。

もう一件は、同様に、県農業開発公社が農地保有合理化事業における小作料の一括前払い制度に係る借入資金につきまして、金融機関等が損害を受けた場合の補償として、2,200万円を限度に損失補償を行うものでございます。

続きまして、67ページをお開きいただきたいと思います。議案第23号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」の県立農業大学校授業料、入学料及び体育館使用料についてでございます。これは条文になってございますので、詳細につきましては、常任委員会資料で御説明をさせていただきます。

常任委員会資料の5ページをお開きいただきたいと思います。まず、Ⅰの使用料でございますが、農業大学校授業料及び農業大学校宿泊施設等使用料でございます。農業大学校授業料につきましては、昨年度の条例改正で徴収を新たにすることとなりましたが、県立高等学校（全日制）の授業料の見直しに伴い、これを改定することとしまして、年額11万8,800円（改定前は年額11万5,200円）とするもので、月額300円の増になっております。ただし、突然ということもありますので、経過措置を設けてございます。平成19年度においては11万6,400円、平成20年度においては11万7,600円、月額で100円ずつ上げるとい形になります。また、農業大学校宿泊施設等使用料につきましては、同校の体育館使用料でございますが、受益者負担の観点から使用料を徴収するものでございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。Ⅱの手数料でございますが、これは県立農業大学校の入学料でございます。Ⅰの使用料と同様に、県立高等学校（全日制）の入学料の見直しが行われましたので、それに伴い改定することにいたしまして、1人につき5,650円、改定前は5,550円でしたので、100円の増という形で改定をするものでございます。

地域農業推進課は以上でございます。

○松尾 営農支援課長 営農支援課でございます。

お手元の平成19年度歳出予算説明資料の281ページをお開きいただきたいと思います。営農支援課の平成19年度当初予算額は、一般会計で24億3,008万7,000円、農業改良資金特別会計分が2億656万6,000円、合わせまして26億3,665万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について説明申し上げます。

283ページをお開きいただきたいと思います。中ほどの（事項）新農業振興推進費の食ルネサンス「いただきます」推進事業につきましては、後ほど別添説明資料により説明いたします。

次に、（事項）協同農業普及事業推進費についてでございますが、これは、県内8カ所に設置しております農業改良普及センターの運営費及び営農支援課広域指導担当普及員の活動費でございます。

284ページをお開きください。一番下の（事項）農業金融対策費についてでございます。これは、各種制度資金の融資の円滑化を図るための利子補給等に要する経費でございます。このうち、1の利子補給金・助成金の（1）農業近代化資金利子補給金と、285ページの（7）農業経営基盤強化資金利子助成金につきましては、担い手の育成確保に向けた国の金融支援措置として、平成19年度からの3年間に限り無利子化の措置が導入されること等を踏まえまして、融資枠につきましては、農業近代化資金は前年度より5億円増の70億円、農業経営基盤強化資金は7億円増の30億円にそれぞれ増額して設定いたしております。

次に、286ページをお開きください。（事項）農産物高品位生産指導対策費の1農産物安全・安心日本一推進事業につきましては、後ほど別冊資料で説明をいたします。

次に、287ページをごらんいただきたいと思  
います。農業改良資金特別会計でございます。

(事項) 農業改良資金対策費 2億656万6,000円  
ですが、担い手が農業経営の改善を目的として  
新たな分野等にチャレンジすることを支援する  
ための無利子の資金として、2億円の融資枠を  
設定しております。

次に、主な重点事業について説明をいたしま  
す。

お手元の「平成19年度当初予算案の主な重点  
事業等説明資料」をごらんいただきたいと思  
います。

3ページをお開きください。「食ルネサンス  
『いただきます』推進事業」でございます。

これは、「地産地消」と「食育」を一体的に  
進める「みやざきの食ルネサンス運動」のより  
一層の定着を図るため、家庭、学校、地域等  
において「いただきます」を合い言葉とした県民  
運動を展開していくこととしております。具  
体的には、1つ目として、シンポジウムの開催や  
テレビCM等の活用による「いただきますから  
はじめよう宣言」及び「ひむか地産地消の日」  
の普及啓発、2つ目として、食育推進ボラン  
ティアの出前食育や地産地消推進協力員の活動支  
援、3つ目として、県民会議地域支部や専門部  
会等の推進体制の強化等に総合的に取り組むこ  
とによりまして、県産農産物の活用促進や食の  
宝庫みやざきにふさわしい健康的な食生活の実  
現を図ってまいることとしております。予算額  
は1,236万8,000円をお願いしております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思  
います。「農産物安全・安心日本一推進事業」で  
ございます。

昨年5月にスタートしたポジティブリスト制  
度に的確に対応するとともに、本県が消費者か

ら信頼される食料供給県としての役割を担っ  
ていくため、適正な農薬使用の推進と安全・安  
心な農産物を確保する産地体制の確立を図って  
まいることとしております。具体的には、1つ目  
として、農薬の適正な流通、販売、使用に関  
する指導・啓発の推進、2つ目として、県内市場  
を経由する、いわゆる系統外の青果物に対する  
残留農薬分析に基づく農薬の適正使用の指導、  
3つ目として、本県の特産物でありますマン  
ゴー、ニガウリなどに対する農薬登録拡大等の  
事業を一体的に推進してまいりまして、日本一  
安全・安心な農産物を生産するための産地体制  
を確立してまいることとしております。予算額  
は1,811万4,000円をお願いしております。

最後に、債務負担行為につきまして御説明を  
いたします。

別冊の「平成19年2月定例県議会提出議案」  
の9ページをごらんいただきたいと思  
います。第2表債務負担行為の追加になります。  
下段にあります営農支援課分でございますけれど  
も、これは、平成19年度における農業近代化資  
金の各種制度資金の融資に対する、19年度以  
降に必要な利子補給額を債務負担行為として設  
定するものでございます。6つの資金合わせま  
して10億6,357万円をお願いしているところ  
でございます。

営農支援課は以上でございます。よろしくお  
願いいたします。

○丸山委員長 執行部の説明が終了いたしま  
した。質疑を慎重にお願いしたいと思います。

○永友委員 常任委員会資料の中で、一番最  
初に部長が農業の全体的な説明をされました。  
経営支援というのが今一番重要であるし、経営  
がどう今後転んでいくのか。ことしの園芸を見  
ても、宮崎県はまずまずだと聞いておりますが、

温暖気象で生産が過剰になって、土に戻してしまうという状況です。これは一体経営的にどうなっていくのか、こういった経営支援というのが組織だけの支援なのか、担い手の経営がうまくいく支援なのか、そこあたりに予算がどういうふうに転んでいくのか、今の説明では見当たりませんので、経営支援についての考え方を具体的に教えてください。

**○松尾営農支援課長** 経営支援につきましては、今までコンサルタント事業等をやっていたんですけれども、平成18年度から農家の経営健康診断事業ということで、コンサルに入る前に状況を知って、赤信号に入る前にしっかり経営を確立してもらおうということで、18年度から中央会の農家経営支援センターと一緒に事業をやっております。今回は骨格ということでして、ほとんどが肉付け予算で出てきますので、その際に説明を申し上げたいと思っております。よろしくをお願いします。

**○永友委員** そうおっしゃるだろうと思っていたんですがね。

今までコンサルで指導された結果、農業経営が行き詰まる人は何が原因なのか、雑駁経営のためなのか、あるいは価格のためなのか、いろんな要素があると思うんです。そういった過去のまとめはされておるんですか。

**○松尾営農支援課長** 分析はしております。ここには資料を持ち合わせておりませんが、価格の低迷とか農家の経営能力が足りないとか、経営が傾くというのはいろんな要素があると思います。

**○永友委員** 農政に対する行政側が打ち込みます姿勢としては非常にきれいなんですよ。ところが、農業経営が果たして政策面と合致しているかということになりますと、かなりずれがあ

るんですよ。そのあたりが非常に難しいんでしょうが、結局は、今申し上げますような一つの分析の結果によって予算編成をどうされているのか。あるいはまた、国が打ち出している経営支援というのがちょっと雑駁なような気がしてならないんです。担い手、担い手という騒ぎ方も、あるいは進め方も結構でしょうが、担い手が果たして今何割農業経営で堅実にやっているのかというあたりまで詰めてほしいと思うんです。コメントをお願いします。

**○松尾営農支援課長** 平成18年度からやっている経営健康診断事業につきましては青色申告会の会員を対象にしております。特に経営指導なり分析をやっていく場合に、ある程度数字がないと分析できません。会員の方はそういう数字を持っていらっしゃると思いますので、そういう方々を主体に健康診断もやっていくことにしております。

**○永友委員** 数字がないとということですが、ほとんど今の担い手は数字のまとめはされておるし、あるいはまた年間の取り扱いは全部コンピューターに出るんです。今までの経営指導という感覚が、その数字並べ、比べにかなり手間取っておったと思うんです。ところが、今の状況からしますとそのあたりは一目瞭然に出てくる。普及所との関連はどうなるのということになる。抜本的に行政の組織改正まで考えていかなければ、担い手農家の経営は技術的にはかなり向上しているんです。総合的に見ますと、行政がすごい金を使いながら、もちろん近代化等に対する資金の効果はかなり出ています。しかし、全体的に7,000何百人の担い手の経営がいいとは言いきれない面が多々見えるんです。一作目で経営が成り立っていくのか、そのあたりは非常に農業というのは難しいなというふう

昔から考えてきましたけれども、担い手という姿を打ち出す以上は、もうこのあたりで、経営支援の結果がどの程度出てくるのか、方向性を検討すべきじゃないかと感じます。今回は骨格予算ですから、肉付け予算までにそういった整理が必要じゃないかと思いますが、部長、どうですか。

**○長友農政水産部長** 今、委員からおっしゃったことは非常に難しい御質問でございまして、即答できる部分は余り持ち合わせておりませんが、国は国なりに、認定農業者、集落営農、農業法人、そういう意欲のある、将来の農業を背負っていく担い手に対して支援を重点的にやっていこうという一つの考え方が出てきておりまして、私どもも今一生懸命担い手の育成に重点を置いておるわけでございます。経営支援にシフトすべきではないかとおっしゃいましたが、まさしくそのとおりだろうと思います。組織改正まで踏み込むかどうかというのは非常に大きな問題です。一方では定数削減という問題もありますし、マイナス要因があるわけですから、それを考えますと、将来的には、効率的な農家に対する経営支援をどうやっていくかということは、十分考えていかなければいけない大きな課題であろうと思っております。人は減る、予算は減るという時代の中で、いかに効率的に農家支援をやっていくのか、その中で経営支援を重点的にやっていくのかということは、大きな課題であると十分認識をしておりますので、検討していきたいと考えております。

**○永友委員** 肉付け予算ぐらいまでには、宮崎県農政としてこうだよというぐらいの方向性を見せてほしいと思いますので、検討いただきたいと思います。

**○星原委員** ちょっと教えていただきたいんで

すが、産学公連携による宮崎県農水産試験研究機能発揮促進事業、17年度から21年度までということで、丸2年経過しようとしておりますが、試験研究というのが非常に大事だと思っております。宮崎は大消費地から遠隔地にありますから、農水産物を大都市圏に運ぶための加工をする研究、あるいは、ここに技術開発、実用可能ということで掲げてあるんですが、この2年間研究された中身について少し教えてもらいたいんですが。

**○宮脇農政企画課長** この事業そのものということではなくて、研究全般の成果ということでしょうか。

**○星原委員** 今、2年過ぎたところですので、この2年間で取り組まれた中身が多少わかれば教えていただきたいと思っております。

**○宮脇農政企画課長** この事業につきましては、例えば、(4)のイ産学公連携共同試験研究ということで、農業試験場で2件、畜産試験場で1件、水産試験場で1件、合わせて4つの課題に取り組んでおります。農試におきましては、一つはスイートピーのつぼみが落ちない技術の開発。といいますのは、スイートピーは2～3日雨や曇りが続きますとつぼみが落ちてしまうという特性がございますので、その日照不足を発光ダイオード等でカバーできないかという技術開発、これは機器の開発も含めて進めているところでございます。それから里芋の栽培は、作物に土を寄せる作業、収穫作業、収穫後の調整作業等非常に労力が要ります。そういうこともあって最近生産量が落ちる傾向にございます。そこで、それを機械化することによって労力の軽減につながるかという研究も進めております。これについては試作機ができて、今年度、現地ほ場での実証試験等もやって

いるところがございます。

それから、試験研究全体の主な成果を申し上げますと、農業試験場につきましては、新たな品種の育成で品種登録29件という成果を上げておりますし、宮崎方式と言われます残留農薬の分析システムといった先進的な技術、これも全国に誇り得る成果も上げております。それから畜産試験場におきましては、DNAマーカーなどを活用した肉用牛の育種技術の開発とか宮崎地頭鶏の作出があります。さらに、水産試験場におきましては、操業に必要な水温や潮の流れ等の情報を漁業者にリアルタイムで提供するシステムの構築とか、カサゴを初めとした種苗生産技術の開発といったものが成果として挙げられると考えております。

**○星原委員** いろいろ取り組まれているようですが、これは学ということになっていますから、産業界や大学との連携はとれているものなんですか。

**○宮脇農政企画課長** 先ほど申しました、つばみの落ちないスイートピー栽培技術につきましては、佐土原町にあります電子機器会社、県の工業技術センター、宮崎大学、こういったところとも連携して試験に取り組んでいるところがございます。里芋につきましては、農機具会社とか、国の独立行政法人の九州沖縄農業研究センター、さらに地元の農業者と連携して技術の開発をして、それを実際に試して改良を加えるという作業を行っているところがございます。

**○星原委員** 19、20、21年の3年間、今後の方向性として、新たに取り組もうとしているようなものがあるんですか。

**○宮脇農政企画課長** この事業について申し上げますと、産学公連携共同試験研究で4課題、  
②未来を拓く農畜水産技術開発促進事業で20課

題に取り組んでおります。それらの課題については、平成21年度までに技術を確立して営農現場に普及していくというスケジュールのもとに試験研究に取り組んでいるものがございます。

**○星原委員** 272ページ、やはり農政企画課ですが、新農業振興推進費の「元気な農家」に学ぶ明日の宮崎農業づくり事業ということで、400万円予算計上されていますが、中身について教えていただけませんか。

**○宮脇農政企画課長** これは大きくは3つの事業で成っております、1つは長期計画の推進というものがございます。2つには元気な農家研修事業、具体的には「現場で語るアグリミーティング」ということで、農業者の方と県の幹部職員が意見交換をして農業施策への提言等をいただくものとか、「元気な農家」による講演会ということで、数百名規模で集まってもらって、県下3地域でモデル的な農業経営者の方々に御講演をいただくといったものです。3つ目が農業動向調査事業ということで、いろんな統計書類がございますので、これの整理に要する経費という3つで成り立っております。

**○星原委員** なぜこういうことを質問したのかというと、今まで農業政策というと、農家に対していろんな補助事業を均一、対等に補助しているような感じがして、何十年たっても担い手も後継者も育ってきていない状況で、農業につく人はいないわけですよね。ですから、浅く広くじゃなくて重点的に、畜産農家は牛なら牛、鶏なら鶏、あるいは園芸なら園芸をモデルで取り組まさせて成功する、それを事例に追っかけて続く人を育てていくとか、何か方法を考えないと、これまでずっと農業政策がいろんな形で行われてきているけれども、現状は後に続く人が生まれてこない。最終的に納税ができる農家

をつくる、所得を上げないと後継者はいないと思うんです。我々の地域でも肥育農家で元気がいいところがあるんですが、そういうところにはリーダーになる人がおって、その人の後を追っかけていくような形があるんです。納税ができるようになるためには、どれぐらいの経営規模、あるいはやり方、原価計算ができないとだめなんじゃないかと思ったものですから、これが地域のリーダーをつくるための事業かなと思ったものですからお聞きしたところですが、その辺についての取り組みはなされているものなんでしょうか。

**○宮脇農政企画課長** 県内農家で技術面や経営管理面で非常にすぐれた方々がいらっしゃいますので、そういう人たちの生の声を農家の方々に聞いていただくと、非常に説得力のある講演になります。そういった場をさらに用意していきたいと考えております。

**○玉置地域農業推進課長** その隣の担い手育成総合支援事業でも、畜産と耕種を連携させるとか、耕種部門はまとまってやっていこうやとか、畜産は畜産で特化してやっていこうやという地域の話し合い活動の支援金が担い手育成総合支援事業の中にあります。どういった人が将来を担うリーダーになるのか、いなかったら隣にはいないのか、最後には法人に担ってもらう。今、JAの出資型法人が各地域にできていますので、そういったところに担ってもらおうとか、地域の話し合いで進めていただくお金も用意しておりますので、そういったものを活用していただきたいと思います。

**○星原委員** 我々が地域で農家の人たちに聞いている部分では、先ほどちょっと言ったように、技術指導もですが、将来を担う若い20代、30代の人たちに、経営として成り立つためにどうい

う方法で取り組んで成功したとか、金銭感覚なり、効果がどういう形で出るという部分をどう指導していくかじゃないかと思うんです。こういう研修会に参加した人はいいいんでしょうが、参加できない人もいるわけです。地域ごとに、農協を退職した人、あるいは金銭的な面では銀行を退職した人、そういう人たちを使った経営指導をしないと無理なんじゃないか。一生懸命働いてはいらっしゃるんですけど、なかなか利益が生まれません。そういう親の後ろ姿を見ているから、子供たちが農業をしないような感じがします。うまくいっている農家には後継者が育ってきているんです。そういうところをモデルに経営指導するとか、そういうものは何か取り組まれているんでしょうか。

**○松尾営農支援課長** 経営指導については、普及センターが地区を対象にそういうことをやっております。中部の普及センターでは、国富町で集中的に指導して成果が上がっている事例も出てきております。経営を知るためには作物の実績、数字をしっかりとつかんでおかないと分析ができません。先ほど申し上げました経営健康診断事業というのが、認定農業者が対象になると思いますが、経営改善計画をつくっておりますので、その目標として、1年間やった実績、数値がどうなったか点検しながら経営改善を図っていくということで今後進めていきますので、かなり違った成果が出てくるという気はしております。

**○水間委員** 今まで話を聞いていて、意欲のある担い手、認定農業者が対象のようですが、意欲のないというか、その人たちを救済する道、意欲のある方向へ持っていく方策というのにも必要だと思うんです。意欲を持ってやられる方には、近代化資金利子補給制度等の金融対策があ

る。今はちょっと悪ければすぐ農協は差し押さえて競売、あるいはすぐ保証人に行く、そんなことも多いと聞いています。「意欲のない」という言い方は失礼なんだけれども、意欲のある人ばかりが表面になって、その人たちを上げたら、意欲のない人たちもついてくるのか。ボーダー上の皆さんに意欲を持たせるための方策は、営農支援課では何かやっておられるんですか。

**○松尾営農支援課長** ボーダーラインというのがなかなか難しいんですけども、意欲のある農家というのは、経営改善計画を策定して認定農業者として認定を受ける人だと考えます。例えば、スーパーL資金は認定農業者を対象につくられておりますので、どこでそのボーダーラインを区切るかというのはなかなか難しいんですが、認定農業者になってやっていこうとする意欲を持っておられる方が対象になると思っております。

**○水間委員** だと思えます。難しいんですよ。ですから、意欲を持たせるために、制度資金も利用できますよ、県も一生懸命応援しますよというのが、認定農業者に早くなりなさいということですね。そこから発想を逆にすると、必ず食料危機が来るんだから農業で頑張れよと、どうかこうにかやりなさいと。発想の転換、そこから農業に若者を吸い上げる制度、考え方というのはどうなんですか。部長、そういう考え方はないんですか。

**○長友農政水産部長** 「意欲のない担い手」という言葉は私ども使っておりませんが、例えばの話として、高齢農家、夫婦2人で農業をやっているって何とか2人で食べていけると。あるいは年金等も入っているかもしれないけれども、そういう農家をどうするのか

という話になりますと、そういう農業のあり方があってもいいんじゃないかと思うんです。それから、今言われております団塊の世代をどう取り込むかという話もありますけれども、団塊の世代が農業に参入されて、本格的に農業をされるのか、趣味的な農業をされるのか、いろいろタイプがあると思うんです。団塊の世代といましても60歳ですから、あと10年ぐらいは元気で農業できるわけです。あと10年間農業で頑張ってみようという方々については、今、営農支援課長が申しあげましたように、改善計画をつくっていただいて、やる気があれば支援をしていきたいと考えております。

それと、ボーダーラインという話がありましたけれども、そういう方々が将来農業で生きていく方法としては、集落営農法人を含めた組織的な対応でやっていかなければ、とても将来農業で生活できるような状態ではないんだろうと思うんです。それぞれ地域の担い手育成協議会がございますので、そういう法人に入っていたとか、集落営農組織を立ち上げていただくとか、もちろんそれはリーダーがいる話ですけども。あるいは、最近農業法人がたくさんできておりますので、そういう法人の中に入っていたとか、生き残る方策はいろいろあると思いますので、そちらへの誘導は必要かと思えます。

**○水間委員** 確かに難しい話だと思うんです。意欲がわくような方向への誘導、それが政策であらうと思うんです。

そこで、農業金融対策費が今回の補正で4億8,000万円ぐらいついてますね。前年度の補正で1億1,000万円の減額だったんですが、当初で5億3,000万円ぐらい、ほとんど満額に近い、あと5,000万円ぐらいですね。このまま前

年度並みにされたとして。利子補給金制度、全体で145億円ぐらいの融資枠ですね。どのぐらいの件数を予算で手当てされておられるのか、農業近代化、サンシャイン、新サンシャイン、サンシャイン21、農業経営負担金軽減支援資金等、ほかにも事業があると思うんですが、それを含めて一覧にして資料を出していただきたいと思いますが、よろしいですか。

○松尾営農支援課長 今委員がおっしゃられたとおり、近代化資金とかスーパーL資金は伸びておりまして、年間融資枠が100～110億程度になっております。詳しい件数は持ち合わせておりませんので、後ほど提出します。

○水間委員 資料で下さい。

○永友委員 以前に、それこそ意欲のある方が、規模拡大に乗ってきた農家がかなりあります。一方ではやめていく農家もある。拡大するとき資金対応を相談しますと、中古はだめだということです。ずっと来た経過があります。2年ぐらい前から私はその問題を問うているんですが、農協なり町あるいは農業委員会等が認めれば、中古物件も該当しますよという姿勢になったのかどうかお伺いします。

○松尾営農支援課長 要綱では決めてあるということで、個別に当たらないとわからないんですが、中古でもオーケーということですよ。

○永友委員 評価判定はどこが、だれがするんですか。

○松尾営農支援課長 融資機関になります。

○永友委員 こういった資金対応はあったんですよね。いろんな角度であったんですが、県が該当しないということで窓口ではカットされていた。ところが、2年ぐらい前に、県がだめだだめだとおっしゃるから、中央の農水省で話をいたしましたら、「県がそういうふうに言って

いるだけで、国としてはそれは認めますよ。ただ算定の場所が我々にもわかりませんわね。行政、農業委員会、金融の協議会で認めてくれば、行政は認めているんですよ」といって、それから初めて。要綱で扱うようなことを今おっしゃいますけれども、私はあえて聞いたのは、該当するんですねということ聞いた。しますね。

○松尾営農支援課長 はい、中古物件も該当します。

○前本委員 議員の先生には農家専門の人が多いんですけど、私はいただく方の立場の議員でございます。いただく立場でお尋ねしますが、営農支援課の食ルネサンス「いただきます」推進事業というのがありますが、最近、宮崎市内に百姓市とか朝どれとか、農家の方、あるいは水産関係の方の直販店が随分できています。小林の百笑市とか、JA綾の直販店、あるいは近郊農家の人、いわゆる意欲のない農家かもしれませんが、老夫婦が持ってきて朝直販している店が随分できております。それはほとんど地どれで地産地消の最たるものなんです。今、浜乃瀬の角の公園地帯で直販をやっています。地域の自治会あたりが役員になって農家の方が持ってきて売っているんです。この「いただきます」という芽を何とか伸ばしてもらいたい。これは単なるPR用の費用で1,200万円ぐらいついていますが、こういう地どれの、しかも農家直販によります地産地消的な動きを、前の知事の言われました分野横断型です。消費する、食べる立場の私どもからしますと農家の人顔が見えるんですよ。ですから安心して食べられる。しかも単価も相当安いんです。これを何とか地産地消運動の一環に取り上げてほしいと思います。これに対する支援をしてほしいと思います。

それと、「いただきます」ですね。私は幼稚

園と保育園、デイサービスで老人福祉施設もやっているんですけど、最近、小学校では悪い父兄がおるんです。昔、幼稚園や保育園は弁当だったんです。そのときは、「お父さん、お母さん、先生、皆さん、いただきます」だったんです。今は弁当を持ってこないから、「先生、皆さん、いただきます」というあいさつをして手を合わせて食べるんです。ところが、とぼけた父兄がおりまして「いただきます」と言わせると、「何事か。おれたちは給食費払っているじゃないか」と、そんな人すらおるんです。単なる「いただきます」という言葉に対して。感謝の気持ち、宮崎でとれたものに対して、「いただきます」と感謝の気持ちで食べさせてもらいますと、ただ食うよという意味じゃないと思うんです。学校教育におきます給食指導の中で、あるいは消費活動の中で、宮崎のものをできるだけ使うということになっているんですけど、食べる子供たちに対する意識を高めないといかんと思うんです。給食費の未払いがどれほどあるかという、すごいんです。保育園もすごいですよ。ですから、感謝をして食べるという気持ちを「いただきます」に込めてほしいのと、単なる「いただきます」じゃなくて、思い切ったこの際、「宮崎いただきます」と、ほかのところのものを食べるんじゃなくて、地産地消ですから、頭に「宮崎」とつけても、子供の教育としては決して恥ずかしくない。宮崎県は地産地消で「宮崎いただきます」で給食を食べるということで、「宮崎いただきます」ときちんと言わせてほしいと思う。

農産品のPRに関しては、農政だけでなく教育委員会、商工すべてにわたるので、分野横断プロジェクトができていのかどうかわかりませんが、私の目には映らないんですけど、

宮崎の農産は大事な問題ですから、アンテナショップもあるので、ぜひ農政がリーダーシップをとって、JA初め関係団体、あるいは学校、消費団体、量販店と連携して、1,000万円ぐらいでは足らなごつあるから、もうちょっと予算をふやしてでもいいから頑張ってもらいたいと思います。そうすると意欲のない人も頑張ってもらって、市場は安くて箱代も出らんという商品も、どんどん直販で売れるようになりますので、ぜひ努力してください。何かコメントがあったらよろしくお願いします。

○吉田消費安全企画監 直売所の件でございますが、前は直売所を出すのに県も補助金を出していたことがございまして、尾鈴だとか新富だとかいろいろ出してまいりました。直売所が今150数カ所ございますが、最近は補助金を出さなくても直売所はどんどんふえているような状況にあると思っています。当初、地産地消をやるときに、先ほど部長からもございましたが、お年寄りがゲートボールされているよりも、少しでも生産活動をして直売所に持って行って、お孫さんのお小遣いでも稼げるようになればということで始めましたが、本当にそうなりまして、先ほどありましたように、小林が宮崎市内に百笑村というのを出してありますが、農協の一つの柱になるぐらい売り上げも上がっているということで広まってきております。ホームページで直売所のPRもさせていただいておりますし、ますます取り込んで行って、直売所が大いに伸びていただくように思っております。

それと「いただきます」でございますが、今委員がおっしゃいましたように、お金を払っているんだから「いただきます」なんか言わなくていいじゃないかというお話もあって、一昨年、

永六輔さんをお招きして、命に感謝するために最後の言葉で「いただきます」と言っているんだということをお伺いしました。そのことを広めるコマーシャルもつくりました。昨年つくりましたコマーシャルでは、上新田小学校の子供たちが自分たちの農園でつくったものを給食に出すとか。もちろんそこには普及センターも手助けに行ったりいろいろしているんでございますが、そういう取り組みをしながら、自分たちが命を育てて、それをいただくということで、ぜひまた強化をしていきたいと思っております。

それと、これは農政が窓口になっておりますが、ほかの分野の皆さん方も全部参加をさせていただいておりますので、先生がおっしゃるように「宮崎いただきます」というようなことも今後は進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

**○前本委員** 宮崎の生目の杜、アイビススタジアムにソフトバンクが来るんですが、そこに来た人数が一日4万人、3日間で12万人です。あの辺の農家の人は農地を埋め立てて駐車場にしてシャトルで送ったりしています。生目地区振興会というのがありまして、市に要望しているようですが、入り口の角の三角地点に、生目の近郷近在の人たちが農産物の特販店をつくりたいという陳情をしますけど、「県が何とかしてくれんとですかね。県は余りそんげな話は聞いたこつがねえがね」という話を聞いたんです。農産物の販路拡大は、市町村レベルよりも県が主体的に取り組むべきだというお話が強いものですから、たくさんの県外車が来るところに生目の農産物、土産物、工芸品も含めまして直売所をつくりたいと。宮崎県人はどうも消極的だと、ポテンシャルエネルギーを開発していこ

うというようなことを知事も言っていますが、もっと積極的に農業支援をする方策をぜひ考えてほしいと思います。先ほど言いました百笑村とか直販店がいろいろあります。宮崎にはいい農産物があるのに、販路がどうも先詰まりしていると、大量輸送の原油高とか輸送航路の停止とか、ああいうことばかり言っている。地どれを地元で売るという努力が足らんとじゃないかという話もありますので、ぜひその辺を考慮してほしいという要望です。

**○小八重農水産物ブランド対策監** 「いただきます」の話で、地産地消はやっておるわけですけど、宮崎農産物の年間生産が野菜だけでも40万トンあるんです。そのうちの23万トンぐらいが県外に出ています。23万トンという量は県内ではとてもはけませんので、県外に売らないとどうしようもないです。そのために、「いただきます」というキーワードで平成16年の10月から12月までコマーシャルをやっています。宮崎がそのコマーシャルを発信しているという認知度が年々5%ぐらいずつ伸びています。18年度は12月で終わりました。何%というのはまだとっていませんけど、最初が5%、次の年が10%、それからすると全国の10~20%の人は宮崎が「いただきます」というキーワードで農産物を発信していることを認知されてきていると思います。今回、知事がかわりまして違う発信ができたと思っています。いずれにしても、来年度以降も予算化して、全国発信とあわせて、県民も宮崎の農産物をロコミで発信していただく、両面でやっていかななくてはいけないと思っています。ぜひ先生たちにもお願いしたいし、私達も努力をしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

**○前本委員** 大量出荷によります宮崎の特産

品、ピーマン、キュウリ等の営農経営というのはよくわかっています。それはそれでいいんですけど、遠隔地にある産地は大変ハードルは厳しいと。近郊、少なくとも九州管内を目指してほしい。ほとんどが大消費地ということで東京、京阪となっています。そういうことも大事だけど、宮崎県人が宮崎でつくったものを進んで消費していくという姿勢をつくるのがこの運動だと思いますので、地元で販売することにも目を向けてほしいと、こういう話でございます。

○**河野委員** 食育について、前本委員の関連ですが、推進費が平成18年度に比べて減になっています。この政策評価をまず確認しておきます。

○**吉田消費安全企画監** 数字が低く出ておりますのは、骨格予算なものでして、後ほどちゃんとさせていただきたいというふうには思っております。

○**河野委員** 事業内容は骨格予算分だという記述はどこにもないですね。

○**吉田消費安全企画監** ここにはそういう記述はないんですが、急ぎやらなくてはいけないものを、今回骨格でお願いしております、後ほど肉付けをしたいものはございます。

○**河野委員** 肉付けをしていただくということで、了解します。

農政水産部の中で食育にかかわる事業がここだけしか見当たらなかったんですが、前本委員からも大事な提言等ありましたけど、私も教育にかかわってきて、食育が非常に今後大事だと、さっき命という部分がありましたけど、そこまで考えなきゃいけないと思うんですが、②自主活動応援事業というのがあるんですが、今考えている事業がありましたら教えてください。

○**吉田消費安全企画監** もう2年ほど続けているんですけど、各地区に私どもの応援団の皆さん

さんがいらっしゃいますが、その方々と一緒に、例えば地域の食文化を伝えようとか、農作業の体験をしようとか、それぞれグループを組んでやっていただいております、各地区で活発に活動していただいている事業でございます。上限は1地区10万円ぐらいで少ないんですが、場所によっては2～3万円の予算で何回も何回もいろんな取り組みをしていただくグループもございまして、底辺が広がっているんじゃないかと感じております。

○**河野委員** 実績の中で、学校へ食育を出前する活動というのはあるんでしょうか。

○**吉田消費安全企画監** 農協の青年部の皆さんが学校に行かれるというのもございますし、ことしから、学校に出向いたり、地域で活動していただく食育推進リーダーを養成しまして、多少でございますが、予算を出して活動を推進しているところでございます。

○**河野委員** 以前の文科大臣の総合的な学習に対して批判的な意見がありましたけど、非常に大事な分野ですので、ぜひここは肉付けをしていただきたい。私も農業体験で、普及センターの職員の方から1年間お世話になって、大きく意識を変えることができた実践があります。食育の事業がしっかり位置づけられるようお願いしたいと思います。

○**高橋委員** 食育の関連でお尋ねしますが、「いただきます」推進事業の事業内容①のシンポジウムの開催、ポスター・テレビCM等の活用となっていますが、それぞれ予算配分はわかりますか。特にテレビCMがどのくらいかかっているのか、おわかりでしたら教えてください。

○**吉田消費安全企画監** テレビCMが300万円ぐらいです。300万円で県内UとM2局で制作費を入れてというとなかなかなんですけど、お

かげさまで各局も頑張ってくれてパブリシティーしていただいています。去年は服部幸夫先生、一昨年は永六輔さん、そういう著名な方もお呼びをして、県内の皆さん方に知っていただくということでシンポジウムをしたり、ポスターその他に割いております。

**○高橋委員** 限られた予算の中でどこに力を入れるかということもあるでしょうから、予想はしてましたけど、やっぱりかかるなと思いました。ただ、シンポジウムとかテレビCM、否定はしません。大事なことなんですけど、食育を子供たちの視点で言わせてもらえば、実際に目で見て食べることが一番効果があると思います。そういう意味では、②について先ほど河野委員も質問されましたが。

今、家庭で煮つけを食べずに大人になる子供が結構いると思うんです。きょうは酒谷小学校は遠足なんですけど、きのうたまたま私のパートナーが残業で、私はきのう麻婆豆腐をつくりました。「麻婆豆腐の素」があればつくれるんです。それだけ今簡単になっています。そしてパートナーは買い物をせずに帰ってきた。何するかと思って、けさおかずを見てみたら、実際の手づくりは卵焼きぐらいなんです。あとは冷凍食品でできるんです。本物は私がつくった米のおにぎりだけでした。何が言いたいかといいますと、私の幼稚園時代、先生がびっくりしていましたが、「高橋さんところの子供は弁当の中に煮つけが入っちゃったが」と、こういうことがあったわけです。今はしかし、煮つけとか酢の物を食べずに大人になっていく。そこがポイントなわけで、②で伝統食を食べさせる機会をいっぱいつくってほしいというのがあるんです。県内各地域に、先ほどおっしゃいました食育推進リーダーがいらっしゃると思うの

で、そこら辺の力の入れよう、さっき1地区10万円とおっしゃっていましたが、ぜひここは肉付けしてほしい。骨に肉をつけることはできるんでしょうね。コメントがあれば下さい。

**○吉田消費安全企画監** 私ども、今おっしゃるように入力しております。県内の各女性部の皆さんがレシピもいっぱいつくっておられまして、それをもっと有効に使おうとやっています。自主活動で伝統料理も一生懸命していただいておりますので、ぜひ頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○押川委員** 現場に出て、本当に大変だなというふうに認識をしておる一人です。最初はみんなやる気はあるんです。ただ、農業というものは天候にも左右されますし、いろんな条件の中で、頑張ってもなかなか結果が出ない。結果が出ないことが1年、2年続いていくと負債がだんだんかさんでしまう。そういう中で、いろんな資金対策で対応していただいておりますけれども、借りた資金の元金も返せないような状況の中で、離農なり離婚なりされる方が担い手の中にも相当いらっしゃいます。難しいとは思いますが、それぞれの分野の篤農家をリストアップしてほしいということが一点であります。そういうところは後継者はまあまあ残っていらっしゃるけれども、篤農家であっても後継者が育っていない。このことを直視して、どういうことをやれば後継者が残るのかということです。今後、家族農業経営でいくのか、集落あるいはJA法人を核として地域を網羅していくのかにもうそろそろ特化していかないと、予算をいろんな方面にやっていただいておりますが、それでは拾っていけないんじゃないかという気がするんです。

担い手育成総合支援事業というのがあるんで

すが、経営改善能力向上、あるいは経営の多角化・高度化のための支援というのは、具体的にどういふことをされるのか。イの法人化説明会の開催、どこで、どういふ内容でそういふことをして、どれくらい法人をつくっていかうとされるのか。集落営農も同じようなことですが、それぞれ地域の中で米づくり、畜産、園芸があるわけですから、そこらあたりの写真ができておるのかということと、どのような支援をして地域農業を守っていくのかというものが出てこない、予算は1,500万円ほどついてはいますが、金額的には少ないんじゃないかという気がするんです。どこまでされるのかということをしていかないと、新規農業の農業改良資金を相当出しておられると思いますが、これの回収ができない農家も結構いらっしゃいます。担い手育成も大事だけど、中堅、中核の人たちは篤農技術を持っておられると思うんです。こういう人たちのところに研修なり見学に行かれるときに、受け入れやすいような支援をして、ああいふ農家経営をすれば金が取れていい生活もできるし、後継者も生き生きとしているということが、今後の農業の発展につながっていくように、少ない予算の中であれもこれもじゃなくて、あれかこれかどっちかに集約する。そういうことで、担い手育成総合支援事業のアからウまで具体的にどういふことをされるのか、もう一度お願いしたいと思います。

**○玉置地域農業推進課長** これは骨格予算ですので、今後肉付けの中で御説明していきたいと思ひます。

このほかに考へているのは、今、後継者がいる農家が3割から4割ぐらひ、6割ぐらひは後継者がいないというセンサス等々のデータもござひます。おやじが頑張って魅力があると子供

もついてくるし、おやじがふてくされているとなかなか難しい部分もあるのではないか。家単位で後継者をつくるのは難しいのかなという気がしてゐるんです。次の段階としては、JAには作物ごとに部会があります。ブランドを維持していくためには、ある程度農家を確保しないとブランドが維持できなくなるおそれもあるので、将来の見込みを部会単位で考へてもらう。どうやって担い手を確保していくのかJAの部会で相談をしてもらうことを今考へてゐます。足りないのであれば、県の方では、今度合併します新しい公社で、担い手対策、新規就農を含めてやりますので、そういったところと中央の情報と地域の部会とのマッチングみたいなもの、足りないならそういうところに重点的に人を送り込む体制づくりができないかどうか考へてゐます。まず、個別農家の集団化、部会単位でどう維持をしていかうかということ考へてゐます。個別の農家で後継者を育てるのは難しいなら、法人化、家ではなく経営体として見ていく、そうしないと就農希望者がいない状況があります。イの法人化説明会というものは、優良法人から講演をいただいたり、また、法人の設立指導に当たっては税金等の対策がありますから、税理士などの相談活動も踏まえて支援をしていきたいと思ひておひます。

経営改善能力向上、経営の多角化・高度化のための支援は、関係者、専門分野の方を指導者として送り込んだり、研修をしたりという形でござひます。

また、集落営農も地域ごとに違ひます。農家だったら少なからず水田はあると思ひますが、主に水田地帯から転作の受託をする組合ができて地域の農地を守っていかうと。集落営農は先ほどの食育にも関係してゐまして、転作で麦や

ソバをつくる。宮崎では麦やソバを見たことがない、初めて見る、さわる。集落がまとまることによって地域の小学校と連携がとれるといったことにもつながる。水田地帯、畑地で耕種をやっているところで集落営農が進んでおりまして、ことし、25～26集落で新たに組織ができております。将来的な目標としては、長計にも掲げてございますが、集落営農であれば、平成21年100組織ぐらい目指そうと、ことしで50ちょっとできそうなので、そういうところで進めていきたいと思っております。

**○押川委員** もう少し答弁は短くお願いをしたいと思っております。

具体的に、後継者をつくるのに、どこのJAのどの部会にどういうことをするのかというきちんとした物差しをつくっていかないと、資料で漠然と出しても、それは浸透していかない。モデルをつくるべきだと思うんです。そのモデルに予算をつけて、それから県内に広めていかないと、漠然と活字だけが並ぶような説明では納得もいかんでしょうし、我々も理解しにくい。早くそういうことをやらないといかんのじゃないかという気がするから提案をしているんです。内容は十分わかります。集落営農も25～26できるのであれば、そのいいところをモデルとして予算をつけて、見学する人がいれば時間や手間がかかるわけですから、そういうところに予算をつけるとか、もう少しやり方の工夫をした方がいいんじゃないかと提案をしておきたいと思っております。

**○星原委員** 集落営農はいいことだとずっと考えておったんです。今、都城地区で2カ所、夢ファームと太郎坊をやっています。この間その地域の人としゃべったんですが、これは怖いことだなと思ったんです。というのは、「いずれ

近い将来だめになるよ」と言われるものですから、「何ですか」、「機械も倉庫も全部補助金をもらいながらやっているから、これが更新するときは多分だめなんじゃないか」という話になったんです。集落営農を進める段階でいろんな補助を流す。減価償却をちゃんと積み立てていけばいいんですが、大型機械は結構しますので、買いかえが来たときには多分もたないだろうと、そういう話を聞かされてびっくりしたんです。さっきも言いましたように経営が成り立つように指導しておかないと、土地の集約をして機械で共同でやる、それに奨励金とかいろいろなものがある。それをするだけで費用対効果が出るのか。スタート時点で、新たな機械を買うために減価償却をして積み立てるような計画性を持たせないと、5年、7年たって機械が壊れたときはどうするのか、また補助金出してやるのかということになると、私はちょっと問題があると思うんです。集落営農で共同するのはいいんですが、経営のやり方とか金銭感覚について指導しておかないと、生産したものに価値を出さないといかんわけですよ。補助金をもらっている間はいいいんですが。そういうことを聞かされて、高齢化になって集落営農もいいことはいいんだけど、次の段階になったときにどうするか考えておかないと、ちょっと怖いなと思ったんです。その辺の指導はどのようにされているんですか。

**○玉置地域農業推進課長** 事業の方でも、組織をつくった後も、ちゃんとプランが実行できるように、話し合い活動等の支援もしております。例えば太郎坊高木ですと、今水稻の農作業受託だけしていますが、今度は借り受けて米を販売して収入を得る。転作作物の契約栽培を結んで規模拡大をしていくとか話し合いをして、将来

設計をつくってもら。どのように規模拡大をしていくか、利用権を設定して自分で売るようにしていく計画を事業の中で、将来を見すえた形で進めていくことにしております。

**○星原委員** 課長がそう言うのであれば、後で名前を教えますから、そこに行って話をしてみてください。

経営計画とか予算書とか書類はつくるんですよ、皆さん方が言われるようにね。だけど、実態がどう流れていって、運営がどうなっているのかということをよく見ておかないと、総会をこの前やってみたいですが、数字合わせで、マイナスだったんだけど、そのときにはプラスになるような数字が書き込んであったと、こういう話を聞くわけです。スタートしたばかりでそういうことをやっているとしたら怖いなど。さっき言ったように、何千万円かする機械が壊れた。それを買うときにまた国が補助金を出すことになるのか。これだけの補助金を流していくのであれば、ちゃんと経営指導がなされているのか。地元の監査と違う形の監査の方法を考えておかないと、数字が合っていれば判子ついていくだけの話なんですよね。現実はそのじゃないよという話を聞かされたものですから。たまたまこういう集落営農の話が出て、今、25を50にふやすということが出ましたけど、何カ所かモデルでやって、こういうやり方をしていけばちゃんと運営がなされていくんだと、地域の人も助かる、事業としても正解という形にしていかないと、ただ、どこそににつくらせて金を流して、事業をやってますよと我々は今まで報告を受けていたんです。

集落営農は、みんなが機械を持たなくていいし、助け合っていく分にはいいなと思っていたんですが、この間その話を聞かされて、どかん

と来たんです。その辺のチェックをどうしていくか、監査的なものをどうしていくかということとをびしっとやっておかないと、全県下に50もつくって、10年たったらペアになった。そういうことでは本来の目的を果たさないんじゃないかと思うんです。その辺のところを今後基本的に考えていかないと、法人の場合だったら社長個人の運営のやり方があるかもしれませんが、集団でやると責任が分散して、リーダーが亡くなると運営が非常に厳しくなるおそれがあるんです。その辺まで考えておかないと、我々は計画で数字も出していますよ、それを見るだけではだめだ。現地に行って、やっている皆さんと計画を立てられた皆さん方が話をし、次に集落営農をやるところには、マイナス面は注意して、いいところは伸ばして失敗しないようにするとかしないと、怖いような気がしましたので、もしあれだったら紹介します。

**○米良担い手対策監** 今おっしゃいましたように、集落営農組織をつくっていく中で、持続性を持たせることが大事だろうと思います。そういう意味では、集落営農組織がある程度軌道に乗ったら、それを法人化して経営の安定を図っていく。法人化してもなかなか厳しいんじゃないかというお話でしたけれども、法人の経営努力で、先ほどおっしゃった積み立てとか減価償却は当然やっていくべきだと思いますが、そういうチェック、指導については、普及センター、特に農事組合法人の場合には農協等も支援していただいておりますので、農協の経営管理のノウハウも使いながら、経営が安定し改善されるように指導していく体制をつくっているところであります。

**○星原委員** 気をつけて見ておってください。

**○外山副委員長** 農薬問題で、中国がひと

菓漬けで騒がれましたが、参考までに現状を教えてください。日清食品等の大手商社が乾燥野菜とかを買ってたでしょう。改善されたんですか。

○吉田消費安全企画監 ポジティブリストが施行されてから輸入のそういうのも減っております。何度か引っかけますと、後は自分で検査をしなくちゃいけなくなるものですから、輸入商社もそのことをよくわきまえておまして、その分は相当減っておりますし、中国の方もその対策をされていると聞いております。

○丸山委員長 私の方から試験場関係のことでお伺いしたいんですが、平成19年度から現業が、47歳以上は残るけれども、それ以下は配置転換になると。農政企画課の職員数を見ると、ことしが240名で、去年は230名ということで、10名ふえているんです。私は減るというイメージがあったんですが、その辺がどうなったのか。

今後重要なのは、委員会でもお願いしたとおり、試験場の機能が低下しないようにしてほしい。恐らく5年ぐらいは、今までの蓄積がありますからある程度の成果は出していただくと思っているんですが、10年後どうなるのか。宮崎は食料供給基地ということで、他産地に勝たなくちゃいけないということがありますので、試験研究の重要性をどう見ているのかお伺いしたいと思います。

○宮脇農政企画課長 まず、農政企画課所管の職員数でございますけれども、確かに10名増になっております。ただ、平成18年1月1日現在230名が、18年4月1日の異動で10名減りました。減りましたけれども、現業職員の任命がえに伴う実務研修職員が20名配置された結果として10名増になりました。農政企画課所管の分には、農政企画課そのものと総合農業試験

場と支庁と振興局の一部の職員が含まれております。その関係で見かけ上10名増になっているということでございます。

それと、研究補助員につきましては、今現業職員が3つの試験場合わせて71名おります。今度の制度の見直しで非常勤職員化を図るということでございますが、31名は今の現業職員がそのまま残ります。40名がほかの職場へ異動になりますが、その40名の代替として非常勤職員を61名採用するというところでございます。総合農試と畜産試験場合わせた59名については、先般公募いたしました。59名の募集に対して400名以上、7倍ぐらいの応募がありまして大変高倍率でございました。その結果、この59名の合格者の中に農業後継者も16名ほど入っておりますし、そういう意味では資質的にかなり優秀な方々が確保できたんじゃないかと思っております。

委員長がおっしゃいました、今後の試験研究体制でございますけれども、当面は、今の試験研究レベルをいかに維持するかということが重要でございますので、そういう意味でも研究補助員を31名残したということでございまして、今までの知識経験を非常勤職員に円滑に移行させていくということがございます。それと、県立の試験研究機関ということで、本県の農業振興のかなめでもございます。生産者のための試験研究でございますので、研究員の資質向上等、技術開発・普及のために今後も試験研究体制の充実を図っていきたいと考えております。

○永友委員 現業職員の採用をこの前されましたよね。農政水産部は採用条件を知っていらっしゃるかどうかお伺いします。

○宮脇農政企画課長 この前の非常勤職員の募集についての採用条件については承知しており

ます。

○永友委員 同じ仕事をするのに、5,000円の人がいれば8,500円の人もおる。何という人の扱いかというふうに私は見るんです。同じ仕事ですよ。そういう採用条件をどこが出したのかと伺っているんです。

○宮脇農政企画課長 非常勤職員の報酬につきましては、今委員がおっしゃいますように5,950円から8,250円まで差がございます。これは農業の研究補助、実際には農作業等をやっていただきますので、農業の経験を有するかどうかということで差を設けさせていただきました。今後、例えば6,000円の方が3年、5年と経験を積んでいければ、それに応じて報酬が上がっていくシステムとさせていただいております。

○永友委員 試験場長はいらっしゃいますか。今度の採用条件を、現場で指揮をとっていた場長はどういうふうに判断されますか。

○齋藤総合農業試験場長 先ほど農政企画課長も答えましたように、農業経験、学歴そういうもので基準が決まっております。31名の募集に対して327名の方が受験されました。実際面接をしてみますと、農業経験というものの重要性、協調性とか責任感等を考えますと、学歴等も当然必要だと考えております。したがって、現在示されている表示例は妥当ではないかと考えております。

○永友委員 年齢で若干の差があるのはやむを得んですよ。同じ試験研究の補助員として仕事をするのに、その差が明確に見えたときに——人が仕事をするんですよ。人の気持ちはどうあるかという感覚を持ってこの採用条件を出されているのかどうか、私は非常に疑問です。なっていないです、はっきり言いますと。机上で判断されたのか現場で判断されたのかが私は聞きた

いんです。

○宮脇農政企画課長 雇用条件、報酬の水準を決めるに当たりましては、現場の試験場とも十分意見交換をしております。その上で所管の総務部に部から要請をしたということでございます。

○永友委員 現場でトラブルが起こらないことを、ここで望んでおきます。

○丸山委員長 ほかにございませんか。

それでは、以上で、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

---

午後1時5分再開

○丸山委員長 委員会を再開します。

次に、農産園芸課、畜産課の審査を行います。

それでは、農産園芸課長から順次説明をお願いいたします。

○村田農産園芸課長 農産園芸課でございます。

お手元の歳出予算説明資料、289ページをお願いいたします。農産園芸課の当初予算額は、25億8,047万円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

291ページをお開きください。まず、中ほどにあります（事項）農産物流通体制確立対策費であります。この事項は、当課や県外事務所の職員等が農産物の流通販売対策を推進する経費として2,319万8,000円をお願いしております。

次に、（事項）強い産地づくり対策事業費であります。この事業は、国の強い農業づくり交付金関係の事業でありまして、農産物の高品質化、高付加価値化、低コスト化等の生産条件の

整備促進、産地活動の強化を図るため、1 強い産地づくり対策整備事業、(1) 野菜、(2) 畑作物産地競争力強化対策整備事業として15億7,146万1,000円をお願いしております。

次に、一番下の(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費についてであります。この事業は、桜島の降灰による農作物への被害を防止するため、防災営農施設の整備を行うものであります。292ページになりますが、1 降灰防止、降灰除去施設等整備事業として1億751万3,000円をお願いしております。

次に、1 つ飛びまして、(事項)みやざき米政策改革推進対策支援事業費、これは改善事業でございますが、1 新需給システム推進事業についてであります。この事業は、来年度から実施されます米政策改革推進対策を円滑に推進するため、新たな需給調整システムに対応した関係団体等の指導推進体制整備を進めるためのものであります。予算額は2,428万円をお願いしております。

次の(事項)元気みやざき園芸産地確立事業費につきましては、後ほど資料により説明いたします。

次に、一番下の(事項)青果物価格安定対策事業費であります。この事業は、野菜価格の低落時に生産者に価格差補給金を交付し、農家経営の安定と消費地への野菜の安定供給を図るものであります。予算額は全体で3億6,097万円をお願いしております。

次に、293ページをお願いいたします。2 段目の(事項)花き園芸振興対策事業費についてであります。これは、本県の特性を生かした花き総合産地づくりの推進を目指しまして、オリジナル花きの開発普及や生産組織の充実強化、県産花きの需要拡大を推進するものでありま

す。予算額は全体で2,886万1,000円をお願いしております。

そのうち、3の新規事業「今だ！ラナンキュラス日本一産地づくり事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

続きまして、(事項)果樹農業振興対策事業費の1 マンゴー王国産地確立事業についても、後ほど説明させていただきます。

最後に、(事項)茶業奨励費の1 みやざき茶プロジェクト2000事業についてであります。この事業は、地域の特徴を生かした早出し茶や釜炒り茶など、高付加価値・良質茶の安定生産や産地拡大の取り組みに対して支援を行うものであります。予算額は2,620万4,000円をお願いしております。

それでは、次に、19年度の新規・重点事業について説明させていただきます。

お手元の「平成19年度当初予算案の主な重点事業等説明資料」の5ページをお開きください。まず初めに、「元気みやざき園芸産地確立事業」についてであります。

本県は、全国的にも有数の園芸産地であります。近年、輸入農産物の増加や重油価格の高騰などさまざまな課題を抱えているところであります。しかしながら一方では、ハウス整備に対する要望も強く、経営規模の拡大を図ろうとする意欲の高い農家も数多く見られるところがございます。このため本事業では、認定農業者等意欲ある担い手を中心に産地の構造改革を推進し、輸入に打ち勝つ競争力のある産地の確立を図ってまいります。具体的には、(4)の事業内容にありますように、競争力のある生産基盤整備事業におきまして、耐候性の高い機能強化ハウスの整備や、省エネルギー生産技術の導入を行ってまいります。なお、ハウス整備に当

たりましては、強い農業づくり交付金（国庫事業）も有効に活用しながら計画的な整備を促進してまいりたいと考えております。事業期間は平成18年度から21年度の4年間で、19年度の予算として1億7,860万円をお願いしております。

次に、6ページの新規事業「今だ！ラナンキュラス日本一産地づくり事業」についてであります。

「ラナンキュラス」というのは聞きなれない花で、御存じない方もございますので、試験場で栽培しておりますラナンキュラスをけさ切ってもらいまして持ってまいりました。これがラナンキュラスという花でございます。

この事業は、有望な新品目でありますラナンキュラスにおけるオリジナル品種の開発普及と安定した種苗供給体制を確立し、日本一の産地づくりを目指すものでございます。ラナンキュラスは、冷涼な気候を好み、小面積で高所得が期待できるなど、中山間地域に適する品目であります。また、本県に優秀な民間育種家がいらっしゃることや、今消費者の人气が高まりつつあることから、本県にとりまして極めて有望な新品目であります。しかしながら、産地づくりを推進する上で、多様化する消費ニーズに対応するためのオリジナル品種の育成や種苗供給体制の整備など、解決すべき課題がございます。

そこで、本事業では、(4)の事業内容にございますように、①オリジナル品種開発促進事業におきまして、オリジナル新品種育種用施設を整備し新品種を開発を促進するとともに、新品種の現地適応性を検討しながら、多様な消費ニーズに対応した新品種を短期間に育成できる体制づくりに取り組みます。また、②種苗安定供給対策事業におきまして、選定されたオリジナル品種の優良球根をふやすためのプラスチック苗

培養施設や球根増殖用施設等を整備し、産地化に必要な種苗を安定供給するとともに、最適な球根増殖技術を検討する実証試験を実施いたします。さらに、③のマーケティング対策事業におきまして、品種開発のための消費者ニーズの把握や、日本全国への新たな販路拡大や有利販売のための取引先市場とのマーケティング戦略協議などの取り組みを支援いたします。以上の対策を一体的に実施することによりまして、日本一産地づくりを推進していきたいと考えております。事業期間は、平成19年度から21年度までの3カ年間、19年度の予算額として836万円をお願いしております。

最後に、7ページの「マンゴー王国産地確立事業」についてであります。

マンゴーにつきましては、本県を代表するブランド品として確立してきておりますが、一方、栽培技術面では未解決の部分も多く、収量が低いなど解決すべき課題も多く残されているところであります。このため本事業では、マンゴー王国としての産地確立に向けて本県独自の高品質・安定多収生産技術の開発を推進していくことといたしております。

具体的には、(4)の事業内容にございますように、総合農業試験場にマンゴーの研究開発を行うプロジェクトチームを編成して、10アール当たり2.5トンの安定生産を目指し、肥培管理技術や着果促進技術、生理障害防止技術等の開発を行い、高品質・安定多収生産技術を確立することにしております。また、本事業で行う生産技術の開発とあわせまして、国庫事業を活用しながら需要に対応できる生産条件の整備や品質保証販売体制の整備を推進し、他県の追従を許さない産地体制を確立してまいりたいと考えております。事業期間は、平成17年度から21

年度までの5カ年間で、19年度の予算額として1,367万9,000円をお願いしております。

農産園芸課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井好畜産課長 畜産課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の295ページをお開きください。畜産課の当初予算額は、一般会計で30億7,832万2,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、297ページをお開きください。下から2段目の(事項)畜産経営環境保全事業費であります。1の家畜排せつ物管理・利用推進対策事業の1億1,233万5,000円についてであります。畜産農家にとりまして、家畜排せつ物の適正管理は今後とも重要かつ継続した課題であることから、引き続き、簡易対応農家、規模拡大農家等の施設整備や、生産された堆肥の利用・流通促進に取り組むことといたしております。

次に、298ページをお開きください。中ほどの(事項)肉用牛改良対策費であります。2の優秀種雄牛安定確保対策事業の9,398万8,000円についてであります。この事業は、本県肉用牛の品質向上を図るために、候補種雄牛の直接検定や後代検定などを実施し、能力の高いすぐれた種雄牛を安定的に確保するためのものです。

次に、299ページをごらんください。一番上の(事項)酪農振興対策費であります。3の改善事業、酪農経営活性化事業の4,830万円についてであります。この事業は、学校給食用牛乳の安定供給等により県産牛乳の安定供給を図るとともに、良質な牛乳を供給するための生乳検

査体制を整備するものであります。

次に、その下の(事項)養豚振興対策費であります。2の肉豚生産効率化施設整備事業の4億3,538万円についてであります。この事業は、地域内で養豚の一貫生産体制を確立するために施設整備を行うもので、平成19年度は2カ所で豚舎整備を実施するものであります。

次に、その下の(事項)養鶏振興対策費であります。2の「みやざき地頭鶏」ブランド対策事業の7,297万4,000円についてであります。この事業につきましては、後ほど、主な重点事業説明資料の中で説明させていただきます。

次に、300ページをお開きください。一番上の(事項)公共畜産基盤再編総合整備事業費の1億3,436万8,000円であります。この事業は、飼料基盤に立脚した畜産経営体の育成を図るため、西諸県地区で草地造成整備と2カ所の牛舎整備を行うものであります。

次に、(事項)家畜防疫対策費であります。2の家畜伝染病リスク管理体制強化事業の4,173万5,000円についてであります。この事業は、家畜伝染病の発生予防のための農場における衛生水準の向上やワクチン接種の推進など、県内における防疫体制の強化を図るものであります。

次に、(事項)自衛防疫強化総合対策事業費であります。2の改善事業、オーエスキー病清浄化総合対策事業の4,420万円についてであります。この事業は、ワクチン接種の推進や県内に飼育される豚の抗体検査の実施などにより、豚の伝染病であるオーエスキー病の清浄化を推進するものであります。

次に、資料がかわりまして、「平成19年度当初予算案の主な重点事業等説明資料」をお願いいたします。8ページをお開きください。「『みや

ざき地頭鶏』ブランド対策事業」についてであります。

1の事業の目的ですが、みやざき地頭鶏は、食味性のよさから指定店等からの取引量も増加しております。素びなの安定供給が強く望まれております。そのため、原種鶏舎の整備による種鶏の安定供給、地域協議会の整備などによる販売力の強化を行い、ブランド化を進めることとしております。

2の事業の概要ですが、予算額は7,297万4,000円、事業期間は平成20年度までとしております。(4)の事業内容ですが、まず、事業区分の欄の①として、種鶏の安定供給を図るため、畜産試験場川南支場内に原種鶏舎を整備します。②では、普及促進対策として、生産農場指導や販売力強化のためのPR活動を展開します。③は、種鶏供給対策として、畜産試験場川南支場における原種鶏のえさ代などの維持・増殖費用でございます。④では、販売体制整備対策として、地域協議会の整備による生産・販売の共同化を推進してまいります。最後に⑤では、推進指導費として、社団法人宮崎県養鶏協会に対する「みやざき地頭鶏普及促進協議会」運営のための推進指導費をお願いしております。以上の事業を実施することによりまして、50万羽の素びな供給体制が確立されるとともに、品質や斉一性の向上と、販売体制の強化によりブランド化が促進されます。

歳出予算につきましては以上でございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

お手元の平成19年2月定例県議会提出議案、「議案第1号」の10ページをお願いいたします。上から2段目の(畜産課)の欄であります。1つ目は、平成19年度に金融機関が宮崎県農業開発

公社に公共畜産環境総合整備事業資金及び公共畜産基盤再編総合整備事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償であります。19年度の借入限度額は1億2,700万円、利率3.5%以内であります。2つ目は、平成19年度の畜産特別資金融通助成事業に係る利子補給であります。畜産農家の経営負担を軽減するための利子補給を行うもので、2,743万円の債務負担行為をお願いするものであります。

次に、「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」及び「みつばち転飼取締条例の一部を改正する条例」について御説明をいたします。

お手元の平成19年2月定例県議会提出議案、第23号、第36号、第69号になりますが、内容につきましては、別にお配りをいたしております環境農林水産常任委員会資料で説明させていただきます。

6ページをお開きください。まず、中段の2受精卵性判別手数料の改正についてであります。

現在、乳用牛受精卵の性判別につきましては、検査経費手数料として一律6,000円を徴収しております。しかし、雌と判定された受精卵は移植のための凍結保存に係る経費が発生しますが、雄と判別された受精卵につきましてはそのまま廃棄されることから、実際にかかる経費に格差が生じております。そこで、性判別結果によって手数料に格差を設け、雌を8,000円、雄を4,000円とする改正を行おうとするものであります。施行は、平成19年4月1日から予定しております。

次に、9ページをお開きください。議案第36号「みつばち転飼取締条例の一部を改正する条例」であります。

みつばち転飼取締条例は、県内におけるミツバチ群の配置を適正にして、ハチみつの増産を図るための条例であります。今回、1の改正の理由にありますように、地方自治法の一部改正によりまして「吏員」制度が廃止され、一律に「職員」として規定されることになることから、本条例中の文言の訂正を行うための条例改正でございます。施行は、平成19年4月1日からを予定しております。

次に、13ページをお開きください。議案第69号であります。先ほど説明しました受精卵性判別手数料の関連でございまして、4月1日付の組織改正により、受精卵性判別業務を行っている優良家畜受精卵総合センターを畜産試験場に統合することに伴います組織名称変更の条例改正であります。

畜産課は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○丸山委員長** 執行部の説明が終了いたしました。質疑をお願いいたします。

**○押川委員** 重点事業説明資料の方からお願いいたしますが、7ページ、マンゴー王国産地確立事業であります。事業内容を見てみるとわからないことはないんですが、早い方は20年、栽培技術の優秀な方は2.5トンぐらいとられる農家は出てきおると思います。改めて試験場でこういう試験をされなくちゃいけないのかというのが一点。

生産農家の友達とよく話をするんですが、贈答用で7～8月のマンゴーが欲しいという消費者からの声が多いということです。全開放型のハウスで1反ぐらい贈答用品種の栽培技術に特化してほしいという要望がありますが、まずこの2点、よろしくお願したいと思います。

**○村田農産園芸課長** 押川委員の御質問です

が、これは予算をつくるときもおっしゃったような感じがしておるんですが、確かに優秀な農家はいらっしゃいます。全員同じようにうまくいけばよろしいんですけど、基礎的な技術、肥培管理技術とか病虫害防除技術は試験場でデータを出して成績書にまとめてみないと県全体に普及が図れないという観点から、改めて試験場で問題点についてプロジェクトチームをつかって試験をするというのが、この事業の発端でございます。

それと、7～8月の贈答用につきましては、アーウィンが8月になりますと非常に暑くて日もちしないということで、今、外国から新しい品種を導入して栽培しておりますが、アーウィンにまさる食味のものは今のところ出ていません。さらに継続していきたいと思っております。

**○押川委員** 反収についてはよくわかるんですが、何年も栽培されてまだ肥培管理ができないということは、生産者の能力なんですよ。みずから優秀な農家に行って勉強された方がいいんじゃないかということが一点と、試験場の技術員の方は高いレベルに達しておられると思いますから、そういう方々が直接栽培農家に行かれた方がいいんじゃないかという気がしましたので、そういう質問をいたしました。

新品種においてはそういう試験をされているということでありますから、それは理解をしたいと思っております。アーウィンにかわる品種を早く開発導入していただいて、消費者の求められる7～8月の贈答用に今後力点を置いてほしいと思っております。

それから299ページ、酪農でありますけれども、特に乳価が安いということで、乳を販売して経営が安定するような政策なり支援はないかと思うんですが、平成19年度の事業の中で何か

ありますか。

**○井好畜産課長** 酪農は大変厳しい状況が続いております。提出しておりますのは骨格予算でございまして、この課題につきましては、計画生産をしっかり実施していただいて、消費拡大による乳価の安定を目指していくことが一つあります。また、需要期生産ということで、7～8月の生産を拡大していくことで、農家の所得の確保につながるということが一つあります。もう一つは、肉用牛は生産の拡大が求められておりますので、現在でもやられていますが、受精卵活用等で肉用牛部門を酪農に取り込んでいくことも検討しております。

**○押川委員** 乳価が安い上に飼料が高騰してますよね。こういうところに補助事業等が出てこないで、乳価は安い、飼料は高くなってきているということで、ほかの事業に特化するよりはそちらの方に予算をつけた方がいいんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

**○井好畜産課長** 直接的な形がいいのか、あるいは、生産コストを下げっていくという意味では、自給飼料の取り組みとか、機械導入の経費を低減する等の応援はできると考えております。

**○押川委員** そういう方向でお願いをしたいということと、酪農家がつぶれないような支援を考えていかないといけないと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、元気みやざき園芸産地確立事業で1億7,860万円予算をつけていただいておりますが、強化ハウスは、平成19年度はどのくらいの面積を計画しているのか、あるいは反当たりどのくらいの価格になるのかお聞きしたいと思います。

**○村田農産園芸課長** 平成19年度の元気みやざきでの取り組みにつきましては、中期展張が2.4

ヘクタール、A P 2号改良型も2.4ヘクタール、モデルとして入れる予定の宮崎農試型が0.9ヘクタール、合わせて5.7ヘクタールを予定いたしております。

**○押川委員** モデルの0.9ヘクタールはどこでしょうか。

**○村田農産園芸課長** 平成18年度に、低コスト耐候性ハウスよりも10%コストの低い宮崎総合農試型を開発いたしました。19年度に10アール分の設計書につくり直しまして、施設園芸協会に風速50メートルに耐えられるかどうか審査してもらって、正式にお墨つきをもらいたいと思っております。今からの台風に当てて実証もしたいんですが、それを待っておったのでは間に合いませんので、危険性が残っているかもしれないので補助率も高くして、モデル的に3地区やる予定なんですけど、今のところ、まだ予算も通っていませんので、具体的には今からお願したいということで、地区名は上げておりません。

**○押川委員** 今後は、今までのA P から、更新時期に宮崎型強化ハウスといった安いもので対応していただけるということによろしいでしょうか。

**○村田農産園芸課長** 国の補助事業の対象になっています低コスト耐候性ハウスよりも10%安い型ということです。一番安いのは風速35メートルタイプのA P 2号型ですが、これは秋口の台風の影響の少ないニラやイチゴのハウスには使えますけど、周年に近い作型には低コスト耐候性ハウスを持ってきたいと、その代替施設として考えております。

**○押川委員** それはわかりました。だから、国から来ている強化ハウスの代替が宮崎農試型ハウスですね。0.9ヘクタールをモデルとして入

れてみて、今後普及していこうと考えておられるんですか。

○村田農産園芸課長 おっしゃるとおりでございます。

○押川委員 省エネルギー生産技術導入ということが次にあるんですが、これは具体的にどういうことを指しておられますか。

○村田農産園芸課長 昨年度から重油が高騰しておりますので、油をたかなくて済む省エネルギー施設ということで、多段サーモとか循環扇、内張りの二重張り、三重張りの資材、排熱回収装置を補助対象にしております。

○押川委員 県単で行われるということですね。

○村田農産園芸課長 国の方に継続をお願いしましたが、認めてもらえませんでしたので、県単で取り組むことにいたしております。

○押川委員 面積はどのぐらいが拾えるということになりますか。

○村田農産園芸課長 想定しておりますのは30ヘクタールということで考えております。

○前本委員 関連しまして、省エネルギー対策ですが、きょうの新聞に、生目地区の松浦さんという人が、バラに大型エアコンを導入して、燃料費節約とともに花の色彩がすごくきれいだということで、宮崎市から表彰を受けたということです。これなんかも省エネルギー生産技術導入の対象になるんですか。

○村田農産園芸課長 これは、ネポンのハイブリッドというタイプで、本年度試験場の方にも導入して効果が確認できれば、次年度から補助事業対象としたいということでございます。

○前本委員 宮崎市の補助事業も幾らかあると思うんですが、その場合、申請窓口はどこで、どういう補助割合になっているかわかります

か。

○村田農産園芸課長 宮崎市の場合は農林水産課だと思えます。県の窓口は中部農林振興局の農畜産課でございまして、そちらと市町村の窓口とのやり取りをして県の方に上がってくることになると思えます。

○星原委員 「今だ！ラナンキュラス日本一産地づくり事業」、これは宮崎で開発されたものですか。

○村田農産園芸課長 ラナンキュラスは鉢物用とか花壇用ということで、草丈が低くて、切り花にすると日もちが悪くて切り花にならなかったんですが、綾町の草野さんという育種家の方が、草丈が高くて日もちするタイプに品種改良されました。赤は、宮崎農試が平成5年度に草野さんから素材を買い取りまして、試験場でさらに育成を加えて試験場の品種として登録しております。

○星原委員 これは他県では全然扱っていないととらえていいんですか。

○村田農産園芸課長 宮崎県と生産額が一緒ぐらいのところ、長野県、千葉県とか関東の大消費地周辺の園芸地帯に結構入っております。ところが、調べてみますと、先ほど言いました綾園芸の草野さんの品種を導入しているということですので、宮崎にせっかく育種家の方がいらっしゃるんで、よその県にとられる前に日本の産地に持っていかなきゃいけない、緊急性があるということで、新規事業でお願いしたところでございます。

○星原委員 これはどういう形で栽培するのかわかりませんが、10アール当たりの収入はどれぐらいになるんですか。

○村田農産園芸課長 10アール当たり7,500球ぐらいの球根を植えます。1球から1シー

ズンに20本ぐらい切れると計算いたしますと、高いときには100円、200円するそうですが、平均単価60円を見込みまして、10アール当たり15万本出荷できるということで、900万円の粗収益、所得率が50%ということで、450万円ぐらいの所得になるんじゃないかと見ております。

○**星原委員** 今初めて聞いたんですが、かなり効率のいい形になると思うんですが、日本一の産地づくりを目指すということでありまして、そうなるはどこに売っていくかの販売経路と、今どれぐらいの面積に作付しておいて、今後はどれぐらい作付すれば日本一になるのか、その辺の計画があれば教えてください。

○**村田農産園芸課長** 一番のネックは球根の増殖でございます。今度の事業でいい品種をつかって、それを早く増殖して生産地に供給するというので、5年後に\*3ヘクタールで3億円を目標にいたしております。今のところ4,000~5,000万円でございます、長野県も一緒ぐらいですが、それを早く抜いて、最低3億円の産地に5年後には持っていきたいと考えております。

○**星原委員** これはハウスになっておるんですか。

○**村田農産園芸課長** 施設栽培、ハウス栽培でございます。

○**星原委員** 産地は、綾町でつくっているから東諸が中心か、あるいは作付しようという意欲的な農家があればそういうところでも進めていけるんですか。今、球根の増殖が難しいということでしたから、球根づくりがネックなんじゃないかと。

○**村田農産園芸課長** 冷涼な気候を好むということで、沿海地帯よりも中山間地帯に向くんじゃないかと思っております。小面積でできるというこ

とで、今、高千穂の方で産地化されておられて、高千穂を中心とした西臼杵、東臼杵の山手、えびの市等を考えております。沿海地帯はスイートピー日本一ですので、中山間地帯での日本一の品目にしたいと考えております。

○**星原委員** ラナンキュラス以外にも新開発をされつつあるとか、将来の目玉になるようなものも研究されているんですか。

○**村田農産園芸課長** 過去2年間の事業でいろいろな品目に取り組んできて、今のところラナンキュラスが最有力だということで、今回この事業に特化して、ラナンキュラスでまず行こうということにしております。

○**高橋委員** 余り花に興味がないものですから、もっと詳しく聞きたいんですが、ラナンキュラス、初めて聞きました。人気があるとおっしゃったので、どこに人気があって需要があるのか、念のために聞かせてください。

○**村田農産園芸課長** 数年前から東京、大阪を中心とした大消費地でブームになっているということだそうです。今後も春の定番として期待できると。これは、平成17年度の太田市場の「フラワー・オブ・ザ・イヤー」という業界紙に書いてございます。八重咲きで、ボリュームが非常にあって、花の形も豊富である、バラよりも安く買えるということで、かなり人気が出てきておるということでございます。

○**高橋委員** 今、バラを出されましたけれども、この花はにおいがいいですね。日もちはどうのくらいするんでしょうか。

○**村田農産園芸課長** 普通の切り花の日もちからすると、1週間から10日もてば十分じゃなからうかと思っております。

○**高橋委員** もうちょっと聞かせてください。

※123ページに訂正発言あり

どこに特徴があるか余りぴんどこないんです。ただ、花はどれもきれいだと思うんですよ。さっき言いましたように、においがいいですね。宣伝するために聞くんですけど、花言葉は何ですか、スイートピーは「旅立ち」ですよ。

○村田農産園芸課長 花言葉は「晴れやかな魅力」です。花にもいろいろございまして、においのあるもの、においのないもの。形が豪華なもの、色が豪華なもの。ほかの花との取り合わせがいいとか、それぞれの好みがございます。バラはにおいと色、単独でも十分楽しめる。ほかの花と組み合わせてもいけると。そういう中でラナンキュラスも新しい品目として注目されているということでございます。

○高橋委員 最後にしますけど、よく私はわからないんですよ。この花は、日もちが結構するし、ボリュームがあるんですね。単価も1本60円とおっしゃいました。農家にとっては魅力があるものと思います。冒頭言いましたように、全く知らなかったんです。そういう意味では、花の特徴が宣伝されると需要もふえると思います。

○永友委員 297ページ、畜産課の畜産経営環境保全事業費1億3,791万9,000円、下の方の1家畜排せつ物管理・利用推進対策事業、これの箇所、内容等をお聞かせください。

○井好畜産課長 1の家畜排せつ物管理・利用推進対策事業につきましては4地区です。えびの市が2地区、西米良村、川南町がそれぞれ1地区です。えびの市の一件は、養豚施設でございまして、浄化施設、堆肥化处理施設でございまして、もう一件も養豚施設で、浄化と堆肥化处理施設でございまして。西米良村は、経済連が事業主体の堆肥化处理施設、運搬車、散布機械等でございます。川南町は、養豚施設で浄化处理

施設でございます。

○永友委員 それぞれ浄化ということのようですが、川南は特別言わなくてもよかったんですがね。この事業の申し込みがあるものかどうか、お聞かせください。

○井好畜産課長 既存のところは終わっていますので、今回の4件も新しく施設を拡大するという形で上がってきております。

○永友委員 かなり整備をされたと理解しているんですか。

○井好畜産課長 対象農家については、簡易施設を含めてほぼ全農家で整備を終えていただいているということでございます。

○永友委員 ほぼ全農家というふうに受けとめていいんですか。

○井好畜産課長 法の対象になっている畜産農家が約4,500戸ございます。その農家につきましては簡易施設を含めてほぼ全農家で整備が終了しておるといったことでございます。

○永友委員 その次の2良質たい肥生産流通利用推進事業、こういった流通体制で、どこでやられるのか。

○井好畜産課長 この事業につきましては、堆肥の生産、流通、販売が円滑にいくようにということで、宮崎県良質たい肥生産流通促進協議会というのを組織しておりまして、その活動費用でございます。内容的には、まず、堆肥生産促進強化ということで、現地指導したり、堆肥がどういうふうにご利用されているかという調査事業、堆肥の共励会を行って技術を高めていこうという事業、先進地の利用事例を調査して、それを資料にして各農家に配っていくことで、堆肥化技術の向上、あるいは利用の促進を図っている事業でございます。

○永友委員 促進協議会の会員、利用者はどの

くらいの構成ですか。

○井好畜産課長 基本的にはすべての畜産農家を対象に普及なり研修をやっております。広域施設、たい肥センター等の核となる施設について特に重点的に進めているところでございます。

それから、核となる地域20カ所程度にたい肥センターができておりますけれども、たい肥センター協議会を組織化して活動を促進する取り組みもしております。

○永友委員 これは進め方によっては大変な事業なんですよ。同じ費用を使ってやるとすれば、もう少し中身の濃い行政指導、内容充実をお願いしておきます。

○水間委員 299ページ、下から2段目の畜産物価格安定対策事業、食肉鶏卵の価格安定保持、肉用子牛価格安定対策事業と書いてあるんだけど、食肉だから肉用子牛でいいわけですか。

○井好畜産課長 この事項につきましては、ここでは肉用子牛価格安定対策事業が載っておりますが、そのほかに肥育に関するマルキン事業とか、ブロイラー、鶏卵の価格安定も入っています。それについては肉付け予算の方でということでございます。

○水間委員 その上の特用家畜施設整備事業3,200万円についても説明してください。

○井好畜産課長 これは鶏肉の処理施設をつくるということで、重点事業の説明にも出ています。みやざき地頭鶏の生産体制強化の一貫として、JA日向で、処理量年間15万羽の予定で共同の食鳥処理施設を平成19年度に取り組みされることになっております。

○水間委員 「みやざき地頭鶏」ブランド対策事業、総体で50万羽、そのうちの15万羽だろうと思うんです。地頭鶏は全国各地に行っている

と聞いているんですが、どのくらいの店に出ているんですか、35～50という話があったようですが。

○井好畜産課長 指定店に御利用いただいておりますが、料理店は、県内で37店、県外で31店です。小売店は、県内12店、合計で県内が49店舗、県外が31店舗、全体で80店舗です。

○水間委員 小売店、指定店の決め方はどういう基準ですか。

○井好畜産課長 指定店につきましては、各生産農家と契約してそれぞれの店が取引をされておまして、指定店の申請が上がってくれば、定時的、量的に十分扱っていただいていることを確認した上で、指定店として指定していくということでございます。

○水間委員 指定店についてはわかりました。

小売店についてはどうなんですか。売ってくるからというだけですか。

○井好畜産課長 小売店についても同様に、定時的、量的な確認をとって指定していくということになります。

○水間委員 その上の受精卵供給事業ですが、今回、23号と69号が出ています。23号は、保存経費が要るので手数料に差を設けた。69号は、同じく一部改正をする条例の中で、統廃合に伴って畜産試験場に移したと、そういうふうに判断すればいいんですか。

○井好畜産課長 はい、そのとおりです。

○水間委員 件数としてはどのくらいあるんですか。

○井好畜産課長 性判別の手数料をいただいてやっている部分については、平成17年度で11件です。

○水間委員 受精卵性判別手数料は、畜産課の予算説明資料では6,000円の35件と出ています。

前年も一緒になっていますよ。

○井好畜産課長 計画ではそういうふうになっておりましたが、主に活用をいただいていたのは西諸地区の取り組みでございまして、実際にやっていただいております獣医さんが途中でお亡くなりになられたということで、実績が減ったということでございます。

○水間委員 受精卵供給事業は2,900万円ですが、どのくらいの件数があるのか。

それから、その下の改善事業、受精卵移植技術高位平準化事業、もう一回説明していただくとありがたいです。

○井好畜産課長 受精卵供給事業は、優良家畜受精卵総合センターにおいて、供卵牛として黒毛和種45頭、ホルスタイン種5頭を係養しまして優良受精卵を採取して供給を行っております。それに要する経費でございます。計画としては、黒毛和種で800個、乳用種で10個を予定しております。

○水間委員 今、種雄牛の上位5頭はどんな状況ですか。

○井好畜産課長 来年度の供給計画が手元にありますので、それで御説明をさせていただきます。1番が福之国で約4万本を予定されているということです。2番目が忠富士といいまして、1月に検定が終わった牛で、非常に優秀な成績で、枝重、あるいはBMSでも7.3ということで最高の成績が出ているんですが、これの人气が高くて、来年は約3万本の需要があります。3番手では、これも新しい種雄牛ですけど、平茂勝の子で勝平正が1万4,200本の希望が出ています。

○丸山委員長 畜産課長、今のはメモでいただかないとわかりづらいということですので、後から資料でお願いしたいと……。

○水間委員 私が質問者です。続けてください。

○井好畜産課長 それから、3番手が福桜で1万7,200本でございます。全体で年間15万6,000本を供給していきます。1万本以上が7頭おまして、それで9割程度の状況です。

○水間委員 今のことについて、委員より資料で下さいという要望がありましたから、資料で出してください。

ありがとうございました。

○井好畜産課長 わかりました。

○前本委員 高病原性鳥インフルエンザが終息しまして、本当に御苦労さまでございました。

みやざき地頭鶏の素びな50万羽の生産を予定されているということですが、供給不足と聞いていますけど、この生産は畜産試験場だけでやっているんですか。

○井好畜産課長 原種系統は畜産試験場川南支場で維持増殖をしております、農家が地頭鶏としてつくる最終的なひな供給については、種鶏場が小林と日南の方で稼働しております、約30万羽の計画で動いています。今年度、日向の方に1カ所施設を整備中ということで、22年度には50万羽になる計画を進めております。現在は約25万羽の供給ということでございます。

○前本委員 22年度になりましたら増産して供給バランスがとれるようなお話でございますが、土木関連の業種の皆さんが、公共事業削減で農業へ転業したいということで、地頭鶏の養鶏農家への希望があるやに聞いておまして、どうしてもひな不足ということになるんですけど、供給不足を早急にというわけにはいきませんか。

○井好畜産課長 精いっぱい今言った計画で進めているのが現状でございます。一つのブランドとして確立していく、量的に確保する意味で

は、当面目標50万羽で進めているということでございます。

○前本委員 地頭鶏単独ではなく兼業でやっていらっしゃるのかもしれませんが、地頭鶏の生産農家数と、出荷までの飼育日数を教えてください。

○井好畜産課長 飼養農家については、平成18年度で35戸となっております。飼育期間は、雄で120日（4カ月）、雌で150日（5カ月）、4～5カ月でございます。飼養羽数は約25万羽でございます。

○星原委員 予算書を見ると、みやざき地頭鶏7,297万4,000円とありますが、昨年度は2,835万1,000円、平成18年度から事業が始まっている割には……。去年とことしは違うんですか。

○井好畜産課長 平成18年度の新規事業で動いている事業でございます、今回、①の原種鶏舎整備を追加しているということでございます。この分が約6,500万円になります。

○高橋委員 地頭鶏は商標登録はまだでしたね。

○井好畜産課長 商標登録はしてございます。

○高橋委員 心配なのは、先ほどからありますように、生産が追いつかないということです。知事がかなり宣伝してくれているものですから、売れに売れているということでもあります。こういうときに限ってまがいものが出て、逆にみやざき地頭鶏のイメージをダウンさせることも心配されます。今はまだ評判を落とすようなまがいものは出ていないですね。

○井好畜産課長 現在、聞いておりません。

○高橋委員 どこでチェックするかですけれども、モニター制度とか、スーパーを回ったり、そういうところもしっかりやっておいた方がいいと思いますので、これは要望にしておきます。

せっかく名前が上がって売れに売れていますので、よろしくお願いします。

○前本委員 宮崎は、もも焼きといいまして、ももを焼いて食うのが全国的に有名ですね。地頭鶏は少し肉質がやわいということで、地鶏というのは歯が立たないぐらいかたくて、炭火焼きというイメージがあるんですが、その辺のイメージの違いに対してどのように御説明ですか。

○井好畜産課長 地鶏のイメージは確かにあるかと思うんですが、専用のひなでつくった地鶏はこれぐらいのやわらかさ、舌ざわりの肉質だと考えております。

○前本委員 もう一つ、宮崎にも地頭鶏（じとっこ）と読めない人がおるようですが、どのようにお考えですか。

○井好畜産課長 当初は「みやざき地鶏」という名前でしたが、天然記念物の地頭鶏から出発しておりますので、その名前を前面に出して商標登録もとりました。しっかり説明することでさらに評価を高めていくように努力していきたいと思っております。

○前本委員 みやざき地頭鶏は、肉質もいい、味もいい、そして焼酎と合うということで、南九州の特産品として大いに期待しているんですけど、知事にもう一回アンテナショップに立ってもらって、地頭鶏、地頭鶏、地頭鶏と何遍も言わせて、そういう努力をしてほしい。以上、要望でございます。

○水間委員 今、知事が宣伝しているのは本当の地頭鶏ですか。本物の地頭鶏をやっているんじゃないでしょう。

○長友農政水産部長 知事が新宿のKONNEあたりで宣伝されましたのは、すべてが地頭鶏ではありません。いわゆる地鶏というのも入っ

ております。

○丸山委員長 ほかにございませんか。

1点だけ私の方からお伺いします。300ページの豚のオーエスキー病のことについて、昨年度どれぐらいの被害額が出ているのか。

全体で取り組まないと、1人でも取り組まないと清浄化にならないと聞いているものですから、その徹底のあり方についてお伺いしたいと思います。

○井好畜産課長 清浄化対策についてお話をしたいと思いますが、県内では、県北と県南の串間地域が清浄地域でございまして、県内すべてを清浄地域にしていこうという取り組みでございします。基本的にはワクチンを打って抑えていく、その後農場を検査して清浄だということを確認した上で、ワクチンを打たなくてもいい状況に持っていく取り組みでございまして、今回から川南町を特に重点的にやっっていこうという取り組みをしているということでございします。

被害額につきましては、複合感染とかいろいろな病気との関係もありますので、判別はしばらくということございしますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○丸山委員長 オーエスキー病については、全体で取り組まないと清浄化にならないと聞いていますが、そういう認識でいいのか、各農家でやればいいのか。重点的に川南の方でやるということですが、それは一軒一軒つぶしていくということを考えているのかお伺いしたいと思います。

○井好畜産課長 おっしゃられるとおりに全体で取り組むことが基本でございします。そういうことでワクチン助成等もしながら進めているということございします。

○村田農産園芸課長 先ほど1カ所間違ってお

りましたので、訂正させていただきたいと思ひます。

ラナンキュラスの5年後の目標を3ヘクタールと申しましたけれども、計画では5ヘクタールとなっておりますので、訂正させていただきます。済みませんでした。

○丸山委員長 以上をもちまして、農産園芸課、畜産課の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時22分休憩

---

午後2時29分再開

○丸山委員長 委員会を再開します。

次に、農村計画課、農地整備課の審査を行います。

それでは、農村計画課長から順次説明をお願いします。

○石川農村計画課長 農村計画課でございします。

お手元の平成19年度歳出予算説明資料の303ページをお開きください。農村計画課の当初予算額は16億7,810万2,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

資料の305ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)公共農村総合整備対策費でございしますが、1億4,930万4,000円をお願いしております。この事業は、農業生産基盤と農村環境基盤を計画的かつ総合的に整備するための計画策定費や、整備された国営造成施設などを適正に管理するための事業であります。

まず、1の農村振興整備計画につきましては、県営中山間地域総合整備事業を実施するための計画を策定するものです。

次に、2の国営造成施設管理体制整備促進事業につきましては、国や県で造成した施設について、地域における多面的機能の発揮を促すために管理体制の強化を図るものです。

次に、3の基幹水利施設管理事業につきましては、ダムなどの大規模な国営造成施設に対して、農業用水の安定供給や農村地域の防災などの機能強化を支援する事業です。

次に、306ページをお開きください。上段の（事項）国土調査費であります。7億4,020万円をお願いしております。この事業は、土地に関する最も基本的な調査である地籍調査事業を実施することにより、土地所有に関する権利の保全や明確化を図るものです。

次に、（事項）土地改良計画調査費であります。1,000万円をお願いしております。この事業は、土地改良事業に関する各種調査や計画を策定するものです。農業用水許可水利権更新対策事業につきましては、県が所有する農業水利権の適正な更新を行うものです。

次に、（事項）大規模土地改良計画調査費ですが、1,226万3,000円をお願いしております。この事業は、大規模土地改良事業の計画などを推進するため、地域農家への指導、啓発及び各種調査を行うものです。

次に、（事項）農地調整費であります。341万6,000円をお願いしております。この事業は、農地の売買や賃貸借など、その権利の移動に係る利用関係の調整を行うことにより優良農地の確保などを行うものです。

当初予算につきましては、以上でございます。

次に、提出議案につきまして御説明いたします。

お手元の「平成19年2月定例県議会提出議案（平成19年度当初分）」の139ページをお開き

ください。議案第41号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。

具体的には、お手元の環境農林水産常任委員会資料で御説明いたします。資料の11ページをお開きください。議案第41号、一番上の農村計画課のところでございます。畑地かんがい推進モデルほ場設置事業の市町村負担金徴収について、地方財政法第27条第2項の規定によりまして議会の議決に付するものでございます。

農村計画課につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

**○後藤田農村整備課長** 農村整備課であります。

お手元の歳出予算説明資料の307ページをお開きください。農村整備課の当初予算額は82億9,914万9,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

309ページをお開きください。上から5行目の（事項）公共農村総合整備対策費であります。これは、農業・農村の一層の発展を図るために、農業生産基盤や農村環境基盤の整備を総合的に実施するもので、8億6,293万6,000円をお願いしております。

なお、3の農業集落排水事業では、清武町の沓掛地区ほか3地区を、4の中山間地域総合整備事業では、日南市の酒谷地区ほか10地区を整備することとしております。

次に、310ページをお開きください。上から3番目の（事項）県単土地改良事業費であります。1億8,591万2,000円をお願いしております。その中の1県単土地改良事業ですが、これは、国庫補助の対象とならない小規模な農地や農業用施設等の整備を行うものでありま

す。

次に、その下の（事項）公共土地改良事業費であります。これは、用水路や排水路の新設、改修及びほ場整備等を行うもので、23億5,560万4,000円をお願いしております。

311ページをごらんいただきたいと思えます。その中の2県営畑地帯総合整備事業につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。

3の県営経営体育成基盤整備事業では、都城市の横市地区ほか18地区を整備することとしております。

次に、その下の（事項）公共農道整備事業費であります。これは、農業経営の近代化及び農村環境の改善を図るために農道の新設、改修を行うもので、12億8,361万円をお願いしております。

1の県営広域営農団地農道整備事業では、串間市の沿海南部4期地区ほか2地区を、また、2の県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、通称「農免農道」でございますが、清武町船引2期地区ほか10地区を整備することとしております。

次に、その下の（事項）ふるさと農道緊急整備事業費であります。これは、農業・農村の振興と定住環境の改善に緊急に対応する必要がある農道を整備するもので、6,270万円をお願いしております。宮崎市の小山田地区ほか1地区の整備を行うこととしております。

次に、312ページをお開きください。（事項）公共農地防災事業費であります。これは、農地や農業用施設の崩壊侵食及び自然災害の発生を未然に防止するために、排水路やため池等の整備を行うもので、10億3,973万円をお願いしております。

2の県営特殊土壌対策事業では、都城市の平

長谷地区ほか8地区を、5の県営中山間地域総合農地防災事業では、五ヶ瀬町の三ヶ所地区ほか5地区を、6の県営ため池等整備事業では、宮崎市の備後上・下地区ほか17地区を整備することとしております。

次に、313ページをごらんください。（事項）耕地災害復旧費でございます。これは、過年度に発生しました災害及び現年度に係ります耕地災害の復旧事業費として、14億7,154万3,000円をお願いしております。

続きまして、平成19年度の新規・重点事業について御説明いたします。

別冊の「平成19年度主な新規・重点事業説明資料」の9ページをお開きください。「県営畑地帯総合整備事業」であります。

この事業は、県内農地の約半分を占めます畑地帯におきまして、水を活用した大規模な産地づくり、施設園芸の導入など、多様な営農形態への対応を図るために、幹線部は国営事業により整備されますが、その末端部の畑地かんがい施設などを整備するものでありまして、9億1,260万円をお願いしております。平成19年度は、宮崎市の中尾地区ほか16地区で整備を行うこととしております。

次に、債務負担について御説明いたします。

済みませんが、別冊の定例県議会提出議案をお願いしたいと思います。10ページをお開きください。農村整備課の欄の、まず、「土地改良負担金償還平準化事業（平成19年度設定分）」であります。これは、土地改良区が借り入れます農業基盤整備資金の償還を後年度に繰り延べる際に発生します利子全額について、国、県が助成するものでありまして、限度額として90万2,000円をお願いしております。

次に、「県営広域営農団地農道整備事業（沿

海南部4期)」であります。これは、本年度発注予定の橋梁上部工事に伴うものでありまして、限度額として2億円をお願いしております。

次に、環境農林水産常任委員会資料の11ページをお開きいただきたいと思っております。議案第41号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

農村整備課の欄になりますが、これは、平成19年度農政水産関係建設事業に要します経費に充てるために、市町村負担金を徴収することについて、土地改良法第91条第6項等の規定によりまして議会の議決に付するものであります。このページから次のページにかけまして載せております19の事業について、それぞれ右側に記載してあります率の市町村負担を予定しております。なお、この負担金の設定に当たりましては、あらかじめ対象となります市町村の意見を聞きまして同意を得ているところであります。

農村整備課については以上であります。

○丸山委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑をお願いいたします。

○星原委員 地籍調査事業というのが組まれて、都城市ほか18市町村ということですが、地籍調査はどれぐらい今終わっていて、残りがどれぐらいあるものなんですか。

○石川農村計画課長 地籍調査の進捗状況でございますが、全体の要調査面積が5,687平方キロメートルでございます。平成18年度終わる予定が3,197平方キロメートル、進捗率が56.2%という状況でございます。

○星原委員 国としてはいつごろまでを目標にしているんですか。随分長くやっているような気がします。地籍調査は非常に重要だという話がある割には、県内で56.2%の進捗率ということですから、今5.5割が終わったところ

で、残り4.5割ということになると、まだ相当期間がかかるんじゃないかと思うんですが、国としてはそういう形でしか考えていないんですか。

○石川農村計画課長 国土調査事業十箇年計画という国の計画がございまして、今、第5次でございます。これは平成12～21年度までの計画でございます。これは平成12～21年度までの計画でございます。10カ年で\*9,000平方キロメートルということで、全国で進捗率を62%まで上ると考えております。

○水間委員 資料の請求をしておきます。305ページの公共農村総合整備対策費、1カ所のところはいいけれども、ほか何カ所の整備箇所名。先ほどの地籍調査の18市町村の場所。309ページの公共農村整備対策費8億6,000万円の箇所。それから公共土地改良事業費23億5,500万円の箇所。公共農道整備事業の箇所。312ページ、公共農地防災事業の箇所、一覧で資料を下さい。一番最後の耕地災害復旧費についても、後から出ると思うんですが、ここで知っておきたいので、資料を要求しておきます。

○石川農村計画課長 今でもわかりますが、後でいいですか。

○水間委員 後でいいです。

○石川農村計画課長 では、後ほど出します。

○永友委員 資料要求の関連ですが、県営畑かなり、いろんな状況で国営が絡まなきゃできませんが、国の情勢等がわかればひとつここで御披瀝をいただきたい。宮崎県の事業に対する国の姿勢はどうなんですか。「私の力次第」というふうにおっしゃるかどうか。

○石川農村計画課長 話が大きいので、どうお答えしていいか難しいんですが、宮崎県では今、国営事業が都城と西諸と尾鈴と綾川、4地区動

※●●ページに訂正発言あり

いています。16年に大淀川左岸・右岸が終わっておりまして、全国でもこれだけ面整備をやっている県はないということでございまして、私の口から言うのもあれなんですけれども、全国的にも優良だということで非常に評価は高いと思っております。そういった部分で、農水省としても関連事業の推進などについて予算を積極的につけるということで対応しているところでございます。

○永友委員 懸命に努力いただいておりますが、さらなる努力を要望しておきます。

○丸山委員長 ほかにございせんか。

それでは、農村計画課、農村整備課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時50分散会

平成19年3月5日（月曜日）

午前10時1分開会

出席委員（9人）

委員	長	丸山	裕次郎
副委員	長	外山	衛
委員		永友	一美
委員		星原	透
委員		水間	篤典
委員		前本	和男
委員		押川	修一郎
委員		高橋	透
委員		河野	哲也

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

農政水産部

農政水産部長	長	友育	生
農政水産部次長 （総括）		永野	明德
農政水産部次長 （農政担当）		黒岩	一夫
農政水産部次長 （水産担当）		森末	保治
部参事兼 農政企画課長		宮脇	和寛
地域農業推進課長		玉置	賢
営農支援課長		松尾	通昭
農産園芸課長		村田	壽夫
畜産課長		井好	利郎
部参事兼 農村計画課長		石川	善成
農村整備課長		後藤田	悦男
水産政策課長		藤田	仁司
部参事兼 漁港漁場整備課長		田代	一洋

農水産物監 ブランド対策監	小八重	雅裕
団体調整監	假屋	義成
担い手対策監	米良	弥
農業改良対策監	荒武	正則
消費安全企画監	吉田	周司
技術検査監	松井	郁治
国営事業対策監	佐藤	公一
漁業調整監	那須	司
漁港整備対策監	野田	和彦
総合農業試験場長	齋藤	尚
県立農業大学校長	近間	儀博
畜産試験場長	児玉	盛信
水産試験場長	佐藤	信武

事務局職員出席者

議事課主査	湯地	正仁
政策調査課主事	小城	勇生

○丸山委員長 委員会を再開します。

次に、水産政策課、漁港漁場整備課の審査を行います。

それでは、水産政策課から順次説明をお願いいたします。

○藤田水産政策課長 それでは、水産政策課から説明をさせていただきます。

お手元の平成19年度歳出予算説明資料の315ページをお開きください。水産政策課の当初予算額でございます。骨格予算ではございますけれども、一般会計で17億1,766万4,000円、沿岸漁業改善資金特別会計で1億7,411万2,000円、合計で18億9,177万6,000円をお願いしてございます。

それでは、主な内容について御説明いたします。

317ページをお開きください。中ほどの（事項）漁業基本対策費2,412万3,000円についてでございます。3の離島漁業再生支援交付金事業1,911万1,000円でございます。当事業は、水産業版の直接支払い制度で、本県では延岡市島野浦島を対象としてございます。今年度、集落が策定した協定に基づきまして、19年度は、海岸や海底の清掃、カサゴ等の放流、藻場造成などの「漁場生産力の向上に関する取組」、まき網漁業の従業員によるアワビ養殖などの「所得向上に関する取組」などを実施いたします。

次の（事項）水産金融対策費1億2,067万6,000円についてであります。1の漁業近代化資金利子補給金1億1,041万5,000円でございます。漁業者等の資本装備の高度化や経営の近代化を図るための資金を融資する漁協等に対する利子補給でございます。

次に、1ページめくっていただきまして、一番下の（事項）水産物流通加工対策費1,191万8,000円につきましては、1のおさかな消費拡大と流通対策事業について、後ほど別途資料で御説明いたします。

次に、319ページをごらんください。一番下の（事項）漁業取締監督費4億4,009万5,000円についてであります。2の宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金3億3,000万円でございます。これは、財団法人宮崎県内水面振興センターの経営基盤強化のために無利子貸し付けを行うもので、財務状況等の改善に伴いまして、昨年度より3,000万円少ない、3億3,000万円をお願いしてございます。

3の密猟防止体制強化対策事業につきましては、5,918万7,000円をお願いしてございます。

「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく立入検査等の補助的業務を内水面振興センター

に委託するとともに、センターがみずから行う内水面秩序維持に関する取り組みに補助を行い、内水面の秩序維持や流通の適正化を図るものでございます。

次に、320ページをお開きください。一番下の（事項）水産業試験費1億1,975万2,000円についてであります。水産試験場の本場及び小林分場におきまして、持続的生産技術の開発や安全で安心して消費できる水産物の安定供給技術の開発、生態系や環境に配慮した技術の開発、高度情報化技術の開発のための試験研究に取り組むための経費でございます。

次に、321ページをごらんください。特別会計の沿岸漁業改善資金1億7,411万2,000円についてであります。沿岸漁業改善資金特別会計につきましては、議案第11号として提出させていただいておりますが、このページで説明させていただきます。沿岸漁業者の経営や生活の改善、青年漁業者等の養成確保に対する無利子資金の貸し付けに要する経費であり、貸付枠を1億7,300万円といたしております。

次に、主な重点事業説明資料の10ページをお開きください。「おさかな消費拡大と流通対策事業」についてでございます。

1の事業の目的でございます。消費者ニーズに的確に対応した安全で安心して消費できるブランドづくりを進めるとともに、生産者と消費者がつながる新たな販売体制の構築や地元消費の拡大に取り組みまして、販路拡大や魚価の向上を図ることを目的としてございます。

次に、2の事業の概要でございます。予算額は、骨格予算分になりますけれども、1,133万円。事業期間は、平成17年度から19年度までの3カ年で、来年度が最終年度になります。事業主体は、県と「いきいき宮崎のさかなブランド

確立推進協議会」でございます。事業内容につきましては、安全・安心な水産物を大消費地に届けるための鮮度保持マニュアルの作成や、本県水産物のPR等による販路拡大を行うこととしてございます。

次に、債務負担行為についてでございます。

お手元の「平成19年2月定例県議会提出議案」の10ページをお開きください。中ほどの水産政策課のところに掲げてございます、「平成19年度漁業近代化資金利子補給」以下2件につきまして、期間及びその限度額を設定するものでございます。

続きまして、議案第23号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてでございます。

議案書は67ページからでございますけれども、常任委員会資料で説明をさせていただきます。お手数ですが、常任委員会資料の5ページと6ページ、それぞれ下の部分をごらんください。初めに、5ページの2県立高等水産研修所授業料及び6ページの3県立高等水産研修所入所料についてでございます。授業料と入所料につきましては、ともに県立高等学校に準じた料金設定をしております。今回、県立高等学校の見直しに合わせて改定するものでございます。施行期日は4月1日を予定しておりますが、授業料については段階的に引き上げる経過措置を設けてございます。

次に、1枚めくっていただきまして、7ページをごらんください。4の表のうち、上から5番目までの漁業権関係の手数料につきましては、昨年度に改定いたしました漁業許可の申請等に係る手数料と同様の積算基準に基づきまして、今回改定を行うものでございます。

同じ表の一番下の遊漁船業務主任者養成講習

手数料につきましては、テキスト代込みで設定しておりまして、今般、テキスト代が値上がりしたことに伴い改定するもので、ともに7月1日の施行を予定してございます。

次に、5の動力漁船建造等許可申請手数料につきましては、受益者負担の観点から、漁船の建造や改造のほか、一般船舶からの転用に係る許可申請につきまして新たに手数料を徴収するもので、7月1日の施行を予定してございます。

また、6につきましては、漁船法の改正に伴いまして、手数料徴収の根拠規定となる該当条項が変更されていることから、あわせて所要の変更を行うものでございます。

水産政策課は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○田代漁港漁場整備課長** 引き続きまして、漁港漁場整備課から御説明させていただきます。

お手元の平成19年度歳出予算説明資料の323ページをお開きください。漁港漁場整備課の当初予算額は、一般会計で19億758万9,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

325ページをお開きください。中段下の漁場保全対策費664万円ではありますが、当事業は、漁場環境を保全するため水質等の調査を行うほか、安全な養殖魚生産のため、漁場環境の把握と指導を行うものであります。

次に、一番下の内水面漁業振興対策費6,568万7,000円についてであります。326ページをお開きください。まず、1の河川放流委託事業5,129万円ですが、これは、アユ、ウナギ、ヤマメ、シジミ等稚魚の放流を行うものであります。

2の健全な内水面域振興対策事業1,439

万7,000円につきましては、平成15年に発生しましたコイヘルペスウイルス病の蔓延防止及びその被害対策事業を実施するものであります。

次に、栽培漁業定着化促進事業費8,467万2,000円についてであります。当事業は、「つくり育て、管理する漁業」を推進するため、財団法人宮崎県栽培漁業協会におきまして、マダイ、ヒラメ、カサゴ等の種苗生産及び放流事業を実施することによりまして資源の培養を図るとともに、栽培漁業を漁業者へ定着させるための経費であります。

次に、一番下の漁業振興特別対策事業費6,715万5,000円についてであります。この事業は、細島港整備による漁業への影響を緩和するために、日向市、門川町管内の3漁協におきまして、水揚げ荷さばき施設等の漁業振興策を実施するものであります。

次に、327ページをごらんください。水産基盤（漁場）整備事業費であります。この事業は、平成19年度の重点事業といたしまして、後ほど別途資料で御説明いたします。

次に、一番下の県単漁港維持管理費4,500万円についてであります。この事業は、漁港区域内の航路、泊地の浚渫や老朽化した施設の補修、改良など小規模な施設の維持管理に要する経費であります。まず、1の浚渫工事では、富田漁港ほか4港を、次のページになりますが、2の補修工事では、県内全23漁港の機能回復を図るための補修を行うものであります。

次に、中ほどの水産基盤（漁港）整備事業費であります。この事業も、平成19年度の重点事業といたしまして、後ほど別途資料で御説明いたします。

次に、329ページをごらんください。中ほどになりますが、公共海岸保全漁港事業1億4,000

万円についてであります。この事業は、海岸保全区域におきまして、高潮、津波、波浪等の被害から生命、財産の防護を図るもので、土々呂漁港の陸閘、及び門川漁港の護岸のかさ上げ整備を行うものであります。

次に、一番下の漁港災害復旧事業費についてであります。現年度に係る予算としまして8,122万9,000円をお願いしております。

次に、330ページになりますが、水産施設災害復旧事業費につきましても同様に、2,717万6,000円をお願いしております。

歳出予算説明資料の説明は、以上でございます。

続きまして、平成19年度の重点事業について御説明いたします。

別冊の「平成19年度当初予算案の主な重点事業等説明資料」の11ページをお開きください。

「水産基盤整備事業費」11億5,032万円についてであります。

この事業は、単調で天然礁が少ない本県の海域に、人工魚礁等を設置することによりまして、日向灘の水産資源を持続的かつ効率的に活用するとともに、安全と機能性が高い漁港・漁村の基盤整備を推進し、漁業経営の安定と漁港・漁村の活性化を図るものであります。

まず、2の（4）事業内容、①地域水産物供給基盤整備事業6,000万円についてであります。都井漁港の防波護岸、及び青島漁港の防砂堤整備を行うものであります。

次に、②の広域水産物供給基盤整備事業9億8,032万円につきましては、カツオ、マグロを対象とした浮き魚礁の設置や、アオリイカを対象とした増殖場などの漁場造成、及び川南漁港ほか7漁港におきまして防波堤や岸壁等の整備を行うものであります。

③の漁港環境整備統合事業2,500万円につきましては、油津漁港に面している堀川運河の護岸等の整備を行うものであります。

次に、④の港整備交付金8,500万円につきましては、都農漁港の岸壁や富田漁港の導流堤の整備を行うものであります。

最後に、議案第41号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

常任委員会資料の12ページをごらんいただきたいと思っております。漁港漁場整備課分は一番下に記載されております。水産基盤整備事業と海岸保全漁港事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を徴収することにつきまして、地方財政法第27条第2項等の規定によりまして議会の議決に付するものであります。この負担金の設定に当たりましては、あらかじめ対象となる市町村の意見を聞き、その結果、異論がないとの回答を得ているものであります。なお、負担金の割合は両事業ともに10分の1としております。

漁港漁場整備課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○丸山委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑をお願いします。

○永友委員 先ほど説明が若干ありました藻場の造成、これは何年もやっていただいておりますが、その実績、効果と、今後どういうふうに進めていこうとされているのか、もう少し中身を詳しく説明ください。

○田代漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課の方から御説明させていただきます。

確かに藻場造成につきましてかなり長い年月かけてやっております。全国的に藻場が少なくなっているということで、宮崎県だけの問題ではなくて、全国的に共同しながら研究もやって

いるわけですが、宮崎県での成果としては、ウニが海藻を食べる食害という点を重要視しまして、ウニのはい上がりを防止する魚礁をつくりまして\*実用新案特許もとっております。今後は、新案特許なども活用しながら、漁港と漁場と一体となって、新しい消波ブロックには海藻が非常につきやすいという性質がありますので、その近所に母藻を養殖して、その母藻の種を新しい護岸につけるといような取り組みを今後展開していきたいと考えております。

○永友委員 ずっとやられ続けて、現在がどういいう状況になっているかお伺いしたいんです。

○田代漁港漁場整備課長 現在の状況は、はっきり申しまして、藻場そのものがふえているという状況にはありませんで、減少にいかん歯どめをかけるかに主体を置いて試験研究をやっております。いかに減少を防止するかということで、ウニの駆除とか、魚の食害を防止するために網で囲って海藻を養うという状況で、これから大量にふやしていきたいと考えております。日本全国の研究者と共同しながら現在研究を進めている状況です。

○永友委員 実績がなかなか出てこないということですか。

それで、ウニが食害するからということですが、ウニも食害して大きくならなきゃならないわけです。ウニも採取するわけですからね。ウニが食べてしまった後は太りませんということじゃ、費用をかけて造成する効果が全く見えないと思って、非常に歯がゆい気がするんです。藻場の種類でかなり成育に差があると地元の組は言うんです。私が地元漁業の問題を言いますと、知事が絡みがあるのじゃないかとおっしゃいますけれども、そんなものじゃないんですよ。

※139ページに訂正発言あり

近海は藻場が成育しないゆえに小魚の成育ができないという状況です。非常に問題を抱えて申し上げますと、絡みがどうのこうの、そんな片づけ方をしてもらっちゃ困るんですが、地元の組が言いますのには、ワカメならぐいぐい太るんだということを言うんです。なぜそれをやらないのかと私に言われるんです。

○田代漁港漁場整備課長 おっしゃるとおり、これまでの研究で、各地域にワカメの種をばらまきまして、効果は確かに出ております。北浦にしてもしかりですし、浦城周辺でもそうです。都農の漁港の中にも生えています。それから青島、油津にも生えております。ワカメは割と簡単に生えさせられるという点で、我々もワカメはもっとふやしたいと考えております。

○永友委員 費用対効果ではありませんけれども、目に見える効果が出るようなことをしてほしい。

4～5年前に女性の方が10日おきに海に潜って成育状況を調査されているのを見たんですが、状況を的確に把握してほしい。概略的に言われているのは、河川の水量が少なくなってきた、海水の温度の問題というようなことでいろいろ模索されてきましたが、河川の水量が減少したというのは当然言えますよね。とにかく、繁殖しやすい品種を入れるのが効果的だと考えますから、その点は十分検討いただきたいとします。

○星原委員 重点事業説明資料10ページの「おさかな消費拡大と流通対策事業」、17年度から始まって今年度が最後ということで予算が組まれているんですが、生産者と消費者がつながる販売体制の構築と消費拡大での漁業経営の安定ということなんですが、漁業経営者の皆さん方は、重油等の高騰で非常に苦しい苦しい、厳し

い厳しいという状況ですが、そういう中で、このブランドづくりが経営の安定にどれぐらいの効果があるのか教えていただきたい。

○藤田水産政策課長 ブランドの取り組みでございしますが、ブランド認証品の実績がわかりやすいと思います。現在、5つブランド認証品がございまして、まず、14年度に認証をいたしました「宮崎カンパチ」というのがございます。これは養殖ものでございますが、水産試験場で開発いたしました脱血装置を使って処理いたします。宮崎の市場では天然ものと同じような価格で取引をされているという状況でございます。

次に、同じく14年度に認証いたしました「北浦灘アジ」、これは、従来はまき網でとってすぐ氷で絞めて水揚げをしておりましたが、それを生かしたままいけすに移して、えさを吐かせて活魚として出荷するという取り組みでございます。平成17年度の活魚のマアジのキロ単価が195円ぐらいですが、北浦灘アジは860円ということで、いい意味での差別化が図られておる状況になってございます。

次に、15年度に認証いたしました「門川金鱧」。門川漁協で、ハモを紫外線殺菌装置できれいな海水の中にしばらく生かしておきまして出荷するものでございます。門川漁協のノンブランドの一般のハモが2,500円程度に対して3,500円ということで、非常に高い値段で取引されてございます。

また、平成16年度に認証いたしました「ひむか本サバ」、これは養殖ものでございますけれども、薬を与えずに育てて出荷するものでございます。これは今引き合いがふえていまして、生産量が追いつかないという状況になってございます。

平成17年度に、これは加工品でございますけれども、日南市の女性のグループがつくっている、日南市の方では割と食べられていると思いますが、しょうゆ節の「かつおうみっこ節」を認証いたしております。手づくりなものですから、なかなか需要に追いつかないという状況になってございます。

県全体の水揚げ量からしますとわずかではございますが、こういった取り組みによりまして、漁業者が物を上手に売るといった意識改革に筋道をつけておるのではないかと認識をいたしております。

○星原委員 今、ブランドの5つの品目を紹介いただいたんですが、去年は当初予算で2,400万円余組まれて、ことしはその半分以下。最終年度ということで、今言われたような効果が出てきたので金額が少なくなったのか、減額の中身を教えてください。

○藤田水産政策課長 今回お願いしておりますのは4月当初からどうしても必要になる部分だけでございます。年度後半に必要な事業につきましては、6月の補正で改めてお願いをしようと考えてございます。

○星原委員 ということは、6月補正で17、18年度と同じぐらいの予算を計上していくというふうにとらえていいんですか。

○藤田水産政策課長 予算の内容につきましては、最終的な額はこれからだと思いますが、我々としてはこのブランド事業の重要性を認識しておりますので、お願いをしていこうというふうに考えてございます。

○星原委員 今、5つの品目を教えていただいたんですが、6つ目、7つ目、8つ目と準備されているようなものもあるんですか。

○藤田水産政策課長 目標としては毎年1つず

つは着実にふやしていこうということで取り組んでおりまして、あとわずかですけれども、今年度も認証できるものがあれば認証したいと考えてございますが、関係業者の準備がうまく整いませんと、6品目は来年度になる可能性もあるという状況でございます。我々としてはできるだけ前倒しで、1品だけではなくて、2品でも3品でも認証できるものがあれば認証したいと考えております。

○押川委員 予算説明資料の319ページ、漁業取締監督費の4億4,000万円、1の漁業取締関係事業はどういったものがあるのかと、3の密猟防止体制強化対策事業の現状と、どのくらいの人がこれにかかわっていらっしゃるのか、わかる範囲で教えてください。

○藤田水産政策課長 まず、漁業取締関係事業の中身でございますが、主に3つに分かれます。1つ目が、390万2,000円ということで、船員の方の旅費などでございます。次に、2,012万9,000円ということで、船舶法令の義務経費。具体的に言いますと、船員関連法や船舶法に基づく船舶の検査等に係る費用です。次に、船舶基本経費ということで2,687万7,000円、燃料費や船舶の中で使います電話の経費等でございます。これが漁業取締関係事業ということになります。

次に、密猟防止体制強化対策事業でございます。これは2つに分かれてございまして、一つは、ウナギ稚魚流通適正化委託ということで、宮崎県は「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」を定めております。これに基づいて実施します検査や指導等の補助的業務を内水面振興センターに委託するというものが2,018万2,000円ございます。もう一つは、内水面秩序維持対策事業補助金ということで、内水面振興センターみず

から実施する採捕河川区域の警備や県内河川の密漁情報の収集等に要する経費の補助ということで、3,674万円がございす。

さらに、内水面振興センターは、過去のピーク時には常勤役職員27名おりましたが、現在は常勤役職員13名、シラスウナギをとる船12隻の体制を組んで実施しておるところでございす。

○押川委員 27名が今13名ということで、少なくされておるとい状況ですが、密漁がだんだん少なくなってきた状況の中で、監視体制が強化されたということでの減少になっているわけでしょうか。

○藤田水産政策課長 センター設立の目的は、シラスウナギの採捕される時間帯は冬場の夜間なので、これを効果的に取り締まるためには、時間を上手に利用して、採捕しながら牽制して取り締まりを行うところが必要だということで、内水面振興センターを設立したという背景がございす。当初は、いっぱいとれて相当の体制を組んだんですが、現在は、効果的に、なおかつ財政的にも何とかやっていけるようにということで改善をしてきて、今の体制にまで縮小したということございす。

○押川委員 ありがとうございます。大変勉強になりました。

○水間委員 319ページの上の漁獲可能量（TAC）、これは国の問題だろうと思うんです。クロマグロとかクジラの漁獲量を世界で限定しようという話があるんだけど、宮崎県がかかわる問題で国に要望しているものがあるんですか。

○藤田水産政策課長 TACの割り当てを受けておる魚種は宮崎県においては3つございす。マイワシは、若干ということで数量は明記

されておりませんが、一応枠づけの対象になっております。それとマサバ及びゴマサバということで、サバ類が枠づけの対象になっております。もう一つはマアジでございす。まき網漁業で主に漁獲されますこの3種類が対象になっております。本県の主力のカツオ、マグロにつきましては、高度回遊性魚類ということで、国連の海洋法条約で、各国で管理するというより、国際機関をつくって管理する魚種になっておまして、我々は、本県のカツオ・マグロ船が一方的に不利な条件が課されないように、国際交渉においてしっかりやってほしいということ国の方をお願いをしておる状況でございす。

○水間委員 今の状況は割とうまくいっている方なんですか。宮崎県の水産政策課として、マグロ等の問題については、今後の可能性はどんなものですか。

○藤田水産政策課長 マグロにつきましては、国際管理機関に所属しないで、勝手に船をふやしてたくさんとる国が一時期ふえましたが、現在は輸入する際に、この国のこの漁船がとったものであれば間違いのない、国際的な枠組みの中でとったものだと、そういうものしか輸入させないというポジティブリスト制度とか、過去に台湾が漁船の数をふやしましたけれども、船を減らさせるといった取り組みが徐々に功を奏してきました。マグロにつきましては、去年の後半あたりから若干値段も回復してきておるとい状況にございす。こういった取り組みをどんどん強化してもらうことによって本県の漁業者の保護につながるのではないかと考えております。

○水間委員 次に320ページ、水産業試験費の1億1,900万円、資源部、増殖部、生物利用部、小林分場ですが、これの課題がいろいろありま

すが、重立った課題について説明いただけませんか。

**○佐藤水産試験場長** まず、資源部の5課題は、カツオ、マグロ、イワシ、アジ、サバ、本県の漁業資源がどうなっているのか調べる魚海況調査事業。それから我が国周辺のイワシ、アジ、サバの資源調査。カツオ、マグロの調査研究費。高度魚海況情報による漁場形成要因解明試験。同じく高度回遊性魚類調査ということで、沿岸のイワシ、アジ、サバ、遠洋のカツオ、マグロの漁場予測と資源量がどうなっているかという調査をやっております。

それから増殖部は、マダイとかオオニベ等の栽培資源の評価調査。延岡の栽培漁業センターで大量生産しておりますカサゴの放流技術開発。本県特産のアカアマダイの放流技術調査。それから、先ほど永友委員から出ました、藻場の回復試験もやっております。それが2課題ほどございます。また、養殖漁場環境調査、養殖漁場は持続的に使用しなければなりませんので、その環境調査等もやっております。それから環境浄化機能生物の開発ということで、県北の方で、ホヤの一種のリッテルボヤの種苗生産の開発もやっております。

最後に、生物利用部は、本県の養殖対象魚種、放流魚種等の魚種の種苗生産技術の開発のための基礎試験もやっております。この基礎試験が終了しますと、延岡の栽培漁業センターで大量生産という形をとっております。それとSPGを利用した煮汁乳化油脂を魚の加工品に注入してうま味を出そうという試験もやっております。それから、シイラやアオメエソを対象に鮮度保持試験もやっております。それから、養殖をやっておりますとどうしても病気が出ますので、ウイルス性疾患とか細菌性疾患の予防対策。

最近では薬をなるべく使わずにワクチンを利用するというので、ワクチン開発に力を入れております。

小林分場におきましては、内水面の魚類環境調査、モクズガニの資源増大に関する研究、チョウザメの有用成分に関する研究、遺伝子マーカーを利用した育種技術の開発、そういう内水面に関する試験研究を行っているところであります。

**○水間委員** 特に、今おっしゃった小林分場の問題ですが、今チョウザメはどのくらいいるんですか。

**○佐藤水産試験場長** 今、ベステルとシロチョウザメと\*アメリカシロチョウザメ、この3種類がおります。

**○水間委員** この中で、民間でやっておられる例はあるんですか。

**○佐藤水産試験場長** 今現在、商売で成り立つということでやっているのは1形態でございます。試験的にやっている業者が3件ございます。ただ、こちらの方はまだ試験的でございます、キャビアの生産までには至っておりません。先ほど申しました1業者につきましては、キャビアの生産まで行っております。

**○水間委員** 地元の皆さんの話を聞きますと、出の山という池があり、その下に水田があるということで、えさのやり方によって池の水が濁るんじゃないか、アオコやアオノリが張ったりするのでということですが、水質基準については問題はないんですか。

**○佐藤水産試験場長** 水産用水基準内でやっております。

**○水間委員** そうということですが地元と協議をされたことは今までありますか。

※139ページに訂正発言あり

○佐藤水産試験場長 今まで何回も地元の水利

※139ページに訂正発言あり

組合との話をやっております、排水の問題につきましては、大きな廃棄物は網でとったり、沈殿槽を設けたりして、なるべく外に残渣が出ないように措置をとっております。

○前本委員 漁港漁場整備課長、青島のことを関連で聞きたいんですが、地域水産物供給基盤整備事業と広域水産物供給基盤整備事業、一方は6,000万円で9億8,000万円と随分金額が違います。広域と地域の漁場整備の違いを教えてください。

それと、青島漁協関連は6,000万のうち幾らか。これは新事業ですか継続事業ですか。事業内容、金額を教えてください。

○田代漁港漁場整備課長 地域水産物供給基盤整備事業と広域水産物供給基盤整備事業ですが、これは字のごとくなんですが、広い地域にまたがって行う事業が広域で、一種漁港といって地元の港を中心に行う事業が地域。青島の場合は地域になりますので、防砂堤とか岩壁の補修を次年度行うようになっております。金額は、平成19年度の骨格で青島が1,000万円を予定しております。

○前本委員 これは新規事業ですか、継続事業ですか。

○田代漁港漁場整備課長 継続になります。

○前本委員 継続でしたら、何年で、どのくらいの予算規模のうちの1,000万円か教えてください。

○田代漁港漁場整備課長 地域6,000万円のうちの1,000万円ということになります。

○前本委員 1つ抜けてました。何年に事業が始まって、ことしで何年目ですか。

○田代漁港漁場整備課長 この事業そのものは

単年単年で終わる事業でございますので、防砂堤、護岸補修ですと大体1年で終わりますし…

○前本委員 それは継続事業とは言いません。単年度事業です。

○田代漁港漁場整備課長 事業そのものとしては単年度でやっていきます。

○野田漁港整備対策監 地域水産物供給基盤整備事業、広域水産物供給基盤整備事業、これは長期計画ということで、今の計画は14～18年度までの5カ年の計画で整備を進めております。今お尋ねの青島漁港についても14年からずっと整備を進めてきております。それ以前も防波堤や岸壁の整備を進めておるんですが、青島漁港の中では平成18年度でほぼ整備が終わったと思っております。19年度から新しい5カ年の長期計画が始まりますが、その中では、川沿いに古い護岸、船着き場等の施設がございます。そういう老朽化した施設の改良、補修等を進めていきたいと考えているところでございます。

○高橋委員 おさかな消費拡大と流通対策事業の中で、本サバの説明をされたときに「無投薬」とおっしゃいましたが、薬を与えて養殖をしているということを初めて聞いたんですけど、ということはカンパチは薬を与えていると理解をせにゃいかんとですね。

○藤田水産政策課長 養殖は一般に非常に過密のところを飼いますので、何らかの形で病気が発生することがございます。水産におきましても出荷段階に残っていてもいい薬の量の基準が定められてございます。ひむか本サバに関しては、全く薬を使わないで育てることでブランド化しています。カンパチは、最近ではワクチンが主流になってございまして、ワクチン接種と、なおかつ体に寄生虫がついたものは淡水に入れ

て落とすと、そういったことでできるだけ薬を与えないような形に進んでおられる状況でございます。

○高橋委員 わかりました。病気対策で薬を与えていらっしゃるということですね。

魚食普及について力を入れていらっしゃると思いますが、どこの事業を見ればいいのでしょうか。

○藤田水産政策課長 今、高橋委員から御質問のありましたこの事業の中でも、魚食普及ということで、地域の協議会で料理教室をすとか、新しい製品開発については、基本的にはこの事業の中で補助をしております。先ほど御説明いたしましたように、その部分につきましては、6月の肉付け予算、補正の方で入ってくると思っています。

○高橋委員 食ルネサンス「いただきます」でも魚を使うといいのになと思いながら、肉対魚というのもあっていろいろとあるでしょうが。魚と大根は合うんですね。特にサバと大根とか、ブリと大根は合うんですが、なかなか子供たちの口に入らない。食ルネサンスで実際につくって提供しないと、なかなか家庭で味わわない。作り方もそうなんでしょうけれども、そこから辺も農政と水産が連携した上でやっていただきたいと思えます。

○吉田消費安全企画監 今まで学校給食にも補助を出していたんですが、主に農産物だけだったんです。魚も必要だということで魚も出すようにいたしました。自主活動の中で魚をメインに取り上げてやりたいということもございます。私ども、日本型食生活ということで一生懸命進めておりますので、その中には当然魚もメインのディッシュとして入ってくると思っております。

○高橋委員 肉付け予算で具体的にお金もつくでしょうから、ぜひ頑張っていただきたいと思えます。

この前、私の家の例を言いましたけど、たまたまでするので、あくまでも私の家庭はスローフードを目指していますので、誤解のないようにお願いします。

最後に1点、11ページの水産基盤整備事業、③の漁港環境整備統合事業、ローカルな質問になるんですけど、油津港が該当しているわけですが、油津港の多目的広場は平成19年度で事業が具体的になるのでしょうか。

○野田漁港整備対策監 油津の漁港環境整備統合事業につきましては、平成17年から新規事業で取り組んでおりまして、17、18の2カ年で計画策定をしまいいりました。堀川運河沿いの護岸の整備と、それに伴って遊歩道を整備して、油津漁港において相当面積の緑地公園を整備するというのがその計画内容でございまして、金額はわずかでございますが、19年度から護岸あるいは緑地等の整備に着手をしていく予定にしております。

○高橋委員 平成19年度に具体的に緑地化、多目的広場が動き出すというこの理解をしてよろしいですね。ありがとうございます。

○外山副委員長 321ページの無利子貸し付け、これは、漁協を通しての漁業者への貸し付けになるんですか。

○藤田水産政策課長 沿岸漁業改善資金は県が直接貸し付けますが、実際の手続きは、漁協と振興局を通して水産政策課の方で審議をさせていただくということですが、現地の方では、指導普及員を中心に、こういう制度がありますよということを漁業者の方にお知らせしている状況でございます。

○外山副委員長 こういう制度があることの周知徹底は漁連に連絡してあるわけですね。

○藤田水産政策課長 できるだけ周知徹底をするように努めております。

○外山副委員長 これは全般になりますけれども、漁協の再編成の動きはあるのでしょうか。

○藤田水産政策課長 業界では、平成17年度中に20ある漁協を10にするという計画を持っておりました。ところが、計画をつくった段階に比べて漁業をめぐる情勢が非常に厳しゅうございますので、現状に合わせた形での見直しが必要ではないかということで、業界の方とも協議をいたしまして、昨年4月1日から漁連内に専門の、組織基盤強化といいますか、合併を検討する部署（3名）が設けられております。我々もなるべく早く骨格をつくり上げるようにということで指導、協議をさせていただいているということでございまして、流れとしては10よりも少ない方向に行くのではないかと考えております。

○佐藤水産試験場長 先ほどチョウザメの種類を3つほど言いましたが、訂正をお願いしたいと思います。「アメリカシロチョウザメ」と申しましたけれども「シベリアチョウザメ」の間違いでございました。

○星原委員 325ページ、栽培漁業推進対策費で全国豊かな海づくり推進協会関係負担金が240万円計上されているんですが、どこに協会があって、毎年こういう形で全国の都道府県から納めている経費なんですか。

○田代漁港漁場整備課長 これは毎年納める負担金になっておりますが、毎年、豊かな海づくり大会を行っておりますので、担当県がその経費に使うための負担金になります。社団法人全国豊かな海づくり推進協議会に対する負担金で

ございます。

○星原委員 そういう負担金だというのはわかるんですが、どこに本部があって、どれぐらいの県が参加するのか。海づくり大会をするということですから、海に面している県だけしかないだろうと思うんですが。

○田代漁港漁場整備課長 全国の各県ほとんど入っているんですが、この会員でない県が山形県以下9県ほどあります。全会員は81ということになります。都道府県を中心にしまして、県漁連とか漁協、団体といった組織から成っております。

○前本委員 試験場長さん、提案ですけど、特産品で宮崎のイセエビを宮崎漁協等が一生懸命やっていますが、イセエビは収穫時期が一斉になりまして、蓄養のための池をつくっていただいたんですが、それでも足りないんです。ちょっとひげが折れただけで、せっかくとったイセエビが大変厳しい単価になるものですから、水産試験場でやってもらいたいことがあるんです。イセエビを真つぶたつに切って半乾きぐらいにしたのを、ヘッドがついたまま真空パックして売っているところがあるんです。宮崎の水産試験場で、青島漁協等でとれるどうしようもないイセエビを開いて真空パックにして、新たな宮崎特産品としての開発をしてほしいんです。ぜひいいお答えをいただきたい。

○佐藤水産試験場長 イセエビは生きているやつが一番高いと思います。集荷してなかなかはけない場合にはそういう方法もあるかと思いますが、漁協の方では荷が集まるまで蓄養して生きたまま出すのが普通なんです。それでもなかなか出荷できないというのであれば、そういう加工も一つの方法ではないかと思いますが、真空パックの機械もうちの方にありますので、そ

れは一応やってみたくと思います。ただ、乾燥だけで味つけは全然していないのでしょうか。

○前本委員 少し塩味程度で、そのままつまみで食べられると。

それで、青島の道の駅がすごく今繁盛していますが、組合長は、ぜひ水産試験場がテストパターンとして試作をしていただいて、よければ業界サイドと一緒にあって、宮崎の特産品としての魚の販売促進に力を入れたいと言っています。

○佐藤水産試験場長 一度試してみます。

○丸山委員長 ほかにございませんか。

以上をもちまして、水産政策課、漁港漁場整備課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時18分再開

○丸山委員長 委員会を再開します。

各課ごとの説明及び質疑が終了いたしましたので、総括質疑を行います。

農政水産部の当初予算関連議案全般についての質疑をお願いします。

○石川農村計画課長 先日、星原委員の方から御質問のありました地籍調査の全国目標でございますけれども、先日、第5次国土調査事業（平成12～21年度）におきまして、面積9,000平方キロメートル、進捗率62%と申し上げておりましたが、面積については3万4,000平方キロメートル、進捗率については55%ということで、訂正させていただきます。どうも済みませんでした。

○田代漁港漁場整備課長 訂正を1つお願いいたします。藻場のウニ対策で実用新案特許を取

ったと申し上げましたが、まだ考慮中でございます。今からということでございますので、訂正よろしくをお願いいたします。

○水間委員 畜産課長に確認しておきますが、この前の質問をしたときに、10キロメートル範囲内の食肉処理場は受け入れてくれないと、だから、ほかのところに食肉処理を頼んだ。その場合、補償制度はあるのかなのか、どちらですか。

○井好畜産課長 新富町の事例ですね。その関係農場というのは10キロの制限区域の外にありまして、その農家は、食鳥処理場がとまりましたので、ほかの処理場に委託されました。そういう養鶏農家の損失については、家畜伝染病予防法上の助成措置としては対象になっておりません。

○水間委員 対象になるように今努力をされているところなんですか。

○井好畜産課長 先日も知事に中央に行っていたきまして、家畜伝染病予防法対象外についてもお願いをしております。

○永友委員 畜産課長、ことしは県の和牛の共進会があり、全共がありますね。今回は骨格予算ですから、大勢が6月に出てこようかと思えます。全国の共進会ですから、この場で宮崎県の名声を高めなきゃなりません。そういう大勢での予算構成を十分肉付け予算内までに検討しておいていただきたい。また、財政状況が困難といえども、全国大会ですから、宮崎県が恥にならないような体制をひとつ組んでいただきたいということを要望しておきます。

もう一つは、きょうも子牛競りに顔を出してきたんですが、優秀な子牛の地元保留、県内保留というのが非常に困難な状況になってきている。それらに対する保留対策を十二分に検討し

て、6月予算の中では目に見えるような形を打ち出してほしいと、要望しておきます。

それから水産関係ですが、本会議で申し上げましたが、今非常に魚価が混迷しております。ですからああいうふうに申し上げているわけですが、私は宮崎県から国政を動かせというふうにずっと申し上げてきております。したがって、大変難しい、難しいで手が出ない。そうじゃなくて、魚種の一つでも手がけて、国に御一考願うというぐらいの前向きな姿勢を6月の補正までには構成してほしいと考えます。1つでも手がける、前向きの姿勢を打ち出してほしいというふうに強く要望しておきます。魚価安定価格制度の申請です。よろしく願いしておきたいと思えます。

**○星原委員** 毎年こうやって、当初とか3年とか5年の事業予算を組んでおろされてきます。その事業について毎年報告はいただいていると思うんですが、事業年度が終わった後に報告書を見るだけで終わっているのか。事業の成果について、団体あるいは農家に直接行って調査、点検をしているのか。畜産農家なら畜産農家はその事業等をもってどれだけの成果が出たというところまで追求、調査しているものなんですか。1回しかこうやって出ないものですから、最終的に効果が出たのかどうかの報告、農家にとってこういうメリット、デメリットがあったとか、そういったところまでやっているものなんですか、教えていただくとありがたいんですが。

**○宮脇農政企画課長** 補助事業については、事業を採択する段階で、事業主体が事業計画を作成して提出してもらいます。費用を投入して事業を推進するわけですから、事業が終わった段階で事業報告書を徴収いたします。その場合に、

基本的には書類だけで終わらせるんじゃないくて、実際に農林振興局の職員が農家等に出向いて、計画どおり事業の成果が上がっているかどうかは確認するという形で進めております。

**○星原委員** ということは、税金投入されている事業が行われているわけですから、特に今後は納税できる農家を多くつくっていく。ということは所得が多い農家ということになると思うんですが、今言われたような目的に沿った形で事業が行われ、その成果がどうあらわれた。あるいはどのような形でその事業を評価した。そういう調査はされていると思うんですが、平成17年度で終わった事業等の成果一覧表はつくってあるんですか、つくられていないんですか。

**○宮脇農政企画課長** 先ほどは個別の事業の進め方について申し上げましたが、農政で申し上げますと、長期計画を策定しております。各年度ごとの数値目標を持っておりまして、年度が終わった翌年度の当初に、各課の事業においてトータルとして、数値目標の達成状況がどうかというヒアリング、検証しております。そして、弱い部分があれば、翌年度事業の組み立てに生かしていくというローリングの取り組みもいたしております。

**○星原委員** といいますのは、戦後何十年農業政策をやってきた。あるいは過去10年でもいろんな取り組みをされてきているんですが、なかなか後継者や担い手が育たないのは、農家の人が自分で販売価格が設定できないというものもあるかもしれませんし、あるいは育てるためにいろんな事業を打ってきても、その成果が上がってくるような政策になっていない部分もあったのかと、いろいろ思いがあるんですが、その辺についてはどのようにとらえたらいいんでしょうか。

○宮脇農政企画課長 先日、日本農業新聞にこういう記事が出ていました。平成17年と20年前の昭和60年の農業産出額を比較した数字でございませぬ。47都道府県どこもふやしたところはございませぬ。減っております。そういう意味では胸を張って言えることではないんですが、47都道府県の中で本県は減少額が一番小さい県でございませぬ。減少率につきましても、北海道と本県は2%減少。全国平均は24%減っている中で2%減少にとどまっているという意味では、非常に大きな言い方でございませぬけれども、今まで農家の方々を中心に行政、団体等が農政水産に取り組んできた結果ではないかと考えております。

○星原委員 なぜそういう話をするかといいますと、これから5年、10年後に向けて本県の1次産業の方向性を決めていく上で、過去の事業等の評価をして、今後に向けてどうやっていくかぴしっと整理されて新たな施策が出てくるんじゃないか。後継者がいないとか担い手不足ということがいつも出てくるわけです。ということは、担い手不足の原因が、農業では生活ができないのか、魅力はあるけれども、魅力の部分をつかみ切れていないのか。地域には、肥育で成功している人もいれば、和牛で成功している人もおれば、園芸で成功している人もいますよね。子供は少なくなって農業後継者は非常に厳しくなっていくと思うんですが、宮崎県が食料供給県というのであれば、これから5年、10年後に向けて、過去の成果等がこうだから、このような形にして生産量を上げていくとか、戸数をふやしていくとか、何らかの目標設定があると思うんですが、我々が地域で農業について話をするときの参考に、そういう面の考え方を披瀝してもらおうとありがたいんですけ

ど。

○長友農政水産部長 非常に難しい御質問でございまして、例え話をしますと、昭和40年代の中ごろまでは、宮崎県の農家は農業だけでは生活ができないということで、東京あるいは関西圏に出稼ぎに行く方々が相当おられました。現在は「出稼ぎ」という言葉もほとんど聞かないぐらいそういう方々は減少しております。では、実態はどうかといいますと、農業をしながら地元で公共事業に携わっておるといふ方がかなりいらっしやいます。それで現金収入を得ながら生活をされている。昭和45年代といいますと約40年前ですが、そういう実態は相変わらず存在していると思っております。

一方では、今、委員の発言にもありましたけれども、農業だけである程度の所得を上げられて立派な経営をされている方がいらっしやいます。そういうところにはちゃんと後継者が残っておるといふ事実がございませぬ。宮崎県の農業を5年後、10年後どうするかと考えた場合には、5年後、10年後にだれが農業をやるのかということが一番大事であろうと考えております。そのために、第六次農業長期計画の中で担い手の問題を一番頭に持ってきていまして、人をちゃんとつくっておかなければ農業は非常に厳しくなっていくだろうと考えております。それが一番だろうと思ひます。では、残った担い手に対してどういう政策を打っていくのかということが次に出てくると思ひます。一つは、国が農政の政策を大きく転換しまして、意欲のある担い手に重点的に投資をしていきたいと思いますという考え方になっておりますので、この流れはしばらくは続くのではないかと思ひます。一方では、WTOあるいはFTAがどうなるのか、対外的に今の農林省が打っております政策がその

まま継続できるのかという心配があります。対外的な流れをちゃんと見ておって、青の政策、緑の政策とかWTOで許されている政策がございますが、そういう政策しか、国あるいは県も打てない時代が来ると思います。そのときに、宮崎県の農業が生き残っていけるような立派な担い手を今つくっておかなければ、5年後、10年後は非常に厳しいだろうと考えております。基本的には、担い手をどうやって残すかということが一番大事だろうと思います。

もう一つ考えておかなければいけないのは、今まで価格安定制度というのがありまして、それを中心として農家の経営を何とか維持をしてきましたが、価格安定制度が国際的に見ていつまで続くのかという心配もあります。そこ辺は国際的な動きを見ながら、価格安定制度がなくなった場合には農家に対してどういう手を打ってあげればいいのかということも、十分今から考えておかなければいけないと思います。国際的な流れ、農林水産省の政策の転換、そういうものは十分私たちの視野の中に入れながら、その中で宮崎県の農業をどうやっていくのかしっかりと考えて施策を打っていく必要があるだろうと思います。

**○永友委員** 長計の中にはそういう部分も出ていますと考えますけれども、農政水産部で認定されている品目、ブランド品と言ってもいいんですが、品目ごとの生産指標の資料提出をいただきたいと考えます。今、国策的にも言われております、皆さん方もおっしゃいます、経営支援という姿が、一体どこを目標にやっていますかと言っても、3分の1の農家はある程度把握されていると思うんです。品目ごとの経営指標で所得目標はどういうふうになっているのかというのがどうしてもつかめない。農政水産部とし

ては、普及指導者がちゃんとおるわけですから、宮崎県の今の生産コストを含めて、経営指標をひとつお示しいただきたいと考えます。

**○長友農政水産部長** 御確認をさせていただきますが、各農業改良普及センターで経営管理指標というのをつくっておりますけれども、これはあくまで想定でつくっておりますので、実態にそぐわない面があるかもしれません。今、委員がおっしゃったことは、実態を明らかにせよということだろうと思いますので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、早速ブランド品目を中心に検証してお示しをしたいと思いません。

**○永友委員** 単なる目標も結構ですが、実態をつかんでいないということを非常に感じるわけです。現在の生産コストの実態はブランドごとぐらいにはわかっていらっしゃらないと困るなという感じがしますし、我々も的確にそれが見えない、つかめないという姿がありますから、どうしてもこの際その数字を出してほしいと考えます。

どのくらい期間がかかりますか。

**○長友農政水産部長** 担当主幹の話では次の議会までということですが、そうは言っておられませんので、農協あたりに聞けばある程度のデータはあると思います。それと普及センターが持っているデータをどうやってマッチングするかだけの話でしょうから、いつまでとは申し上げられませんけれども、なるべく早くつくりたいと思いません。

**○永友委員** 私は、農政水産部としての的確に掌握されているかということをお伺いしているわけです。農協には我々で聞けるんですが、宮崎県の農政水産部としてどれだけ掌握をされているのか。また、今の実態に即応する税金の投入

の仕方という姿まで私は感じておりますから、あえてお願いをしておるわけでございます。そこ辺に水産関係等の魚価安定価格制度新設ということまで出てくるわけなんです。どれだけコストがかかっているんだという姿はね。

早急といいますと大変でしょうけれども、お願いを申し上げておきたいと存じます。

**○高橋委員** 総括質疑の中で小さいことを聞くんですが、せんだって永友委員が極めて厳しく、激しく指摘がありました、総合農試の研究補助員の関係なんです。いま一度確認させていただきたいんですが、執行部の説明では、業務経験云々をおっしゃっていましたが、農業機械を扱える等で格差を設けるとか、そういうふうにしてほしいと思います。

それと、雇用契約期間はこうなっているのかを確認させていただきたいと思います。

**○宮脇農政企画課長** まず、雇用契約期間は1年単位でございます。これは更新可能です。働きの状況等見させていただいて更新するというところでございます。

それと報酬の決定方法でございますけれども、経験を重ねれば上がっていく仕組みになっております。採用時点で、農業を営んでおられたとか農業について経験のある方については、経験年数として評価をいたします。報酬は5,950円から8,250円ですが、経験年数が11年以上であれば上限の8,250円といった形で決定しております。全く経験がない方が採用された場合は5,950円からスタートしますけれども、1年経験すると次のランクへ単価が上がると、3年たつとまた上がるという仕組みになっております。

**○高橋委員** 個人差というのがありまして、単純に11年経験しているからということでは厳し

いと思うんです。今よく能力主義ということを言われますけれども、その点からしたときに、単純に11年農業経験があるからといっても個人差があるだろうし、そこらはもっと吟味してほしいと思います。これは答弁は要りません。

私たちが心配しているのは、去年の9月の常任委員会の委員長報告で要望しておきました。特許の出願をしているものとか、技術開発途上のものとかいっぱいあると思うんです。それが外部に漏れる心配はないのでしょうかということを行いました。農業経験者、後継者も中にはいらっしゃるとこの前の説明でもありましたし、何せ賃金が安いですよ。5,000円とか8,000円で一生働ける場じゃないと思うんです。心配するのはそこから先なんですけど、仕事をするかたわらで技術開発について知識が入ったと。やめるのは勝手だと思うので、やめて外に出される心配はないのか。そこら辺の守秘義務——守られて当たり前なことなんですけど、そこら辺をしっかりと執行部で研究されているのか、教えてください。

**○宮脇農政企画課長** 知的財産の保護の関係ですけれども、非常勤職員につきましては、一般職員と同じように守秘義務を課すことになっております。やめた後はどうなのかということでございますけれども、一般職員の場合はやめた後も守秘義務がかぶっておるんですが、非常勤職員については制度上それはかぶせられないだろうと思います。仮にそれから損害が発生すれば、民事等で対応することになるだろうと考えます。

**○高橋委員** 今回、行財政改革で練りに練って、言葉は悪いですけども、切りやすいところから切っていかれたのかなという私の勝手な思いなんですけど、必要な職務であれば、それなり

の身分保障をしてあげて、今までどおりにいなくても、報酬を見直すとか今後研究していかれたらどうかということを要望して、終わります。

**○水間委員** これは総括質疑になるかどうか考えておったんですが、商工労働部になるかと思いますが、農政水産部として、宮崎空港においたお客さんに「宮崎で何がおいしいんですか」と聞かれたときに、肉がおいしい、地鶏がおいしい、マンゴーがおいしい、イセエビだっていいし、マグロだってあるし、冷や汁が宮崎の特産とかいう話があった中に、すべてがおいしいということなんだろうけれども、3種類ぐらい特化して、宮崎県独特の食材、あるいは提供の仕方考えた方がいいんじゃないかと思うんですが、そこらあたりはどうなんですか。

**○長友農政水産部長** 何が一番おいしいかと県外の方から聞かれたときに何と答えるかという話でしょうけど、一つは、相手が何が好きかということでしょうね、肉なのか魚なのか。もう一つは旬だろうと思うんです。その時期に何が一番おいしいか、それを紹介する我々が十分承知していないとまずいんじゃないか。もう一つは、地鶏にしても宮崎牛にしても、焼いて塩、こしょうで食べるという形が一番おいしいんでしょうが、野菜類になると料理の仕方だろうと思うんです。その辺も十分頭に入れて相手に紹介しなければ、食べた人がおいしくないという批判が出るかもしれません。そこは十分注意しなければいけないと思います。

**○水間委員** おっしゃったように、その人の嗜好の問題、肉が嫌いな人がおるかもしれん。地域に行けば郷土料理がある。

今、鳥インフルエンザで云々と言いながら、すばらしい知事さんができたことによって、逆

に地鶏が売れて在庫がないぐらい。農産物をいかにPRするか、そういう面では、知事に対するヒアリングあるいはレクチャーがあるときには、この前みたいに日本の家屋は寒いとかそんなことの表現が出るようなことではまずいんですが、農産物のすばらしさを伝える。宮崎県の特産物で特化した3品目ぐらいを上げて、宮崎に来たらこれだけは食べて帰りなさいと、そういう農業県としての形をとっていただくと、また新たな開発ができるんじゃないかと私なりに思ったんですが、そこらあたり研究してみてください。

**○井好畜産課長** 先ほど永友委員の方からお話のございました、第9回全国和牛能力共進会の出品対策でございますけれども、説明不足で申しわけありません。当初予算でその分についてはお願いをしております。内容的には、出品対策の予選会の会費とか本番での輸送経費等を含めまして、全体で1,597万5,000円を計上いたしております。よろしく申し上げます。

**○小八重農水産物ブランド対策監** 水間委員の答弁に補足します。一つは、今知事にいろいろなフェアに行ってもらっています。今週も福岡、来週は滋賀県に行きます。先ほど旬という話もありましたけれども、単に行ってもらうだけじゃなくて、そのときに一番宮崎で売りたい品目を実際に宣伝してもらおうというやり方をしています。前回、品川シーサイドのときは鳥とキンカンで非常に効果があったわけですけど、キンカンも大分少なくなってキンカンというわけにはいきませんから、福岡では日向夏とピーマンぐらいかなと思っています。そういうことで進めていきたいと思っています。

もう一つ、単においしいというだけじゃなくて、そこに機能性とか成分的なものもあると思

いますので、その研究を今進めさせてもらっています。試験場ですばらしい方法を開発されていて、あれは多種類の成分検査が一斉に短時間でできますので、その研究を今進めています。結果にはまだつながっていませんが、そういう裏づけをもって宮崎県のを売り込んでいければと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

**○水間委員** ほかの県から、東国原知事をお願いをして、うちの郷土の特産物の宣伝をしてくれという要望が来ているという話もちよっと聞いたんだけど、そこら辺は聞いていますか。

**○小八重農水産物ブランド対策監** 直接は来ていませんが、今まで全く知らなかった業者から、知事の名前を使わせてくれとか、知事の写真をくれとか、メッセージをくれという要望が非常に多いです。それについては、きっちり向こうから企画書を出してもらって、確実に宮崎県のものを使っていただいているということが証明できればお出ししようと思っています。いずれにしても、全国からいろんな形で何とか売り上げを伸ばそうという商魂たくましい人たちがいっぱいいらっしゃるって、現実には全くよくわからない業者さんもいらっしゃるって、その選別で非常に苦勞しているところです。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。

私から1点だけ。先ほど部長から話がありました、WTO交渉、オーストラリアとのEPA交渉ですが、重要品目について国も折衝を始めているようですが、県としてどのように交渉してほしいというのがあれば、少しお披露目していただくとありがたいと思います。

**○長友農政水産部長** WTOは今凍結されているような状態ですが、一番今心配なのがオーストラリア等のFTA交渉だろうと思います。こ

れにつきましては農林省も試算をしていますし、私どもも重要品目の税率が下がった場合はどうなるかという試算もしております。この前、委員会でお話し申し上げましたけれども、今の3,200億円の農業産出額の10%以上の影響が出る。それは産出額だけですから、関連する産業も含めると、恐らくその何倍という影響が出ると思います。基本的なスタンスとしては、農業団体あるいは農林省と同じように、重要品目だけは守ってほしいという考え方に変わりはありません。

**○丸山委員長** ほかにございませんか。

以上をもって、農政水産部を終了いたします。執行部の皆さん御苦勞さまでした。暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

---

午前11時58分再開

**○丸山委員長** 委員会を再開します。

まず、採決についてであります。3月6日13時から行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸山委員長** それでは、次の委員会は3月6日13時開会に決定いたします。

また、意見書についてであります。先ほど農政水産部長からもありましたとおり、オーストラリアとのEPA交渉は我が県にとっても重要な問題であろうと考えております。先日、EPA交渉に関する意見書についての趣旨をお配りしましたので、その趣旨を各会派で協議していただいて、あすの採決の中で御意見を賜れば大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

その他何かありませんか。

なければ、以上をもって、本日の委員会を終  
了いたします。

午前11時59分散会

平成19年3月6日（火曜日）

---

午後1時2分開会

---

出席委員（8人）

委員	長	丸山	裕次郎
副委員	長	外山	衛
委員		永友	一美
委員		星原	透
委員		水間	篤典
委員		前本	和男
委員		高橋	透
委員		河野	哲也

欠席委員（1名）

委員		押川	修一郎
----	--	----	-----

委員外議員（なし）

---

事務局職員出席者

議事課主査	湯地	正仁
政策調査課主事	小城	勇生

---

○丸山委員長 委員会を再開します。

まず、議案の採決を行います。

議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 では、一括して採決いたします。

議案第1号、第4号から第6号、第10号、第11号、第23号、第36号、第40号、第41号、第43号、第45号、第46号、第50号、第51号、第69号及び第71号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号、第4号から第6号、第10号、第11

号、第23号、第36号、第40号、第41号、第43号、第45号、第46号、第50号、第51号、第69号及び第71号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。

「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、引き続き閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 御異議ありませんので、その旨を議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子（案）についてであります。委員長報告の項目として特に御要望はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、委員長報告につきましては正副委員長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、意見書の提出についてであります。

先日、案を配付させていただきました意見書についてであります。意見書を提出することについて何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、まず、意見書を提出することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、意見書の内容についてお諮りします。

何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、お諮りいたします。

意見書の内容につきましては、お手元の原案のとおり、当委員会発議として取り扱うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

ほかにございませんか。

以上をもって、委員会を終了いたします。

午後 1 時 5 分閉会